

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
1	H30.5.24	市政懇談会	花巻中央	生涯学習部	生涯学習課	新花巻図書館の整備計画について	新花巻図書館の建設時期や建設場所など現時点における計画の内容について伺いたい。	新花巻図書館は、現在の図書館が老朽化のため移転整備することで市民説明会なども実施し平成29年度に「新花巻図書館基本構想」を策定したところ。これに基づき平成30年度は、「新花巻図書館整備基本計画」の策定を進めている。この計画の中で具体的な場所や規模、事業費等を決めていきたいと考えている。その後、基本設計、実施設計が平成31年から33年度頃までに入っていく予定のため実際の建設工事は平成35年度以降となる見込み。よって、現時点で具体的にいつ頃開館となるのかは申し上げられない状況。 今年度は、具体的な設備についても示していきたい。また、場所は、まなび学園周辺か花巻駅に近い方が利便性が良いという意見もあり、これらも踏まえながら検討していきたい。 新花巻図書館は、国の支援も得る必要があり、基本設計ができた後で、国との話し合いを進めなければならない。国との協議後、実施設計に入り、建設はその後となる。なるべく早く造りたいが、国との話し合いや建設にどれほど時間がかかるのかで違ってくる。現時点で後数年で出来るとは言えない状況。	新花巻図書館は、立地適正化計画における都市機能誘導区域内に建設をすることとしており、新しい図書館が中央図書館としての機能も求められていることから、旧3町地域から交通アクセスがしやすく、市民に分かりやすく利用しやすい場所、高校生や子ども達の学習の場として活用しやすい場所への建設が必要であることから、花巻駅東側周辺への建設を検討している。
2	H30.5.24	市政懇談会	花巻中央	生涯学習部	生涯学習課	他市と比較した図書館の利用数について	図書館は市民が利用しやすい施設にする必要があると思うが、今の花巻図書館は、北上市や他の自治体と比べて利用者は多いのか、少ないのか。また、花巻市は宮沢賢治のふるさとでもあることから賢治に関することでも考慮して検討いただくようお願いしたい。	平成27年度の資料によると、花巻図書館は施設の老朽化のため利用率が落ちていることもあり、市内全体の図書館の平均利用数は年間4冊程。他市の例では一関市が街中に新しい図書館を造ったが平均利用数は6冊以上利用されている。しかしながら、各市によって事情は異なるため一概には言えないが花巻市でも同程度の利用率を目指していきたい。やはり新花巻図書館は街中の活性化も意識していることから市民が利用しやすい施設にしたいと考えている。 また、当市は宮沢賢治をはじめ市に関わりのある先人が多いことから、これらに関連する資料は重点的に収めていきたいと考えている。	平成27年度の資料によると、花巻図書館は施設の老朽化のため利用率が落ちていることもあり、市内全体の図書館の平均利用数は年間4冊程。他市の例では一関市が街中に新しい図書館を造ったが平均利用数は6冊以上利用されている。しかしながら、各市によって事情は異なるため一概には言えないが花巻市でも同程度の利用率を目指していきたい。やはり新花巻図書館は街中の活性化も意識していることから市民が利用しやすい施設にしたいと考えている。
3	H30.5.24	市政懇談会	花巻中央	建設部	建築住宅課	災害公営住宅の進捗状況と今後の予定について	災害公営住宅は、東日本大震災で被災し内陸部に避難した方々の住まいの安定が図られるとともに当地区の活性化にもつながるとも意義のある事業だと思っている。そこで災害公営住宅の進捗状況と今後の予定について伺いたい。	災害公営住宅は東日本大震災により被災された方々のうち内陸のみなし仮設住宅に住んでいらっしゃる方などに対し、できるだけ便利な場所の提供とまちなか活性化のため、花巻市が事業主体となり、上町及び仲町地域に整備することとした。土地所有者や近隣の関係者にご協力をいただき、土地の取得及び建物解体について3月中旬に完了。工事は、上町及び仲町2地区に分け、それぞれ建築、電気設備及び機械設備工事の契約を締結しており、4月には本格着手し、現在、土壌改良を終了し基礎工事に入っている。 4月6日には、工事受注者の主催により、安全祈願祭を開催した。整備内容は、上町側は鉄筋コンクリート造4階建て、1階は店舗、2～4階までを住戸として9戸整備。上町棟の北側には集会所を整備することとしており、災害公営住宅入居者が優先となるが、地域の方々にも利用していただきたいと考えている。仲町側は、鉄筋コンクリート造3階建て、住戸を21戸整備する。入居予定者に対して、現在、市職員と社会福祉協議会の生活支援相談員が訪問し、不安な点や要望などについてお話を伺っている。また、集会所の利用方法については、6月中にも、地域の代表者等(上町・仲町)と協議したいと考えている。 また、仲町側に子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の整備については、民間による整備を募集することとして準備しており、約10戸程度を想定し来年3月までの完成を目指している。	災害公営住宅は東日本大震災により被災された方々のうち内陸のみなし仮設住宅に住んでいらっしゃる方などに対し、できるだけ便利な場所の提供とまちなか活性化のため、花巻市が事業主体となり、上町及び仲町地域に整備し、平成31年3月に完成し、4月1日から入居を開始する。
4	H30.5.24	市政懇談会	花巻中央	建設部	建築住宅課	子育て向け地域優良賃貸住宅の整備について	子育て向け地域優良賃貸住宅を約10戸を市ではなく、民間で整備するとのことだが、どこも手をあげないことも考えられるがいかがなものか。	地域優良賃貸住宅は、事業主体を市が行う場合と民間が行う場合の2つある。市が整備するとなると数億円の予算が必要となるため財政負担がとても大きくなるため、今回は民間が整備し国と市が補助する形で進めたいと考えている。しかしながら、事業者が誰も手をあげない可能性もあり、我々も心配しているが、担当部署で建設業者と情報交換し、事業者が名乗り出やすい要領の作成をしているところ。だが募集しても、誰も手をあげない場合、そのまま塩漬けとなる可能性もあるが、現時点で、担当部署の報告によると前向きに検討していただいている事業者がとっている。今後、プロポーザルをなるべく多く参加してもらいその中で一番良い案を採用したいと思っている。	地域優良賃貸住宅は、民間が整備し国と市が補助することで進めており、4月1日から入居を開始すると伺っている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
5	H30.5.24	市政懇談会	花巻中央	建設部	公園緑地課	エセナ跡地の広場整備について	エセナ跡地の広場整備の具体的な内容について伺いたい。	エセナ跡地については、街中での賑わい、寛ぎと交流の場、遊びや健康づくり、イベントなどその他にも多様な活動の創出拠点として広場を整備するもの。現在予定している広場のスペースは芝生エリア、広場エリア、植栽エリアで構成。主に敷地の北側を芝生エリアとし、それと一体となったスロープ状のすべり台(スライダー)や上町通りを眺めることのできる階段状のベンチを設ける予定。スロープ状のすべり台は、幼児から大人まで一緒に楽しめる施設で、階段状のベンチは、花巻まつりのパレードや上町でのイベントを眺めることができる。敷地南側は、広場エリアとして舗装整備し、芝生エリアと併せて、花巻まつりの際は屋台村として利用できる等、様々なイベント等に活用できる空間とし、そのエリアから敷地内を周遊できる通路も整備する。敷地東側は、県道の歩道と接しており、更に歩道空間を広く確保することとし、出入口は段差のないオープンスペースとする。広場外周は植栽エリアとし、周辺の建物となるべく視界に入らないよう樹木や植込み(生垣)等を配置するとともに、春夏秋冬とそれぞれ花をつける樹木を配置し、四季を感じることできる空間として整備する。 今後のスケジュールは、国庫補助金の交付決定が5月末頃の予定のため交付決定後速やかに発注し、花巻まつりの期間中は広場を一時的に利用できるよう配慮するとともに、年度内の完成を予定している。主な施設は、先程お話したすべり台(スライダー)や階段状のベンチの他、水飲み・手洗い場1箇所、外灯5基、フットライト4基、防犯カメラ2基を整備する予定。完成後は、普段から日常的の休憩場所、憩いの場所として積極的に利用いただきたいと考えている。	エセナ跡地については、街中での賑わい、寛ぎと交流の場、遊びや健康づくり、イベントなどその他にも多様な活動の創出拠点として広場を整備するもの。現在予定している広場のスペースは芝生エリア、広場エリア、植栽エリアで構成。主に敷地の北側を芝生エリアとし、それと一体となったスロープ状のすべり台(スライダー)や上町通りを眺めることのできる階段状のベンチを設ける予定。スロープ状のすべり台は、幼児から大人まで一緒に楽しめる施設で、階段状のベンチは、花巻まつりのパレードや上町でのイベントを眺めることができる。敷地南側は、広場エリアとして舗装整備し、芝生エリアと併せて、花巻まつりの際は屋台村として利用できる等、様々なイベント等に活用できる空間とし、そのエリアから敷地内を周遊できる通路も整備する。敷地東側は、県道の歩道と接しており、更に歩道空間を広く確保することとし、出入口は段差のないオープンスペースとする。広場外周は植栽エリアとし、周辺の建物となるべく視界に入らないよう樹木や植込み(生垣)等を配置するとともに、春夏秋冬とそれぞれ花をつける樹木を配置し、四季を感じることできる空間として整備する。 今後のスケジュールについては、広場の整備工事については、広場本体の工事を平成30年7月から、11月からは擁壁補修工事を並行して実施し、3月に工事が完了。平成31年4月1日から「花巻中央広場」となるが、芝生の養生のため、4月は部分的な開放となる。養生が完了する7月には全面開放する予定としており、主な施設としてすべり台(スライダー)や階段状のベンチ、ロングベンチの他、水飲み・手洗い場1箇所、電源設備5基、外灯5基、フットライト4基、防犯カメラ2基を整備。開放後は、日常の休憩場所、憩いの場所、まちなかの賑わいづくりや活性化のためのイベントの場所等、積極的に利用いただきたいと考えている。
6	H30.5.24	市政懇談会	花巻中央	財務部	契約管財課	まん福の今後の活用予定について	エセナ跡地の整備に関連して広場整備にあたり、まん福の活用は考えられるのか伺いたい。	専門家に調査していただいたが、集会所として活用するには約2億円が必要とのこと。文化財としてそれほど価値のない建物を多額のお金をかけて整備することは全く考えてない。仮に使うとすれば、建物を壊して広場の延長線上に使える可能性があるかどうか。慎重に検討する必要があるだろうが現時点で将来的に活用するかどうかは申し上げることはできない。	旧まん福について、民間事業者から問い合わせがあったが、その後進展がない。現時点で、市として何も決まっていない。
7	H30.5.24	市政懇談会	花巻中央	商工観光部 建設部	観光課 公園緑地課	エセナ跡地への屋形山車の移転について	エセナ跡地の整備にあたり過去に、城内にある屋形山車の移設の話もあったと聞いているが、現在市としては、そのような考えはないのか伺いたい。	今の計画では、広場全体をイベント等でも利用することとしており、屋形山車を移設する考えはない。 市民がいつも見られる場所という趣旨で、お金をかけて移設することが市民の理解を得られるのであれば将来的にエセナ跡地ではなく違う場所に移設することは考えられるかもしれない。屋形山車はすばらしいと思うが、仮に観光客が来てもお金を落とすことはないため地域経済の活性化にはつながらないだろう。よって、お金をかけて観光目的で移設することは考えていない。	市民がいつも見られる場所という趣旨で、お金をかけて移設することが市民の理解を得られるのであれば、将来的にエセナ跡地ではなく違う場所に移設することは考えられるかもしれないが、観光目的のために移設する考えはない。観光目的で移設してもわざわざ見に来る観光客はほとんどいない。屋形山車はすばらしいと思うが、仮に観光客が来てもお金を落とすことはないため地域経済の活性化にはつながらないだろう。よって、お金をかけて観光目的で移設することは考えていない。
8	H30.5.24	市政懇談会	花巻中央	建設部	都市政策課	市営駅前駐車場の今後の見通しについて	市営駅前駐車場は、イベントやその他多くの際にたくさんの方々に使われておりとても利用価値の高い駐車場だと思っている。市営駅前駐車場のスペースを減らしてまで新花巻図書館を駅近くに移すことはいかがなものかという声も地域ではあるが、市営駅前駐車場の利用状況及び今後の見通しについて伺いたい。	花巻駅南駐車場は、第1第2の2カ所合計で181台駐車可能で、花巻駅利用者やなはんプラザなど周辺施設の利用者に利用いただいている。利用状況は、平成28年度実績で年間14万台を超える利用があり、なはんプラザでの催し開催時や週末を中心に満車になることもある。 仮に新図書館を花巻駅周辺に建設することになった場合は、これまでの利用と合わせて図書館利用に応じた駐車スペースの確保も必要となることから、さらなる駐車場整備の必要性については今後の検討課題と考えている。	花巻駅南駐車場は、第1第2の2カ所合計で181台駐車可能で、花巻駅利用者やなはんプラザなど周辺施設の利用者に利用いただいている。利用状況は、平成28年度実績で年間14万台を超える利用があり、なはんプラザでの催し開催時や週末を中心に満車になることもある。 新図書館を花巻駅周辺に建設することになった場合は、これまでの利用と合わせて図書館利用に応じた駐車スペースの確保も必要となることから、さらなる駐車場整備の必要性については今後の検討課題と考えている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
9	H30.5.24	市政懇談会	花巻中央	建設部 生涯学習部	都市政策課 生涯学習課	新花巻図書館の花巻駅前への移転と市営駅前駐車場スペースの確保について	花巻駅前の駐車場はとても便利であり、できればそのまま維持してほしいが新花巻図書館を整備する際には、学生のための学習スペース及び閲覧スペースを確保してほしい。また、駐車場もなるべく広く確保するよう検討してほしい。	新花巻図書館を花巻駅前に造ることは決定したわけではない。あくまで候補の一つ。駅前に近いほうが便利ではないかという意見もあるが、一方で市営駅前駐車場をこのまま維持してほしいとの意見もあるところ。 現在の花巻図書館の閲覧スペースは狭いことから、新図書館は十分な閲覧スペースを確保したいと考えている。また、なはんプラザ2階に設置した学習室も多くの学生に利用されている。学生は駅に近い場所にあった方が便利だと思う。これらも踏まえながら建設場所など検討していきたい。 花巻駅前駐車場の必要性については、市でも十分に認識している。仮に新花巻図書館を花巻駅近くに造ったとしても、花巻駅前駐車場の駐車台数を減らすことは考えていない。必要な場合には立体駐車場を整備することも考えられる。駅前駐車場の必要性は大きな検討ポイントであると考えている。 新花巻図書館の建設場所の候補を花巻駅近くとしているのは、まず、学生にとって駅に近い方が学習もでき便利ということ。また、新花巻図書館は中央図書館としての位置付けとなるため石鳥谷や他の地域から電車やバスを使ってくる方にとっても駅に近い方が良いと考えている。また、URIにお願いし図書館の中に民間企業による事業等を併設することも検討しているが、旧花巻市の人口規模だと採算が取れないため民間企業に事業を行ってもらうことはなかなか難しいようだ。それでも、図書館の中に併設の施設を造ることで、花巻駅前の活性化にもつながる。総合花巻病院跡地となると民間企業に併設の施設を造ってもらうことはかなり難しくなる。これらも踏まえながら前提として花巻駅前駐車場のスペースは確保しつつ建設場所について選定していきたい。	【建設部】 花巻駅南駐車場は、第1第2の2ヵ所合計で181台駐車可能で、花巻駅利用者やなはんプラザなど周辺施設の利用者に利用いただいている。利用状況は、平成28年度実績で年間14万台を超える利用があり、なはんプラザでの催し開催時や週末を中心に満車になることもある。 新図書館を花巻駅周辺に建設することになった場合は、これまでの利用と合わせて図書館利用に応じた駐車スペースの確保も必要となることから、さらなる駐車場整備の必要性については今後の検討課題と考えている。 【生涯学習部】 新花巻図書館整備にかかる学習スペース及び閲覧スペースの確保については、平成29年8月に策定をした新花巻図書館整備基本構想において、新花巻図書館の整備方針として「くつろいで読書や資料調査ができるよう十分なスペースを確保する」「学習ができるスペースや図書企画を展示できるコーナーなどゆとりのあるスペースを設ける」と掲げている。 現在、新花巻図書館整備基本計画の策定を進めているところであるが、その中で十分な閲覧スペース・学習スペースの確保について具体的に検討をしていきたいと考えている。
10	H30.5.24	市政懇談会	花巻中央	財務部	契約管財課	まん福の現状の対策及び活用について	まん福の敷地とエセナ跡地の境付近に草が繁茂しないように植栽シートをかけているが、景観上良くないと感じる。まん福の敷地と併せて一体的に活用することも検討の余地があるのではないかとと思うが。	まん福に関しては先ほどお話ししたとおりだが、奥山時計店の横を通っている道路を利用する可能性はあると思う。しかしながら、擁壁を壊し新たに整備するとすると数億円のお金がかかると思われる。、市単独で数億円の負担は財政的に大変難しい。現実的には、現状の防草シートでの対応となるだろう。	旧まん福について、民間事業者から問い合わせがあったが、その後進展がない。現時点で、市として何も決まっていない。
11	H30.5.24	市政懇談会	花巻中央	建設部 生涯学習部	都市政策課 道路課 生涯学習課	新花巻図書館整備にかかる駅の橋上化及び万代橋東側の道路整備事業との一体的な整備について	現在、花巻駅の橋上化と新花巻図書館移転の話が出ているが、仮に橋上化が決まったとしても新花巻図書館の建設時期とはずれてくると思われるが景観やモチーフ等は一体的に考えていくべきだと思う。また、できれば万代橋の整備事業においても、街中の整備としてこれらの事業との兼ね合いも考慮しながら一体的に検討していただきたい。	新花巻図書館を花巻駅近くに造ることとなった場合、当然、駅周辺との景観も考慮して検討しなければならないと思っている。だが、万代橋東側の道路整備事業とも一体的になると花巻市にそこまでの財力がいないため難しいだろう。万代橋東側の道路整備事業は国からの補助金がないと整備することは難しいがまだ予備調査の段階であり、国も予算が厳しいため現時点で確実に出るとはいえない状況。その上で更に駅周辺と一体的な整備となると難しいのが実情。	【生涯学習部】 新花巻図書館については、立地適正化計画における都市機能誘導区域内に建設することとしており、新しい図書館が中央図書館としての機能も求められていることから、旧三町地域から交通アクセスがしやすい、市民に分かりやすい利用しやすい場所、高校生や子ども達の学習の場として活用しやすい場所への建設が必要であることから、花巻駅東側周辺への建設を検討している。 また、現在、新花巻図書館整備基本計画の策定を進めており、その計画策定の中で施設の規模、建設場所、実施時期等について具体的に検討していくこととしている。 基本計画策定後は、基本設計、実施設計と進めていくこととなるが、完成時期については明確にお示しできない状況である。 【建設部】 万代橋東側の市道城内大通り一丁目線道路整備事業は道路設計等事業を進めている。引き続き整備を進めていく。 花巻駅の橋上化(自由通路整備)については、概算事業費の縮減や国の支援等による市の負担額など検証しており、事業化の可否も含めて検討を行っている。
12	H30.5.24	市政懇談会	花巻中央	建設部	道路課	市道城内大通り一丁目線の整備について	総合花巻病院前からセブンイレブンまでの道路は、幅員が狭いが、拡幅工事をするよりは、現状のままでスピード制限をかけることで一定の安全は確保しつつ環境も守られると思うがいかがなものか。	幸橋から、花巻合同庁舎までの区間は、道路も狭く危険なため出来れば整備した方がよいと思っている。総合花巻病院からセブンイレブンまでの区間については土地の問題などもあるため車道を拡幅するのは難しい状況。一部区間の歩道整備については再度計画を検討しているところである。	幸橋西側交差点から県道山の神西宮野目線(旧国道4号線)との交差点までの市道城内大通り一丁目線の道路整備を進めている。平成30年度は、道路設計、用地測量、一部歩道整備工事を実施しており、引き続き整備を進めていく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
13	H30.6.12	市政懇談会	好地	総合政策部	防災危機管理課	防災対策について (水害時の安全な避難)	ハザードマップが新たに配布されたが、好地地区の多くは浸水域にあり特に石鳥谷1〜6区と17区の避難経路の確保は現状に即して考える必要がある。水害時の安全な避難のために市が取り組んでいることを伺いたい。	水害時の安全な避難について、1点目は台風等の接近に伴い、北上川の氾濫等の被害が予想される場合、北上川の水位を確認しながら、避難出来る時間を確保出来るよう、出来るだけ早く「避難準備・高齢者等避難開始」の情報を発令すること、2点目に今年3月に北上川・猿ヶ石川の浸水想定区域を見直したことに伴い5月1日に更新版のハザードマップを配布したが、その裏面には水害時に得られる情報と受信・取得方法、非常持ち出し品や心得など普段から知っておいていただきたい大切な情報を掲載していること。なお、これらを踏まえ、東北本線を挟んでの東側から西側への安全な経路が限られる当地区では、ハザードマップを活用し、日頃から家庭や地域で避難経路の検討をお願いする。 ハザードマップは、堤防が壊れた場合の被害を想定したものであり、大雨で必ず堤防が決壊するものではないので、必要以上に心配し過ぎる必要は無い。ただ、天災は予測不可能なので、空振りも覚悟し情報を発令しているので、早めの避難行動をお願いする。	台風又は低気圧の接近に伴い、北上川の氾濫等被害が予想される場合には、北上川の水位を監視することにより、避難に要する時間を確保できるだけ早い時間に避難準備・高齢者等避難開始情報を発令できる体制を整えている。 避難に関する情報については、自主防災組織への電話連絡、エリアメール(緊急通報メール)、えふえむ花巻(自動起動)、広報車、ホームページ等複数の手段により伝達する体制を整備している。
14	H30.6.12	市政懇談会	好地	総合政策部	防災危機管理課	防災対策について (防災行政無線の設置)	河川氾濫情報を近隣住民に一齐に伝達するため、好地振興センターに行政無線(拡声器)を設置できるか伺いたい。	大迫地域には防災無線、東和地域には有線放送があるが、仮に石鳥谷地域に防災行政無線を整備するとすると、花巻地域も同じ環境であり整備に膨大な経費が見込まれるため、設置する事は出来ないと考えている。なお、住民の皆さんに避難に関する情報を伝える手段としては、緊急通報メール・エリアメール・防災ラジオ・広報車・NHKのデータ放送の他にも、市のホームページ・フェイスブック・ツイッターがあり、また、総合支所の担当職員から自主防災組織への電話連絡も行い、複数の手段でお伝えすることとしている。 花巻と石鳥谷への防災行政無線の整備には10億円程度が見込まれ、費用が掛かり過ぎるほか降雨時には聞こえにくいとの声もある。防災ラジオは1億3千万円位なので、採用した。土砂災害の危険がある地域には無償貸与しているほか、5千円で販売しているので、利用していただきたい。	好地振興センターに行政無線(拡声器)を設置することは、多額の費用がかかることからできない。
15	H30.6.12	市政懇談会	好地	建設部	建築住宅課	居住誘導区域と空き家対策について	好地地区の現在の空き家戸数(H29市政懇談会では39戸)と空き家管理のためにどのような対策を行ったか、そして今後の取り組みについて伺いたい。	平成29年度末の好地地区の空き家は56件。花巻市における空き家対策は、平成28年7月に策定した「花巻市空き家等対策計画」に沿った対策を行っている。空き家のうち、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態や、著しく衛生上有害となる恐れのある状態、著しく景観を損なっている状態、その周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切な状態である場合は、「特定空き家等」に指定し、所有者等に対し、改善について助言・指導を行い、是正されない場合は催告し、固定資産税の住宅用地特例を除外するなどの措置を行っていくことになる。それでも改善されない場合は、行政代執行を行う可能性もあるので、できれば所有者に適切に管理をしていただきたい。 空き家等は、個人財産であり所有者自ら管理するのが原則なので、固定資産税納税通知書に所有者の責務に関するチラシを同封しているほか、近隣住民等から苦情があった場合は所有者や相続関係人に連絡を取り適正な管理を促している。 さらに、今年度は、5月21日に岩手県司法書士会・一般社団法人岩手県宅地建物取引業協会・岩手県土地家屋調査士会・一般社団法人岩手県建築士会花巻支部と空き家問題の相談に応じるための連携協定を締結したほか、所有者等自ら適正な管理をしていただくよう老朽危険空き家の除却費の一部を補助する制度を設けた。これは、構造の腐朽や破損等により、倒壊や建築部材の飛散の恐れのある著しく危険と認められる住宅で、一定の要件を満たした対象者について、除却費の一部(1/2、上限50万円)を補助するものである。	空き家対策については、今後も「花巻市空き家等対策計画」に沿った取り組みを継続していく。住民の方から苦情を寄せられた場合には職員が確認し、管理不十分と見受けられる場合、所有者等に対し「適切な管理のお願い」の文書に加えてシルバー人材センターで行っている管理サービスのチラシや空き家バンクの利用案内と一緒に送付し、適正な管理をお願いしている。また、専門の知識を有する連携協定団体の協力をいただき、空き家無料相談会の開催や注意喚起のパンフレットの作成など、空き家所有者等への情報提供を継続していく。 国の制度を活用し、家屋の倒壊により道路や近隣住民に危険を及ぼす恐れがあるなどの老朽危険空き家の除却費の一部を補助する事業等を行っていく。
16	H30.6.12	市政懇談会	好地	建設部 石鳥谷総合支所	都市政策課 石鳥谷総合支所 地域振興課	居住誘導区域と空き家対策について	石鳥谷2区を含む地域に居住誘導区域が設定されたことで、空き家対策に効果があるのか伺いたい。また、併せて居住誘導区域についても説明いただきたい。	居住誘導区域は、鉄道駅周辺や商業・医療施設などの都市機能施設、住居が集積している中心拠点で、公共交通が容易に利用出来る、将来に亘り人口集積が見込まれる区域を設定している。石鳥谷地域においては、盛岡まで電車で30分と近い距離であり、盛岡南地域の開発や矢巾町の岩手医大の移転などが進む中、盛岡市のベッドタウンが南下している情勢を踏まえ、道路などの基盤施設が整備された石鳥谷駅から1km以内の区域を居住誘導区域としたところである。 居住誘導区域への国の支援は無いが、子育て世帯の住宅取得費に対し30万円を助成する制度を今年度創設している。 また、石鳥谷駅前の宅地分譲は、当初難しかったが売れ始めており、住宅地としての魅力があると再認識できた。民間の分譲地の隣接に市有地が約1万㎡あるので、土壌をきれいにすることで民間の宅地開発・分譲の可能性を検討している。さらに、石鳥谷駅から歩いて行ける範囲にまだ空き地があれば、その利用について民間事業者に橋渡しする事が出来ないか考えるよう建設部と石鳥谷総合支所に指示している。石鳥谷駅周辺を住宅地としてもう一度見直して、人口維持を図りたいので、地域からも意見や提案を頂きたい。	【建設部】 石鳥谷地域の居住誘導区域の設定については、左記回答のとおり

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
17	H30.6.12	市政懇談会	好地	教育部	学校教育課	石鳥谷小学校学童への不審者対策について	近頃、学童が被害にあう事件が多く報道されているが、石鳥谷小学校での不審者対策はどのような取り組みをしているか伺いたい。	ここ3年間の市内の不審者通報件数は34件で、そのほとんどが下校時であり、警察の話では14～16時の時間帯が最も多く、明らかに子供達の下校の場面を狙っていると思われる。 不審者が出没し通報があれば教育委員会から町内の学校・保育園等の施設・防犯協会・スクールガードの方々に緊急連絡を配信するほか、スクールガードリーダーに直ぐ現場に急行してもらうシステムになっている。学校では下校指導や出没した場所のチェックをしている。その他に、保護者に一斉メール配信で周知を図っている。市でも、発生事案があれば直ぐホームページに掲載する事になっている。 石鳥谷小学校では、安全指導の計画があり、毎年6月に警察を招き、不審者対応の事故防止、遭遇した場合どうするか、どこに不審者が出たのかを、子供達と一緒に全校で集中的に勉強する機会を設けている。子供達は、保育園の時から標語の『いかにおすし』(行かない・乗らない・大きな声を出す・直ぐに逃げる・直ぐ知らせる)を繰り返し学習しており、感覚的に身についている。また、子供達には防犯ブザーを持たせ、不審者に遭遇した際には、ブザーを鳴らす・「こども110番」など近くのお家に駆け込み、直ぐに通報をと指導している。	今年度4～3月15日までに学校から寄せられた不審者情報は35件であり、うち石鳥谷小学校からの情報は5件となっている。 学校に通報があれば、速やかに警察、教育委員会及び近隣の保育施設等へ連絡する手順となっており、教育委員会では近隣の学校・学童クラブやスクールガードリーダーに情報提供して、注意喚起を行っている。 今後地域安全ボランティアと連携して登下校時の見守り続けるとともに、子ども達が自身で身を守るための安全指導を継続して実施していく。
18	H30.6.12	市政懇談会	好地	地域振興部	地域づくり課	地域づくりの取り組みについて	平成28年度から実施しているコミュニティ会議を対象としたワークショップについて、取り組んだ結果を市としてはどの様なかたちで活かしていくのか伺いたい。	コミュニティ会議の活動が10年経過し更に推進して頂く為に、地域の多くの方が自由に想いを述べる場を設けようという事で、28年度からワークショップを開催してきた。28年度は当好地地区をはじめ市内4地区、29年度は市内3地区で開催した。 ワークショップでは、今後ありがたい姿とその為にどのような事をすれば良いかを話し合って頂き、当好地地区では「好地を変える30の知恵」という事で、身近な地域で出来る事、コミュニティ会議で取り組める事、そして行政や民間の力が必要な事、この3つに振り分けた。身近な地域で取り組める事については、少子高齢化の中、行事の重ね合わせなどの必要性に気付かれ、行政や民間に必要なものとして、空き店舗活用や若い世代のNPO育成への行政による支援が必要であることや役員の成り手不足等が挙げられていた。 ワークショップに市職員も同席して、まちづくりを担っている役員方の負担が増している事、役員のなり手がない事、コミュニティ会議の活動を地域の皆さんにもっと知ってもらいたい事、若い世代や女性の参画がもっと欲しい事など、皆さんの想いを再認識した。 市では、地域の人材育成、特に若い世代や女性の参画を促すこと、そして地域課題を解決するノウハウの取得機会の提供が必要と考え、中間支援組織(NPO)と連携しコミュニティ会議のサポートを行う事としている。30年度は8地区を対象とし、その結果をコミュニティ会議の会長さん達と市との協議の場で情報提供して頂く予定。 ワークショップは、結論を出すことが目的ではなくて、世代や性別を超えて色々な意見を聞き、自らの気付きをするという、とても有効な手段である。ワークショップを行いたい時には、総合支所地域支援室や地域づくり課に相談を頂きたい。地域づくりは、勿論地域の皆さんが主役だが、専門性をもった方を巻き込む事も大切な事だと思う。市もワークショップで出された様々な知恵やアイデアの実現に、情報提供や専門家の紹介など必要とする支援を継続し、一緒に地域課題の解決や地域づくりを行いたい。 ワークショップについては、地域づくりは年齢の高い男性が多く若者の参画が少ないとの意見で盛り上がるが、その後若者の参画が増えたかといえは、狙ったようには行かないのが実情である。一度きりのワークショップではなく、どうしたら若者に参画してもらえるのかをもう一度考えていただきたい。	コミュニティ会議の活動が10年経過し更に推進して頂く為に、地域の多くの方が自由に想いを述べる場を設けようという事で、28年度からワークショップを開催してきた。28年度は当好地地区をはじめ市内4地区、29年度は市内3地区で開催した。 ワークショップでは、今後ありがたい姿とその為にどのような事をすれば良いかを話し合って頂き、当好地地区では「好地を変える30の知恵」という事で、身近な地域で出来る事、コミュニティ会議で取り組める事、そして行政や民間の力が必要な事、この3つに振り分けた。身近な地域で出来る事、コミュニティ会議で取り組める事、そして行政や民間の力が必要な事、この3つに振り分けた。身近な地域で取り組める事については、少子高齢化の中、行事の重ね合わせなどの必要性に気付かれ、行政や民間に必要なものとして、空き店舗活用や若い世代のNPO育成への行政による支援が必要であることや役員の成り手不足等が挙げられていた。 ワークショップに市職員も同席して、まちづくりを担っている役員方の負担が増している事、役員のなり手がない事、コミュニティ会議の活動を地域の皆さんにもっと知ってもらいたい事、若い世代や女性の参画がもっと欲しい事など、皆さんの想いを再認識した。 市では、地域の人材育成、特に若い世代や女性の参画を促すこと、そして地域課題を解決するノウハウの取得機会の提供が必要と考え、30年度は8地区を対象とし、中間支援組織(NPO)と連携しコミュニティ会議のサポートを行った。31年度もコミュニティ会議のご意見をお聞きしながら、地域づくりサポート事業を実施していく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
19	H30.6.12	市政懇談会	好地	石鳥谷総合支所	石鳥谷総合支所 地域振興課	地域づくりの取り組みについて	「南部杜氏の里まつり」のチラシが石鳥谷地区各家庭に配布されたが、大迫の「日本ワインフェスティバル」はPRポスター等でも宣伝している。「南部杜氏の里まつり」の取り組み状況について伺いたい。	「南部杜氏の里まつり」の広告宣伝は、チラシ配布と市ホームページへの掲載をしている。チラシは、6,000枚作成し、約4,500枚を石鳥谷地域全世帯に配布、残りを各総合支所や石鳥谷地域の振興センター、観光協会、商工会議所の各支所でのチラシ掲示と窓口配布とし、新聞・雑誌・テレビ等のメディアを活用としたPRは現在実施していない。本イベントは、今年で38回を数えることからピークターが多く、現在の会場であるどいんウスの規模(300人程度)に見合うチケット販売が見込めるという状況。今後も「南部杜氏の里」を強く印象付けるイベントを継続したいが、あまり経費を掛けずとも効果的なPR方法を工夫しながら、新規のファン、特に若い世代や女性を増やしていきたいと考えている。 大迫との対比でなぜそうなるかと言えば、正直に言えばイベントの性格が違うこと。大迫の場合、産業として1番有力なのが葡萄の生産、ワインである。今、しっかりと守らなければ大迫のまちが駄目になる状況だと思う。農家の高齢化とそれによる葡萄の生産減を解消するため、若い人が新たに葡萄づくりを始められる施策を行っている。さらに、大迫のまちが元気がないということで、まちを活性化するために、大迫がワインの産地として全国に発信出来る街中でのイベントを考えた。山梨など全国のワイナリーが集まって、一緒に交流することにより、すごいねという印象を持ち帰り、その口コミが増えて来ることを期待している。地域づくりに物々大きなイベントという事で、その為には沢山人が来てもらわないといけないが、5,000人以上も来場し、それを願って行ったものである。 もう一方で、石鳥谷の「南部杜氏の里まつり」は、会場が商店街ではなく、商店街の活性化とは直接関係がない。石鳥谷の場合には、大変残念な事だが蔵元が減っているが、このイベントにより、蔵元が活性化する事は考え難い。ではなぜ開催するかという事が、南部杜氏の方々为全国に行き、非常に良いお酒を造っている、これを地元の人達も飲みたい、或いは自分達の造った美味しいお酒を地元の人達に飲んで欲しい、これが大きな柱だと思う。対外的に物々く宣伝をして石鳥谷の経済を潤すというイベントではないという意味で宣伝の仕方でも大迫と違うと考える。ちなみに、台湾や中国など海外の旅行者が増えているが日本の美味しいお酒は大好きで、喜んで飲んで行く。今後の話として、例えば、観光客をもっとと花巻に呼ぶためにこの様なイベントを用意する可能性はあるが、このイベント自体はそもそも目的が違うものではないかと考えている。南部杜氏の里として石鳥谷を発信する事については、道の駅「石鳥谷」の『南部杜氏伝承館』の内装を替え試飲出来るようにすること。海外の人には非常に人気があり、検討している状況だ。	会場変更を予定していないため、PR方法も従来通りと考えている。
20	H30.6.12	市政懇談会	好地	健康福祉部	長寿福祉課	独居家庭の見守り対策について	独居家庭(一人暮らし)の孤独死は、石鳥谷2区では近所等での見守りなどにより現在には発生していないが、今後、独居家庭増加と高齢化により発生の恐れがある。電子機器等での見守り、連絡、感知等をシステム化し、各家庭に導入するような仕組みづくりに市のバックアップが必要だと思うが、独居家庭対策を伺いたい。	一人暮らし世帯等の見守り体制については、地域における身近な相談相手として民生児童委員が、また市の委託で社会福祉協議会が地域福祉訪問相談員として様々な訪問活動しながら、社会福祉協議会や地域包括支援センターの関係機関が連携した見守り活動に加え、22年から実施している宅配等民間事業者が業務を通じて見守りをして頂く高齢者の見守り支援ネットワーク事業も実施しており、重層的な体制で行っている。 一方では、ご家庭への貸与品として、緊急通報装置や見守り機能付き服薬支援装置の貸与を行っているほか、地域の皆さんの自主的な見守り活動としては、介護予防事業として行っている「通いの場」やサロン活動もある。今後も様々な活動を通して見守り体制の充実に努めて参りたい。	一人暮らし世帯等の見守り体制については、地域における身近な相談相手である民生児童委員を始め、市の委託を受け社会福祉協議会が配置する地域福祉訪問相談員、地域包括支援センターなどの関係機関の連携による見守り活動に加え、平成22年から宅配等民間事業者が業務を通じて見守りをして頂く高齢者の見守り支援ネットワーク事業も実施している。 一方では、ご家庭への貸与品として、緊急通報装置や見守り機能付き服薬支援装置の貸与を行っているほか、地域の皆さんの自主的な見守り活動としては、介護予防事業として行っている「通いの場」やサロン活動もある。今後も様々な活動を通して見守り体制の充実に努めて参りたい。
21	H30.6.12	市政懇談会	好地	地域振興部	地域づくり課	既存団体の活動見直し等について	地域内にはそれぞれ目的をもって活動する多くの既存の団体があるが、住民が減少傾向の中で存続が難しく、役員の長期化が避けられない。既存団体の活動見直しと統廃合が必要ではないかと思うが、市の考えを伺いたい。	地域には皆様方がそれぞれ目的を持って組織した団体が沢山あるが、少子高齢化と人口減少の中で、以前と同様に団体を維持していく事の大変さや難しさ、さらに役員の担い手がなかなか無いという状況については、他地区の市政懇談会や各団体との話の中で耳にする機会が多くなっている。市ではこれらの状況下で、地域自治の課題や将来に向けてどうあれば良いのか、花巻の地域自治の仕組みはどうあればよいかを考えなくてはならないと捉えている。 本年度、有識者も含め市民の方々、各種団体や福祉の関係者等との懇談の機会を設け、どのような課題があるのかをお聞きしたいと考えている。併せて、市役所内でワーキンググループを設置し、市から地域に多々お願いしている役員や団体の活動の課題整理や地域との連携の回り方を検討していく事が必要だと考えている。そこで出された考え方をコミュニティ会議と市との間で情報共有しながら、現在の仕組みと課題を地域の皆さんと共に整理し、その解決の為に団体の活動・あり方・役員をお願いなど、今後どの様にあれば良いのかを検討する事を始めていきたいと考えている。	地域にはさまざまな団体・組織があり、それぞれ重要な役割を担って頂いているが、人口減少・高齢化が進む現在、担い手不足、地域活動への参加者の固定化により、一部の方への負担が増加していることは認識している。そこで市において今年度は、地域で公民館活動、子育て支援、NPOまた有識者の方々で構成する「地域自治に関する懇談会」、庁内各部横断的に市職員で構成する「地域づくりの仕組みの見直し庁内ワーキンググループ」を開催し、地域の現状・課題の把握をするとともに、今後の地域づくりにおける方向性について検討を行った。地域に関係した団体・組織を見直すことは時間を要することではあるが、今後においては、コミュニティ会議とも情報共有を図りながら、地域に関わる各種団体の負担軽減のため、地域の方々から更に意見を聴き、庁内においても横断的な連携をとり地域の負担軽減に向け引き続き検討していく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
22	H30.6.12	市政懇談会	好地	建設部	建築住宅課	空き家対策について	窓が破れていたり、障子戸が無くなっていたり、家が傾いていたりと大分崩れて見栄えが良くない空き家が見受けられる。通りにそれら家屋があると景観が悪く、観光客にも目立つので、通りに面した所だけでも良いので、市役所でも対応してもらえないか。 空き家バンクを通じて県外から来る子育て世代とか農業をする場合について、空き家の利用や取得を支援する施策をやっている。また、シルバー人材センターと所有者との直接契約になるが、草刈りや木の枝打ち、簡単な修繕をしてもらうことを昨年4月から始め、100件位の利用がある。 観光だからと言って人の建物をむやみに壊せないし、それに市民のお金を使う訳にもいかない。花巻市だけでなく全国的な課題である。出来る事はやっているという状況である。	空き家は市内で1,000戸位ある。特定空き家等になるとか、非常に危険を与えるとか、これ以上放っておくと問題だとなれば、市が代わって壊す事は出来るが、費用が200万円、300万円と掛る。その費用は所有者等に請求してもほぼ返って来ない皆さんから頂いている貴重な税金をそのようなことに使えるのかという話になる。また、特定空き家だからと言って個人財産を勝手に壊す訳にはいかない。 空き家バンクを通じて県外から来る子育て世代とか農業をする場合について、空き家の利用や取得を支援する施策をやっている。また、シルバー人材センターと所有者との直接契約になるが、草刈りや木の枝打ち、簡単な修繕をしてもらうことを昨年4月から始め、100件位の利用がある。 観光だからと言って人の建物をむやみに壊せないし、それに市民のお金を使う訳にもいかない。花巻市だけでなく全国的な課題である。出来る事はやっているという状況である。	空き家対策については、今後も「花巻市空家等対策計画」に沿った取り組みを継続していく。住民の方から苦情を寄せられた場合には職員が確認し、管理不十分と見受けられる場合、所有者等に対し「適切な管理」のお願いの文書に加えてシルバー人材センターで行っている管理サービスのチラシや空き家バンクの利用案内と一緒に送付し、適正な管理をお願いしている。また、専門の知識を有する連携協定団体の協力をいただき、空家無料相談会の開催や注意喚起のパンフレットの作成など、空家所有者等への情報提供を継続していく。 国の制度を活用し、家屋の倒壊により道路や近隣住民に危険を及ぼす恐れがあるなどの老朽危険空家の除却費の一部を補助する事業等を行っていく。
23	H30.6.12	市政懇談会	好地	石鳥谷総合支所	石鳥谷総合支所地域振興課	石鳥谷駅前ロータリーについて	石鳥谷駅前のロータリーは、いつまであの状況が伺いたい。	市では昨年度、駅前南側に有料駐車場を整備したが、駅前のロータリーは県が管理しているもの、従来駐車スペースであったロータリー中央部分は、現在、閉鎖した状態となっている。ロータリー外周部に送迎等の車が駐車する状態になっているが、県は使用状況について様子見しているところで、変更する必要があると考えるところのこと。	県では、今のところ現在の状況から変更する予定は無いとのこと。
24	H30.6.20	市政懇談会	湯口	健康福祉部	健康づくり課 国保医療課	子育て支援について(母子保健、医療費助成)	人口減少が進む中で子育てに関する支援は、今後、ますます重要になってくるものと考えている。子育てがしやすい花巻市にしていきたいために、保健、医療の面から市独自の支援を行っていると思うが、その内容について伺いたい。 また、それらの施策は、近隣市町村と比べてどのような状況なのか、併せて伺いたい。	市では母子保健については、妊娠前から子育て期にわたり切れ目のない支援を行っている。主な取り組みは、妊娠前相談、パパママ教室。また、産後うつは大きな問題であることから、産後健診や産後ケア事業、妊婦・乳幼児の健診、生後4か月までの乳児家庭全戸訪問、離乳食教室、1歳を迎える時期の育児学級など子供の成長にあわせた子育て支援を行っている。また、小学生までの子どもを対象に「こどものインフルエンザ」の予防接種費用の助成や今年度から新たに新生児聴覚検査にかかる費用の助成を実施している。 医療費助成については、県単独医療費助成の対象者及び助成内容を上乗せして、乳幼児医療費助成や妊産婦、ひとり親家庭、小学生、心身障がい児の医療費助成を実施している。平成27年8月診療分からは、乳幼児は実質無料化を行っている。平成29年1月診療分からは、中程度の障害のある18歳までの児童を対象に心身障がい児医療費助成を実施している。また、今年の10月診療分からは、これまでの小学生に加えて中・高校生を対象に医療費助成制度を開始する。 近隣自治体と比較した取り組みとしては、花巻市では、県内先駆けて平成29年度から産前産後ケアを市内のNPO法人に委託し産前産後のうつに対応するため実施している。これは日帰りで見られるディサービスとして市内助産所に委託しての実施しているもので県内では当市のみ。他の自治体では主に訪問型を実施している。また、医療費助成では概ね町村が手厚い傾向。現行の乳幼児の無料化は今年度4月1日現在当市を含め5市8町4村、中部管内では西和賀町と当市のみ。高校生の医療費助成は、県内の市では、一関市、北上市に続いて当市が3番目に実施となり、市では先行している。今後も母子保健、医療費等様々な面でサービスの充実を図ってまいりたい。 子どもの医療費助成については、一関市は、宮城県境の市町村との交流が盛んなこともあってかそちらの水準に合わせているようだ。最近では、詳細な要件に多少の差はあるものの近隣自治体も拡充をしてくているが、当市は他の自治体と比べても決して遅れていない。	市では母子保健については、妊娠前から子育て期にわたり切れ目のない支援を行っている。主な取り組みは、妊娠前相談、パパママ教室。また、産後うつは大きな問題であることから、産後健診や産後ケア事業、妊婦・乳幼児の健診、生後4か月までの乳児家庭全戸訪問、離乳食教室、1歳を迎える時期の育児学級など子供の成長にあわせた子育て支援を行っている。また、小学生までの子どもを対象に「こどものインフルエンザ」の予防接種費用の助成や今年度から新たに新生児聴覚検査にかかる費用の助成を実施している。 近隣自治体と比較した取り組みとしては、花巻市では、県内先駆けて平成29年度から産前産後ケアを市内のNPO法人に委託し妊娠・出産に関する相談支援や産後の心身のケアに対応するため実施している。県内では当市のみであったが、平成30年度から奥州市で医療機関委託し、宿泊型とデイサービス型を開始している。他の自治体では主に訪問型を実施している。 医療費助成については、県単独医療費助成の対象者及び助成内容を上乗せして、乳幼児医療費助成や妊産婦、ひとり親家庭、小学生、心身障がい児の医療費助成を実施している。平成27年8月診療分からは、乳幼児は実質無料化を行っている。平成29年1月診療分からは、中程度の障害のある18歳までの児童を対象に心身障がい児医療費助成を実施している。また、平成30年10月診療分からは、これまでの小学生に加えて中・高校生を対象に医療費助成制度を開始した。 また、医療費助成は概ね町村が手厚い傾向。現行の乳幼児の無料化は、3月末現在当市を含め5市9町4村、中部管内では西和賀町と当市のみ。高校生の医療費助成は、県内の市では、一関市、北上市に続いて当市が3番目に実施となり、市では先行している。今後も母子保健、医療費等様々な面でサービスの充実を図ってまいりたい。 子どもの医療費助成については、一関市は、宮城県境の市町村との交流が盛んなこともあってかそちらの水準に合わせているようだ。最近では、詳細な要件に多少の差はあるものの近隣自治体も拡充をしてくているが、当市は他の自治体と比べても決して遅れていない。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
25	H30.6.20	市政懇談会	湯口	教育部	こども課	子育て支援策について(教育費関連にかかる主に未就学児への支援)	人口減少が進む中で子育てに関する支援は、今後、ますます重要になってくるものであると考えている。子育てがしやすい花巻市にしていくために、教育の面(未就学児)から市独自の支援を行っていると思うが、その内容について伺いたい。	市では子ども・子育て支援事業計画に基づき平成27年度より子どもの成長の各段階において、107の子育て支援事業を行っており、国、県の制度による各種支援のほか花巻市独自の支援を行っている。まず、就学前の取り組みとして保育園の保育料については、一定の所得のある世帯においても、小学生以下の長子から数えて3番目以降の園児の保育料を一律1/2補助しており、昨年度は277人に3,600万円程市で負担している。なお、今年度からは小学生以下としていた第1子の要件を18歳以下に拡充している。 それから全国的に課題となっているのは待機児童の問題。新しい制度では要件が緩和されたため当市でも、入所希望者が大幅に増え想定外の待機児童が発生した。そのため市では、まず今年度の4月と5月に公立と法人立の小規模保育園を開園したところ。それでもまだ、6月時点で44名の待機児童が発生している状況があり、今年度、市内5つの法人立保育園と公立保育園の改修を予定しており、これにより、合計198人分の定員が新たに確保される見込みである。 また、市では昭和58年度より発達に遅れがある未就学児を対象とした早期療育事業を、こども発達相談センターでの相談や、保育園への巡回訪問指導などを実施し支援を行っていたが、施設の老朽化が進んでいたため、今年の4月新たに建物を開設した。これにより、これまでよりも更に迅速に対応できる体制を整えていきたい。また、昨年7月からは、総合花巻病院近くの寮を借りて病後児保育の運営を始めたところである。国でも来年から幼児教育の無償化等様々な動きが出ており、様々なニーズを踏まえながら改善していきたい。 保育園の待機児童だが、来年度3歳から5歳児の保育料の無償化が始まる。そうすると今、家で見ている方も保育園に預けたいという声が出てくるのが予想され数字上は、今年度市内の公立、法人立保育園の施設改修をすることで待機児童は解消されるが来年度どうなるのか、現時点での見通しは不透明な状況。	市では子ども・子育て支援事業計画に基づき平成27年度より子どもの成長の各段階において、107の子育て支援事業を行っており、国、県の制度による各種支援のほか花巻市独自の支援を行っている。まず、就学前の取り組みとして保育園の保育料については、一定の所得のある世帯においても、小学生以下の長子から数えて3番目以降の園児の保育料を一律1/2補助しており、昨年度は277人に3,600万円程市で負担している。なお、今年度からは小学生以下としていた第1子の要件を18歳以下に拡充している。 それから全国的に課題となっているのは待機児童の問題。新しい制度では要件が緩和されたため当市でも、入所希望者が大幅に増え想定外の待機児童が発生した。そのため市では、まず今年度の4月と5月に公立と法人立の小規模保育園を開園したところ。それでもまだ、6月時点で44名の待機児童が発生している状況があり、今年度、市内5つの法人立保育園と公立保育園の改修を予定しており、これにより、合計183人分の定員が新たに確保される見込みである。 また、市では昭和58年度より発達に遅れがある未就学児を対象とした早期療育事業を、こども発達相談センターでの相談や、保育園への巡回訪問指導などを実施し支援を行っていたが、施設の老朽化が進んでいたため、今年の4月新たに建物を開設した。これにより、これまでよりも更に迅速に対応できる体制を整えていきたい。また、昨年7月からは、総合花巻病院近くの寮を借りて病後児保育の運営を始めたところである。国でも来年から幼児教育の無償化等様々な動きが出ており、様々なニーズを踏まえながら改善していきたい。 保育園の待機児童だが、来年度3歳から5歳児の保育料の無償化が始まる。そうすると今、家で見ている方も保育園に預けたいという声が出てくるのが予想され数字上は、今年度市内の公立、法人立保育園の施設改修をすることで待機児童は解消されるが来年度どうなるのか、現時点での見通しは不透明な状況。
26	H30.6.20	市政懇談会	湯口	教育部	学務管理課	子育て支援策について(教育費関連にかかる主に小学生から大学生等への支援)	人口減少が進む中で子育てに関する支援は、今後、ますます重要になってくるものであると考えている。子育てがしやすい花巻市にしていくために、教育の面(小学校から大学等)から市独自の支援を行っていると思うが、その内容について伺いたい。	小学校及び中学校の取り組みとしては、経済的にあまりゆとりがない場合にケースに応じて保護者に対し、就学援助費として修学旅行費や学用品等を支給する制度を創設している。この制度は、生活保護世帯への「要保護児童生徒就学援助制度」、要保護家庭に準ずる低い所得の世帯への「準要保護児童生徒就学援助」、障がいのある児童生徒が特別支援学校や特別支援学級等で学ぶ際に家庭の経済状況等に応じて補助をする「特別支援教育就学奨励制度」、東日本大震災により被災し、経済的理由により就学が困難な児童生徒に対して、学用品費を支給する「被災児童生徒就学援助制度」がある。 高校、専門学校、大学への進学希望者に対しては、市の奨学金より学費の貸与を無利子で行う制度と返還を補助する制度を設けている。貸与の奨学金については成績要件等の基準を緩和したところ。昨年度より、「はなまき夢応援奨学金制度」を実施している。また返還補助制度として「ふるさと保育士確保事業補助金」「ふるさと奨学生定着事業補助金」があり、どちらも市奨学金の返還者を対象とし、返還月額の半額を補助するもので、「ふるさと保育士確保事業補助金」は、市内の認可保育園(公立以外)に勤務している方、「ふるさと奨学生定着事業補助金」は市内の大学を卒業し市内に居住している方を対象としている。 今後も様々な動きを見据えながら改善いかなければならないと思っているのでよろしく願いしたい。	小学校及び中学校の取り組みとしては、経済的にあまりゆとりがない場合にケースに応じて保護者に対し、就学援助費として修学旅行費や学用品等を支給する制度を創設している。この制度は、生活保護世帯への「要保護児童生徒就学援助制度」、要保護家庭に準ずる低い所得の世帯への「準要保護児童生徒就学援助」、障がいのある児童生徒が特別支援学校や特別支援学級等で学ぶ際に家庭の経済状況等に応じて補助をする「特別支援教育就学奨励制度」、東日本大震災により被災し、経済的理由により就学が困難な児童生徒に対して、学用品費を支給する「被災児童生徒就学援助制度」により支援している。 高校、専門学校、大学への進学希望者に対しては、市の奨学金より学費の貸与を無利子で行う制度と返還を補助する制度を設けている。貸与の奨学金については成績要件等の基準を緩和したところ。昨年度より、「はなまき夢応援奨学金制度」を実施している。また返還補助制度として「ふるさと保育士確保事業補助金」「ふるさと奨学生定着事業補助金」があり、どちらも市奨学金の返還者を対象とし、返還月額の半額を補助するもので、「ふるさと保育士確保事業補助金」は、市内の認可保育園(公立以外)に勤務している方、「ふるさと奨学生定着事業補助金」は市内の大学を卒業し市内に居住している方を対象とし支援を行っている。
27	H30.6.20	市政懇談会	湯口	地域振興部	定住推進課	市の婚活支援の取り組みについて	子育てについては、とても充実した施策を実施しているようだが、その前の段階である婚活についても市で支援する必要があると思う。JAでも婚活相談員を配置して支援しているようだが、JAともタイアップする等市でも婚活について支援する必要があると思うがいかがなものか。	婚活については、JAやNPO、花巻商工会議所青年部とも協力しながら、婚活パーティ等の支援をしている。また、結婚適齢期の方々の出会い場においてのサポートを担っていただくための婚活スケジュールを平成27年度から始めたが登録は3組にとどまっており伸び悩んでいる状況。岩手県ではサポという機関を立ち上げ事務所は盛岡と奥州市に設置。これは独身の男女が登録し条件でマッチングを行うもので花巻市の市民も多く登録していると伺っており、実際のところ地元ではなく、他で登録して婚活している人も多いようだ。市では今年度市内の関係機関と話し合いながら今後の対応について検討しているところである。 市でも色々試しているが、なかなか上手くいっていない。結婚はあくまで本人の意思であるものであり、昔と今とでは結婚に対する意識も変わってきている。市でもこれといった決めてとなる対策がなかなかないのが実情。逆に何か良い案があるのであればぜひ教えていただきたい。	JAやNPO、花巻商工会議所青年部と次年度に向け、協議を行い、それぞれが連携してイベント等を開催し、相乗効果が生まれるような取り組みを平成31年度は実施していくこととして検討しているところである。また岩手県で設置しているサポ岩手について、各地域に向きイベント等を実施しているとのことから、平成30年度の総会において、同団体が主催するイベント等を花巻市で開催していただけるよう働きかけを行い、開催に向け調整を行っている。
28	H30.6.20	市政懇談会	湯口	地域振興部	定住推進課	お見合い番組の誘致について	以前にテレビで大人数が参加してお見合いする内容の番組を見たことがあるが、これを花巻市でも誘致してみたいかがか。	一度やったとしても、なかなか続かないと思われあまり効果はないのではないかと。また、余程の覚悟がないと出演する人はあまりいないと思う。	市内の婚活支援の活動状況から、導入の予定はない。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
29	H30.6.20	市政懇談会	湯口	健康福祉部	国保医療課	医療費助成にかかる所得制限の条件について	今年の10月以降、高校生までの医療費を助成するとのことで、とても良いと思う。他の自治体では所得制限を撤廃し、実質無償化している自治体もあるようだが、花巻市の所得制限の条件はどうなっているのか。	現在、小学生の医療費助成については、一医療機関当たり入院が月2,500円、通院で月750円負担いただいている。所得制限については、扶養人数等の条件で違いはあるが、例えば扶養者が2人いる場合、課税標準額で約350万円以下が対象となる。中・高校生の医療費助成についても、小学生と同じ条件で実施する予定。ちなみに県内で高校生まで実質無償化しているのは1市(一関市)、7町、4村となっている。今後の医療費助成の在り方については、財政状況等も考慮しながら検討していきたい。 本当はもっと拡充したいが、国からの支援がない施策を市独自で行うとなると市税で賄うしかない。花巻市の一般会計予算は約500億円だが、市税は111億円程。この限られた財源をどれだけ使えるかということ。本当は一気に無償化したいところだが、実際のところ少しずつ拡充しているところである。	現在、小学生の医療費助成については、一医療機関当たり入院が月2,500円、通院で月750円負担いただいている。所得制限については、扶養人数等の条件で違いはあるが、例えば扶養者が2人いる場合、課税標準額で約350万円以下が対象となる。中・高校生の医療費助成についても、小学生と同じ条件で実施している。ちなみに県内で高校生まで実質無償化しているのは1市(一関市)、8町、4村となっている。今後の医療費助成の在り方については、財政状況等も考慮しながら検討していきたい。 本当はもっと拡充したいが、国からの支援がない施策を市独自で行うとなると市税で賄うしかない。花巻市の一般会計予算は約500億円だが、市税は111億円程。この限られた財源をどれだけ使えるかということ。本当は一気に無償化したいところだが、実際のところ少しずつ拡充しているところである。
30	H30.6.20	市政懇談会	湯口	地域振興部	定住推進課	空き家の活用策について	空き家については、湯口地区においても増加している状況である。市の空き家にかかる活用策の内容について伺いたい。	市では空き家の有効活用をめざし、平成27年8月より「空き家バンク」に取り組んでおり、平成30年6月20日現在で空き家登録件数が165件、空き家バンクを利用するための利用登録が217人となっている。そのうち、売買や賃貸の契約まで進んだ成約件数は57件と登録物件の35%が実際に活用されている。なお、湯口地域における空き家の登録件数は10件、成約件数は3件であり、そのうち、平成30年度に新たに登録した物件は2件となっている。空き家利用を申し込みしている方の登録は多い状況であり、登録物件については全市で掘り起しを進めてまいりたいと思うので、地域の利用可能な空き家につきましても情報提供をお願いしたい。	花巻市空き家バンクにより、所有者が登録を希望する空き家については、専用のポータルサイトを活用し、移住希望者や就職希望者等に空き家の情報を発信している。また、4月には建築住宅課と連携し、固定資産納税通知書に空き家バンクと市の空き家対策について周知し、空き家バンクの利用を促している。 その他、県外からの移住者や新規就農希望者が、空き家を購入または賃借した場合に、リフォーム経費等を対象として、対象経費の1/2、上限220万円の補助制度と子育て世帯が親と同居コミュニティ内に近居するの指定する生活サービス拠点に空き家を含む住宅を購入した場合に30万円の奨励金を交付するなど空き家を活用した場合の支援策を充実させているが、基礎となるのは空き家バンクへの登録物件数の確保が重要である。そこで、各地域における空き家や空き家になりそうな物件についての情報共有を連携させていただきたい。
31	H30.6.20	市政懇談会	湯口	建設部	建築住宅課	空き家の適切な管理対策について	空き家については、湯口地区においても増加している状況である。市では、空き家にかかる適切な管理の面について対策を講じていると思うが、その取組内容について伺いたい。	湯口地区における空き家件数は平成30年度末時点で87件となっている。空家対策は、市では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、平成28年7月に「花巻市空家等対策計画」を策定し、その計画に沿った対策を行っている。空家のうち、そのまま放置すれば倒壊等若しくは保安上危険となる恐れのある状態や、若しくは衛生上有害となる恐れのある状態等の場合、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく(特定空家等)に指定することとしている。 この特定空家等については、平成28年度に花巻地域において1件指定したところ、この特定空家等に指定した場合は、所有者等に対し、改善について助言・指導を行い、是正されない場合は動告し、固定資産税の住宅用地特例を除外するなどの措置を行っていくこととなる。それでも改善されない場合は、行政代執行を行う可能性もあるが、できれば所有者に適切に管理をしていただきたい。 このような「特定空家等」の指定については、今後も継続して進めてまいりたい。空家等は、基本的には所有者等の個人財産であり、その管理は自ら行うことが原則であり、所有者の責務に関しては、今年の固定資産税通知書の中にチラシを同封し、周知している。しかしながら、市で把握している空家等や、新たな空家で所有者や近隣住民等から、苦情があった場合は現地を確認するとともに、管理が不十分と見受けられた場合は、その所有者等に対して「適正な管理のお願い」の文書を送付し、空家バンクや空家等の草刈りなどの管理業務を行っている花巻市シルバー人材センターのチラシを同封してPRするとともに所有者等や相続関係人に直接、連絡を取るなど、空家等の適正な管理を促している。 空家対策に関する新たな取り組みとして、専門家団体による空家の相談窓口を設けることとした。平成30年5月21日に、岩手県司法書士会、一般社団法人岩手県地建物取引業協会等の関係機関と空家問題の相談に応じるための連携協定を締結したところ。空家所有者等にはこうした相談窓口についてPRし、空家等の適正な管理の推進に努めてまいりたい。さらに、所有者等自ら適正な管理をしていただけるよう新たな支援策として、平成30年度から、国の補助制度を活用し、老朽危険空家の除却費の一部を補助する制度を設けた。内容は、特定空家等に認定された建物又は、特定空家等に認定されていなくても、構造の腐朽や破損等により、倒壊や建築部材の飛散の恐れのある若しくは危険と認められる住宅で、一定の要件を満たした対象者について、除却費の一部(対象経費の8/10または、50万円のいずれか低い額以内)を補助するものである。これらの制度を活用しながら適正な空き家の管理を進めていきたい。	空家対策については、今後も「花巻市空家等対策計画」に沿った取り組みを継続していく。住民の方から苦情を寄せられた場合には職員が確認し、管理不十分と見受けられる場合、所有者等に対し「適切な管理のお願い」の文書に加えてシルバー人材センターで行っている管理サービスのチラシや空き家バンクの利用案内と一緒に送付し、適正な管理をお願いしている。また、専門の知識を有する連携協定団体の協力をいただき、空家無料相談会の開催や注意喚起のパンフレットの作成など、空家所有者等への情報提供を継続していく。 国の制度を活用し、家屋の倒壊により道路や近隣住民に危険を及ぼす恐れがあるなどの老朽危険空家の除却費の一部を補助する事業等を行っていく。
32	H30.6.20	市政懇談会	湯口	市民生活部	生活環境課	空き地対策について	空き地に草が繁茂して荒状態になっている場所もある。市でも指導や対策をするべきではないか。	近隣に悪影響を与えるような状況であれば、市に連絡いただければ市から所有者に対して適切に管理するように指導したい。	近隣に悪影響を与えている所有者不明の空き地に係る相談があった場合、強制力はないが所有者に対し適切な管理を依頼する文書を送付している。
33	H30.6.20	市政懇談会	湯口	農林部	農村林務課	木材処分の際のバイオマス買い取り価格の助成について	空き家が倒壊の恐れがある場合には、助成金がでるとのことだが、当地区は風が強いためえぐねを持っている家が多くある。最近、キツツキ被害により枯れたえぐねが多くなっているのが問題となっている。森林組合では、バイオマス発電で買い取ってくれるという話もあったが、実際のところ物によっては、買い取り不可だったり、買い取っても単価が安いため工賃・運賃等の経費でトントンのような。せっかく花巻市にはバイオマス発電があるのだから、少し単価を高く買い取ってもらえるように市から助成があれば良いと思ったがいかがなものか。	バイオマス発電のため木材の運搬にかかる経費については一部補助している。また、現地まで行かなくてもステーションに持ち込んでもらえば買い取りもしており他市に比べれば恵まれているのは間違いない。助成金となると、先ほどお話したが、限られた財源をどれだけ使えるのかということ。仮に助成金を出すとすると市独自の施策となるため市税の税率を上げるなどして財源を確保しなければならない。よってこのような助成金は難しいと思う。	バイオマス発電のため木材の運搬にかかる経費への一部補助は継続予定。助成金については財源確保の観点から難しいと思われるが、今後は市内のステーション設置箇所等についてなど、利便性を検討しながら、木材搬入促進を図りたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
34	H30.6.20	市政懇談会	湯口	建設部	都市政策課	花巻駅前ロータリーの駐車スペースについて①	現在、花巻駅前のターミナルには、自家用車を短時間駐車するためのスペースが4台ほどしかなく不便である。上手くスペースを活用すればもう少し使い勝手がよくなると思うがいかがなものか。	以前は、もっと駐車スペースがあったが、7～8年くらい前に相当の予算をかけて花巻駅前のターミナル内を改修した。この整備が良かったのか疑問に感じる部分もあるが、これを元に戻すとなるとまた、多くの予算が必要となるが国からのお金もこないために簡単にできるものではない。 現在市では、花巻駅の橋上化の検討をしており、JRとも協議を進めており秋頃にJRから案が出てくる予定。これを基に市でもどうするのか考え、必要に応じて市民に対しても意見を募りたいと考えている。橋上化が実現すれば西口も今より使い勝手がかなり良くなると思う。	現時点では駐車スペースを設ける予定はない。
35	H30.6.20	市政懇談会	湯口	建設部	都市政策課	花巻駅前ロータリーの駐車スペースについて②	やむを得ない事情で自家用車を花巻駅前に停めなければならない場合もあると思う。例えばタクシーを止めるスペースを少し減らす等して自家用車を止めるスペースをもう少し確保できないものか。	特に最近は海外からの観光客はレンタカーを利用する人が多いことからも少し理解できる部分もあるが、仮にそうした場合に、今度はタクシーを利用する人が困ると思われる。市営駐車場がすぐそばにあることから、そちらに誘導するためのわかりやすい表示看板を設置することは考えられると思う。	現時点では駐車スペースを設ける予定はない。
36	H30.6.20	市政懇談会	湯口	教育部	学校教育課	通学路のブロック塀の点検について	先日、関西地方で大きな地震があり、ブロック塀が崩れて児童が犠牲となる事件があったところだが、当市でも通学路にある危険なブロック塀の点検は実施したのか。	花巻市内すべて点検を実施したところ校地内に危険なブロック塀はなかったと報告を受けており、ブロック塀のほかにはフェンスについても、現在点検をしているところ。また、通学路については、各校ごとに現在調査を行っている。毎年地域に対して通学路の安全対策について照会し情報を集めている。登下校の際にはスクールガードの方々に面会していたしており、警察等の関係機関とすぐに関連するように努めている。	7月に学校周辺の主要通学路の危険なブロック塀について調査を実施し、学校から報告のあった箇所を教育委員会と建設部関係課の合同で点検した結果、16箇所の危険なブロック塀があることを確認し、個人の所有の場合は点検のチェックポイントをまとめた文書を所有者に配布し、ブロック塀の適切な維持管理を依頼した。 また、8月にスクールゾーンを基本とした通常の通学路に調査範囲を広げて二次調査を行い、新たに報告のあった12箇所についても9月中旬に現地で安全点検を行った。さらに、スクールゾーン内のすべてのブロック塀の設置状況について調査を行ったところ、887箇所のうち、高さ2.2メートル超やヒビや傾きがある危険なブロック塀が257箇所確認された。所有者には注意喚起のチラシを配布し、危険なブロック塀の位置を各小・中学校長へマップで送付した。併せて、学校には児童生徒への安全指導を依頼することともに、スクールガードリーダーにも危険なブロック塀の位置を情報提供した。
37	H30.6.20	市政懇談会	湯口	農林部	農政課	市の米価対策について	今年から米の戸別所得補償がなくなったが、これに対して市ではどのような対策を行っているのか。	これまでは、戸別所得補償のための財源として約750億円あったが、国では今年度から代わりに所得保険や圃場整備等に予算計上されている。市では米価を下げないように米の生産調整をしっかりと管理してきた。	国における米政策の見直しの一環として、平成30年以降、主食用米の生産数量目標の配分廃止が決定したことを受けて、各県の農業再生協議会は、国から提供される主食用米の需給見通し等の情報を参考に需要に応じた主食用米の生産に取り組むこととなったところであり、岩手県農業再生協議会では、これまでの生産数量目標に替わる県と市町村別の生産目安を設定することとしたところである。平成30年12月13日に開催された水田農業の推進に関する会議において、岩手県農業再生協議会から本市に対し、平成30年度主食用米の生産目安(数量:39,505,000kg、面積換算:7,208ha)が示され、花巻市農業推進協議会では、2月上旬に認定方針作成者へ生産目安を提示し、認定方針作成者から参画農家へ生産目安を提示しながら米の生産調整を行っている。
38	H30.6.20	市政懇談会	湯口	建設部	道路課	市道堰田橋・鍛名線の補修について	自宅から西側にある市道だが舗装されておらず、砂利道のため凹凸となっている。舗装は無理でも、碎石を敷いて転圧までしていただければありがたい。	後で担当が現地確認に行くので場所を教えてください。 一畝砂利(穴埋め)は完了。また、当市道の舗装は道路要件により舗装できない旨も本人へ電話で説明済(6/27)。	畝砂利(穴埋め)は完了。また、当市道の舗装は道路要件により舗装できない旨も本人へ電話で説明済(6/27)。
39	H30.6.20	市政懇談会	湯口	建設部	建築住宅課	市の空き家対策について	西晴山地区には、近い将来、空き家になることが想定される家が現在3件あるが、市の空き家対策のビジョンについてお聞きしたい。	今後、空き家は更に増えていくのは間違いない。そのような状況下で、市で考えているのは、なるべく空き家を活用するため空き家バンクを始めたところで当市は県内で一番成功している。また、先ほども説明したが、危険な空き家は所有者に是正するよう指導したり、改善されない場合には、特定空き家に指定する等対策をしている。しかしながら、空き家を無くすことは不可能。なるべく地域の住民に被害がないように対策を講じていくことだと思う。	空き家対策については、今後も「花巻市空家等対策計画」に沿った取り組みを継続していく。住民の方から苦情を寄せられた場合には職員が確認し、管理不十分と見受けられる場合、所有者等に対し「適切な管理のお願い」の文書に加えてシルバー人材センターで行っている管理サービスのチラシや空き家バンクの利用案内と一緒に送付し、適正な管理をお願いしている。また、専門の知識を有する連携協定団体の協力をいただき、空家無料相談会の開催や注意喚起のパンフレットの作成など、空家所有者等への情報提供を継続していく。 国の制度を活用し、家庭の倒壊により道路や近隣住民に危険を及ぼす恐れがあるなどの老朽危険空家の除却費の一部を補助する事業等を行っていく。
40	H30.6.20	市政懇談会	湯口	教育部	学務管理課	市内小・中学校の情報発信について	花巻市内の小・中学校は地域への情報発信力が低いと思う。学校によりは、児童のいる家庭にしか配布されないためそれ以外の世帯では見ることができない。各学校の市HPはほとんど更新されていない状態であることから改善してほしい。	学校毎に発信力に差があるのはご指摘のとおりで、担当から各学校に指示していたところである。なお今年度、学校のネットワークを全面的に見直しを行い新システムを導入する準備を進めている。意見いただいたことは、各学校長に対して指示ししっかり情報発信するように改善したい。	行政区回覧やHP等、実情に合わせてあらゆる機会を通じ、地域の方々に学校の様子を情報発信できるよう、各学校へ促し、また、HPの更新についても、改善するよう各学校に指導した。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
41	H30.6.20	市政懇談会	湯口	建設部	道路課	新淵橋の補修について	子どもが清風支援学校に自転車で通学する際に新淵橋を通っている。先日、帰宅する際に夕方で薄暗くなっていたこともあるが、橋の真ん中あたりのセメントがえぐれて自転車で転びそうになったと帰ってきてから言われた。昨年、橋に看板が設置され入口部分は一部補修されたようだが、中央付近の路面は修理されないまま看板を外されて工事は終わってしまったようだったがどうなっているのか。	現地確認し、後で連絡する。 →道路課から本人へ連絡済(16.6/21) 限りある予算で補修する必要があり、平成29年度は特に路面が痛んでいた湯口方面の補修を行った。今年度も引き続き補修する旨連絡し、本人了。	新淵橋の補修については、平成30年11月9日に完了済。
42	H30.6.20	市政懇談会	湯口	市民生活部	生活環境課	粗大ゴミの引き取りについて	3年くらい前に終活のためタンス類を処分したいと思い北上の中部センターに持ち込んだところ、こちらでは引き取りできないといわれた。業者に処分を頼めばそれなりにお金もかかる。ゴミを引き取る際の基準はどうなっているのか。	担当課に確認し後で連絡する。 →生活環境課確認。岩手中部クリーンセンターが稼働を始めた当初は、委託業者の間でも取り扱いに相違があったが、現在は概ね是正されてきている。粗大ごみの引き取り時に一部(例:取っ手部分程度)金具(金具については、取り外しができるものは取り外しをお願いしており、取り外しが困難なものはそのまま受け入れを行っている。)があるものは引き取っているとのこと。この旨担当課から本人へ連絡した(6/27)。	岩手中部クリーンセンターへの粗大ごみ搬入にあたり、金具の取り外しが可能なものは極力取り外しをお願いしているが、取り外しが困難な小さい金具については、付いたままでの受け入れを行っている。
43	H30.6.25	市政懇談会	外川目	農林部	農村林務課	有害鳥獣対策について①	有害鳥獣対策について、どのような取り組みを行い、どのような成果をあげているのか。駆除策も伺いたい。	市では、鳥獣被害防止計画に基づいて市内に実施隊を組織し、被害発生や目撃情報が寄せられた際には、追い払いあるいは捕獲活動を実施している。人身被害の恐れがあるツキノワグマについては、関係機関と連携し、トロールや広報活動、ホームページも活用し、広く情報をお知らせしながら被害防止に努めているところである。 また、ツキノワグマやニホンジカによる農作物被害を防止するため、電気柵の設置に対する助成も行っている。個人に対しては、購入費の2分の1の補助率で上限7万円、団体では、4分の3の補助率で上限30万円となっており、6月20日現在の実績で、市内では、個人の方が19件、団体が6件の計25件の申請があった。そのうち、大迫は22件であり、さらに外川目では、14件の申請があったものである。 最近では、イノシシの目撃情報があることから捕獲罠を3基購入し、さらには、ハクビシンなどの小動物を捕獲する罠の貸し出しも行っている。 なお、平成29年度の捕獲実績は、ニホンジカ 731頭、 ツキノワグマ 19頭、イノシシについては捕獲実績はない。	市では、鳥獣被害防止計画に基づいて市内に実施隊を組織し、被害発生や目撃情報が寄せられた際には、追い払いあるいは捕獲活動を実施している。人身被害の恐れがあるツキノワグマについては、関係機関と連携し、トロールや広報活動、ホームページも活用し、広く情報をお知らせしながら被害防止に努めているところである。 また、ツキノワグマやニホンジカによる農作物被害を防止するため、電気柵の設置に対する助成も行っている。個人に対しては、購入費の2分の1の補助率で上限7万円、団体では、4分の3の補助率で上限30万円となっており、3月末現在の実績では、市内では、個人の方が41件、団体が6件の計47件の申請があった。そのうち、大迫は36件であり、さらに外川目では、17件の申請があったものである。 最近では、イノシシの目撃情報があることから捕獲罠を3基購入し、さらには、ハクビシンなどの小動物を捕獲する罠の貸し出しも行っている。 なお、平成29年度の捕獲実績は、ニホンジカ 731頭、 ツキノワグマ 19頭、イノシシについては捕獲実績はない。
44	H30.6.25	市政懇談会	外川目	農林部	農村林務課	有害鳥獣対策について②	振興センターの西側に、3年ほど前から30aほどブドウの栽培を始めたが、シカが多く、かなり被害にあっている。市では電気柵の補助を行っているが、1年中設置しておくのは厳しいので、金属性のフェンスを半分ほど巡らせた。電気柵だと、根本的にはシカは減らないと思うが、根本的に減らすような手立てはあるのか。下中居地区には、罠を仕掛ける資格を持っている人もいない。	柵について言えば、電気柵も鉄製の柵も、防ぐということであり、減らすということになると、やはり「捕獲」ということになる。いわゆる実施隊という狩猟免許を持っている方々が、現在、花巻市には110名いるが、高齢化しているため、若い人にも免許を取っていただくよう、いろいろな機会を通じてお話をしている。 また、実際に中山間の地域での取り組みとして、地域で免許を取得し、さらには地域で捕獲というような取り組みをしている組織もあり、そういう事例等についても、いろいろな場面を通じてお知らせしている。 現在、大迫の実施隊は15名しかいないので、地域の中でも罠免許の取得であるとか、有害鳥獣を減らすという部分に、お力をいただきたいと思う。	柵について言えば、電気柵も鉄製の柵も、防ぐということであり、減らすということになると、やはり「捕獲」ということになる。いわゆる実施隊という狩猟免許を持っている方々が、現在、花巻市には110名いるが、高齢化しているため、若い人にも免許を取っていただくよう、いろいろな機会を通じてお話をしている。 また、実際に中山間の地域での取り組みとして、地域で免許を取得し、さらには地域で捕獲というような取り組みをしている組織もあり、そういう事例等についても、いろいろな場面を通じてお知らせしている。 現在、大迫の実施隊は15名しかいないので、地域の中でも罠免許の取得であるとか、有害鳥獣を減らすという部分に、お力をいただきたいと思う。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
45	H30.6.25	市政懇談会	外川目	建設部	都市政策課	公共交通の今後の予定について	公共交通について、今後のスケジュール、日程等を教えて欲しい。 また、登録方法などはまだ説明されていないので、併せて利用方法なども説明して欲しい。	外川目地区、内川目地区を運行している岩手県交通の5つのバス路線が、本年12月末をもって廃止されることから、先行して10月から予約乗合バスを導入することとしている。予約乗合バスの運行内容は、平日の週3日の月曜日、水曜日、金曜日としており、運行時間は、午前8時から午後5時までとなっている。利用方法については、事前に利用者の登録をさせていただき、実際に予約乗合バスを利用する際に、電話で予約をしていただく。バスは、予約した時間にご自宅付近の公道まで迎えに来る。他には、同じバスに乗車する人がいる場合、乗合により目的地まで送り届ける。利用料金には、乗車距離に関係なく一律400円となっており、予約については、1週間前から当日の1時間前まで受け付ける。ただし、朝8時台の利用に限り、前日17時までの予約をお願いする。 導入に向けたスケジュールについては、7月から8月半ばにかけて、行政区等の細かい単位で地域説明会を開催し、詳細な利用方法を説明するとともに、その場で利用者の登録申請も受け付けることとしている。 また、利用方法の説明と登録申請書が一緒になったチラシの全戸配布も予定しており、登録申請の受付開始時期については、説明会開催に合わせて開始したいと考えている。受付開始後は、支所等でも随時申請受付を行っていく。 大迫花巻線の上限運賃の導入についてであるが、現在岩手県交通がこの路線を運行しているが、運行経費の赤字分は全額花巻市が負担し、大迫バスターミナルから花巻駅を経由して県立中部病院まで乗り換え無しで行くことができる路線バスとなっている。しかし、片道が35kmもあるため、大迫バスターミナルから中部病院までの運賃が1,100円となり、運賃が高すぎるという声が出ていた。JR石鳥谷駅やJR土沢駅から中部病院まで電車とバスを乗り継いでいくと、どちらも680円で行くことができるため、それとの兼ね合いから700円という設定で上限料金を設定し6月から導入している。以前の運賃と比べると、花巻駅までで170円、中部病院までで400円の値下げとなるので、是非利用していただきたい。 併せて、大迫石鳥谷線の企画バスの運行についてお知らせする。この路線は岩手県交通の自社路線で、平日は9往復、土日祝日は4往復、大迫バスターミナルとJR石鳥谷駅間を運行している。この大迫石鳥谷線の利用促進活動として、石鳥谷まつりと大迫あんどんまつりにそれぞれ行く際に、大迫石鳥谷線を利用した方に対し、夜の帰りの無料バスを運行するものである。この企画は、路線の周知及び実際に路線を利用していただくことで利用機会の提供を図ろうとするものである。この企画バスについては、座席数の関係もあり、事前の申し込みをしていただく必要がある。申し込み方法につきましては、広報やホームページ、チラシの配布等によりお知らせするので、是非利用していただきたい。	大迫予約乗合バス等の説明会を7/6から8/5まで実施し周知を図った。(17か所 227人参加) 当初の予定どおり、昨年10月から大迫地域予約乗合バスの運行を開始している。昨年12月末に、外川目地区、内川目地区を運行している岩手県交通の5つのバス路線が廃止され、本年1月からはスクールバスへの一般混乗制度も実施している。 大迫地域予約乗合バスの利用状況は、開始から徐々に増加しており、3月の1日あたりの利用者数は、約28人となっており、登録者数は3月末現在で1391人である。スクールバスの一般混乗制度については、対象路線の利用者数は1便あたり登校便0.18人、下校便0.07人と利用は多くないが、予約乗合バスが運行しない曜日や早朝と夕方への移動手段として活用されている。 大迫花巻線は、昨年6月から上限料金700円を開始して利用負担の軽減を図った。利用者数は前年度と比較し、同程度の実績となっており、直近数年の減少傾向に歯止めをかけた結果となっている。 大迫石鳥谷線の企画バスの運行については、石鳥谷まつりの際に13人、大迫あんどんまつりの際に13人の利用があった。高校生の利用や盛岡からの利用者もあり、今後の利用拡大へ期待できるため、継続して実施していきたいと考えている。
46	H30.6.25	市政懇談会	外川目	建設部	道路課	バス路線廃止後の除雪対象路線について	バス路線が廃止になった後、その路線における除雪については、例年同様に除雪が行われるのかお聞きたい。	バス路線廃止後も、主要な通勤・通学路線となっていることから、今後も除雪対象となる。	バス路線廃止後も、主要な通勤・通学路線となっていることから、今後も除雪対象となる。
47	H30.6.25	市政懇談会	外川目	建設部	都市政策課	予約乗合バスのキャンセルについて	予約受付時間は分かったが、もし当日キャンセルしたいという時は、何時までにキャンセルすればいいのか。	キャンセルが分かった時点で、出来るだけ早めに連絡をお願いする。	キャンセルは逐次対応をしており、キャンセルをしても乗車しない場合は、利用料金は発生しないので、分かった時点での連絡をお願いしている。
48	H30.6.25	市政懇談会	外川目	建設部	都市政策課	予約乗合バスの運行時間について	運行時間は、午前8時から午後5時までとのことであるが、この午後5時は、個人宅前の公道に到着の時間か。それとも、運行の終了時刻であるのか。	運行業者の稼働時間が、午前8時から午後5時までとなっている。皆さんを送り届けたあと、大迫の中心部に午後5時に戻ってくるようになっているので、ご理解をいただきたい。	運行事業者が活動できる時間が、午前8時から午後5時までであり、その旨で説明を行っている。
49	H30.6.25	市政懇談会	外川目	建設部	都市政策課	予約乗合バスの利用対象者について	バスの利用対象者は、あくまでも花巻市民や大迫の住民になるのか。外川目地区に一人暮らし老人を抱えているお子さんなどは、このバスを利用できるのか。	ご実家が外川目にある方は、利用することができる。地区内に住居又はご住所がある方は利用できることとなっている。結婚等により、大迫を離れた方、帰る家がある方については、その家を登録していただけることになっているので、帰省時にご利用いただける。いろいろなパターンがあるので、ご相談いただきたい。	利用登録できる方を、住所又は住居を有する方としており、実家が大迫地域内になる方、別荘などをお持ちの方は登録できることとしている。
50	H30.6.25	市政懇談会	外川目	建設部	都市政策課	スクールバスへの混乗について①	スクールバスは今までどおり運行され、一般の方も乗れると聞いたが、その場合は予約が必要なのか。また、料金は同じ400円なのか。	スクールバスに一般の方が乗っていただく場合には、予約は不要である。料金については、無料となる。	スクールバスへの一般混乗制度は、事前の利用者登録が必要であるが、予約は不要で無料で利用できる。
51	H30.6.25	市政懇談会	外川目	建設部	都市政策課	スクールバスへの混乗について②	スクールバスに乗る生徒がいない途中のバス停から、利用することはできるのか。	スクールバスは、路線を決めて運行することになっている。スクールバスを利用する生徒がいなくても、その路線上であればバスが走るのので、乗ることができると理解していただきたい。	一般混乗ができるスクールバス路線上にあるバス停であれば、そのバス停を利用する児童生徒の有無に関わらず乗車することができる。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
52	H30.6.25	市政懇談会	外川目	総合政策部	防災危機管理課	指定緊急避難場所について	先般、下中居公民館の耐震工事が終了したことにより、改めて外川目地区の指定緊急避難場所についてのお知らせが各戸配布されたところであるが、そのことも踏まえ、もう一度避難場所について説明をいただきたい。	指定緊急避難場所である外川目振興センターの施設の下から上ってくる道路やそこに沿った溪流は、土砂災害の土石流の警戒区域となっているため、指定になった平成27年7月からは、土砂災害時の避難場所を、下中居公民館へ変更した。昨年は、下中居公民館についての耐震補強工事を行ったため、指定緊急避難場所を大迫体育館へ移していたが、工事の終了に伴い、本年度からは土砂災害時の指定緊急避難場所は下中居公民館であることを、外川目全世帯にチラシとしてお配りしたところである。 これから梅雨の大雨、あるいは台風の季節となってくるが、市から避難の準備情報や高齢者等避難開始、避難勧告といった情報を発令する際には、できるだけ早い時間にお伝えするようにする。その際には、避難先もあわせてお知らせするので、この時には市から出る情報に注意していただいて、安全な避難行動をとっていただくようお願いする。 避難の情報については、エリアメールのほか、FMはなまき、防災行政無線、インターネット、広報車等にて、土砂災害の時は「下中居公民館」が指定緊急避難場所であることを併せて、お知らせしていく。	土砂災害時の避難所は、外川目振興センターではなく、下中居公民館である。 ホームページ、防災行政無線、広報車などにより避難を呼びかける際は、避難場所も合わせて周知を行う。
53	H30.6.25	市政懇談会	外川目	大迫総合支所建設部	大迫総合支所地域振興課 道路課	災害対策について	昨年の秋の大雨や今年春3月の大雨の際には、雪解け水も含まれ被害が拡大したが、災害に含まれないとの説明があった。降水量の基準だけで災害の認定にならないと聞いたが、雪解け水も加味した基準の見直しや対応策について伺いたい。	外川目地区では、急傾斜地の法面保護3箇所、砂防ダム3箇所について、花巻土木センター経由で県へ要望している。岩脇地区の法面保護は、県全体の要対策箇所の緊急性や土地利用状況を考慮しながら整備時期等を検討していくのだが、高岡、棚沢地区については、県により事業を行う場合の採択要件が、保全家屋が5戸以上になっていることから事業化は難しい状況との回答であった。 また、砂防ダムの要望は、下中居上沢は、平成30年度に砂防堰堤の整備を目的とした現地調査や地形、地質等の調査、施設配置計画等の予備設計を実施する予定としており今後とも引き続き事業化に向け取り組んでいくと聞いている。ハダ沢(下中居地区)、朴の木沢(下中居地区)については、県全体の要対策箇所の緊急性や土地利用状況を考慮しながら整備時期等を検討していくことであるが、ハダ沢(下中居地区)、朴の木沢(下中居地区)については、治山事業の治山事業の治山ダムのほうでの整備も県へ要望しているが、まだ、着手される見込みがないので引き続き要望していく。 災害復旧事業の適用については、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」に採択される範囲について示されており、採択要件の基本として次の3条件が必要とされている。①異常な天然現象により生じた災害であること。②負担法上の公共土木施設で現に維持管理とされていること。③地方公共団体又はその機関が施行するもの。この内、異常な天然現象による災害の採択範囲として、降雨については、最大24時間での雨量が80mm以上、時間雨量等が特に大である場合として時間雨量20mm程度以上。 また、融雪に関しては、融雪量を雨量換算し降雨量と合算した値が、日雨量80mm以上(最大24時間雨量を指すものではないが、災害の対象となっている。ただし、これらの採択基準に該当する場合でも、適応除外事項が定められており、1箇所の工事の費用が、60万円に満たないもの。維持工事とみるべきもの。例えば「路面のみ」の被害や「側溝のみ」の被害などの維持的工事ですむような被害などについては、災害復旧事業の適用にはならないものとされている。 今回の、3月8日から9日にかけて大迫町大迫地区の降雨を見ると最大24時間での雨量は69mm、時間雨量は20mm、融雪量を雨量換算し降雨量と合算した場合は、3月8日の雨量31.5mmに融雪80mmに密度0.5をかけ雨量換算した40mmを加算して71.5mm、3月9日は雨量37.5mmに融雪80mmに密度0.5をかけ雨量換算した40mmを加算して77.5mmとなり、時間雨量が災害の採択基準には達しているが、今回の復旧工事では、1工事が60万円に満たないものや、「路面のみ」などの維持工事となるため、県にも確認したが、災害の適用にならないものであった。したがって、3月の降雨により被災した市道の路面流出や路肩、法面崩れなどについては、災害復旧工事が適用できないことから、生活道路維持事業として、今後、早期に復旧していきたいと考えている。	外川目地区では、急傾斜地の法面保護3箇所、砂防ダム3箇所について、花巻土木センター経由で県へ要望している。岩脇地区の法面保護は、県全体の要対策箇所の緊急性や土地利用状況を考慮しながら整備時期等を検討していくのだが、高岡、棚沢地区については、県により事業を行う場合の採択要件が、保全家屋が5戸以上になっていることから事業化は難しい状況との回答であった。 また、砂防ダムの要望は、下中居上沢は、平成30年度に砂防堰堤の整備を目的とした現地調査や地形、地質等の調査、施設配置計画等の予備設計を実施する予定としており今後とも引き続き事業化に向け取り組んでいくと聞いている。ハダ沢(下中居地区)、朴の木沢(下中居地区)については、県全体の要対策箇所の緊急性や土地利用状況を考慮しながら整備時期等を検討していくことであるが、ハダ沢(下中居地区)、朴の木沢(下中居地区)については、治山事業の治山事業の治山ダムのほうでの整備も県へ要望しているが、まだ、着手される見込みがないので引き続き要望していく。 災害復旧事業の適用については、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」に採択される範囲について示されており、採択要件の基本として次の3条件が必要とされている。①異常な天然現象により生じた災害であること。②負担法上の公共土木施設で現に維持管理とされていること。③地方公共団体又はその機関が施行するもの。この内、異常な天然現象による災害の採択範囲として、降雨については、最大24時間での雨量が80mm以上、時間雨量等が特に大である場合として時間雨量20mm程度以上。 また、融雪に関しては、融雪量を雨量換算し降雨量と合算した値が、日雨量80mm以上(最大24時間雨量を指すものではないが、災害の対象となっている。ただし、これらの採択基準に該当する場合でも、適応除外事項が定められており、1箇所の工事の費用が、60万円に満たないもの。維持工事とみるべきもの。例えば「路面のみ」の被害や「側溝のみ」の被害などの維持的工事ですむような被害などについては、災害復旧事業の適用にはならないものとされている。 今回の、3月8日から9日にかけて大迫町大迫地区の降雨を見ると最大24時間での雨量は69mm、時間雨量は20mm、融雪量を雨量換算し降雨量と合算した場合は、3月8日の雨量31.5mmに融雪80mmに密度0.5をかけ雨量換算した40mmを加算して71.5mm、3月9日は雨量37.5mmに融雪80mmに密度0.5をかけ雨量換算した40mmを加算して77.5mmとなり、時間雨量が災害の採択基準には達しているが、今回の復旧工事では、1工事が60万円に満たないものや、「路面のみ」などの維持工事となるため、県にも確認したが、災害の適用にならないものであった。したがって、3月の降雨により被災した市道の路面流出や路肩、法面崩れなどについては、災害復旧工事が適用できないことから、生活道路維持事業として、今後、早期に復旧していきたいと考えている。
54	H30.6.25	市政懇談会	外川目	建設部	道路課	雨量の観測数値について	降雨の基準となる雨量は、どこで観測した数値なのか。大迫地区も広い。最近の災害は、本当に局地的な災害である。	気象庁の観測地点の雨量を採用している。観測場所は、大迫町大迫地区である。地域の局地的な数値は把握出来ない。 気象庁では、現在5kmメッシュでだいたいの雨量を把握できているので、数値は押さえていると思う。ただ、今お話ししたのは、国交省の基準であり、国交省は制度的に、5kmメッシュで計算していない。避難勧告の基準など、生命・人体を守ることについては進歩していると思うが、国交省ではまだそれを採択していない。	大迫管内の雨量観測所は大迫、早池峰(早池峰ダム)、岳となる。
55	H30.6.25	市政懇談会	外川目	建設部	道路課	災害復旧について①	大迫地区は、今回災害復旧の対象地域ではないと市の職員からお聞きしたところだが、私の家の前を通っている一級河川八木巻川では、県のほうで災害復旧事業と思われる事業が2か所あり、県で測量査定を行ったようだ。なぜ、花巻地区が災害復旧の対象外なのか疑問に感じる。	先ほどの説明にあったとおり、20mmの基準に合致していれば災害にはなる。だけれども、花巻市がやるべき工事については、1工事が60万円に満たなかったとか、路面のみの維持工事であるから、これについては国の災害復旧費は出ないということである。県で行っている工事は、金額がたかさんかかる案件なので、災害復旧費が出る工事である。花巻市の場合は、国の災害復旧費が出ないので、市単独で行うという説明である。 国からの補助を受けられるものではないので、市で補修する。	降雨による災害基準は、時間当たりの雨量が20mm以上または、24時間当たりの雨量が80mm以上の場合となるが、1箇所の工事費が60万円に満たない場合や、路面補修のような維持的工事等は、災害の適用除外となることから、国の災害復旧費ではなく、市の事業で補修してまいるたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
56	H30.6.25	市政懇談会	外川目	建設部	道路課	災害復旧について②	市の方では災害対象にならないと言われたのでの小さな案件は出さなかったが、これから申請しても対応できるのか。分かりやすく言えば、赤線、青線で、市道にもなっていると思う。	赤線、青線は市道ではない。市道認定されている箇所であれば、先ほどもお話ししたが、市で必要な場所は補修するが、それが農地であれば、金額等も全く違ってくる。ただし、先ほど言ったように、雨量の基準に達していなければ、それは難しくなる。農政の方では中山間の交付金というものがあるが、基準に合致するかどうかと、金額がどの程度なのか、その内容にもよる。 赤線、青線は市の管理用地ではあるが、もしも農耕用に使用していれば、農地の方で災害として扱える可能性はある。内容を確認し、個別に相談願いたい。	平成30年4月4日に要望者が大迫総合支所を来訪し、4月5日に法定外水路(青線)に洗掘箇所があることを確認しているが、農地へ影響せず、緊急性が低いことから経過観察としており、今後農地へ影響する恐れがあるときは、市管理の法定外水路(青線)の部分を補修する。 (大迫支所より)
57	H30.6.25	市政懇談会	外川目	建設部	道路課	災害復旧について③	土石流の関係もあるが、当地区のコミュニティ会議の秋川地区で、送電線の工事等で作業道を開設したわけだが、そのこのヒューム管が詰まり、道路が流され、山へは行けず、沢には土砂が埋まっている。送電線の途中の下のところからの土石流と思われる。一部ひどいところは、電力で直してくれるとのことであったが、その木に引っかかっている土砂がある。木が2mくらい埋まっているので、一度現地を確認していただきたい。	大迫町内、外川目にも、東北電力が高圧電線の鉄塔を作る際に工事した道路がそのまま残されている。そこは市道認定されておらず、林道でもないかと記憶している。その荒れたところに、市として工事を行うのは難しいと考える。地域の方々がそこで堰上げ、あるいは簡単な道路の土砂や土を上げることをしていただきたい。市道認定されているところや林道であれば、市で現場を確認に行きたいと思う。	平成30年9月13日、要望者の案内で現地を確認。現地は、市道及び林道ではなく、東北電力の高圧電線の鉄塔工事のために開設された作業道で市管理ではないが、近接している市管理の法定外水路の横断管が詰まっているため、横断管の土砂撤去を行う。 (大迫支所より)
58	H30.6.25	市政懇談会	外川目	大迫総合支所	大迫総合支所地域振興課	公共施設の地域への譲渡について	市の建物を自治公民館として使用している件についてだが、以前に市の建物を地域で維持管理する話があったと記憶している。その後、しばらく立ち消えになっているが、現在どのような考えなのか。基幹集落センターは大規模な施設なので、地域で修理や維持管理するのは大変である。	今、公共施設のマネジメント計画により、現在の施設状況や再建築の場合の費用等の調査を支所でも行っており、作業を進めているところがある。今後、具体的に施設のの一つ一つについて、地域の方々に相談する場面が出てくると思うが、今のところは地域に積極的にお話しはしていない。 市としては、地域の施設を市で維持管理していくのは大変難しいので、受け入れ希望の地域があれば維持管理を移したいと考えており、全体的に施設を減らしていかなければならないということは計画には入っている。ただし、地域の方々がそれを出来るかがむしろ大きな問題なので、地域の実情に応じて、じっくり考えていく必要がある。それについてこの1年間で、施設の統合や廃止という計画は作っていない。	現在のところ、市の公共施設を地元で維持管理してもらうことについての具体計画は作っていない。
59	H30.6.25	市政懇談会	外川目	大迫総合支所	大迫総合支所地域振興課	ぶどうづくり隊への協力要請について	自分もブドウを栽培している。ぶどうづくり隊のボランティアがあると聞いているが、自分のところは山間地なので、近くにトイレなどもなく、ぶどうづくり隊に依頼するのを躊躇している。	決して環境が良いところのみで活動している訳ではないので、まずはぶどうづくり隊の担当者へご相談いただきたい。	ぶどうづくり隊の担当者とよく相談していただき、受入れ農家として登録していただいた。
60	H30.6.25	市政懇談会	外川目	財務部	契約管財課	市のバスの利用について	先日、外川目・内川目地内を市のバスで移動したが、その際に乗車していたマイクロバスが、今後スクールバスとして使用されることから、地域の行事などに利用できなくなると聞いた。マイクロバスより大きいバスでの移動となると、例えば、黒森地区から宇瀬水に移動するなど、今までのように狭い道路を走ることが出来なくなり、行事の計画が難しくなる。	市長より、マイクロバスの今後の利用方法について確認するよう指示あり。 →当マイクロバスは、来年度からスクールバスとして利用することで調整中である旨契約管財課に確認済。なお、当該移動研修事業は、市関連事業であることから、今後も当該事業の要望があれば、事業に支障がないよう市公用バス等の対応を検討する。	事業に支障がないよう市公用バス等の対応する。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
61	H30.6.27	市政懇談会	八重畑	地域振興部 石鳥谷総合支所	地域づくり課 地域振興課	行政区の再編・統合について	八重畑地区では高齢化に伴う人口減少で40戸を下回る行政区があり、集落の小規模化が深刻である。中でも開拓地区(八重畑第12区)は8戸であり、集落としての機能維持が困難と思える状況である。ついては以下について市の考え等を伺いたい。 ①市内行政区の1行政区当たり平均世帯数 ②市が考えている適正な規模(世帯数) ③事務の効率化などのため、今後、行政区の再編や統合を行う可能性はあるか ④小規模な行政区において、草刈りや道路清掃(公共的環境の美化)などの地域活動が困難な場合、支援策としての取り組みは何かあるか	①市内行政区の1行政区当たりの平均世帯数については、5月末現在、花巻市全体で37,259世帯・223行政区あるので、市全体平均では167世帯/行政区となっている。地域別では、石鳥谷地域111世帯・花巻地域209世帯・大迫地域96世帯・東和地域122世帯となっており、さらに石鳥谷地域内の地区別では、当八重畑地区が94世帯・好地地区193世帯・大瀬川地区69世帯・八日市地区81世帯・八幡地区142世帯・新堀地区93世帯となっており、石鳥谷地域の中では八重畑地区が1番少なく好地地区の3割程度の状況となっている。 ②各行政区の適正な規模については、市として特に定めていない。人口減少や高齢化が進む中で、地域から行政区の統合等についてのご意見がある場合は、地域と共に検討して参りたいと考えている。 ③全体的な行政区の再編や統合については現在考えていない。ただし、各行政区において各種団体運営や地域づくり活動の他、生活する上で不便等があり、行政区の再編や統合等で解消・改善が図られる場合には、地域とともに検討して参りたい。参考までに、旧石鳥谷町における行政区及びその区域の変更は、統合1回、分割2回である。統合は昭和44年で、葛丸ダムの開発に伴いそこにあった畑集落が実質的になくなったために石鳥谷7区と畑集落を統合したもので、分割は昭和58年に人口及び世帯数の増加に伴い、石鳥谷2区の一部と石鳥谷16区の一部を分割し、現在の石鳥谷18区とし石鳥谷の駅西や旧雇用促進住宅があった周辺に設置したもの。さらに、平成4年に石鳥谷16区の一部を分割し、新たに石鳥谷19区を設置したもの。石鳥谷地域では、人口減少による集落維持の困難を理由とした行政区の再編や統合の例は無い。 ④人口減少や高齢化が進む中、草刈りや一斉清掃・資源ごみの回収等、様々な地域活動を担う人材の不足については、これからの地域づくりを考えていく上で、非常に大きな課題として捉えている。今後、持続可能な地域自治を支えるための仕組みを考えて参りたい。 市全体の行政区再編についての計画は無い。例えば、行政区で名前と場所が一致していないため変えようとしたが、隣接区から反対され上手くいかなかった例もあり、市が一方的に進められるものでもない。八重畑12区については、コミュニティで話し合いの場が必要と思う。市も地元頼りにせず、一緒に話し合う必要を感じる。	【地域振興部】 ①H31.2末現在の花巻市全体における1行政区の平均は167世帯、花巻地域は209世帯、大迫地域は85世帯、石鳥谷地域は111世帯、東和地域は121世帯。 ②各行政区の適正な規模については市として特に定めていない。人口減少や高齢化が進む中で、地域から行政区の統合等についてのご意見がある場合は、地域とともに検討していく。 ③全体的な行政区の再編や統合については現在考えていない。ただし、各行政区において各種団体運営や地域づくり活動のほか、生活するうえで不便等があり、行政区の再編や統合等で解消・改善が図られる場合は、地域とともに検討していく。 ④人口減少や高齢化が進む中、草刈りや一斉清掃、資源ごみの回収など、様々な地域づくり活動を担う人材の不足については、これからの地域づくりを考えていくうえでの課題として捉えている。今後、持続可能な地域自治を支えるための仕組みを検討していく。 【石鳥谷総合支所】 市全体の行政区再編の計画はない。ただし、各行政区において各種団体運営や地域づくり活動の他、生活する上で不便等があり、行政区の再編や統合等で解消・改善が図られる場合には、地域での話し合いや取り組みについてコミュニティ会議等と情報共有を図りながら必要な支援を行い、地域とともに検討してまいりたい。
62	H30.6.27	市政懇談会	八重畑	地域振興部	地域づくり課	区長が選任すべき役職数を減らすことについて	地域の課題解決や市と住民を結ぶ役割を果たす役職(例えば民生委員・児童委員、保健推進委員、地域スポーツ普及員)について、区長が選任する場合、世帯数が少ないと一部の住民が複数の役を掛け持ちしなければならず大きな負担となっている。 人口比率に応じて、区長が選任すべき役職数を減らすことはできないか市の考えを伺いたい。	人口減少や高齢化が進む中、一部の方に負担が掛かり人選に苦慮しているという話は、この会場だけではなく、他地区の市政懇談会などでも出されている課題である。さらに、行政区長自体を出すことが大変だという事例もある。以前は民生委員の推薦が大変だという話が多かったが、今は行政区長やコミュニティ会議の役員も大変だという話を4月以降伺っている。 いくつか確認したところ、保健推進員については、アンケート結果に基づき今年度から全体で384名から361名へ23名減らしたとの事だが、各行政区への負担はさほど変わらない状況。スポーツ普及委員については、花巻地域では行政区から2名、大迫・石鳥谷・東和地域では行政区から1名以上を出して頂いている。民生・児童委員に関しては、民生委員法に基づき人口比率や地形を考慮しながら選出しているという実状である。いずれにしても、人口減少もあって以前とは違う課題が出て来ている。 本年度、市民と懇談会形式で今の花巻市の地域自治の課題についてざっくばらんに話し合える場を設ける事と、市役所内部でその課題をどう受け止められるか考え、27コミュニティ会議との協議の場においてその課題をお諮りしようと考えている。先程出された、世帯数が極端に少ない行政区については、当地区のコミュニティ会議の中では是非話題にして頂き、課題提起して頂きたい。 区長・班長業務で大変なのが回覧板を回す事だが、これについても考えなくてはならない。インターネットで完結する人連には回覧を無くし、配布部数を減らし負担軽減することを考えなくてはならない。将来的には、市広報の発行回数を減らしたり、郵送に替える事なども方法のひとつとして有り得る。	民生委員・児童委員や保健推進委員、地域スポーツ普及員などの推薦を各行政区にお願いしているが、人口減少や高齢化が進む中、一部の方に負担がかかるなど、人選に苦慮していると同っている。併せて、地域役員などの地域を担う人材の不足も懸念されており、これからの地域づくりを考えていくうえでの課題として捉えている。 保健推進委員については、平成28・29年度に実施したアンケートを踏まえ、平成30年度から委員数を23名減らしたところだが、法令により配置基準が定められているものなど、早急に委員数を減らすことが難しいものもある。今後も、必要に応じて、地域の状況を踏まえた検討を行っている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
63	H30.6.27	市政懇談会	八重畑	総合政策部	秘書政策課	光ブロードバンドサービス未普及地域への補助について	モバイルWi-Fiルーターの導入費用に対する補助制度が4月1日から始まったが、この補助制度が創設された経緯を改めて伺いたい。 また、光ブロードバンドサービスの機能を考えると、光エリア拡大を諦められない。今後、エリア拡大の可能性はあるのか伺いたい。	光ブロードバンドサービスについては、市内で96.4%の世帯が利用できる環境となっており、未普及地域の方々には不便を感じていることと思う。市では、光ブロードバンドサービスの未普及地域の解消を図るため、これまでも民間事業者に対し光エリアの拡大を要望してきており、当八重畑地区についても平成25年に光ブロードバンドサービスの提供が開始されたが、その中で、一部の地域が未整備になってしまった状況である。事業者からは、収容局の設備改修費用が多額であることや一定の加入条件が満たされない場合は、通信事業者自ら提供エリアの拡大は行わないとの方針が示されている。一定の加入条件についても、実際の利用者数が多く見込めないため、以前よりもハードルが高くなっている。 去年、他地域でインターネットに関するアンケートをした際、約30%の方が光回線を希望、同様に約30%位の方がWi-Fiを利用したいという回答だった。幾らかでも早くという事で、光回線が来るのを待つのではなく、1つの方法として携帯電話の通信回線を使用するこの制度を導入した。 未普及地域には2種類あり、一つは、そもそも収容局がブロードバンド対応施設ではない場合で、田瀬・外川目・内川目が該当し、NTT自らは対応施設を作らないと言っており、市が費用を負担して整備する場合7億円掛ると言われたが、現在は利用者の数が十分でない場所については、市が費用を負担しても整備できないとの方針となった。もう一つは、光ケーブルを配線すれば利用できる地域だが、相当程度の人の加入が確実でないと難しいのが現状である。 事前調査でブロードバンドの希望者が50～60%位居ても、実際に加入するのが20%位だったりすることが多く、全国的にもそういう状況だったため、NTTでは去年か一昨年に方針を変え、余程確実な所以外は線を引かない方針に変わった。山屋地区については、収容局の問題は無いが、相当程度の加入の面で難しくなっている。 それを受け花巻市では、他の方法としてWi-Fiについて助成する方針に転換した。将来的には、光回線とスピードが余り変わらない5Gに移行するので、その基地局を作る際に市が負担できる範囲でこのような地域を先行させることも検討して行きたいと考えている。	通信事業者による光エリアの拡大は、3月現在においても困難な状況にあるが、引き続き通信事業者の動向、国・県の施策等を注視していく。 また、2020年度に首都圏を中心にサービスの開始が見込まれる5G開通については、本市へのサービス提供ができるだけ早期に開始されるよう、通信事業者に対する市の財政支援を視野に入れながら検討を進める。
64	H30.6.27	市政懇談会	八重畑	建設部 石鳥谷総合支所	道路課 地域振興課	北上川左岸の築堤について	以前にも何度かお願いした経緯があるが、新堀から八重畑3区までの北上川左岸に堤防が必要だ。私が岩手河川国道事務所の工務第1課長さんに3年位前をお願いした経緯があるが、それから時間が経ったので、市にお願いするほか、地元から国交省に直接お願いする事も大事だと思うので、ご協力をお願いする。	来週(7/3)、盛岡の岩手河川国道事務所と仙台の東北地方整備局へ行くほか、東京の本省にも7月中旬に要望活動で行く予定である。八重畑と新堀の住民の方々から直接要望に行きたいという話を頂いており、現在、盛岡の岩手河川事務所へ要望に行って頂くための調整を行っている。調整後、その際は宜しく願いたい。【7/3住民要望実施】	市では、北上川流域市町で構成している「北上川上流改修期成同盟会」で毎年、国への要望活動を行っているほか、本年7月には新たに花巻市単独での要望活動を実施し、早期整備に向けて国に対し強く要望しております。 また、平成30年7月3日、八重畑3区と新堀1区と2区及び6区の各行政区長が地元代表者として国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所を訪問し、八重畑地区と新堀地区を対象とした北上川築堤整備事業の早期着手についての要望書をそれぞれ手渡すと共に、各地区の堤防整備に対する地元からのお願いを聞いていただいた。
65	H30.6.27	市政懇談会	八重畑	総合政策部 建設部	人事課 道路課	市の道路整備及び土木技術職の増員について	懇談会の前に土木施設の要望について説明を受けたが、市では厳しい財政のため、なかなか要望に沿えないという話を伺った。農地水という事業があり、道路を農林部に移管することで農水省の予算が使える。道路改良の事業ではないが簡易舗装する事が出来る。農道でなければならない制約があるので、建設部の所管なので対応出来ないと言わず、農林サイドの所管にしてはどうか。 他に、市職員に土木専門職が非常に少ない様に感じる。毎年の様に災害が起きるが、農業施設の復旧工事を設計も何もなくて見積もりだけで施工してしまうような噂を聞いたことがある。補助申請すれば災害復旧事業になるものを安易に市の予算でやっているのではないかと感じる。なるべく頑張って、土木専門職を増やして頂きたい。	農地水ではなく、多面的機能維持型の事業のことだが、道路舗装整備に予算を付ける事は無い。本当に農道で農地の保全の為に必要だという事であれば別だが。 市道を廃止して農道にすれば良いという事だが、市道はあくまでも市道なので出来な無い。 花巻市の市道は3,400キロもあるので、対応がなかなか追いつかない。東和と大迫の市道整備については過疎債という有利な借入が使えるが、石鳥谷と花巻ではその様なものがないため、なるべく市単での整備を避け国交省の交付金を使って道路を造ることになるが、予算付けが限定され採択基準が厳しくなっている。その中で花巻は基準に合う形で要望し、平均すると80%位は予算が付いている。 土木専門職の採用は、増やしている。去年も3人、新しく採用した。技術職は増やしているが、無尽蔵に増やす訳にもいかない。土木職が大変忙しいのは感じており、残業も多く大変申し訳ないと思いつながら、我慢してやってもらっているのが実態。 市のお金は使いたくないので国の予算が付く災害復旧は全てやっている。ただし、補助の対象となる基準が色々ある中、一番それを気にしながら一生懸命やってもらっており、技術職を増やすことと国の予算を使う話は別のことである。	【総合政策部】 土木技術職の採用については、退職者や事業計画などを勘案しながら計画的に行っていく。 【建設部】 道路整備要望は、各コミュニティや区長会等から、毎年300件程提出されている。道路整備が必要な新規事業採択については、各地区から要望のあった箇所を新規採択基準の要件をもとに緊急度・必要性等を考慮し、市内全体を見据え、また継続工事箇所の進捗状況を勘案して実施箇所を選定している。道路整備要望は地区にて取りまとめし、支所の地域振興課へ提出をお願いしている。利用されている市道を廃止して農道にすることはできない。また、農道舗装は多面的機能支払交付金の対象事業になっていない。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
66	H30.7.6	市政懇談会	土沢	教育部	こども課 博物館	遊休公共施設について	土沢第5行政区内にある遊休公共施設のとうわ子ども未来館とふるさと歴史資料館と同館に収蔵されていた資料の今後の活用や方向性について伺いたい。これらの施設については、地元住民が普段の生活の中で日々目に触れる施設でもあり、現状は休館しているが、今の建物や収蔵資料等が今後どういう形で利用されるのか気になっている方も多い。法令上の制約等があるのは承知しているが使わないより使ったほうが良い。様々な縛りがあるということで活用について諦めないでほしいとの趣旨で伺う。	こども未来館は、児童福祉施設として国、県の補助金を活用し平成14年に整備され、翌年の平成15年4月から主に土沢小学校児童に利用されてきた。その後、平成23年に東和町内の小学校統合に伴い、東和小学校と付随して東和学童クラブが設置されたことから閉館となり、平成23年4月からは子育て関係事業の支援拠点施設として活用されてきたが、平成26年にその事業を土沢保育園に移したことから、平成27年度以降は児童福祉施設として利用されていないという状況である。 これまでも非公式に地域内の事業所、企業等から施設の借用について問合せがあったが、国、県の補助金を活用して整備した関係上、児童福祉施設での用途以外の申し込みについてはお断りしてきた経緯がある。 現在は、国、県補助金の返還を伴うが財産処分等の手続きを行うことにより、当初の目的外での施設使用が出来る可能性がある一方で、関係機関からの情報収集を行い対応を検討している。 ふるさと歴史資料館は、昭和44年建築(コンクリートブロック造)の東和病院を改装し平成9年に開館しているが、建物の法定耐用年数は41年で今年築49年を迎え法定耐用年数を相当超過している。昭和56年に改正された建築基準法の耐震基準も満たしていない。更に平成27年に消防法に基づく消防用設備の不備を指摘されるなど、入館者の安全や資料の保管環境を確保できないことや施設改修に多額の費用が見込まれることから休館としたもの。現在、市ではこうした市全体の老朽施設の取り扱いについて、公共施設等総合管理計画を策定し検討している。しかし、せっかくの展示資料を見学できないとの御意見に対応するため、今新しく建設される東和コミュニティセンター内に一部を展示していく方向で、東和の歴史と文化を学ぶ会の皆さんからも御意見をいただいて、展示案を検討している。	こども未来館は、児童福祉施設として国、県の補助金を活用し平成14年に整備され、翌年の平成15年4月から主に土沢小学校児童に利用されてきた。その後、平成23年に東和町内の小学校統合に伴い、東和小学校と付随して東和学童クラブが設置されたことから閉館となり、平成23年4月からは子育て関係事業の支援拠点施設として活用されてきたが、平成26年にその事業を土沢保育園に移したことから、平成27年度以降は児童福祉施設として利用されていないという状況である。 これまでも非公式に地域内の事業所、企業等から施設の借用について問合せがあったが、国、県の補助金を活用して整備した関係上、児童福祉施設での用途以外の申し込みについてはお断りしてきた経緯がある。 現在は、国、県補助金の返還を伴うが財産処分等の手続きを行うことにより、当初の目的外での施設使用が出来る可能性がある一方で、関係機関からの情報収集を行い対応を検討している。 【県経由で国に対し補助金返還の有無についての照会に対する回答】 9月18日 補助金返還が発生するかどうかは、現時点では判断できない。基本的には転用が確定し、承認申請を受理した段階で国庫納付に関する条件の判断が行われることから、財産処分を行うのであれば改めて資料をそろえて申請してほしい。
67	H30.7.6	市政懇談会	土沢	総合政策部	秘書政策課	はなまきナビについて	市のホームページは行政情報のほか市民生活に係るさまざまな情報を提供していただいており私たちの生活に大いに役立っていると認識している。施設予約が可能なのはまきナビについて、各振興センターや社会体育館を予約する際に活用されているか伺う。また、施設情報が古いうえ予約が確実に行われているか不安なところもある。施設仮予約についてはリアルタイムに更新が望ましいと考えるのが、内容の点検や更新事務がどのようになっているか伺いたい。	花巻ナビは市の公共施設66施設について空き状況の確認、仮予約が可能である。また、インターネット環境がない方でも平等に施設予約ができるよう従来からの予約方法であった施設窓口、電話予約でも受付をしている。 花巻ナビの活用状況(H29年1月～12月)は、施設利用の仮予約件数が市全体で301件、うち東和地域の施設は2件であった。これに各施設管理者が窓口で受付けた件数を合わせると市全体で5万2877件、うち東和地域の施設は、1460件である。花巻ナビによる施設利用の仮予約は、東和地域では市全体の割合よりも少ないが、市全体ではある程度は活用されている。花巻ナビの運用を開始して以後、施設登録の状況など確認を行っていなかったことから、今月中に確認し、情報を更新する。今後は、年度の当初又は年度末に施設担当課等に照会し更新手続を行うこととした。施設窓口での受付と予約システムでの時間差により予約が重なってしまった場合には、施設管理者から速やかに予約をされた方に連絡するなど、実際に利用される前に予約状況を明確にするような対応を行っており安心して花巻ナビを活用していただきたい。 情報が古いということについては大変御迷惑をおかけした。早急に情報を更新する。一方では、様々な分野の行政課題に対応しなければならぬ状況の中で市の職員数にも限りがあることから、議事録などある程度機械でできることはAIを活用して省力化を図ることとしている。	7月に登録施設の情報照会を行い、貸出用部屋情報や使用目的等についてシステム登録情報の修正を行うとともに、未登録であった5施設について新たにシステム登録を行った(9/3)。 今後は同様の照会を定期的に行い、情報の更新を最適化する。
68	H30.7.6	市政懇談会	土沢	東和総合支所	地域振興課	平日、日中の火災発生時の支援対応について	自分の住んでいる地域(消防団18-5)は、平日日中の火災に活動できる消防団員(機能別団員含む)が2人しかいない状況である。過去には、役場職員の消防隊や農協職員が活躍していたこともあったが、団員が少ない状況での消火活動について検討をお願いしたい。	平日日中の消防団員不足については、市全体の課題と認識している。現在、消防団では、アンケート調査を行ったうえでどのように部を編成したら良いか話し合いが進められている。また、団員数が減少する中で、大きく防災力を低下させないことを考慮しながら部の再編について検討が進められると認識している。市としては消防団員とその家族にも特典がある消防団応援の店の取組み等も行い団員確保を進めている状況である。	平成31年2月26日、第14回花巻市消防団組織見直し委員会が開催され、花巻市消防団組織等再編計画(案)がまとまった。今後、この計画案をもとに地域説明会を開催し、消防団組織の再編を進めていく予定であり、その中で、平日日中の災害対応への体制についても検討を進める。 また、引き続き新規団員の募集を行い、団員の確保に努める。
69	H30.7.6	市政懇談会	土沢	財務部	資産税課	共有林の固定資産税通知について	毎年4月に通知される固定資産税のお知らせは、組合で所有している共有林についても代表者にだけ通知されていると思う。平成18年頃は共有者全員へ通知がきていたと記憶しているが、その後はきていないので共有者全員へのお知らせを再度お願いしたい。	【市側当日発言】 担当課にこの旨伝える。 →7月11日資産税課から本人へ回答した。 毎年4月に送付している納税通知書のほか、共有代表者以外の方には共有者が死亡・不明な場合を除き、連帯納税通知書を送付している。共有者が死亡している場合でも、相続登記がなされた場合は、翌年度から連帯納税通知書を送付している。納税通知書及び連帯納税通知書には所有者の一覧は同封していないが、希望があれば登記簿と同じ内容の「共有者内訳書」を有償で交付している。	→7月11日資産税課から本人へ回答した。 毎年4月に送付している納税通知書のほか、共有代表者以外の方には共有者が死亡・不明な場合を除き、連帯納税通知書を送付している。共有者が死亡している場合でも、相続登記がなされた場合は、翌年度から連帯納税通知書を送付している。納税通知書及び連帯納税通知書には所有者の一覧は同封していないが、希望があれば登記簿と同じ内容の「共有者内訳書」を有償で交付している。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
70	H30.7.6	市政懇談会	土沢	東和総合支所	地域振興課	遊休農地の活用について	遊休農地活用についての提案であるが、日本で使われている漆は97%が輸入品であり日本で生産されているのはわずか3%でその3%のうちの8割は岩手県浄法寺町産である。日本産の漆については文化財の補修などで国内での需要が相当あるようだ。成木になるには10～15年の期間を要するが、使われてない農地の活用の一つとして漆の木の栽培を検討してはどうか。	国内産の漆の不足により国宝級の建物もなかなか補修ができないという状況が過日全国放送されていた。国内では漆の大切さが見直されている。松くい虫の被害等で伐採されている山林もあるので、そういう所での栽培が考えられる。	国内産の漆の不足により国宝級の建物もなかなか補修ができないという状況が過日全国放送されていた。国内では漆の大切さが見直されている。松くい虫の被害等で伐採されている山林もあるので、そういう所での栽培が考えられる。
71	H30.7.10	市政懇談会	大瀬川	健康福祉部	長寿福祉課	ひとり暮らしの高齢世帯が安心して暮らせる取り組みについて	ひとり暮らしの老人が多くなってきているが、当地区(大瀬川地区189世帯の10%がひとり暮らしの高齢世帯)では、ひとり暮らしの高齢者が病気など緊急時に、身内にすぐ連絡がとれるようにするとか普段から異常がないかを見守りするというような仕組みが無い。 高齢者本人や地域の方の中には、病気など緊急時の対応に不安を感じている方がいるので、ひとり暮らしの高齢者の安心な暮らしのために、市や他の地域で取り組んでいる内容について伺いたい。	年々高齢化率は上がっており、市全体では昨年10月32.9%、3月末33%程であり、さらに高齢者のひとり暮らし世帯或いは高齢者のみの世帯が、平成27年度国勢調査で37%程になっている状況。 市における取組は、地域における身近な相談相手として民生児童委員の活動、社会福祉協議会の地域福祉訪問相談員による高齢世帯の訪問など、社会福祉協議会・地域包括支援センター等関係機関が連携して取り組みを行っている。また、宅配事業者が業務の中での見守り活動や地域の様々な活動の中でも見守りを頂き、重層的な見守りを行っているところ。 個々の世帯を対象とした見守りとしては、緊急通報装置や見守り機能付服薬支援装置の貸出による様々な機器等を活用しての見守りを行っている。また、地域においては、市民の自主的な介護予防活動としての「通いの場」やサロン活動によって見守りをしており今後も活動を支援して参りたい。 地域での自主的な取り組み例としては、谷内第1行政区での自治会における地域サロン活動のほか福祉コミュニティ事業として、ひとり暮らし世帯・高齢世帯の日常的な安否確認や緊急時等の支援活動をしており、主に支援ボランティアという名称で取り組みをしている。また、高松第3行政区では、行政区自体で福祉と農業が連携した地域づくり事業を展開し、地域の農園で栽培した野菜を使って期間限定の配食サービスを行いながら、見守り活動サービスを行っていると聞いている。	当市の高齢化率は昨年9月末現在で33.4%であり、高齢者のひとり暮らし世帯或いは高齢者のみの世帯が、平成27年度国勢調査で37%程になっている状況。 市における取組は、地域における身近な相談相手として民生児童委員の活動、社会福祉協議会の地域福祉訪問相談員による高齢世帯の訪問など、社会福祉協議会・地域包括支援センター等関係機関が連携して取り組みを行っている。また、宅配事業者が業務の中での見守り活動や地域の様々な活動の中でも見守りを頂き、重層的な見守りを行っている。 個々の世帯を対象とした見守りとしては、緊急通報装置や見守り機能付服薬支援装置の貸出による様々な機器等を活用しての見守りを行っている。また、地域においては、市民の自主的な介護予防活動としての「通いの場」やサロン活動によって見守りをしており今後も活動を支援して参りたい。 地域での自主的な取り組み例としては、谷内第1行政区での自治会における地域サロン活動のほか福祉コミュニティ事業として、ひとり暮らし世帯・高齢世帯の日常的な安否確認や緊急時等の支援活動をしており、主に支援ボランティアという名称で取り組みをしている。また、高松地区では、行政区自体で福祉と農業が連携した地域づくり事業を展開し、地域の農園で栽培した野菜を使って期間限定の配食サービスを行いながら、見守り活動サービスを行っていると聞いている。
72	H30.7.10	市政懇談会	大瀬川	健康福祉部 建設部	長寿福祉課 都市政策課	タクシー券配布の要件緩和と予約乗合バスの便数確保について	高齢者世帯・ひとり暮らし世帯が増えている中で、一番の問題はやはり移動手段だと思う。免許証を返納した場合に何枚かのタクシー券が配布されるほか、80歳以上を対象としたタクシー券の配布も行われている。80歳未満でも歩くのが大変な方もいるので、要件の緩和をお願いしたい。また、予約乗合バスを運行して頂いているが、冬季や雨の日等出掛けるのが大変な場合もあるので、便数の確保(増便)をお願いしたい。	タクシー券は、以前は500円券にしていたが、現在は予約乗合バスにも利用出来る100円券に改めた。要件の緩和は、年齢も含め現時点では考えていないが、介護予防・日常生活支援総合事業の中で地域での買い物支援等の制度を作ったので、支援を行う組織を作って頂きながら制度の利用をお願いしたい。 予約乗合バスについては、現在週3日、当日予約も可能で、8時から17時までの間でタクシー会社に委託して運行をしている。大迫では路線バスが廃止になるので、今年10月から石鳥谷・東和と同様に予約乗合バスを始めることになっている。大迫以外にもバスの廃止が危ぶまれる地域があり、全地域で同じ形で利用出来る様になくってはならない。対象とする地域が増えエリアを拡大せざるを得ない状況のため、便数をすぐ増やすことは出来ない。北上の口内では住民の皆さんでバス運行をやっている例もある。	【建設部】 予約乗合バスについては、現在週3日、当日予約も可能で、8時から17時までの間でタクシー会社に委託して運行をしている。大迫では路線バスが廃止になるので、今年10月から石鳥谷・東和と同様に予約乗合バスを始めることになっている。大迫以外にもバスの廃止が危ぶまれる地域があり、全地域で同じ形で利用出来る様になくってはならない。対象とする地域が増えエリアを拡大せざるを得ない状況のため、便数をすぐ増やすことは出来ない。北上の口内では住民の皆さんでバス運行をやっている例もある。 【健康福祉部】 タクシー券について、以前の500円券から、現在は予約乗合バスにも利用出来る100円券に改めることで、利便性の向上を図った。 また、介護予防・日常生活支援総合事業の中で、住民ボランティア団体等による買い物や通院付添等の支援制度を構築したので、現在実施していない地域にも取り組んで頂きたく、地域に出向いて様々な説明や支援を行っていく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
73	H30.7.10	市政懇談会	大瀬川	健康福祉部	長寿福祉課	介護予防・日常生活支援総合事業の取り組み状況について	平成29年からスタートした花巻市介護予防・日常生活支援総合事業について、石鳥谷地域での取り組み状況を伺いたい。また、参考として市内の取り組み状況も伺いたい。	平成29年4月に開始した「介護予防・日常生活支援総合事業」、いわゆる「総合事業」は、地域の支え合いによって「生活支援」と「介護予防」を目指すもの。 先ず「生活支援」については、要支援の方が既存の訪問事業者や通所事業所をそのまま利用頂けるほか、一部ゴミ出しやお掃除等、ヘルパーに頼らずに地域の住民ボランティアがサービスを提供出来る仕組みである。平成28年度に希望する地域を中心にモデル事業を実施し、平成29年度から本格実施している。石鳥谷地域では、八幡地区と八日市地区の2地区でボランティアの支援組織を立ち上げているほか、市全体では、宮野目・笹間・竜ヶ森・太田・高松第3行政区の計7地区で取り組んで頂いている。抱まつたばかりの志もあり、今年3月末の地域ボランティア組織のサービスを利用している方は、石鳥谷地域全体では28名、残念ながら八日市地区ではまだ利用者が居ないが、八幡では22名の方が利用している。ほかにボランティアで団体もサービス提供出来る仕組みとなっており、1団体組織化し5名の利用者がある。事業所では、シルバー人材センターも同様に取り組んでおり、東和地域を中心に11名の利用がある。市では、ボランティア団体によるサービス提供を今後も進めて行きたいと考えている。大きな理由として、介護保険料の給付サービスが年々増えており、3月末策定の第7期介護保険計画では8%程の伸びを示しており、当然それだけで使い介護保険料も上昇することから、経費なものについて民間事業所よりも低い単価(1時間当たり1,200円、個人負担は120円程)で、ボランティアによるサービス提供により介護保険料の上昇を緩やかにしたいと考え実施しているものである。今後は、現在実施していない地域にも取り組んで頂きたい、様々な説明や支援を行ってきたい。なお、現在、ボランティア組織でサービスを提供し、ボランティアとして登録している人数は市全域で235名、石鳥谷地域では15名となっている。ボランティア団体によるサービスへの給付は、団体の活動経費に対する支援とし運営費への助成の体系となっており、それについて具体的に聞きたい場合や、インフレを脱んだけたばかりではない場合は、ご要望があれば地域にお邪魔し説明させて頂く。 2点目の「一般介護予防事業」は、65歳以上の全てを対象として、市では身近な場所で住民が主体的に介護予防に取り組んで頂く「通いの場」の立上げ支援を行っている。石鳥谷地域全体では12団体が「通いの場」に登録しており、大瀬川地区も3団体が登録し活動をしている。今後も「通いの場」の拡大に支援して行きたいと考えている。「通いの場」の活動状況は、市内全域では概ね100団体、2,000名程がそれぞれ活動しているという状況である。 高齢化の問題もありサービスを受ける人が増えるがサービスを提供する側のヘルパーは増えない状況の中でどうするか。そこで、今までのサービスだけではなく、対象者の体に触れない範囲で出来る、例えば、洗濯物を干したり、話し相手になることを地域のの方々のご協力を頂きながらやっていくという事である。簡単に言うとヘルパーを頼むと1時間2,700円訪問型サービスBというNPO法人が対応する場合だと1時間2,000円、更にご近所の人達のお手伝いを頂きながら対応する場合では1時間1,200円、今年の4月からは、先程の交通手段の話になるが、地域の人の力を借りながら、活動費という形になるがこのようなメニューも出来た。少し聞いただけでは分かりにくい制度だと思うので、是非希望があれば地域の高齢化対策をどうするかという事を一緒に話し合う機会を頂きたい	平成29年4月に開始した「介護予防・日常生活支援総合事業」は、地域の支え合いにより生活支援と介護予防を目指すもので、「介護予防・生活支援サービス(以下、「生活支援」)」と「一般介護予防事業」の2つからなっている。「生活支援」は、要支援1、2や生活機能が低下した方に対し、地域の住民ボランティアがゴミ出しやお掃除等の生活支援を提供出来るもので、現在、市内7地区でボランティア組織が立ち上がっているほか、1つのボランティア団体が組織化しており、石鳥谷地域の利用者は平成31年2月末現在で2名となっている。事業所としては、シルバー人材センターが同様に取り組んでおり、東和地域を中心に11名の利用がある。今年度より、「除雪」や「自動車」による買い物、病院等への付き添い」等のサービスを新たに加え、その運営費に対し、市が補助を行う制度を創設し、地域ぐるみでの更なる取り組みが期待できることから、住み慣れた地域で暮らした続けるためのご近所同士の支えあいの仕組みとして、今後も普及拡大に努めていく。 2点目の「一般介護予防事業」は、65歳以上の全てを対象として、身近な場所です住民が主体的に介護予防に取り組む「通いの場」の立上げ支援を行っている。石鳥谷地域全体では12団体が「通いの場」に登録しており、大瀬川地区も3団体が登録し活動をしている。今後も「通いの場」の拡大に支援して行きたいと考えている。「通いの場」の活動状況は、市内全域では概ね100団体、2,000名程がそれぞれ活動しているという状況である。
74	H30.7.10	市政懇談会	大瀬川	健康福祉部	長寿福祉課	地域住民による送迎と白タク行為の関係について	先程、介護予防・日常生活支援総合事業の説明において、車を運転して買い物等の支援する例があったが、地域の人が無償であれば問題はないだろうが、幾らかでもお金を頂くと白タク行為になるのではないかと心配。足(交通手段)が無いから、80歳・90歳になってもいつまでも運転をする羽目になるのではないかと心配。若い人ではなくリタイアした人が、日常、送迎出来る制度を考えていく必要があるのではないかと。	訪問型サービスBの買い物支援・病院等への付き添い支援は、単純にその場所へ送るのではなく、家から病院やスーパーと一緒に付き添う事で制度上白タク行為にはならないことを、国土交通省や厚生労働省と協議している。実際、サービスをする場合は、その辺のところが含めやり方の説明をし、事業を開始して頂く事になる。	訪問型サービスBの買い物支援・病院等への付き添い支援は、単なる送迎ではなく、家から病院やスーパーと一緒に付き添う事で制度上白タク行為にはならないことを、国土交通省や厚生労働省と協議している。実際、サービスをする場合は、その辺のところが含めやり方の説明をし、事業を開始して頂くことになる。
75	H30.7.10	市政懇談会	大瀬川	石鳥谷総合支所	石鳥谷総合支所 地域振興課	大瀬川地区における防災訓練について	自主防災組織が10月に総合的な訓練を実施すると聞いたが、対象は大瀬川地区だけか、それとも旧町や全市なのか。 また、広島や岡山みたいな大雨が降ることもあるだろうし、地区によって災害の状況も違うと思う。出来れば広域的に災害が発生した場合、自主防災組織が困っているのを自助・共助・公助の応援もしたいといけいないので、もう少し範囲を広げたものもやって頂きたいと考えるが市の考えを伺いたい。	この度の西日本での大雨の様には想定外の大きな災害が頻繁に発生しているが、市では毎年度防災訓練を行っている。石鳥谷地域では、3年前に好地・八幡地区を対象に実施、その次の年は新堀地区、昨年度は八重畑地区を対象として実施してきた。今年度はまだ実施していない大瀬川地区を対象とし10月28日に実施する。現在、自主防災組織と様々な協議しながら進めているが、大瀬川地区の想定としては土砂災害を中心に考えた訓練を実施する。内容は、第1部では災害が発生してからの情報伝達、安否確認、一時避難所への移動の訓練を自主防災組織に実践して頂く事を考えているほか、第2部では炊き出し、応急救護、消火訓練など様々な災害に備えた訓練のほか、当大瀬川地区にはケアハウス千鳥苑もあるので、施設とも連携を取りながら一緒に訓練をする予定。訓練を通じて自主防災組織が中心となった動き方等の確認をし災害に備えて頂きたいと考えている。 確かに災害は広域的に起こるが、今回は最初の段階として、自主防災組織の動き方(情報伝達や安否確認)を確認する意味合いで実施するもの。広域的な訓練や対応については、今後考えていかなければならない。	自主防災組織における情報伝達、安否確認や避難方法の訓練を目的とした防災訓練をコミュニティ地区単位で順に開催しているが、平成30年度は大瀬川地区を対象としており、10月28日の訓練実施に向け、地区内の自主防災会及び老人ホーム「千鳥苑」における情報伝達や安否確認の方法等を9月19日の打合せ会において確認したほか、10月1日の区長配布で訓練実施のお知らせチラシを回覧し、地域へ周知を図った。 石鳥谷地域の全地区において一通り実施した後は、自主防災会の習熟度等を勘案しながら、広域的な対応の訓練についても検討してまいりたい。 平成30年10月28日(日)実施 大瀬川地区自主防災組織126名、千鳥苑39名が参加 (市・消防等関係者78名 合計243名) 平成31年度は八日市地区を対象として実施する。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況																																
76	H30.7.10	市政懇談会	大瀬川	地域振興部	地域づくり課	市内各コミュニティの活動紹介と交付金の配分について	以前、市内の27コミュニティの活動をパネルで紹介した経緯があるが、最近の内容が分からないので各コミュニティの事例紹介として同様の取り組みをしてはいいかがか。他の事例を見ると刺激になり、参考にもなる。ひとつのコミュニティの中で閉鎖的にならず、横のつながりがあった方が良いと考える。 また、コミュニティに交付されているお金は人口比率や面積比率での割当となっており、当コミュニティは人口比で少なく交付されている。花巻地域の中心部では、コミュニティの自主的事業ではなく、各団体への交付で交付金を消化しているという話を聞くが、当地区では殆どがコミュニティの自主事業である。本来の趣旨は頭割りするのではなく、地域の活動を支援する事から始まっているので、地域の人が携わるような事業を重点的に考えた交付の仕方が良いのではないかと、見直しが必要ではないかと考えるがいいかがか。	現在はパネルでの公表はしていないが、ホームページで各コミュニティの紹介やコミュニティよりも閲覧できるのでそちらをご覧ください。ホームページを見られない方は、コミュニティ会議事務局や支所に来て頂ければ対応する。 交付金については、様々な考えがあり見直しをしながら今の形になっている。市から一方的にはなく各コミュニティからご意見を伺いながら、毎年開催しているコミュニティ会議との懇談会等の中で、見直しの必要性や内容について協議を進めて参りたい。 なお、各地域で役員のなり手が居ないというような問題も出て来ているので、地域づくりの仕組みについても、職員ワーキングチームの検討や有識者と市民による懇談会も開催し、その中から出て来た意見をコミュニティ会議と懇談することを考えているので、交付金についても色々協議して参りたい。 交付金については、金額的には大瀬川地区は1番少なく、田瀬が2番目に少ない。地域づくりについて、コミュニティへの交付金2億円を減らす考えは無い。大瀬川に足せばどこかが減る事もあり、難しい問題をはらんでいる。様々な活動の中で、地域によっては上手に国の支援を受けているところもあるので、この様な事をしたいという話があれば、是非市に寄せて頂き一緒に考えたい。	現在はパネルでの公表はしていないが、ホームページで各コミュニティの紹介やコミュニティよりも閲覧できるのでそちらをご覧ください。ホームページを見られない方は、コミュニティ会議事務局や支所に来て頂ければ対応する。 交付金については、金額的には大瀬川地区は1番少なく、田瀬が2番目に少ない。地域づくりについて、コミュニティへの交付金2億円を減らす考えは無い。大瀬川に足せばどこかが減る事もあり、難しい問題をはらんでいる。様々な活動の中で、地域によっては上手に国の支援を受けているところもあるので、この様な事をしたいという話があれば、是非市に寄せて頂き一緒に考えたい。																																
77	H30.7.10	市政懇談会	大瀬川	石鳥谷総合支所	石鳥谷総合支所市民サービス課	通学路への街灯(防犯灯)の設置について	去年、市のワークショップと3月の花巻農業高校生のワークショップに参加し、その途中で大瀬川のワークショップもあった。 子供達から街灯が無い、非常に不安だという意見があった。花巻の生徒からも石鳥谷の街が暗いとの意見。青雲高校の入口から大瀬川方面に向かって防犯灯が無い。予算的には結構掛るし、コミュニティでも限界かなとも思う。何もなければ良いが、何かあつてから騒いでもどうしようもないので、何とか子供達の為に街灯を設置していただきたい。	昨年度、花北青雲高校と花巻農業高校の生徒達と、コミュニティからも参加頂き、ワークショップを開催したが、その際に色々な意見を頂いた。1番多かったのは、どちらの高校でも街灯が少ない、暗いという話。好地地区まづくり委員会では、その意見を受けて街灯を1箇所設置した。各地区のコミュニティで、地域の事を考えて頂きながら取り組んで頂いていて大変ありがたいと思っている。市で街灯の設置は、現在行っていないので、地域で検討して頂きながら、取り組んで頂くのが1番良いのではないかと考えている。	好地地区まづくり委員会により花北青雲高等学校南側に防犯灯1基を設置済。【平成30年3月実施済】 1/9開催の「市長との対話」において同様の発言があり、設置個所・必要数・必要経費等について検討を進めていたところ、大瀬川活性化会議から協議要請があった。その結果、大瀬川活性化会議の事業として、平成31・32年度の複数年度で計3基程度設置する方向としたいとの意向が示された。(「市長との対話」における発言者へは、大瀬川活性化会議より説明し理解を得たとのこと。) →平成31年度の大瀬川活性化会議通総会において、街路灯3基の新設工事を行うことが承認された。【平成31年4月18日】																																
78	H30.7.23	市政懇談会	小山田	財務部	財政課	花巻市の財政状況について	市の財政状況に関連して3点伺う。一つ目は市の事業を行うための財源として、市債があると思うが特に多いのはどれか。2つ目は近隣市と比較して一人当たりの市債額はどのくらいか。3つ目は市債の金利の状況について伺う。	平成28年度末の市債残高は547億9,192万5千円となっており、このうち特に多いものは、臨時時財政対策債 186億5,146万円、合併特例債 138億7,115万5千円、過疎対策事業債36億769万2千円などである。これら3つの市債は後々市が元利償還金を支払っていく際に国からの地方交付税により財政措置される有利な起債である。 近隣市(北上・奥州)の住民一人当たりの市債額はについては、以下のとおりである。 <table><tr><td></td><td>花巻市</td><td>北上市</td><td>奥州市</td></tr><tr><td>平成26年度</td><td>537,000円</td><td>423,000円</td><td>662,000円</td></tr><tr><td>平成27年度</td><td>550,000円</td><td>400,000円</td><td>659,000円</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>563,000円</td><td>382,000円</td><td>652,000円</td></tr></table> 市債残高のうち国の地方交付税等で措置される分を除いた実質的な一人当たり市債額は、平成26年度160,000円、平成27年度163,000円、平成28年度159,000円である。 市債の金利については、過去(昭和60年代～平成初期)においては高金利のときもあったが、現在は低金利となっている。平成29年度の市債発行では償還期間の長さによって利率は異なるが、政府系資金は15年物の0.1%から25年物の0.5%、銀行系資金においては15年物の0.37%から25年物の1.37%の借入利率となっている。 市債の利率別現在高については以下のとおりである。 平成28年度末の市債残高547億9,192万5千円のうち ・1.0%以下 385億8,716万2千円(割合: 70.4%) ・2.0%以下 151億6,357万8千円(割合: 27.7%) ・3.0%以下 2億5,633万6千円(割合: 0.5%) ・4.0%以下 5億4,537万7千円(割合: 1.0%) ・5.0%以下 2億3,265万1千円(割合: 0.4%) ・5.0%超 682万1千円(割合: 0.0%)		花巻市	北上市	奥州市	平成26年度	537,000円	423,000円	662,000円	平成27年度	550,000円	400,000円	659,000円	平成28年度	563,000円	382,000円	652,000円	平成28年度末の市債残高は547億9,192万5千円となっており、このうち特に多いものは、臨時財政対策債 186億5,146万円、合併特例債 138億7,115万5千円、過疎対策事業債36億769万2千円などである。これら3つの市債は後々市が元利償還金を支払っていく際に国からの地方交付税により財政措置される有利な起債である。 近隣市(北上・奥州)の住民一人当たりの市債額については、以下のとおりである。 <table><tr><td></td><td>花巻市</td><td>北上市</td><td>奥州市</td></tr><tr><td>平成26年度</td><td>537,000円</td><td>423,000円</td><td>662,000円</td></tr><tr><td>平成27年度</td><td>550,000円</td><td>400,000円</td><td>659,000円</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>563,000円</td><td>382,000円</td><td>652,000円</td></tr></table> 市債残高のうち国の地方交付税等で措置される分を除いた実質的な一人当たり市債額は、平成26年度160,000円、平成27年度163,000円、平成28年度159,000円である。 市債の金利については、過去(昭和60年代～平成初期)においては高金利のときもあったが、現在は低金利となっている。平成29年度の市債発行では償還期間の長さによって利率は異なるが、政府系資金は15年物の0.1%から25年物の0.5%、銀行系資金においては15年物の0.37%から25年物の1.37%の借入利率となっている。 市債の利率別現在高については以下のとおりである。 平成28年度末の市債残高547億9,192万5千円のうち ・1.0%以下 385億8,716万2千円(割合: 70.4%) ・2.0%以下 151億6,357万8千円(割合: 27.7%) ・3.0%以下 2億5,633万6千円(割合: 0.5%) ・4.0%以下 5億4,537万7千円(割合: 1.0%) ・5.0%以下 2億3,265万1千円(割合: 0.4%) ・5.0%超 682万1千円(割合: 0.0%)		花巻市	北上市	奥州市	平成26年度	537,000円	423,000円	662,000円	平成27年度	550,000円	400,000円	659,000円	平成28年度	563,000円	382,000円	652,000円
	花巻市	北上市	奥州市																																						
平成26年度	537,000円	423,000円	662,000円																																						
平成27年度	550,000円	400,000円	659,000円																																						
平成28年度	563,000円	382,000円	652,000円																																						
	花巻市	北上市	奥州市																																						
平成26年度	537,000円	423,000円	662,000円																																						
平成27年度	550,000円	400,000円	659,000円																																						
平成28年度	563,000円	382,000円	652,000円																																						

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
79	H30.7.23	市政懇談会	小山田	生涯学習部	生涯学習課	図書館建設について	市では図書館を建設する構想があると聞いているがその概要を伺う。 平成29年8月に、新しい図書館の機能やサービスの基本となる方針を示した「新花巻図書館整備基本構想」を策定し、今年度は「新花巻図書館整備基本計画」の策定を進めているところである。この計画の中で施設の規模、建設時期等についてお示ししたいと考えている。また、建設場所については立地適正化計画とも関係してくるが旧3町からも使いやすい場所ということで花巻駅に近い場所等を検討している。 新図書館の蔵書数についても基本計画で具体的に定めていくが、現花巻図書館の蔵書数は18万冊であること、また、中央図書館となることから現状以上の蔵書数となると想定している。	花巻図書館の移転新築計画については、現在の花巻図書館は昭和48年7月開館(築45年)で老朽化が著しく、また、閲覧室が2階にあるがエレベーターもなく高齢者や障がい者にとって使いづらい状況にあることから移転新築を計画している。 平成29年8月に、新しい図書館の機能やサービスの基本となる方針を示した「新花巻図書館整備基本構想」を策定し、今年度は「新花巻図書館整備基本計画」の策定を進めているところである。この計画の中で施設の規模、建設時期等についてお示ししたいと考えている。また、建設場所については立地適正化計画とも関係してくるが旧3町からも使いやすい場所ということで花巻駅東側周辺を検討している。 新図書館の蔵書数についても基本計画で具体的に定めていくが、現花巻図書館の蔵書数は18万冊であること、また、中央図書館となることから現状以上の蔵書数となると想定している。	花巻図書館の移転新築計画については、現在の花巻図書館は昭和48年7月開館(築45年)で老朽化が著しく、また、閲覧室が2階にあるがエレベーターもなく高齢者や障がい者にとって使いづらい状況にあることから移転新築を計画している。 平成29年8月に、新しい図書館の機能やサービスの基本となる方針を示した「新花巻図書館整備基本構想」を策定し、現在「新花巻図書館整備基本計画」の策定を進めているところである。この計画の中で施設の規模、建設時期等についてお示ししたいと考えている。また、建設場所については立地適正化計画とも関係してくるが旧3町からも使いやすい場所ということで花巻駅東側周辺を検討している。 新図書館の蔵書数についても基本計画で具体的に定めていくが、現花巻図書館の蔵書数は18万冊であること、また、中央図書館となることから現状以上の蔵書数となると想定している。
80	H30.7.23	市政懇談会	小山田	健康福祉部	地域福祉課	児童虐待について	各地で児童虐待による痛ましい事件が発生しているが、市では児童虐待についてどのような対策を講じているのか伺う。また、児童虐待の情報を得た際の対応について伺う。 市では地域福祉課児童家庭係に「家庭児童相談室」を設置し、3名の家庭相談員が児童虐待など児童の養護に関する相談のほか児童の福祉に関する相談について助言指導や支援を行っている。また、医療、警察、教育、児童福祉等の関係機関による「要保護児童対策地域協議会」を組織しており、その中に実務者会議を設置し、要保護児童等の状況等について定期的な確認及び対応方針の見直しや虐待対応ケースの進捗管理を行っている。また、急を要するケースの場合は随時、必要メンバーを招集し個別のケース検討会議を開催しその処遇や対応方針について協議決定している。 児童虐待と思われる情報を受けた際の市の対応については、基本的には国の指針に基づき48時間以内に子供の安全確認を行うとともに、虐待内容などの必要な情報を把握し、直ちに緊急受理会議を開催し、初期調査方針、子供の安全確認方針を組織として決定する。この段階で緊急性、専門性が高いと判断した場合は児童相談所へ連絡し、事案内容によっては並行して警察にも通報することとなる。 市民の皆さまが、児童虐待と思われる情報を得た際や児童虐待かもしれないと感じた場合は、児童虐待の早期発見のため、県児童相談所(岩手県保健福祉総合相談センター)や市の相談窓口(地域福祉課児童家庭係)にお知らせいただきたい。 国では児童相談所全国共通ダイヤル『189』を設置しており、市内からダイヤルすると県児童相談所につながる。 市内の児童虐待の相談件数は平成26年度211件をピークに一旦減少したが、また増加傾向に転じており、児童虐待件数はほぼ横ばいだが、今年度は第一四半期だけで前年を上回る異常ペースである。 市内には児童虐待対応時の一時保護を行う清光学園がある。今年度新築移転に対し3,500万円の補助金を計上し支援している。 また、母子保健では産後の心身や育児などの悩みを抱えてるお母さん方を支援するため市では昨年度から県内に先駆けて産後健診の費用助成を実施している。 健診結果によっては、家庭訪問や産後ケア事業、各相談機関を紹介するなどお母さん方の支援も始めている。	市では地域福祉課児童家庭係に「家庭児童相談室」を設置し、3名の家庭相談員が児童虐待など児童の養護に関する相談のほか児童の福祉に関する相談について助言指導や支援を行っている。また、医療、警察、教育、児童福祉等の関係機関による「要保護児童対策地域協議会」を組織しており、その中に実務者会議を設置し、要保護児童等の状況等について定期的な確認及び対応方針の見直しや虐待対応ケースの進捗管理を行っている。また、急を要するケースの場合は随時、必要メンバーを招集し個別のケース検討会議を開催しその処遇や対応方針について協議決定している。 児童虐待と思われる情報を受けた際の市の対応については、基本的には国の指針に基づき48時間以内に子供の安全確認を行うとともに、虐待内容などの必要な情報を把握し、直ちに緊急受理会議を開催し、初期調査方針、子供の安全確認方針を組織として決定する。この段階で緊急性、専門性が高いと判断した場合は児童相談所へ連絡し、事案内容によっては並行して警察にも通報することとなる。 市民の皆さまが、児童虐待と思われる情報を得た際や児童虐待かもしれないと感じた場合は、児童虐待の早期発見のため、県児童相談所(岩手県保健福祉総合相談センター)や市の相談窓口(地域福祉課児童家庭係)にお知らせいただきたい。 国では児童相談所全国共通ダイヤル『189』を設置しており、市内からダイヤルすると県児童相談所につながる。 市内の家庭や児童の相談件数は、平成28年度184件(うち虐待相談は29件)、平成30年度においては267件(うち虐待相談は81件)と増加傾向になっている。 市内には児童虐待対応時の一時保護を行う清光学園がある。今年度新築移転に対し3,500万円の補助金交付により、支援を行った。 また、母子保健では産後の心身や育児などの悩みを抱えてるお母さん方を支援するため市では昨年度から県内に先駆けて産後健診の費用助成を実施している。健診結果によっては、家庭訪問や産後ケア事業、各相談機関を紹介するなどお母さん方の支援も行っている。	市では地域福祉課児童家庭係に「家庭児童相談室」を設置し、3名の家庭相談員が児童虐待など児童の養護に関する相談のほか児童の福祉に関する相談について助言指導や支援を行っている。また、医療、警察、教育、児童福祉等の関係機関による「要保護児童対策地域協議会」を組織しており、その中に実務者会議を設置し、要保護児童等の状況等について定期的な確認及び対応方針の見直しや虐待対応ケースの進捗管理を行っている。また、急を要するケースの場合は随時、必要メンバーを招集し個別のケース検討会議を開催しその処遇や対応方針について協議決定している。 児童虐待と思われる情報を受けた際の市の対応については、基本的には国の指針に基づき48時間以内に子供の安全確認を行うとともに、虐待内容などの必要な情報を把握し、直ちに緊急受理会議を開催し、初期調査方針、子供の安全確認方針を組織として決定する。この段階で緊急性、専門性が高いと判断した場合は児童相談所へ連絡し、事案内容によっては並行して警察にも通報することとなる。 市民の皆さまが、児童虐待と思われる情報を得た際や児童虐待かもしれないと感じた場合は、児童虐待の早期発見のため、県児童相談所(岩手県保健福祉総合相談センター)や市の相談窓口(地域福祉課児童家庭係)にお知らせいただきたい。 国では児童相談所全国共通ダイヤル『189』を設置しており、市内からダイヤルすると県児童相談所につながる。 市内の家庭や児童の相談件数は、平成28年度184件(うち虐待相談は29件)、平成30年度においては267件(うち虐待相談は81件)と増加傾向になっている。 市内には児童虐待対応時の一時保護を行う清光学園がある。今年度新築移転に対し3,500万円の補助金交付により、支援を行った。 また、母子保健では産後の心身や育児などの悩みを抱えてるお母さん方を支援するため市では昨年度から県内に先駆けて産後健診の費用助成を実施している。健診結果によっては、家庭訪問や産後ケア事業、各相談機関を紹介するなどお母さん方の支援も行っている。
81	H30.7.23	市政懇談会	小山田	地域振興部 農林部	定住推進課 農政課	若年層定住のための施策について	市の若年層、農業後継者の定住のための具体的な施策について伺う。 子育て世代の方に対する制度として、例えば小山田地域に二商親がいる方が、小山田地域に住宅を購入する場合、30万円の交付金を支給する制度がある。この制度は、一つのコミュニティの範囲の中で親世代と同居または近居するために住宅を取得する子育て世代の方に30万円を支給しようとするものである。また、市の立地適正化計画で居住誘導区域に指定されている場所で住宅を購入する場合は50万円まで、あるいは、大迫、土沢の指定区域に住んでいただく場合には、30万円の交付金を支給する制度がある。 新規就農者に対しては、市外から移住してきた方を対象に農地の賃借料助成賃借料10a当たり1万円で最大50aまでで最大5年間支給、初期費用最大80万円補助する制度がある。 また、家賃補助については、家賃の2分の1以内月額2万円を上限に補助する制度、住宅取得する場合の経費の2分の1で最大200万円までの補助や新規就農者について研修を受けさせる農家には最長2年間で研修費用を支給する制度などもある。 今の農業は産業として取り組みなければ経営が難しい状況である。米については北上盆地では機械化を進めて集約化するという施策を行っている。今後、中山間地の米作りについても農地の集約をしていけないと厳しい状況である。国では農地中間管理機構を使った場合に事業者の負担ゼロで集約化できる制度を作った。市でも機械化についての支援制度を用意している。他市で取り組んでいることで花巻市が取り組んでいないことがあれば情報提供をお願いしたい。市の財政の限度でもあるが大事なことには取り組んでいく。	子育て世代の方に対する制度として、例えば小山田地域に二商親がいる方が、小山田地域に住宅を購入する場合、30万円の交付金を支給する制度がある。この制度は、一つのコミュニティの範囲の中で親世代と同居または近居するために住宅を取得する子育て世代の方に30万円を支給しようとするものである。また、市の立地適正化計画で居住誘導区域に指定されている場所で住宅を購入する場合は50万円まで、あるいは、大迫、土沢の指定区域に住んでいただく場合には、30万円の交付金を支給する制度がある。 新規就農者に対しては、市外から移住してきた方を対象に農地の賃借料助成賃借料10a当たり1万円で最大50aまでで最大5年間支給、初期費用最大80万円補助する制度がある。 また、家賃補助については、家賃の2分の1以内月額2万円を上限に補助する制度、住宅取得する場合の経費の2分の1で最大200万円までの補助や新規就農者について研修を受けさせる農家には最長2年間で研修費用を支給する制度などもある。 今の農業は産業として取り組みなければ経営が難しい状況である。米については北上盆地では機械化を進めて集約化するという施策を行っている。今後、中山間地の米作りについても農地の集約をしていけないと厳しい状況である。国では農地中間管理機構を使った場合に事業者の負担ゼロで集約化できる制度を作った。市でも機械化についての支援制度を用意している。他市で取り組んでいることで花巻市が取り組んでいないことがあれば情報提供をお願いしたい。市の財政の限度でもあるが大事なことには取り組んでいく。	【地域振興部】 子育て世帯が親と同じコミュニティ内に近居や市の指定する生活サービス拠点に空き家を含む住宅を購入した場合に30万円の奨励金を交付するなど空き家を活用した場合の支援策を充実させている。 また、住宅金融支援機構と協定を締結し、市内で住宅を購入等した方が、同機構が提供する住宅ローンフラット35」において、優遇金利を受けられることができる制度利用を開始した。 【農林部】 新規就農者に対しては、市外から移住してきた方を対象に農地の賃借料助成賃借料10a当たり1万円で最大50aまでで最大5年間支給、初期費用最大80万円補助する制度がある。 また、家賃補助については、家賃の2分の1以内月額2万円を上限に補助する制度、住宅取得する場合の経費の2分の1で最大200万円までの補助や新規就農者について研修を受けさせる農家には最長2年間で研修費用を支給する制度などもある。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
82	H30.7.27	市政懇談会	宮野目	商工観光部 生涯学習部	観光課 国際交流室 スポーツ振興課	花巻空港を活用しての国際 交流について	県内唯一の空港が当地区に開港され半世紀以上経過しているが、今では台湾からの定期国際便が就航する空港にまで発展しており地元では、もっとを活用してほしいという思いがある。 世界への目を開くという観点から、この台湾との定期便を足がかりに台湾に限らず、東南アジアとの交流、あるいはビジネス的な面での広域も含めて、いろいろな方策が考えられると思う。この取り組みについて、台湾に限らずアジア全体も含めて市の考えを伺いたい。	花巻空港は、県内唯一の空港であり観光面が1番大きいと捉えている。様々な施策を展開しているが花巻市の観光客は、近年210万人台と横ばい。 このような外国人の観光客は、平成28年の2万3千人が、平成29年は4万6千人と倍に増えており、台湾からのチャーター便が大きな要因と捉えている。これについては岩手県知事初めの市長や関係自治体が一体となり、台湾へのミッションや旅行会社を積極的に訪問している成果と考えている。また、昨年は台湾だけではなく、香港、中国、タイ等も訪問してのPRや、現地の旅行会社やマスコに関係者に花巻を見ていただき、現地で放浪してもらうなどの取り組みも積極的に展開している。 今年度の上半期6月末現在で割が台湾からの観光客となっているが今後は台湾だけではなく香港、中国、シンガポール、タイ等にも県や観光協会と連携して積極的にPRしていきたいと考えている。 国際交流においては、花巻市では友好都市がアメリカに3つとオーストリアに1つあり毎年中学生を24名派遣している。これは、国際交流協会が主催し市が補助しているもので台湾ではないが、県内では最大規模で引き続き行っていきたいと考えている。 また、花巻で毎年4月に全国から約3千人の参加者があるハーフマラソン大会を開催しているが、その中で上位の成績の方を12月に開催される台湾の台北マラソンに派遣する交流事業を行っている。また、近年は花巻ハーフマラソンに台湾からも選手が参加しておりこのような交流を足がかりに更なる交流に繋がっていけば良いと思っている。 羽田や成田空港は離発着枠が厳しい状況になっていることから、当市では、例えば、新千歳、福岡空港などにまず海外から入ってもらい花巻空港に繋いでもらう国内線の増便など、花巻空港の利用者拡大のため様々な場で要望している。8月1日からは台湾のLCCが定期就航となる予定だが、この会社は台湾から東南アジアに多くネットワークを持っている。したがって、1回台湾に飛んでもらい、更に東南アジアの各国に安い価格のLCCで移動することも可能。台湾から花巻に来るインバウンドは伸びているが、逆のアウトバウンドが弱い部分があることから、ぜひ、市民も台湾便を積極的に利用してもらう等、さまざまな形で交流することで更なる波及効果が期待されると思っている。	【スポーツ振興課】 今年も、イー・ハーブ花巻ハーフマラソン大会の上位者と抽選者の4名を12月に台湾に派遣した。 来年度以降も派遣予定。 【国際交流室】 国際交流においては、花巻市では友好都市がアメリカに3つとオーストリアに1つあり毎年中学生を24名派遣している。これは、国際交流協会が主催し市が補助しているもので台湾ではないが、県内では最大規模であり、引き続き行っていきたいと考えている。 【観光課】 花巻市の観光客は近年210万人台と横ばいとなっている中、外国人観光客は増加しており、これをさらに増加させるための取り組みが重要と考えている。これまで、岩手県をはじめ関係団体が一体となり、台湾へのミッションとして旅行会社等を積極的に訪問してきたほか、花巻観光協会や市内観光事業者は、国内外で開催される旅行商談会や旅行博覧会に参加して誘致活動を行っており、今後は台湾だけではなく香港、中国、シンガポール、タイ等にも県や観光協会と連携して積極的にPRしていきたいと考えている。 花巻空港の利用拡大のために、例えば、新千歳、福岡空港などにまず海外から入ってもらい、国内線乗り継いで花巻空港に来てもらえるよう国内線の増便などを様々な場で要望している。また、昨年8月に就航した台湾との定期便に加え、今年1月には中国有数の大都市である上海との定期便が就航しているが、これらの航空会社は台湾、上海それぞれから東南アジアに多くのネットワークを持っていることから、台湾や上海に飛んでもらい、更に東南アジアの各国に安い価格のLCC等で移動することも可能となっている。花巻に来るインバウンドは伸びているが、逆のアウトバウンドが弱いことから、ぜひ、市民も花巻空港からの国際定期便を積極的に利用してもらう等、さまざまな形で交流することで更なる波及効果が期待されると思っている。
83	H30.7.27	市政懇談会	宮野目	農林部	農政課	農作物の輸出入の状況について	当市は農業においても先駆的であり、農業における技術者の人材も豊富だと思うが、例えば市内で作っている農産物の輸出入の面についての取り組み状況はどうなっているのか。 現在、花巻農協管内で生産される主食用米は国内での需要が多いため輸出まで回っていないのが現状。市内全体で見ると、豚肉や牛肉の関係では海外へ輸出している事例はあるが、まだ輸出量は少ない。 国内の需要も減ってきている中で、市内でも様々な農産物を作っており今後は更に海外への輸出を増やしていかなければならない状況である。農協とも協力しながら検討していきたい。	農産物の輸出の関係では、過去には主食用米の一部を宮野目地区で生産をしたものを全農を通じて輸出したという経緯はあるが今年度は市内からの主食用米の輸出はない。 現在、花巻農協管内で生産される主食用米は国内での需要が多いため輸出まで回っていないのが現状。市内全体で見ると、豚肉や牛肉の関係では海外へ輸出している事例はあるが、まだ輸出量は少ない。 国内の需要も減ってきている中で、市内でも様々な農産物を作っており今後は更に海外への輸出を増やしていかなければならない状況である。農協とも協力しながら検討していきたい。	本市においては全農や岩手畜産流通センターを通じて、少量だが米や牛肉、豚肉の輸出を行ってきた。 現時点においては、販売価格面において輸出より国内のほうが高く、花巻市の農畜産物が国内市場で販売できているという状況であり、直ちに輸出をしなければ花巻市の農畜産物の販売に支障が出るという状況ではない。しかし国内の市場が少子高齢化により縮小する中で、花巻市の農畜産物の輸出を今後どの程度やっていくかということについては考える必要があると考えている。 その中で全農などの大組織を通して輸出するのがいいのか、ほかのルートを開拓するのがいいか、生産者が独自の考え方で輸出について検討したいという機運が出てきた場合には、市として支援を検討していきたいと考えている。
84	H30.7.27	市政懇談会	宮野目	建設部	道路課	花巻農業学校近くの直角T字路について	当地区の道路網だが、現状の連携が上手いかわない箇所が見受けられる。例えば今の空港北側へ行くと、花巻農業高等学校で直角T字路になっている箇所がある。県の担当かもしれないが、もう少し通り易くなるように改良していただきたい。	道路関係は大事な部分と認識している。市としても県道の整備については具体的な要望を伺うなかでしっかり要望していきたいと思っている。	県道に対する具体的な整備要望があった場合は、引き続き市からも県に申し要望していく。
85	H30.7.27	市政懇談会	宮野目	商工観光部	観光課	市のインバウンド対策について	外国の方々が多く観光で来ているとのことだが、北上のさくらまつりでは多くの外国人の方々が来ているのと同じくが花巻では、どのようなところを観光しているのか。また、外国人観光客が来ることに對して市ではどのような対策を考えているのか。	市内だと宮沢賢治記念館や周辺の施設には多くの外国人観光客が訪れているようだが、花巻の特徴は花巻温泉や花巻南温泉峡などの温泉施設がたくさんあることである。やはり宿泊してもらうことが重要で台湾からは多くの観光客に宿泊していただいている。また、当市では平泉や遠野とも連携して海外に売り込みに行っているが、平泉や遠野は宿泊施設が少ないため花巻に宿泊してお金を落としていただいているのが実態。以前は、日本人も外国人も団体でバスに乗っての旅行が主流だったが、最近では特に外国人は、個人や家族でスマートフォンを使い自分たちで電車などの公共交通を使って旅行を楽しんでいるようだ。 今は外国人が着物の着付けをするなど体験型観光の人氣がでていることから、そういったものの設備を整えたり利用する方には補助金を出すようなことにも力を入れ、宿泊と体験型の観光を推進していきたい。	当市の特徴は温泉施設が多くあることであり、多くの外国人観光客に宿泊していただいている。また、平泉町や遠野市と連携しそれぞれの利点を活かした広域的な誘客活動に取り組んでおり、平成31年度には、新たに奥州市を加え3市1町で国の交付金を活用した誘客事業を予定しているほか、体験型観光にも力を入れており、滞在時間を延長させることにより更なる宿泊や飲食、買い物などの需要喚起につなげたいと考えている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
86	H30.7.27	市政懇談会	宮野目	農林部 健康福祉部	農村林務課 地域福祉課	公的団体からの募金等の要 請への対応について	年度始めにあたり行政区長に対して、「緑の募金」「日本赤十字社活動資金」「社会福祉協議会年会費」の各世帯からの集金について要請があった。「緑の募金」と「日本赤十字社活動資金」については、強制ではないというものの現実的には全世帯から集金している状況である。また、「社会福祉協議会年会費」については、所得を問わず、独居の年金生活者などからも、一律の会費を集金している状況である。相互扶助の観点から疑問に感じているが、市の見解を伺いたい。	緑の募金については、森林整備等の推進に関する法律に基づき、募金をお願いしている。若手県は緑化推進会議という組織があり、花巻市もその委員会に加入しており、花巻市分という形で募金をお願いしている。 緑化推進会議の事務局を市農林部で担っており、市の緑の募金は、4月から5月に行政区長へお願いして、各家庭の緑の募金の周知と、募金の取りまとめをお願いしている。市では、あくまでも任意の募金ということで、目安として、1世帯当たり100円の募金をお願いしている。その他、9月から10月頃には、企業募金という形で、各企業にも、御協力をお願いしている。 また、他に街頭募金や学校等での募金の取り組みなども行っている。この緑の募金は、森林の持つ多面的機能ということで国土や自然環境の保全というような部分に使われるための基金としてお願いをしているもので御理解御協力をお願いしている。市では29年度の募金額は全体で300万程で内約8割は家庭募金となっている。あくまでも、法律の趣旨に基づきながらお願いをしているという状況。 日本赤十字社は、人道博愛という精神の理念に御賛同する方からの赤十字社の活動にかかる会費ということで随っている。平成29年度の実績は区長の皆さまの御協力のもと市全体としては1260万円ほどを一般家庭世帯からいただけた。主な事業費は、奉仕団が様々な活動や、災害救助の炊き出しの備品、毛布タオルなどを被災者の方へ支給することに使われている。 このような赤十字の趣旨を御理解いただき可能な範囲で会費の納入をお願いをしており、引き続き御協力をお願いしたい。 また、社協については花巻市は900円。他市では北上市700円、奥州市900円、一関市1,000円と社協の事業により、御協力いただく会費は各社協独自の設定となっている。なお、平成29年度実績は2400万程。その内半分は、各支部の事業に充当され、残りの半分については本部の地域福祉の事業に充当されている。社協全体としては、会費収入は全体の約10%で残りは、市からの補助や介護事業等で随われている。いずれ社協も地域福祉の推進のために市と一緒に様々な事業を展開しており、そうした事業に御協力をいただくという趣旨で、今後とも会費については、あくまでも趣旨に御賛同いただける方をお願いしたいと社協からも伺っている。	緑の募金については、森林整備等の推進に関する法律に基づき、募金をお願いしている。若手県は緑化推進会議という組織があり、花巻市もその委員会に加入をしており、花巻市分という形で募金をお願いしている。 緑化推進会議の事務局を市農林部で担っており、市の緑の募金は、4月から5月に行政区長へお願いして、各家庭の緑の募金の周知と、募金の取りまとめをお願いしている。市では、あくまでも任意の募金ということで、目安として、1世帯当たり100円の募金をお願いしている。その他、9月から10月頃には、企業募金という形で、各企業にも、御協力をお願いしている。 また、他に街頭募金や学校等での募金の取り組みなども行っている。この緑の募金は、森林の持つ多面的機能ということで国土や自然環境の保全というような部分に使われるための基金としてお願いをしているもので御理解御協力をお願いしている。市では29年度の募金額は全体で300万程で内約8割は家庭募金となっている。あくまでも、法律の趣旨に基づきながらお願いをしているという状況。 日本赤十字社は、人道博愛という精神の理念に御賛同する方からの赤十字社の活動にかかる会費ということで随っている。平成29年度の実績は区長の皆さまの御協力のもと市全体としては1260万円ほどを一般家庭世帯からいただけた。主な事業費は、奉仕団が様々な活動や、災害救助の炊き出しの備品、毛布タオルなどを被災者の方へ支給することに使われている。 このような赤十字の趣旨を御理解いただき可能な範囲で会費の納入をお願いをしており、引き続き御協力をお願いしたい。 また、社協については花巻市は900円。他市では北上市700円、奥州市900円、一関市1,000円と社協の事業により、御協力いただく会費は各社協独自の設定となっている。なお、平成29年度実績は2400万程。その内半分は、各支部の事業に充当され、残りの半分については本部の地域福祉の事業に充当されている。社協全体としては、会費収入は全体の約10%で残りは、市からの補助や介護事業等で随われている。いずれ社協も地域福祉の推進のために市と一緒に様々な事業を展開しており、そうした事業に御協力をいただくという趣旨で、今後とも会費については、あくまでも趣旨に御賛同いただける方をお願いしたいと社協からも伺っている。
87	H30.7.27	市政懇談会	宮野目	農林部 健康福祉部	農村林務課 地域福祉課	公共団体の募金等の納付状況について	私の行政区は109世帯あり、全世帯から納付いただいたが、市内全体としては地域的に差があるのか。ほかの地域の状況等わかる範囲で教えていただきたい。	日赤の会費については、100%ではないが全世帯に近い形で納付いただいていると認識している。 緑の募金は地域でバラつきはあるが平均で概ね80から90%となっている。宮野目地区の中でも、100%超えた地区もあったところだが、あくまでも、それぞれの地区で取りまとめをさせていただいている。	日赤の会費については、100%ではないが全世帯に近い形で納付いただいていると認識している。 緑の募金は地域でバラつきはあるが平均で概ね80から90%となっている。宮野目地区の中でも、100%超えた地区もあったところだが、あくまでも、それぞれの地区で取りまとめをさせていただいている。
88	H30.7.27	市政懇談会	宮野目	地域振興部	地域づくり課	低所得者からの公共団体の募金等の集金について	後期高齢化社会が進行している中で、年間50万円程度の年金収入のみで生活しているような方々からは集めにくいというのが実情。このような方々からどのようにお声をかけて集めたいのか非常に困っている。実際のところ自分の住んでいる地区では、様々な団体への会費が年間で約4千円と負担は大きく介護保険料なども年々高くなっており、低年金のみで生活している高齢者は自分の生活で精一杯の状況だと思う。このような方々に対して何か方策があればご教示いただけないのか。	御意見いただいたとおり経済的に苦しいひとり暮らしの方が非常に多くなっており、心情的にこのような方々から集めるのは難しいのが本音だと思う。 ほかの行政区長からも話をお伺いしているが、諸々会費や自治会費を含めると年間で2万円近い負担となるが、集める手間も大変なこと。自治会費からゴミの集積所の維持管理費も捻出している地域もあるようだ。それでも地域を維持していくために、必要なお金だと思う。やはり地域で集まった際にこのような一人暮らしの高齢者の方々についてどのような対応とするのか地域で話し合いをすることが大事ではないかと思う。	各地区では、ゴミの集積所の維持管理費など、地域を維持していくために必要なお金を様々な団体の会費として集金している例があると伺っている。一人暮らしの高齢者の方々にとって負担が重い場合に地域でどう対応するかについては、各団体の意向を踏まえながら地域で話し合いをすることが必要。
89	H30.7.27	市政懇談会	宮野目	建設部	道路課	市道の境界杭について	農業をしており、毎朝草刈りをするが、市道の境界の四角いコンクリート製の根柱が出ているため草刈りに支障が出て困っている。県はプラスチック製に変わり埋め込まれているため問題ないが市は中途半端な高さになっており何とかならないのか。	お気持ちはよく分かるがすべて変えていくとなると大変な本数となるため、この場でどうするとは言いかねる。御意見いただいたことは担当課へ伝えることとした。	境界杭は、民有地と道路との境を示すものであり、設置した境界杭の修正は行っていないことから、御理解をお願いしたい。また、新設する境界杭に関しては、沿線の地権者に、高さの確認を行いながら、設置してまいりたい。
90	H30.7.27	市政懇談会	宮野目	農林部	農政課	農地取得の際の要件について	農地を購入する際、以前は50a以上が要件だったが、国で10aに要件を引き下げた。しかしながら、花巻市で農地を購入するには、いまだ50a以上と農業委員会の担当者から説明を受けた。花巻市では国にない要件を引き下げることが考えていないのか。	今は、花巻市も新規就農者は10aから農地取得が可能となった。以前は50a以上を要件としていたが、新規就農者の方等、就農しやすくなるため農業委員会でも検討し現在は10a以上から取得が可能となっている。	本市では、平成29年9月1日から農地取得要件を50aから10aに要件緩和している。
91	H30.7.27	市政懇談会	宮野目	生涯学習部 教育部	賢治まちづくり課 学校教育課	イギリス海岸付近の水遊びにかかる事故対策について	イギリス海岸の瀬川と北上川の合流点で子どもが水遊びをしているのを見かけるが、もし瀬川から流れてしまったらどのようにして助けたいものかと心配に思っている。以前に木造船が転覆した際に、救助したこともある。例えば、川の近くに竹竿のような物を置いておくことで事故が起きた際には対応できるのではと思うが。	学校では川で遊ばないように指導はしてると思う。イギリス海岸に限らず川は危険だが、現実的に全部監視することは難しい。やはり、学校を通じて川で遊ばないように注意を促すとか、現地に看板を立てるとか、何か対策はしていく必要があると思う。御提案いただいたことは、各学校や担当部署にも相談して検討したい。	【生涯学習部】 イギリス海岸に限らず川は危険だが、現実的に全部監視することは難しい。学校では川で遊ばないように注意を促している。御提案いただいたことは、教育委員会や担当部署にも連絡した。 【教育部】 川での水遊びについて、小学校では「子どもだけで川に入って遊ばない」、中学校では「川での游泳禁止。増水時は川に近づかない」などのルールを決めて指導している。今後も夏季には重点的に指導を行っている。
92	H30.7.27	市政懇談会	宮野目	建設部	道路課	下似内の市道の路面補修について	下似内のセントラルというお店から南へ150～200mの間の市道の路面が凸凹のためとても振動する箇所がある。以前に行政区長にもお話ししたことがあるが、特にゴミ集積車や大型バスが通った際は特に振動が大きくなることから対策をお願いしたい。	担当課で現地確認の上対応したい。 →道路課にて現地確認し、8/21に施工済。この旨本人へ電話した。	現地確認し、8/21に施工済。この旨本人へ電話した。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
93	H30.7.27	市政懇談会	宮野目	市民生活部 教育部	市民生活総合相談センター 学校教育課	地域での見守りのための情報発信について	今年から子供の見守り隊に委嘱され、小学校からのメールを登録して初めて気がついたが、不審者情報や熊の出没等は登録して人ししか入ってこない。地域全体にエリアメールのような形で入るようになれば、不審者等の抑制にもつながると思う。PTA関係や民生委員、区長のみではなく広く情報発信することはできないものか。	現在は、登録した方のみ情報が入るようになっていと思うが、いずれ多くの方が情報を共有できるようにする必要があることはそのとおりと思う。持ち帰って検討したい。	エリアメールで配信できる情報は、避難に関する情報(訓練含む)などに限定されている。 不審者情報については岩手県警(花巻警察署)からの要請に基づき、市HP、FMはなまき、有線放送により広報活動を行っているとともに、花巻市防犯協会からは登録者へのメール配信を行っている。メール配信の登録については、市HP、FMはなまきでお知らせしている。 また、平成30年8月27日から岩手県警も不審者情報を配信する「びかぼメール」の運用を開始した。
94	H30.7.27	市政懇談会	宮野目	市民生活部	市民生活総合相談センター	少年補導員の地域住民からの任用について	先日、市広報に花巻市の少年補導員の任命式が行われたとの記事が載っていた。たしか宮野目地区は学校の先生が任命されていたと思うが、先生は人事異動で変わってしまう。青少年の健全育成にはある程度時間を要することからもすぐ異動となる先生ではなく、長く地域で見守りをできる方をお願いした方がよいと思う。	担当部署へこの旨伝え検討することとしたい。	少年補導委員は2年ごとに学校、地域、関係団体からの推薦を受けて委嘱しており、現在の委員の任期は平成30年4月1日から平成32年3月31日までとなっている。 少年補導委員は、問題少年を早期に発見するため、風俗営業の営業所、遊技場、盛場、駅、公園その他少年の非行が行われやすい場所で補導活動を行うものであり、活動エリアは花巻地域、大迫地域、石鳥谷地域、東和地域という大きなくりはあるものの市内全域に及ぶもので特定の地域に限られるものではないが、次期任期の少年補導委員の選任に当たっては、地域バランスに配慮した選任がなされるよう関係団体との連絡調整を図る。
95	H30.7.27	市政懇談会	宮野目	教育部	文化財課	花輪堤ハナショウブ群落の環境整備について	当地区のハナショウブ群落は国の天然記念物に指定され花巻でも誇る観光スポットだと思うが数年前から非常に荒れ花の数が少なくなり周りは雑草が生えている状態。 教育委員会でも昨年度からハナショウブ群落保存管理検討委員会を作り、自分も地域代表として委員となり様々な意見をしているがこの委員会も(現在の任期は)今年度末いっぱい予定。この委員会で今後の方針を決めるようだが、とても時間がかかる問題だと思う。市の予算がないのか事情は分らないが、まずは草刈りをする等市でも対策を考えていただきたい。	ハナショウブの状況については、認識している。このことは、教育委員会の担当部署に伝える。	花輪堤ハナショウブ群落の調査事業の一環として、草刈り等によるノハナショウブや他の植物への影響を把握するとともに、天然記念物指定地の景観保全を目的に、指定地の外周部に繁茂するササ等の草刈り及びマツ等の樹木の伐採と草類の処理の作業を地元宮野目地区の住民や団体のご協力をいただきながら、11月上旬に実施した。来年度も同様の作業を行うほか、指定地内部の草刈りの妥当性を検討するための調査を実施する予定である。
96	H30.7.27	市政懇談会	宮野目	健康福祉部	地域医療対策室	総合花巻病院への産婦人科の設置について	総合花巻病院の工事が進んでいるが、産婦人科がないという話を聞いたが、ぜひ子育てのためにも産婦人科を検討いただきたい。 総合花巻病院にも産婦人科をというお話だが、正直なところかなり難しい。理由は、今の産婦人科の先生は半分が女性であり、ご自身も出産し子育てとなると夜勤もなかなか難しい。 今の産婦人科の方針としては、例えば帝王切開が必要な方は5.6人の先生が常勤している大きい病院で対応し、通常分娩の方は近くの産婦人科で対応している状況。 総合花巻病院の構想では、産婦人科を作るのではなく、助産師による外来を目指すということになっている。今の産婦人科全体の医師の状況を見ると新たに産婦人科を作るとするのはなかなか厳しいのが実情である。	総合花巻病院は来年の秋の完成を目指して工事が進んでいる状況。現在、市内に産婦人科は工藤医院と久保クリニックの2軒。工藤医院は先生が2名、久保クリニックは先生が1人となっている。 総合花巻病院にも産婦人科をというお話だが、正直なところかなり難しい。理由は、今の産婦人科の先生は半分が女性であり、ご自身も出産し子育てとなると夜勤もなかなか難しい。 今の産婦人科の方針としては、例えば帝王切開が必要な方は5.6人の先生が常勤している大きい病院で対応し、通常分娩の方は近くの産婦人科で対応している状況。 総合花巻病院の構想では、産婦人科を作るのではなく、助産師による外来を目指すということになっている。今の産婦人科全体の医師の状況を見ると新たに産婦人科を作るとするのはなかなか厳しいのが実情である。	総合花巻病院は平成31年10月の完成を目指して工事が進んでおり、平成32年3月1日の開院を見込んでいる。 現在、市内の産婦人科は工藤医院と久保クリニックがあり、工藤医院の産科医師は2名、久保クリニックの産科医師は1名である。 平成30年3月に岩手県が策定した岩手県保健医療計画2018-2023では帝王切開にも対応する周産期医療施設を1つ又は複数の二次保健医療圏に1か所以上設けることとされ、5、6人の産科医師が常勤している大きな病院で対応することとしており、岩手中部医療圏では県立中部病院や北上済生会病院が周産期医療センターとして対応している。通常分娩は、近くの産婦人科が対応している状況。 市は、産科医師も含めた医学生への奨学金貸付制度として岩手県国民健康保険団体連合会が実施する市町村医師養成事業に参画して養成医師の配置要望も行っているが、「医師の不足」や「医師の偏在」により、当面は医師の確保が難しい状況。 市が病院移転整備を支援している移転整備総合花巻病院では、将来的に産科医師の確保など体制が出来た後に通常分娩に限った出産の受け入れを検討するとして当面は新病院開設に合わせて助産師外来を開設し出産前後の妊婦指導などを行うとしているが、助産師外来を行うためには、産科医師及び小児科医師の緊急時を含めた対応や実践能力を保持する助産師の確保が必要であり助産師外来の開設は困難な状況であると同っている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
97	H30.7.30	市政懇談会	谷内	市民生活部	市民生活総合相談センター	交通事故防止対策について	花巻警察署管内でも交通事故は多発しており、交通事故防止は市民すべての願いであり大きな課題でもある。交通事故を未然防止するためには、市民一人一人が交通ルールを守ることが基本であるが、市の交通安全の普及、啓発等の取り組みについて伺う。	市の交通安全対策については、花巻市交通安全対策協議会(構成員:市、交通安全協会、交通安全母の会、区長会、老人クラブ連合会等)が中心となって行っている。 市の事業としては、交通安全対策協議会への負担金支出、高齢者運転免許証自主返納促進事業(平成29年9月事業開始 平成29年度176件交付、平成30年7月13日現在107件交付)、交通安全関係団体へ補助金交付、交通指導員による街頭活動や交通安全教室開催、広報はなまきやFMはなまき等を活用した啓発活動(季節ごとの交通安全運動、死亡事故発生による注意喚起)がある。 交通安全対策協議会の主な取り組みとしては、交通安全コンクール「チャレンジ100」の実施(参加人数 平成29年度2,616名、平成30年度2,712名)、季節ごとの交通安全運動の際の街頭活動、交通安全モデル地区等の指定(平成30年度の指定の状況交通安全推進モデル地区、ライトの早め点灯パトロール隊・団体、全座席シートベルト着用・早め点灯モデル事業所、チャイルドシート着用モデル園)がある。 また、地域の危険箇所等を明示し、交通安全対策に役立てるためヒヤリマップの作成を各コミュニティ会議の協力を得ながら実施している。	市の交通安全対策については、花巻市交通安全対策協議会(構成員:市、交通安全協会、交通安全母の会、区長会、老人クラブ連合会等)が中心となって行っている。 市の事業としては、交通安全対策協議会への負担金支出、高齢者運転免許証自主返納促進事業、交通安全関係団体へ補助金交付、交通指導員による街頭活動や交通安全教室開催、広報はなまきやFMはなまき等を活用した啓発活動(季節ごとの交通安全運動、死亡事故発生による注意喚起)がある。 交通安全対策協議会の主な取り組みとしては、交通安全コンクール「チャレンジ100」の実施、季節ごとの交通安全運動の際の街頭活動、交通安全モデル地区等の指定(交通安全推進モデル地区、ライトの早め点灯パトロール隊・団体、全座席シートベルト着用・早め点灯モデル事業所、チャイルドシート着用モデル園)がある。 また、地域の危険箇所等を明示し、交通安全対策に役立てるためヒヤリマップの作成を各コミュニティ会議の協力を得ながら毎年1地区実施している。
98	H30.7.30	市政懇談会	谷内	市民生活部	市民生活総合相談センター	交通安全協会に対する支援について	市交通安全対策協議会の構成員で一つである交通安全協会は、春の入園、入学時の黄色い帽子配布や季節ごとの交通安全活動、さらには高齢者をはじめとする各種交通安全講習会の開催など多くの活動しているが、交通安全協会は、運転免許証更新の時に加入していただいた方の協会の会費を主な財源として運営している。花巻市の運転免許保有者数6万5982名に對して、交通安全協会加入者1万1708名で加入率17.7%の状況であり、年々加入者が減少し事業推進に支障をきたしかねない状況にある。厳しい状況でも市民の生命を守る、交通安全の活動を絶やすことはできない。市も交通安全協会の必要性を理解し補助金を交付されているが、市職員をはじめ公共団体職員が率先し交通安全協会に加入するとともに市民に波及するようにできないものか。また、市からも交通安全協会の役員となり、交通事故防止に積極的に取り組むべきではないか伺う。	交通安全協会については、市交通安全対策協議会の中でも非常に重要な役割を果たしていただいており、毎年市から補助金を支出し運営を支援しているほか、市交通安全対策協議会事業のうち、高齢者交通安全教室の開催を交通安全協会に委託している。交通安全協会への加入については、任意の加入となっており強制できないが、今後も市として可能な範囲で協力してい。	交通安全協会については、市交通安全対策協議会の中でも非常に重要な役割を果たしていただいており、毎年市から補助金を支出し運営を支援しているほか、市交通安全対策協議会事業のうち、高齢者交通安全教室の開催を交通安全協会に委託している。 交通安全協会への加入については、任意の加入となっており強制できないが、今後も市として可能な範囲で協力していく。
99	H30.7.30	市政懇談会	谷内	東和総合支所建設部	東和総合支所地域振興課道路課		市道法面の草刈りについて	市道法面の草刈りについては、自治会への委託により実施しているが、今回、草刈りに支障になっている木の伐採を行っていただき感謝している。今後も支障木の伐採についてお願いしたい。	今後も皆様方のご協力をいただきながら市道の適正な維持管理、安全確保に努めてまいります。
100	H30.7.30	市政懇談会	谷内	東和総合支所消防本部	東和総合支所地域振興課消防本部総務課	火災予防活動への協力について	当地域では、ここ数年原因不明の火災、不審火が発生している。そうした事案に対して、警察、消防署の方々にも協力をいただきながら地域としても防犯活動、火災予防運動を行っている。今後も地域として不審火が無くなるよう活動していくので協力をお願いしたい。	当地域の不審火対策については、地域をあげて防犯活動、火災予防活動を行っていただき感謝申し上げる。今後も市としても積極的に協力していく。	消防署東和分署、消防団第19分団で消防車両による火災予防広報活動を継続し協力を行っている。
101	H30.7.30	市政懇談会	谷内	財務部	契約管財課	市公用バスのシートベルトについて	市のバスを利用した際、出発前シートベルトを着用しようというアナウンスがあり、シートベルトを着用しようとしたが、シートベルトがなかった。市のバスなので、シートベルトが壊れて無いというようなことがないようにしてほしい。	【市側当日発言】 担当課にこの旨伝える。 8月1日契約管財課から回答 意見を出された方と一緒に同乗していた振興センター職員に確認したところ、シートベルトの無かった座席は、バスの非常口付近の座席であった。シートベルト(座席ベルト)の設置は「道路運送車両の保安基準」(「道路運送車両法 第3章」の規定に基づく)第22条の3により規定され、バスの非常口付近の座席、補助席については設置義務が除外されている。また、シートベルトの装着については、道路交通法第71条の3によりシートベルト(座席ベルト)を備えなければならないものに限るとあり、装着についても除外されている。 今回、意見のあった公用バスの非常口付近の座席には設置されていなかったもの。なお、全公用バス4台のシートベルトを点検したが、壊れていて無い、装着に問題があるなどの不良箇所は無かった。 今後は安全確保の点から、定員に余裕がある場合は、シートベルトの設置のある座席を使用する乗車配置とし、既にバス予約があるもので、シートベルトの設置のある座席定員を超えている場合は、もう一台を配車や定員数の多いバスに変更するなど対応する。ただし、追加の配車等が困難な場合は注意喚起するとともに、より一層の安全運行に努める。	平成30年11月、シートベルトのない座席に、新たにシートベルトを設置した。
102	H30.7.30	市政懇談会	谷内	農林部	農村林務課	鹿の捕獲について	今年の春先に自宅のすぐそばに10頭ほどの鹿の群れが来た。他の方の話では15頭の群れを見たという話もある。ここ数年で確実に鹿の頭数は増えており、新聞記事では遠野市が去年1年間で2,900頭、大船渡市では2,400頭の捕獲があったとのこと。以前お話を伺った際には、花巻市では銃で捕獲しているとのことであった。数多く捕獲するには罠での捕獲も考えてはどうか。	鹿の捕獲については猟友会に依頼しており、その費用は、国・県からの補助金と市単独の予算で対応している。当市でも今年は、猟友会の協力により過去最高の捕獲数となっている。これ以上の捕獲数の増加については、現在の猟友会の人数では物理的に難しいと思っている。市内の他の地域では罠の狩猟免許を取得し取り組んでいたという例もあるので、そういうことで対応いただければ大変ありがたい。	鹿の捕獲については猟友会に依頼しており、その費用は、国・県からの補助金と市単独の予算で対応している。当市でも今年は、猟友会の協力により過去最高の捕獲数となっている。これ以上の捕獲数の増加については、現在の猟友会の人数では物理的に難しいと思っている。市内の他の地域では罠の狩猟免許を取得し取り組んでいたという例もあるので、そういうことで対応いただければ大変ありがたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
103	H30.7.30	市政懇談会	谷内	東和総合支所	東和総合支所地域振興課	コミュニティ会議の区域を中心とした各種団体の区域の見直しについて	当地域のコミュニティ会議は、五つの行政区で構成されており、これまで一体感の醸成に力を入れ取り組んできた。将来的にも現在のコミュニティ会議が続くという前提での話であるが、市の関係する団体等でコミュニティ会議と区域が違う団体があるので同一の区域となるように配慮していただきたい。	本年度、職員チームを組織し地域づくりの仕組みについての見直しをはじめている。今後、市民の皆様やコミュニティ会議代表者との意見交換を行いながら今の地域やまちづくりについての課題を洗い出し整理していきたい。その課題の中には、行政区や団体の区域についての見直しも出てくるものと想定しており、市としても皆さんと同様に問題意識を持っている。すぐには答えを出せないと思うが継続して考えていくことが必要である。	本年度組織された職員チームによる地域づくりの仕組みの見直し作業の状況について、機会を捉えて情報収集を行い、検討していく。
104	H30.7.30	市政懇談会	谷内	東和総合支所	東和総合支所地域振興課	東和地域の行政区の名称について	東和地域の現在の行政区の名称は、地区名と第1、第2というようにな名称としている。自分自身は不便を感じないが、他の地域から来た方にとっては字名を基本とした名称の方がわかりやすいのではないかと感じている。	現在の行政区の区域や名称に至る前は、集落や町内会等の区域をもとに、字名を名称に使用した41の行政区となっていた。これを生活圏の拡大を踏まえながら共通の行政課題に対応できるように再編するため行政区審議会を設け審議し、その答申案をもとに町議会で議決し決定された経緯がある。 (参考) ※行政区の名称変更については、H29年11月開催の東和地区区長会議において、以下の事項を満たせば変更の事務手続きを進めることが可能と説明している。 ①地域の課題として各種懇談会やコミュニティ会議等で取り上げられたもの。 ②かつ、自治会の総会等で名称変更を決定するなどして住民の総意に基づいていること(要望書等の提出等により) ⇒これらの判断材料により、市として合理的な理由が認められる場合には対応するものであること。なお、新設や分割については市の予算にも関係するので、別途検討する。この結果、現時点で名称変更の申し出を行った行政区はないこと。	平成29年11月開催の東和地区区長会議において、以下のとおり「地域の課題として各種懇談会やコミュニティ会議等で取り上げられたもの、自治会の総会等で名称変更を決定するなどして住民の総意に基づいていることなど、市として合理的な理由が認められる場合には対応するものであり、変更の事務手続きを進めることが可能である。」旨説明している。説明後、名称変更の申し出を行った行政区がないことから、名称変更については必要がないものと考えている。 ただし、将来的に上記のような合理的な理由により要望書等が行政区より提出された際には検討する必要がある。
105	H30.7.30	市政懇談会	谷内	東和総合支所	東和総合支所地域振興課	行政区内の班の数について	私の地域は行政区長が自治会長を兼ねている関係上、自治会の組織を使いながら市役所各課、社会福祉協議会、防犯協会等様々な団体から依頼される事項に対応している。当然、これに付随する会議も相当な回数行っており、役員(班長)にも相当な負担をかけていることから、負担軽減のため自治会の組織見直しに取り組んでいる。その中で地域内の班の数をどのようにするか考えている。班の数は自治会で決定してよいものか。	班の数は自治会で決めていただいて良いものである。東和地域については、ほぼ行政区長が自治会長を兼ねているので、自治会の組織と一緒にできるという点では他の地区に比べ利点がある。行政区長の負担軽減については市としても取り組まなければならない課題と認識している。今後とも引き続きご協力をお願いしたい。	班の数は自治会で決めていただいて良いものである。東和地域については、ほぼ行政区長が自治会長を兼ねているので、自治会の組織と一緒にできるという点では他の地区に比べ利点がある。行政区長の負担軽減については市としても取り組まなければならない課題と認識している。今後とも引き続きご協力をお願いしたい。
106	H30.7.30	市政懇談会	谷内	東和総合支所	東和総合支所地域振興課	豪雨災害時の田瀬ダム放流について	西日本豪雨の際の愛媛県でのダム放流について新聞記事を読んだ。当地域にも浸水想定区域が存在するが、想定以上の大雨が降った場合に田瀬ダムが放流を行った場合について、市ではどのような状況を想定しているのか。	田瀬ダムについては、貯水量に相当余裕があることから、西日本豪雨のような30分、1時間後に下流が危険になるようなダム操作は基本的にはないと認識している。また、ダム上流の降雨の状況についても盛岡地方気象台やダム管理事務所と防災危機管理課が連絡をとりあい常時把握しており、時間に余裕をもって避難情報を提供できる体制をとっている。	田瀬ダムについては、貯水量に相当余裕があることから、西日本豪雨のような30分、1時間後に下流が危険になるようなダム操作は基本的にはないと認識している。 また、ダム上流の降雨の状況についても盛岡地方気象台やダム管理事務所と防災危機管理課が連絡をとりあい常時把握しており、時間に余裕をもって避難情報を提供できる体制をとっている。
107	H30.8.3	市政懇談会	浮田	総合政策部	秘書政策課	テレビ共同受信施設組合の設備への支援について ①	設備等が老朽化し、ケーブルの張替更新など大きな費用負担が伴う改修が迫っている。一方、高齢化や組合員の減少により、組合の解散が話題となっている。解散にも多大な費用負担が生じることからこれらの設備改修あるいは撤去にかかる支援について市の考えを伺いたい。	現時点においてテレビ共同受信施設の老朽化対策や施設撤去に特化した財政支援制度は、国・当市のいずれにあってもしていない。県では地域の自立を促進するため、市町村が行政課題の解決のため行う事業を財政面から支援する「地域経営推進費」を創設しており、3年間の限度ではあるがテレビ共同受信施設の老朽化対策も対象としている。本市では、過去においてテレビ難視聴の解消を図るため、施設整備に係る補助制度を創設していたが、改修にあつては、各組合において改修費用の積み立てを実施することとしていたため、補助制度を設けていない。また、県内14市のうち、組合員数の減少に伴い改修費用の捻出が困難となった組合からの要望などをきっかけとして、5市(宮古市、大船渡市、一関市、陸前高田市、八幡平市)が、県の地域経営推進費や過疎債などの財源を活用し改修に対する支援を行っている。他の自治体においても同様の課題を抱えていることから、岩手県市長会が本年6月5日付けで国に対し補助金制度の支援制度創設について要望しているところである。市としては、現在、国等の動向を注視しながら、支援制度の創設の必要性について検討している。	引き続き、国・県に対して支援制度の創設の要望を行うとともに、他市町村の状況を参考にしながら、テレビ共同受信施設組合が抱える課題の解消に向けた支援策の検討を進める。
108	H30.8.3	市政懇談会	浮田	総合政策部	秘書政策課	テレビ共同受信施設組合の設備への支援について ②	テレビ共同受信施設組合への支援措置というのは、継続していくための支援と共同受信をやめしてしまう時の撤去費用への支援もあると思う。聞くところによると撤去についても指定業者でない作業することができない制度になっているようだ。このような制約から撤去費用も高額となっていることが考えられる。様々な支援策を検討いただく際、このような規制を改革していただくことにも取り組んでいただき幅広く検討をいただきたい。	共同受信施設を廃止する場合には、継続してテレビ放送を受信できる代替の方法を並行して考える必要がある。代替の方法も含め撤去の費用についても検討したい。	引き続き、国・県に対して支援制度の創設の要望を行うとともに、他市町村の状況を参考にしながら、テレビ共同受信施設組合が抱える課題の解消に向けた支援策の検討を進める。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
109	H30.8.3	市政懇談会	浮田	総合政策部	秘書政策課	テレビ共同受信施設組合の設備への支援について ③	市内の共同受信組合の状況について市ではどの程度把握されているのか。また、これから各組合等の現状を踏まえ支援制度等を検討されると思うが、これまでも、色々な制度があったが先々の見通しが不足し、片手落ちな制度がみられる。後々も組合員が困らないようにどのような検討をされるのか見通しをお聞きたい。	市内の共同受信施設組合は52団体(花巻10、大迫15、石鳥谷6、東和21)で、2,700世帯が加入されており、施設やケーブルの更新については、概ね20年経過で必要となってくる状況である。アナログ放送から地上デジタル放送に移行する際は、国でも相当な経費を補助しながら地デジ移行を推進した。当時暫定的にBS放送で地デジを受信できる制度も並行してあったが、現在は、電波が輻輳し受信障害がある地区への支援制度しか残っていない。当時も施設更新が必要となってくることは、当然想定されていたと思うがその部分についての十分な説明が不足していたと考える。支援制度の検討に際しては、組合員の費用負担もあるので、県内他市の方法等も調査し対応を検討する。	引き続き、国・県に対して支援制度の創設の要望を行うとともに、他市町村の状況を参考にしながら、テレビ共同受信施設組合が抱える課題の解消に向けた支援策の検討を進める。
110	H30.8.3	市政懇談会	浮田	東和総合支所建設部 健康福祉部	東和総合支所地域振興課 道路課 長寿福祉課	地域で行う除雪活動への支援について	昨冬の除雪は、深夜から迅速に行われて助かったが、枝道除雪がどうしても遅く、午後からになることもあるので、早い時間に行われるよう検討いただけてと助かる。地域には、枝道の除雪が多いので地域の自主的除雪活動へ助成する仕組みを考えてほしい。また、良い事例等があったらご教示いただきたい。	市では、限られた予算、人員、除雪機械の中で、市民生活にできるだけ支障がでないよう除雪を行っている。除雪作業の順番としては、①バス路線、②主要な通勤・通学路線、③その他幹線道路、④生活道路としている。積雪の量や雪が降り続くなど、除雪時の状況により作業時間がかかり、生活道路の除雪開始が午後になる場合があることをご理解いただきたい。 自主的除雪活動に対しての助成としては、平成17年度から「地域除雪ボランティア推進事業」として、冬期間における生活道路の通行の確保や、一人暮らし・高齢者世帯等の除雪を支援するため、市が除雪機械を購入し行政区等に無償貸出してきたが、平成20年度にこの除雪機を行政区等に無償譲渡し、浮田地区にも2台の除雪機械を無償譲渡している。他地区での自主的除雪活動への助成の事例については、笹間・太田・湯口地区コミュニティ会議においては、一人暮らしの高齢者等の、自力で除雪が困難な世帯に対して、除雪の有償支援が行われている。例えば、太田地区では、区長や民生児童委員を通じて、コミュニティ会議に登録した依頼者が、除雪をお願いした場合、依頼者から除雪者へ除雪1時間以内1回500円支払い、コミュニティ会議から除雪者に1回700円の助成を行っており、除雪者には1回当たり1,200円の経費が支払われる。ただし、除雪する箇所は自宅から生活道路までとしており、屋根の雪下ろしは作業時間目安としている1時間では、除雪作業が終わらないため対象外となっている。 介護予防・日常生活支援総合事業では、要支援1・2認定者及び生活機能の低下が認められる方に対し、地域の住民ボランティアが掃除やゴミ出しなどの簡易な支援を行う「生活支援」を実施している。平成30年度から、「生活支援」に取り組む地域団体が、除雪などの自主事業に取り組む場合、運営経費を助成できるよう制度を拡充している。また、花巻市社会福祉協議会では、児童・障がい者・高齢者への除雪等の福祉サービス・支援活動等に、「地域協働セーフティネット事業」として助成する制度がある。	【建設部、東和総合支所】 市では、限られた予算、人員、除雪機械の中で、市民生活にできるだけ支障がでないよう除雪を行っている。除雪作業の順番としては、①バス路線、②主要な通勤・通学路線、③その他幹線道路、④生活道路としている。積雪の量や雪が降り続くなど、除雪時の状況により作業時間がかかり、生活道路の除雪開始が午後になる場合があることをご理解いただきたい。 【健康福祉部】 地域の自主的除雪活動に対する助成について、介護予防・日常生活支援総合事業では、要支援1・2認定者及び生活機能の低下が認められる方に対し、地域の住民ボランティアが掃除やゴミ出しなどの簡易な支援を行う「生活支援」を実施している。平成30年度から、「生活支援」に取り組む地域団体が、除雪などの自主事業に取り組む場合、運営経費を助成できるよう制度を拡充している。また、花巻市社会福祉協議会では、児童・障がい者・高齢者への福祉サービス・支援活動等に、「地域協働セーフティネット事業」として助成する制度がある。
111	H30.8.3	市政懇談会	浮田	東和総合支所建設部	東和総合支所地域振興課 道路課	市道の除雪、凍結防止対策について	当地区の市道除雪で業者委託されている路線でのごことであるが、除雪車2台で作業が行われている。しかしながら、除雪経路の順番が悪いためにT字路交差点に雪が残されていることがある。あまりにひどい場合は、個人の機械で除去している。業者も限られた時間で作業をしているのは理解するが、除雪経路の順番を見直すだけで対応できると思われるので検討してほしい。また、中山峠でスリップ事故が多く発生している。凍結防止のためこまめな融雪剤の散布をお願いしたい。	除雪経路については、業者から状況確認し改善に向け協議する。中山峠のスリップ事故の頻発については、支所でも状況を把握しているので凍結防止等の対策について引き続き対応していく。	【建設部】 除雪経路については、業者から状況確認し改善に向け協議する。中山峠のスリップ事故の頻発については、支所でも状況を把握しているので凍結防止等の対策について引き続き対応していく。 【東和総合支所】 除雪経路について検討し、交差点内に雪が残らないよう対応する。また、中山峠については道路バトロール等を行い道路状況によって融雪剤を散布する。
112	H30.8.3	市政懇談会	浮田	建設部	道路課	市道路肩の施工方法について	最近、市内の道路を通行している際に、路肩保護に碎石を使っているところが見られた。市道路肩の除草を自治会に委託していることが多いと思うが、草刈機の刃が痛むのでこれまでにのように土で施工してもらいたい。	路肩の施工は土砂で行うのが基本である。市道の草刈りについては、自治会のご協力をいただいているところが大部分だ。市道整備にあたり最近では、防草シートを路肩に施工するなど草刈り作業の軽減を考えながら行っている。	路肩の施工は土砂で行うのが基本である。市道の草刈りについては、自治会のご協力をいただいているところが大部分だ。市道整備にあたり最近では、防草シートを路肩に施工するなど草刈り作業の軽減を考えながら行っている。
113	H30.8.3	市政懇談会	浮田	東和総合支所	東和総合支所地域振興課	東和コミュニティセンターの駐車場整備について	東和コミュニティセンターの整備事業が進められているが、駐車場についてしっかりと確保していただきたい。近くにある東和福祉センターは建物はい立派だが駐車場が無く機能的でない。建物建てる場合には、建物の利用形態にあった駐車場面積の確保が必要である。	新しい東和コミュニティセンターは、現在のテニスコートの位置に建設する予定であり、既存施設の部分は駐車場として整備することとしており、十分に配慮していく。	新しい東和コミュニティセンターは、現在使用していないテニスコートに建設することとしており、既存の旧東和コミュニティセンターの解体後は既存の駐車場とあわせて一体的に整備することとしている。
114	H30.8.3	市政懇談会	浮田	総合政策部	秘書政策課	東北インテリジェント通信の光通信サービスについて	先日、毒沢地内の電柱に東北インテリジェント通信の光ケーブルの架線工事が行われていた。NTT以外でも光サービスを行っているということで、今後、こうした光サービスを利用できるか見通しを伺う。	東北インテリジェント通信の光サービスは、法人向けの事業で個人を対象としたサービスは行っていない。今回毒沢地内に架線されたものは、法人用の専用線である。市でも、本庁と支所間の光専用回線として利用している。	東北インテリジェント通信の光サービスは、法人向けの事業で個人を対象としたサービスは行っていない。今回毒沢地内に架線されたものは、法人用の専用線である。市でも、本庁と支所間の光専用回線として利用している。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
115	H30.8.3	市政懇談会	浮田	総合政策部	秘書政策課	Wi-Fiルーター導入費用助成制度について	光回線が整備されないためWi-Fiルーターの補助制度を設けていたが、最終的にはこの方法しか無かったんだらうとも思っているが、個人的な感想として、地域に光回線が整備されないことを解消するための方策がもう少しなかったのかとも感じている。	今年度からWi-Fiルーター導入費用助成制度を開始した。そのきっかけは、光回線の整備については、事前の加入見込みを調査し進められてきたが、整備後の実加入者が大幅に少なかったことからNTTの方針として今後の整備が見込めない現状となっている。現在、市内で約1900世帯が光回線の環境にない状況があるため、現実的な対応として、Wi-Fiルーターを購入していただき通信環境を整えていただいた方が早いという趣旨で制度を開始したものである。	今年度からWi-Fiルーター導入費用助成制度を開始した。そのきっかけは、光回線の整備については、事前の加入見込みを調査し進められてきたが、整備後の実加入者が大幅に少なかったことなどからNTTの方針として今後の整備が見込めない現状となっている。現在、市内で約1900世帯が光回線の環境にない状況があるため、現実的な対応として、Wi-Fiルーターを購入していただき通信環境を整えていただいた方が早いという趣旨で制度を開始したものである。
116	H30.8.3	市政懇談会	浮田	建設部	道路課	市道整備について	市道の整備については、地域で取りまとめて要望していると思うが、整備計画に計上されて10年以上も経過している路線がある。年数は経過してもいつかは整備していただけるのか。	市道の整備については、各コミュニティ会議で緊急性、重要性、整備効果等を考慮し優先順位をつけていただき、土木施設要望の際に提出いただいている。現時点でも重要度が高いということであれば整備されるものである。	道路整備要望は、各コミュニティや区長会等から、毎年300件程提出されている。道路整備が必要な新規事業採択については、各地区から要望のあった箇所を新規採択基準の要件をもとに緊急度・必要性等を考慮し、市内全体を見据え、また継続工事箇所の進捗状況を勘案して実施箇所を選定している。
117	H30.8.8	市政懇談会	八日市	建設部	都市政策課	予約乗合バスの運行日拡大と利用体験会について	予約乗合バスを利用できる曜日が限られていること、時間帯が早い時間であること等により、なかなか利用者が増えていないと感じているが、利用者が増えるよう曜日の拡大等について検討してほしい。 また、地域で利用体験会を企画したいので、市職員に来てもらって登録の流れや利用の仕方について具体的に手ほどきいただきたいなどの支援をお願いしたいが対応できるか伺いたい。	現在、予約乗合バスは午前8時から午後5時まで運行し、主に病院への通院や買い物などの日常生活に必要な移動手段の確保を目的としている。運行時間の延長について、タクシー事業者の協力を得て運行しているため、タクシー営業との兼ね合いで事業者側の対応が難しいことから、現状では運行時間の拡大等は出来ない。 市内の路線バスの状況は、殆んど赤字路線であり、今後岩手県交通の路線バスが維持出来なくなった地域については、石鳥谷地域同様に予約乗合バスの導入を予定している。 今年度、大迫地域内でバス路線5路線が廃止になる予定のため、大迫地域にも導入する事としている。さらに、今後、路線バスの状況によっては導入する地域が拡大していくと考えており、市全体に導入する場合、公共交通に要する市の負担額は1億円を超えると試算している。 運行日を週5日に増やすなどの拡大についても、さらに市の負担額が増す事になるため難しいと考えている。 予約乗合バスの利用体験会については、自治公民館単位での体験乗車会を実施したいと考えている。予約乗合バスの利用登録申請の説明や、実際に予約の電話を掛け乗車して頂くようなことを考えているが、具体的には地域の方々と相談しながら決めたいと考えている。	予約乗合バスは、今後、路線バスの状況によっては導入する地域が拡大していくと考えており、市全体に導入する場合、公共交通に要する市の負担額は1億円を超えるかと試算している。 運行日の拡大については、さらに市の負担額が増す事になるため難しいと考えている。 予約乗合バスの利用体験会については、地域と相談し昨年10月末から12月半ばにかけて、計6回実施し、利用方法の説明と実際に乗車しての移動など利用方法の周知を行った。
118	H30.8.8	市政懇談会	八日市	建設部	都市政策課	予約乗合バスの利用者数と運行時間延長の試行について	利用が一番多い時間帯や利用者数について伺いたい。 また、運行時間を18時まで伸ばすことでどれだけ利用者が増えるのか試行的に1時間延長することは出来ないか。	最も利用が多い時間帯は8時台で、その次はおそらく帰りの利用と思われるのが11時台が多くなっている。3番目に多いのが9時・10時台、さらにその次が13時台となっており、夕方は少ない状況である。 試行的に夕方1時間延長することについては、この予約乗合バス自体がタクシー事業者の協力で運行している都合上、タクシー業の存続のためにも、タクシー営業の1番の稼ぎ時である夕方・夜・早朝は、棲み分けのため予約乗合バスの運行は難しい。その点についてはご理解を頂きたい。	予約乗合バスの運行時間を夕方1時間延長することについては、予約乗合バス自体がタクシー事業者の協力で運行しており、タクシー業の存続のためにも、タクシー営業の1番の稼ぎ時である夕方・夜・早朝は、共存のため時間延長は出来ない。
119	H30.8.8	市政懇談会	八日市	建設部	建築住宅課	空き家対策について	高齢単独世帯主の死去等による空き家が増加傾向にある。市の空き家対策の取り組みは広報などで承知しているが、空き家にならないように家族や近親者へ広報等による啓もう活動や相談の対応なども対策のひとつになると思う。空き家になってからの対策も重要だが、やはり空き家になる前になるべく空き家にしないための取り組みについて、市の考えを伺いたい。 また、農家住宅で使用されず朽ちていく建物が多くみられる。取り壊しに多額の費用を要するため放置されている場合が多いので、要する経費に対する市の補助制度は効果があると思うが、補助制度の概要について伺いたい。	市が取り組んでいる事としては、本日の配布の資料中「空き家等の所有者に責任があります」というチラシを固定資産税納税通知書に同封し、空き家の適切な管理と空き家バンク制度の周知に努めているほか、住民の方から苦情を寄せられた場合には職員が確認し、管理不十分と見受けられる場合、所有者に対し「適切な管理のお願い」の文書に加えてシルバー人材センターで行っている管理サービスのチラシや空き家バンクの利用案内を一緒に送付し適正な管理をお願いしている。さらに所有者や相続人が分かる場合には直接連絡を取り、適正な管理を促している。 相続関係の取り組みとしては、相続登記がなれず空き家の管理者・所有者が不明になる事があることから生前の相続対策や相続登記の推進が重要だと考え、その様な相談が出来る窓口体制を整えるために今年5月に岩手県司法書士会・岩手県宅地建物取引業協会・岩手県土地家屋調査士会・岩手県建築士会花巻支部と「空き家等対策に関する連携協定」を締結した。その他にも、専門の人達の協力を頂きながら年1回の空き家等無料相談会の開催を今後予定している。 空き家の取り壊し経費への補助については、国の補助制度を活用し、老朽空き家の除却費・解体費の一部を補助する制度を今年度設けた。 補助の対象は、家屋の倒壊や建築部材の飛散の恐れがある一定の要件を満たした危険な建物であり、単純に空き家というだけでは対象とならない。補助金額は、対象経費の8割または50万円のいずれか低い額となっている。	空き家対策については、今後も「花巻市空き家等対策計画」に沿った取り組みを継続していく。住民の方から苦情を寄せられた場合には職員が確認し、管理不十分と見受けられる場合、所有者等に対し「適切な管理のお願い」の文書に加えてシルバー人材センターで行っている管理サービスのチラシや空き家バンクの利用案内を一緒に送付し、適正な管理をお願いしている。また、専門の知識を有する連携協定団体の協力をいただき、空き家無料相談会の開催や注意喚起のパンフレットの作成など、空き家所有者等への情報提供を継続していく。 国の制度を活用し、家屋の倒壊により道路や近隣住民に危険を及ぼす恐れがあるなどの老朽危険空き家の除却費の一部を補助する事業等を行っていく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
120	H30.8.8	市政懇談会	八日市	建設部	建築住宅課	空き家対策について	現実として空き家が発生している場合だが、相続人が何もしず壊れそうになっていて狸等が棲みつき周りが迷惑していても、具体的な解決策が見えないと感じている。地域としては壊して更地にしてもらうのが一番良い訳だが、何とかならないものか。 相続人も経費の問題があるだろうし、触れたくないというものもあるかもしれない。解体に掛かる経費が少し安くなるとか、何かしらの手立てがないとずっとそのままになってしまう。	現実問題としてはそのとおりだと思うが、市では平成29年度からシルバー人材センターに空き家の周りの草刈・枝切りや建物の簡単な修繕をしてもらう制度をつくり、草刈が110件、庭木・枝切り49件、建物の小修繕8件、その他含め延べ248件も使って頂いた。空き地についても草刈等で70件の実績があり多くの方に利用頂いている。これは基本的に個人に費用負担して頂いているが料金も安く、シルバー人材センターのお陰で随分良くなって来ている。 非常に危険だとか衛生上問題がある空き家は、空き家対策法で「特定空き家」の指定をすることが出来、最大50万円だが、除去費の一部を補助する制度がある。 ただし、特定空き家に指定されると、今まで住宅が建っていることで土地の固定資産税が8分の1に軽減されていたものが、特定空き家に指定されると軽減されないため、家を持っているがそんにお金を払えないという方に、強引に対処するのも疑問があるため簡単には指定出来ない面もある。 問題が解決しないという指摘はその通りだと思うが、特定空き家以外の除去等も市が行うことは、市民の税金で負担することになり、理解を得られるものではないことから、今後についても補助の検討をしてはいない。	空き家対策については、今後も「花巻市空家等対策計画」に沿った取り組みを継続していく。住民の方から苦情を寄せられた場合には職員が確認し、管理不十分と見受けられる場合、所有者等に対し「適切な管理のお願い」の文書に加えてシルバー人材センターで行っている管理サービスのチラシや空き家バンクの利用案内と一緒に送付し、適正な管理をお願いしている。また、専門の知識を有する連携協定団体の協力をいただき、空家無料相談会の開催や注意喚起のパンフレットの作成など、空家所有者等への情報提供を継続していく。 国の制度を活用し、家屋の倒壊により道路や近隣住民に危険を及ぼす恐れがあるなどの老朽危険空家の除却費の一部を補助する事業等を行っていく。
121	H30.8.8	市政懇談会	八日市	農林部	農村林務課 石鳥谷総合支所 地域振興課	松くい虫の被害木について	松くい虫の被害木が道路や電線に倒れ損害を与えた場合はその賠償をしなければならないと判っている人は少ないと思う。松くい虫で枯れた木は1～2年で倒れてしまうはずであり、倒木による被害を予防するために木の所有者へのチラシ等による啓発を空き家対策のそれと同様に実施しては如何か。市で倒木被害の未然防止のためのパトロールや急な倒木への対処も限度があるだろうし、費用も抑えられるのではないか。	松くい虫の被害木については、基本的には個人の物なので所有者に連絡し対処して貰うが、どうしても対処が出来ず危険性がある場合は、松くい虫対策として農林担当が伐採しているほか、道路通行上支障がある場合は建設担当でも除去し対応している状況。 所有者からすぐに対処出来ないという相談があり、早いうちに対処しなければ電線切断などライフラインに影響を与える危険性が高いと考えられる場合 予防・啓発も結構難しいと思う。何点かあるが、松くい虫を残していると損害賠償の対象になると市が言う場合にどのように捉えられるかということ、どこでチラシを発行するかということ、ホームページやチラシ回覧で周知しても自分達では簡単に行えないから市で何とかしてくれという反応になるのではないかと。こと。 賠償責任など法律的な部分は別にしても、松くい虫の木が倒れて誰かが怪我したり車に落ちたら大変だというのはチラシを出さずとも常識的に判ると思うし、お金が掛るのが嫌で対処しない場合について、チラシを出す効果がどれだけあるのか分からない。 市は危ない時しか伐採しないし、所有者にに対応して頂くのが基本と考えていることから、空き家対策における固定資産税の納付書の送付時に同封しているチラシに、木が倒れたら損害賠償が発生すること、道路に木が倒れると危険であることも併せて記載するのは良いかもしれない。それくらいは考えてみたい。	松くい虫被害木については、基本的に私有地は所有者で処理いただき、道路に今にも倒れそうな場合など市民の生活に支障が出るような緊急時には市で対応している。 市では被害状況を把握するため、道路課と連携しパトロールを行っており、松くい虫被害対策の周知については、広報に加えホームページで周知してきたい。
122	H30.8.8	市政懇談会	八日市	建設部 石鳥谷総合支所	道路課 石鳥谷総合支所 地域振興課	除雪について	去年の除雪についてだが、業者によっては除雪で往復した幅が1車線半位しか出来ていない場所やデリネーターが押されて曲がってしまっていた場所があった。今年の除雪の際はその辺りを気を付けて欲しいお願いと、どの程度のタイミングで除雪が入るのかを教えて欲しい。	今冬は寒い日が続き雪がなかなか解けないうえ雪も多かったため、除雪が遅れた対応になった事もあると思う。デリネーターが押された事に関しては、道路施設には十分に気を付けるよう指導を行う。 除雪のタイミングは、積雪・降雪10cmになった場合となりそうな場合に出勤することになっている。出来るだけ午前中、さらに幹線道路は通勤時間に間に合うように頑張っているが、奥の生活道路までとなると遅くなる場合もある。 出来るだけ頑張るが、去年の除雪経費は全体で6億4千万円掛かっており、交付税や臨時の財政措置もあったものの市の直接の負担は億単位である。雪の降り方によっては、不便もあるが多少の協力を願う。 八日市地区の除雪は、市直営の箇所もあるほか、他に5業者がそれぞれ担当の路線を決めて作業している。業者では作業員の高齢化が進んでいることやその確保が難しい現状もあり、昨年度は初めての方もあったために若干不慣れな部分があったと聞いているが、基準に沿った除雪をする事が基本なので、今シーズンは基準どおりの除雪が出来るよう指導する。なお、また同様の事態があったら石鳥谷総合支所に連絡頂きたい。確認し業者に指導するなど必要な対応をしたい。 除雪に関する連絡を市役所に頂くのは構わないが、雪が降った時は沢山苦情が来ており、なかなか直ぐに対応が出来ない事もある。「直ぐに除雪に来なかった、除雪の仕方が悪い、現場を見に来てほしい」と担当課長補佐と長く1時間も電話で話したばかりにその時間で現場に来られたはずだとまで言われた例があり、担当課長補佐は苦情への対応を部下や業者に指示出来ず本当に困る。直ぐに対応出来ない事もあるが、忘れないで作業しているのでご了承下さい。	【建設部】 デリネーターが押された事に関しては、道路幅員を確保しようと、路肩ぎりぎりまで、除雪したためと思われる。 除雪業者には道路施設を破損しないよう指導を行っている。なお、除雪によりデリネーター等の道路施設が破損した場合は、その除雪業者が修理することになる。 除雪出勤のタイミングは ・降雪量が10cmを超えた場合、または超えると予想される場合。 ・風雪や吹き溜まりなどにより、交通に支障がある場合、または支障が生じると予想される場合。 ・道路パロール、積雪観測の結果、及び行政区長からの要請で必要と認めた場合。 としている。 【石鳥谷総合支所】 平成30年度の除雪業務契約時に八日市地区の除雪業者に対して、道路脇の施設に注意しつつ道路幅を適切に確保するように作業すること、除雪作業開始の判断を適切に行うことを指導した。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
123	H30.8.8	市政懇談会	八日市	石鳥谷総合支所	石鳥谷総合支所 地域振興課	石鳥谷地域の重点施策について	今年度初めに、ある総会にて総合支所の方の挨拶で石鳥谷地域の今年の大きな事業は、駅前を整備と道の駅の再編との話があったが、その計画や概要を分かる範囲でお知らせ顶きたい。 石鳥谷駅周辺は居住誘導区域に指定しているが、石鳥谷駅前については、現在、民間不動産会社が宅地分譲をしており、また、昨年12月にその隣接地の寄付があったことから、色々な基礎調査・土壌調査を進めながら活用方法を検討している状況である。 道の駅については、今、日本みち研究所に具体的な検討を依頼している。国次第の部分も大きく、市単独では大規模な事は出来ないため、我々がやりたい事が實際出来るかはこれから。ただし、国の支援がなくても伝承館の展示は変えたいと考えている。今、台湾の定期便も運行されインバウンドの観光客が増えており、そういう方に利用して頂ける新コーナーを作りたいと考えている。 駅前の住宅地については、民間で宅地分譲しており当初はなかなか売れなかったが今は良くなっているようだ。市有地のほかにも駅前には結構空き地があり、1～2年で直ぐ実現できるという話ではないが、住宅地として何とか誘導出来ないかと考えている。石鳥谷の駅前は、電車の便や高校の学区の面で住宅地として評価される場所であり、矢町町や紫波町の住宅地が売れている。その需要を石鳥谷に持って来るべきだと考えている。何も無いところにニュータウンが出来ても面白くないし、石鳥谷であれば駅前に店や元々の文化的な背景もあり、魅力になると考えている。	道の駅「石鳥谷」は国道4号線にあり、岩手県で第1号と早くに登録指定された事から、老朽化への対応や改善が必要となっており、その基本構想・基本計画の策定を現在進めている。国道にある道の駅で国が駐車場やトイレを整備をしていることから、施設の再編を国にどの程度考えて頂けるかが非常に重要で、現在国とも協議を進めている段階である。 道の駅「石鳥谷」の再編については、検討委員会による話し合いを経てまとめた『道の駅「石鳥谷」施設再編基本構想・基本計画(案)』に対する市民からの意見聴取のため、3/26から4/24の期間でパブリックコメントを実施している。 施設の整備内容については、引き続き国との協議を行っているほか、必要となる事業用地の一部を3月下旬に取得した。 石鳥谷駅前の市有地については、将来の宅地化に向けて現地の土壌調査等を実施しているが、今後の具体的な土地利用については検討中であることから、当面は市有地の適切な管理に努めてまいりたい。 駅周辺の土地利用状況や利用計画について、今後も調査検討を進めるなど、市有地の宅地化など有効活用に向けて取り組んでまいりたい。	道の駅「石鳥谷」の再編については、検討委員会による話し合いを経てまとめた『道の駅「石鳥谷」施設再編基本構想・基本計画(案)』に対する市民からの意見聴取のため、3/26から4/24の期間でパブリックコメントを実施している。 施設の整備内容については、引き続き国との協議を行っているほか、必要となる事業用地の一部を3月下旬に取得した。 石鳥谷駅前の市有地については、将来の宅地化に向けて現地の土壌調査等を実施しているが、今後の具体的な土地利用については検討中であることから、当面は市有地の適切な管理に努めてまいりたい。 駅周辺の土地利用状況や利用計画について、今後も調査検討を進めるなど、市有地の宅地化など有効活用に向けて取り組んでまいりたい。
124	H30.8.8	市政懇談会	八日市	教育部	学務管理課	給食費を市が負担することについて	何年も前になるが孫たちが学校へ通っていた際に、給食費の未納が多いと聞いたことがある。子供が減っているので、給食費を市が負担するなどの施策をつくれれば、転入者が増えるのではないかな。	未納者は居るが多くはない。例えば固定資産税を払っていない人よりは、はるかに少ない。学校が集金していたため、払わなくてはいけない感じが強かったと思う。ただし、それだけ先生が苦労していたことであり、教員の多忙化解消が課題となっている。先生方に徴収してもらう訳にはいかないため、市が徴収する事に変えようとしているところ。おそらく、未納率は上がったと思うが、変える方向で進めている。 給食費の補助については、県内でも規模が小さい村などで実施している所もある。もし花巻市が給食費を負担するとすると、億単位という金額となる。現行でさえ生活保護の家庭やそれに準ずる家庭からは給食費は頂いていないが、全て市が補助するとすれば、いくつかの空き家を除去する費用よりも桁違いに大きな負担になるため、出来ないのが実態である。 市の財政規模は550億円だが、税収は111億円。今、花巻市が取り組んでいる子育て支援に医療費助成があるが、これをどんどん拡充すると他に使いたい所に予算が使えなくなる。給食費も同じで、小さい村であれば何とか頑張れるが、花巻市の場合は無理だと考えている。	市の学校給食運営は、学校給食法及び同法施行通知に基づき、人件費や委託料、光熱水費、施設維持管理費などの経費は公費で負担しており、平成30年度当初予算は、約1億7,000万円を計上している。 また、平成32年4月開始を予定している学校給食費の公会計化についても、現在の私会計から公会計に移行するにあたり、給食費管理システムに係る経費や現在保護者にご負担いただいている手数料を予算化する必要があり、今後も学校給食運営費は増加する。 一方、保護者にご負担いただいている給食費については、学校給食法に基づき、主として食材料費のみと定められており、平成29年度においては、3億9,000万円である。 花巻市が給食費を負担(無償化)した場合、現在のところ国からの補助金制度等がなく、自主財源にて年間約3億9,000万円の固定経費を長期間にわたり負担することとなり、厳しい財政状況の中、継続的な財源の確保や市民の理解等が大きな課題となる。 このことから、学校給食費を無償化した場合、花巻市全体の財源を圧迫する恐れがあること、また、その結果、給食の質の低下を招く恐れがあることが考えられ、さらに、学校給食費の無償化により教育環境の充実を図るための財源の確保が困難になることが想定され、設置者として、学校給食費の無償化は優先させるべきものではないと判断する。
125	H30.8.8	市政懇談会	八日市	教育部	教育企画課	小学校の統合について	先日、新聞記事で石鳥谷地域の小学校が1校になると見たが、市の考えを伺いたい。	小学校の統合については、1校にすると決めた訳ではなく、これから検討する上での基本方針案ということ。 学校統合についてはお金の問題も出て来ることから、市長も入る総合教育会議で話し合いをした。20年30年後の統合計画をつくるに際し、子どもの出生数や過去の推移によると、今後、児童数や学級数が減り、複式学級になることも予測された。子供達の教育に良いのかと言えば、やはり統合する方が良いのではないかと、3～4年後とかではなく将来的な方針として必要ではないかと考えに至った。 決めたという事ではなく今後住民と話し合うためのたたき台であって、教育委員会や市が勝手に決める事ではないと私は発言している。経験として、笹間小学校を統合しようとした際、教育委員会が決めて強い反発があり上手く行かなかった。やはり住民の気持ちを無視して、市が勝手に決めるのでは上手くいかないことから、今後の状況を丁寧に説明しながら、石鳥谷の方々がどのように思うか話し合いを進めるための、今の中間的な意見だという事。すでに決まった訳ではないので、ご安心頂きたい。	10月に各中学校学区単位での説明会を実施したほか、12月から1月にかけて、保育園等の保護者会、小中学校PTA、地域コミュニティにおける出前学習会を実施。 その中で、学校の統廃合を行うことを決めたものではなく、これからの教育環境を検討する上での基本的な考え方を案として示したものであることを説明し、ご理解をいただいている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
126	H30.8.17	市政懇談会	八幡	地域振興部	地域づくり課	地域内の各種組織のあり方について①	今、地域における活躍世代は、高齢者、特に後期高齢者が担っている(その人口構成の形は、キノコ型とも言える)状況にあると思われる。 各種組織の役員(地区の組織の役員他、市や社協から依頼される役員を含む)の高齢化が著しく(60代前半は、その多くは勤め人である)、また、一つの役を担えば、あて職がついてくるため過大な負担になっている。さらに、自己完結性を持たない沢山の組織があり、物事を完結させるために安易に委員などを委嘱し、地域組織に過多の依存をしている。 このような地域の実情について市とともに考えていきたいが、市の考えを伺いたい。	それぞれの地域には、地域の方々がそれぞれ目的を持って組織した各種団体が沢山あるが、人口減少・高齢化による担い手不足、地域役員等の選出が困難、また同じ方へ役職が集中し負担が増してきている状況については認識しており、他地区の市政懇談会や各種団体との話の中で耳にする機会が多くなっている。市ではこれらの状況を受けて、地域自治の課題や将来に向け、どうあれば良いのか、花巻の地域自治の仕組みはどうあればよいかを考えなくてはならないと捉えている。 そこで、今年度は、地域自治のあり方について洗い出しをしようと考え、各部署の職員で構成する「市内ワーキンググループ」を設置し、地域自治の仕組みで何が課題かを話し合い、各種団体や役員が多すぎる、スリム化が必要などの意見が出された。 この内容については、石鳥谷・大迫・東和・花巻の4地域の「コミュニティ会議と市との協議の場」においても情報提供をして意見を頂くほか、併せて有識者と庁外の各種団体、福祉関係等からなる懇談会を開催し、これら3つの機会を中心に課題の洗い出しを行っている。	地域にはさまざまな団体・組織があり、それぞれ重要な役割を担って頂いているが、人口減少・高齢化が進む現在、担い手不足、地域活動への参加者の固定化により、一部の方への負担が増加していることは認識している。そこで市において今年度は、地域で公民館活動、子育て支援、NPOまたは有識者の方々で構成する「地域自治に関する懇談会」、市内各部横断的に市職員で構成する「地域づくりの仕組みの見直し市内ワーキンググループ」を開催し、地域の現状・課題の把握をするとともに、今後の地域づくりにおける方向性について検討を行った。地域に関係した団体・組織を見直すことは時間を要することではあるが、今後においては、コミュニティ会議とも情報共有を図りながら、地域に関わる各種団体の負担軽減のため、地域の方々から更に意見を聴き、庁内においても横断的な連携をとり地域の負担軽減に向け引き続き検討していく。
127	H30.8.17	市政懇談会	八幡	地域振興部	地域づくり課	地域内の各種組織のあり方について②	4地区での話し合いに参加出来る対象者や参加範囲はどのような団体を考えているか。出来るだけ1人1人の声が反映出来る形をとって頂きたい。	4地域(花巻・大迫・石鳥谷・東和)に分けての会議では、現時点ではコミュニティ会議の代表者(石鳥谷地域については6名)とコミュニティ会議の職員、その後、地域の各種団体の方々と課題を考える。この3者だけで進めるのか、出された課題を今後どうするかという事も含めて地域に返しながら皆さんと一緒に考えて参りたい。頂いた意見は、参考とさせて頂く。	地域に関わる各種団体の負担軽減のため、行政部長またはコミュニティ会議と地域内の各種団体との関わりについて状況の把握を行いながら、4地域や27コミュニティ地区それぞれの実情に応じた検討を地域の方々と一緒に進めていきたい。
128	H30.8.17	市政懇談会	八幡	地域振興部	地域づくり課	地域内の各種組織のあり方について③	花巻市役所の職員は各地域から採用されている。八幡地区においても市職員が何人かいる。自分の担当業務はよく理解していると思うが、地元の事情はよく分かっていないのではないかと思う。その会議に職員も是非参加させて、地域の現状を把握出来るようにしたら良いと思う。	大変貴重なご意見。	市職員で構成する「地域づくりの仕組みの見直し市内ワーキンググループ」においても、職員と地域とのつながりについて課題として挙げられている。それぞれの地域または職員個々によって、地域との関わり方には違いがあると思うが、まずは職員に地域に関心を持ってもらうようコミュニティ会議広報誌を容易に閲覧できるようにした。今後も職員と地域とのつながりについて考えていきたい。
129	H30.8.17	市政懇談会	八幡	総合政策部	防災危機管理課	防災情報の提供と地域連携について①	市では、地域毎にその地域の想定される災害の種類とそれに対する対策について過去のデータを調べたり、先進地研修などを行い、研究し把握していると思われる。そこで、八幡地区内の地域毎における防災情報について伺いたい。また、その有る場合の自主防災組織と市との具体的な連携の内容についても伺いたい。	1点目、八幡地区内の地域ごとの防災情報については、行政区ごとに見れば、北上川沿いの八幡第1、第2、第5、第9行政区では北上川や周辺の河川による浸水の被害が想定される。市では、平成27年度に配したハザードマップを更新し、今年の6月に全世帯に配布した。土砂災害の警戒区域に指定された箇所を追加したほか、国土交通省のシミュレーションに基づき、花巻市で想定される最大の降雨(2日間で264mm)と上流のダムや堤防といった洪水を防ぐ施設が機能しなくなった場合(概ね1000年に一度の規模の災害)に想定される北上川の氾濫による浸水のエリアや最大の浸水の深さを記載している。 この最大の浸水の想定では八幡第1・第2行政区は北上川沿いで3～5mの浸水となり、下流となる八幡第5と第9行政区では最大で5m～10mの浸水となる場所もあると見込まれている。 実際、過去の大雨や台風による北上川の洪水として、平成14年7月の台風6号による洪水では、上流の紫波橋で4.73m、朝日橋で5.42mの水位を記録(現在の避難勧告発令の基準となる氾濫危険水位は紫波橋4.5m、朝日橋5.3m)し、石鳥谷町では床上浸水7棟、床下浸水18棟の被害が出ている。 また、平成19年9月に秋雨前線と台風11号から変わった温帯低気圧の影響で降った大雨による北上川の氾濫により浸水被害を受けたのは、八幡第13地割の丸大食品付近、第8地割の石鳥谷ユニータウン付近、第9地割内で田の冠水となっており、この時の河川の水位は紫波橋で5.37m、朝日橋で5.79mを記録し、花巻市全体の被害状況は住家の一部損壊1棟、床上浸水47棟、床下浸水は133棟となっている。 そのほか、北上川の氾濫による直接の浸水が想定される区域から離れている場合でも、葛丸川では大雨となった場合の葛丸ダムの放流と北上川の水位が上がった場合に北上川に排水されていくことから、氾濫とのなりやゆる内水氾濫も想定される。ハザードマップでは葛丸川のほか、耳取川や滝沢川周辺などの過去に浸水した区域も掲載しているのでご覧いただきたい。 洪水以外の災害については、地震や大規模な火災はいずれの地区でも想定される。なお、土砂災害については、八幡地区では警戒区域以上に該当する箇所は無い。 2点目、有事の際の市と自主防災組織の連携については、震度5強以上の大地震発生時には、市は災害対策本部を設置し、自主防災組織では連絡網等を用いて地区内の安否確認や被害状況の把握を行うとともに、救助が必要な場合や大きな被害があった場合などはすぐに消防または市へ連絡して頂きたい。 さらに多数の住宅が損壊するような大規模な災害で長期間にわたる避難所設置を要する場合には、自主防災組織を中心とする地域の皆さんによる運営への協力をお願いしたい。 なお、台風などによる風水害が想定される場合には、地震発生と違い、被害発生までの時間的余裕があることから、早めの情報収集や避難行動を開始することができる。市では河川の水位監視、気象台や各団体の管理事務所、北上川を管理する岩手河川国道事務所などから早めの情報収集を行うほか、建設担当職員などによるハトールを実施して、避難が必要となる場合には避難準備・高齢者等避難開始や避難勧告を自主防災組織に電話で連絡するので、地区内への呼びかけや安否確認、避難に支援を要する方への支援等をお願いする。 そのほか、今年の4月に三尾川口で発生した複数の建物火災や避難情報が出されない場合であっても自主防災組織により自治公民館等に避難場所を開設した場合には、地域の要請に応じて市から水や毛布などの備蓄品の支援を行うという対応を行っている。	八幡地区内の地域ごとの防災情報については、当日のコメントのとおり変更等はない。 また、有事の際の市と自主防災組織の連携についても同じく変更はない。 市では、自主防災組織との連携を深めるための方策を継続して考えながら、自主防災組織が抱える様々な課題を解決するため、自主防災アドバイザー制度を活用し、自主防災組織への支援を行っている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
130	H30.8.17	市政懇談会	八幡	総合政策部	防災危機管理課	防災情報の提供と地域連携について②	私達が知りたいのは、もし私の家が洪水になったらどうすればいいのか、どこへ行けばよいのかということ。また、避難場所へ行ったら誰がどのような事をして、どのような物が揃っているのかが分からない状態で、不安ばかりで行かなくてはならない。 市ではデータや行動のマニュアルがあるはずだが、それら具体的な物を地区の組織に提供いただきたい。 また、有事における双方向の連絡については、電話が集中するなど連絡が取れないことがあると思うが、どのようにすればよいのか伺いたい。 ハザードマップ、大きく見やすく分かり易いが、私の家は小さいのでどこに貼れば良いか分からない。自分の地区はどのような災害があるのか、その時に自治会はどのように動けば良いのかが欲しい。市では専門的に取り組み、知識もデータもあるだろうから具体的に教えて欲しい。	八幡地区(八幡7区を除く)の洪水時における避難場所は八幡小学校体育館であり、洪水以外の地震や大規模な火災などは八幡振興センターになっている。振興センターでは毛布、水、アルファ米、発電機を準備している。さらに、高齢者が起き上がったたり寝たりするのが大変との声もあるため、9月から段ボールベッドを花巻市内で約200個購入した。それ以外では、災害の状況により必要に応じて仮設トイレの設置、電気が全く使えない場合は協定締結の電気事業者に発電車を手配する。市で備蓄する部分と協定を結び流通による部分など様々な備蓄を用意している。 有事の際の行動に関するマニュアルについては、市のホームページに避難の発令等のマニュアルを掲載している。具体的には、河川の水位がどの時点でどの位になったらどの地域に避難準備情報を発令するかをお知らせしている。 この他、ハザードマップの裏面に避難の際に持っていくと良い物の一覧や家族の連絡先の記入欄を掲載している。なお、いざという時の連絡については、市役所の電話番号は災害時の回線という事でつながり易くなっているが、不遇の場合は消防や他の支所などへ掛けて頂きたい。 2つ目の電話が混雑し連絡が取れない場合には、基本的には隣近所に声掛けをして一緒に避難してもらうこと。市が出来る事として市役所や消防団による広報は行いが、隣近所で声掛けして一緒に避難してもらうことが重要である。 災害時に市が出来ることは限界があるため、隣近所の助け合い「共助」もあるが、最終的には自分の命は自分で守るという意識を持ってもらうことが、何よりも安全につながるものと考えている。自主防災組織は、花巻地域以外の旧3町全てと花巻地域内の10地区以外は結成されていることから、それぞれで具体的な避難訓練を行うなど支援が必要であれば防災危機管理課へご相談いただきたい。	質問者である直町自主防災組織から防災危機管理課へ出前講座講師依頼があった。平成30年10月27日に防災危機管理課職員が直町公民館へ赴き、「防災と支援について」と題し、災害時における自主防災組織の活動と避難行動要支援者への取り組みについて防災講話を行った。これにより、質問者の理解を頂いた。
131	H30.8.17	市政懇談会	八幡	建設部 石鳥谷総合支所	道路課 石鳥谷総合支所 地域振興課	北上川の築堤について	八幡地区は北上川沿いに1・2・5・6区があり、新堀と八重畑にもそのような地区がある。花巻地域は堤防が無くて良い地区が多いと思うが、石鳥谷地域は残念ながら北上川の東側に堤防がないし、八幡地区の5・6区にも堤防がない。堤防の嵩上げや築堤の予定を国から示されているのではないかと思うがどのようにしているか。 以前、八重畑地区では平成25年から着手、その後、新堀地区が加わると聞いていたが、三陸津波があり中止になったのか。八幡5・6区や新堀、八重畑の無堤防エリアについて、築堤の構想を国から示されているのか、それとも要望活動等をされているのか状況を伺いたい。 要望も行っているだけではなく、どのようにアクションを起こしているのか、感触や具体的なスケジュールなど教えて欲しい。	石鳥谷地域は完成堤防ということにはなっていないため、毎年度の国要望では築堤について重ねて要望しているが、国からは明確に何年度に実施するとは示されない。現在、紫波の上流部からやっているとも聞かぬが、国土交通省に対して石鳥谷地域の築堤がまだ完成していないため水害も発生していることを伝え整備について毎年度要望している。 石鳥谷地域に限って言えば、築堤の計画があるのは新堀地区と八重畑地区で、新堀の三日堀から井戸向橋の少し北側までの部分、八重畑は西八重畑の付近。八幡にも計画はあるとの事だが、国における整備がなかなか進んでいないのが実態。以前、新堀・八重畑については平成30年代に整備するという話もあったが、まだ具体的なスケジュールが示されていない。早期に整備して頂くよう毎年の市の要望に加え、先月も新堀と八重畑の方々が盛岡の岩手河川国道事務所へ要望に行ったが、具体的な話は頂いていない。 一閑遊水池等でまだまだお金が掛かる状況だと聞いているが、国に花巻の堤防の重要性、石鳥谷地域の要望を伝えているし、先日国土交通省に対し市長が花巻市単独の要望を行っている。また、地域の方々の力を借りて盛岡へも要望に行っている。今の段階で具体的な時期は示されていないが、地域の皆さんの生の声も届け、1年でも早く出来る様に頑張って参りたい。	岩手河川国道事務所によると、頻発する激甚災害の影響等により河川整備事業の進捗が思わしくない状況であり、現在、一閑遊水地建設事業や紫波町などの築堤整備事業が進められているが、一閑遊水地建設事業については、平成30年度の完成を目指し事業を進めている。紫波町などの築堤整備事業については、当初、平成30年度前半の完成を目標にしていたところ、平成28年8月の台風第10号、平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月西日本豪雨など、毎年各地で豪雨災害が発生。その災害地域による整備が優先されることにより、国全体としての河川整備予算が厳しい状況となっていることから、大幅に事業が遅れることが見込まれており、石鳥谷地域については、その後の整備になるものと伺っている。 また、平成31年2月に岩手河川国道事務所による新堀・八重畑地区を対象とした地元説明会では、新堀・八重畑地区の事業着手は平成36年以降を予定しており、第一段階として平成14、19年洪水での浸水家屋箇所を最優先で整備するが、連続堤は事業費が大幅にかかり完成も遅れることから、輪中堤または宅地嵩上げを検討しているとのこと。その後、第二段階として堤防整備を行い、連続性を高めるよう整備していきたい。なお、当面の川の流れを良くするための対応として、河川内の樹木伐採と体積土砂の撤去を実施すると伺っている。 引き続き、早期に築堤整備されるよう、国に対し要望活動を行っているところであり、今年度も北上川流域市町で構成している北上川上流改修期成同盟会で要望を行ったほか、新たに花巻市単独でも要望活動を実施している。 今後、さらに、地域の方々とも連携を取りながら、早期整備に向けて、国に対し強く要望してまいりたい。

■平成30年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
132	H30.8.17	市政懇談会	八幡	建設部	建築住宅課	空き家対策及び空き家を作らない方策について(建築住宅課分)	空き家対策は重要だと思うが、空き家等を作らないための方策も考えていかなければならないものと考える。市では、各地域の人口推移も見据え、地域毎に政策を講じていくものと思っているが、地域が市と連携して若しくは関連させて取り組める空き家等への対応について教えて頂きたい。	空き家等を作らないための空き家対策としては、所有者の責務について理解していただくことが重要であることから、今年の全世帯向けの固定資産税通知書の中に、「空き家等の所有者には管理責任があります」]適切に管理してくださいという内容のチラシを同封し、周知しているところ。 また、市で把握している空き家等や、新たな空き家で所有者や近隣住民等から苦情があった場合は現地を確認するとともに、管理が不十分と見受けられた場合は、その所有者等に対して「適正な管理のお願い」の文書を送付し、空家バンクや空家等のPRなどの管理業務を行っている花巻市シルバー人材センターのチラシを同封してPRするとともに所有者等や相続関係人に直接、連絡を取るなど、空家等の適正な管理を促している。 相談対応については、住まいを引き継ぐという観点と相続登記がされず管理者や所有者が不明確になることを防ぐという観点から、生前相続対策や相続登記の推進が重要であると考え、そのような相談ができる窓口を拡充した。すでに広報やHPでお知らせをしているが、5月21日に岩手県司法書士会、岩手県地建物取引業協会、岩手県土地家屋調査士会、岩手県建築士会花巻支部と空き家等対策に関する連携協定を締結し窓口体制を確立し所有者等が抱える幅広い問題の解決に向けた相談対応を行っている。 また、このような各専門分野の知識を兼ね備えた方々の協力をいただきながら、年1回、空き家等の無料相談会の開催も行う予定としており、空き家になりそうな住まいの相続や解体のことなど事前に相談していただきたい。 空き家等は個人の財産であり、行政と地域とが連携して空き家等の管理を行うには、所有者の承諾が必要となる。空き家の発生原因は多様だが、家を継承していくことが困難になる相続の問題が大きな原因と考えており、今後は地域を単位としたきめ細やかな対応も必要であることから、行政区等での主体的な取組を支援する事業を検討するとともに、コミュニティ地区や地域の各種組織・団体と連携し、地域を単位とした啓発活動や勉強会等を実施するよう検討して参りたい。今年度から市民講座のメニューに空き家対策についても取り入れたところであり、活用していただきたい。 参考として、空き家の数は、A判定(適正な管理をしている空き家)が花巻市全体で246件・八幡地区なし、B判定(程度がそんなに悪くはない空き家)が442件・八幡地区は12件、C判定(管理が不適切で隣接地に影響なし)が173件・八幡地区は1件、D判定(管理不適切で隣接地に影響あり)が104件・八幡地区はなし、合計では965件・八幡地区では13件あった。 先程配布した青いチラシは、協定を結んでいるシルバー人材センターと事業内容を紹介し裏面には金額等も記載している。もう1枚のチラシは、空き家に関する連絡先等を記載しており、この縮小版を固定資産税の通知書に同封している。	空き家対策については、今後も「花巻市空家等対策計画」に沿った取り組みを継続していく。住民の方から苦情を寄せられた場合には職員が確認し、管理不十分と見受けられる場合、所有者等に対し「適切な管理のお願い」の文書に加えてシルバー人材センターで行っている管理サービスのチラシや空き家バンクの利用案内と一緒に送付し、適正な管理をお願いしている。また、専門の知識を有する連携協定団体の協力をいただき、空家無料相談会の開催や注意喚起のパンフレットの作成など、空家所有者等への情報提供を継続していく。 国の制度を活用し、家屋の倒壊により道路や近隣住民に危険を及ぼす恐れがあるなどの老朽危険空家の除却費の一部を補助する事業等を行っていく。
133	H30.8.17	市政懇談会	八幡	地域振興部	定住推進課	空き家対策及び空き家を作らない方策について(定住推進課分)	空き家対策は重要だと思うが、空き家等を作らないための方策も考えていかなければならないものと考える。市では、各地域の人口推移も見据え、地域毎に政策を講じていくものと思っているが、地域が市と連携して若しくは関連させて取り組める空き家等への対応について教えて頂きたい。	空き家等を作らない方策の1つとして、空家バンクがある。空家バンクは市のホームページから登録する事が出来るが、登録されている物件は168軒有り、うち石鳥谷地域は11軒で成約された物件もあり、八幡地区の物件もある。空き家を活用する事が、空き家を減らす方策の1つだが、その他に県外から移住してきた方が空き家を購入或いは借りの場合に、リフォーム経費等を対象として経費の1/2で上限220万円までの補助を行っている。また、今年4月からは子育て世代が住宅を取得する場合に奨励金を交付している。例えば、親御さんがいる地区内に空き家を購入する(近居)、或いは好地地区では大正橋南側から県道沿いの総合支所の手前のコンビニの前までの東北本線から東側と石鳥谷駅西のニュータウン(居住誘導区域)に空き家等含む住宅を購入する場合30万円の奨励金を交付することとしている。4月からの制度なので、実績はそれほどではないが既に奨励金を取得された方もいるので、1つの方策としてこの制度も活用していただきたい。 過去5年間の八幡地区の人口推移(住民基本台帳)は、平成26年3月31日2,973人、平成27年3月31日2,961人、平成28年3月31日2,893人、平成29年3月31日2,885人、平成30年3月31日2,865人でこの4年間に108人減少している。	①花巻市空き家バンクは、登録を希望する市内に所在する空き家所有者が、市の専用ポータルサイトを活用し、空き家の購入等を希望する移住希望者等の利用希望者とマッチングをする仕組み。市外の利用希望者と成約した場合、空き家所有者に対して、花巻市空き家バンク活用奨励金として10万円を交付している。3月25日現在で185件登録。 ②花巻市定住促進住宅取得等補助金は、市内に住宅を新築または購入した場合に空き家バンク利用を含み、空き家のリフォームや引っ越しに係る経費等を支援するため、県外からの子育て世代に対して上限200万円、空き家バンク利用者に県の補助を含み220万円、市内で農業に従事予定している方の方内、県外の方に対して県の補助を含み220万円、県内の方に対して200万円をいずれも上限に、その経費の1/2を補助するもの。 ③花巻市子育て世帯住宅取得奨励金は、平成30年4月1日から、子育て世帯の花巻市への定住を促進するため、親世帯との同居または花巻市コミュニティ地区条例で定める区域内における親世帯との近居のために住居を取得した場合、生活サービス拠点として、市の立地適正化計画における居住誘導区域に指定されている範囲及び大迫・東和地域においては、それに準ずる区域内において、住居を取得した場合に奨励金として30万円を交付し、都市機能誘導区域は20万円を加算し、50万円を交付している。 フラット35優遇金利については、市では平成30年7月27日に独立行政法人住宅金融支援機構と協定を締結し、上記②③の制度のいずれかを利用した方を対象にフラット35ローンについては、当初5年間の借入金金利を年0.25%引き下げて利用することが可能。 市の移住定住を推進するための市内への住宅取得する方への支援については、岩手県宅建協会花巻支部、花巻市建築士会等を通じて制度周知を行っている。
134	H30.8.17	市政懇談会	八幡	健康福祉部	長寿福祉課	八幡地区で取り組む高齢化対策について	県内、市内はどこかの地区でも課題となっていると思うが、当地区においても高齢者世帯が増え、見守りやボランティア支援が必要となってきた。 そこで、市の施策についてと八幡地区で取り組むことができる高齢化対策を教えてください。	当市の高齢者世帯数は年々増加し、平成30年3月末の高齢者世帯割合は28.1%、約4軒に1軒は高齢者のみの世帯となっている。市では、地域における身近な相談相手である民生委員児童委員や地域福祉訪問相談員を中心に、花巻市社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係機関、民間の宅配事業者や地域住民が連携して、高齢者世帯に対する重層的な見守り体制づくりを努めている。そのほか、地域での高齢者等の交流促進を目的とする地域サロン活動や市民の自主的な介護予防活動としての「通いの場」の普及拡大等を通じて、地域の支え合いや見守りの体制づくりを支援している。 昨年度、開始した住民ボランティアによる『生活支援』は、高齢者を支える地域の仕組みであり、見守りとしての役割も大きく、現在、市内7つの地区において『生活支援』を提供する組織が出来取り組んでいただいている。 八幡地区では、いち早く『生活支援』の体制を整えられ、現在、2名の利用者に支援を提供していただいている。また、全ての行政区に「ふれあいサロン」が組織されていることに加え、「通いの場」が4箇所に設置され、主体的な介護予防に積極的に取り組むなど、地域における見守りや支えあいの体制づくりが進んでいると認識している。 『生活支援』については、今年度から除雪や自動車による付き添い支援等の自主事業を実施する場合にも運営費を補助することとしており、地域ぐるみでの更なる取り組みを期待している。 市では、このような取り組みの普及拡大等を通じて、お互いに見守り助け合える地域づくりを推進している。	市では、高齢者世帯等が増え続ける中、地域における身近な相談相手である民生委員児童委員や地域福祉訪問相談員を中心に、花巻市社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係機関、民間の宅配事業者や地域住民が連携して、高齢者世帯に対する重層的な見守り体制づくりを努めている。加えて、高齢者等の交流促進を目的とする地域サロン活動や市民の自主的な介護予防活動としての「通いの場」の普及拡大等を通じて、地域の支え合いや見守りの体制づくりを支援している。 昨年度、開始した住民ボランティアによる『生活支援』は、高齢者を支える地域の仕組みであり、見守りとしての役割も大きいもので、今年度から除雪や自動車による付き添い支援等の自主事業を実施する場合にも運営費を補助することとしており、地域ぐるみでの更なる取り組みを期待している。 今後も、このような取り組みの普及拡大等を通じて、お互いに見守り助け合える地域づくりを推進していく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
135	H30.8.17	市政懇談会	八幡	商工観光部	商工労政課	若者の定住対策について	若者が地元に残れる環境としての働く場所がないとか仕事がないという事で、若い人は学校を卒業すると都会へ行ってしまう。学校も東京や仙台でそのまま就職して戻って来ないというのが現状だと思う。若者の定住対策はどのようになっているか伺いたい。	若い人が住んで、少しでも高齢化率が下がれば良いと思う。その一番の課題が、雇用環境。働く場について全体的には、求人倍率が非常に高くなっていて、人手不足という状態ではある。東芝メモリをはじめ、様々な動きがあるので非常に人手不足感はあるが、理料系の大学を卒業した人などが求める研究や開発系の職場は少ないため、これらの誘致等が重要と考えており、更に力を入れて参りたい。	若年者の市内への定住を通じ、高齢化率の減少につなげたいと考えるが、求人倍率が高止まりであり、人手不足の解消が喫緊の課題である。東芝メモリ㈱をはじめ、県南部を中心に大規模な設備投資やそれに伴う雇用増を図る動きがあり、人手不足に拍車をかけている状況にある。今後、既に立地いただいている企業への雇用確保に向けた支援(市内事業所見学会・説明会の開催、インターンシップ交通費助成、人材確保に向けた支援メニューの創設など)のほか、引き続き理料系大学を卒業した学生の就職口となり得る企業の誘致等に取り組んでまいりたい。
136	H30.8.17	市政懇談会	八幡	健康福祉部	長寿福祉課	高齢者(老人クラブ)のボランティア活動について	八幡地区の老人クラブ連合会の会長をしており、会員は400人弱いる。ボケないで元気で長生きするのが1番との思いでグラウンドゴルフに取り組んでいる。 老人クラブの高齢化というのも変ではあるが、何か行事をやるにも足腰が痛い動けないと準備も大変ではあるが、何かの力になれば、社会に恩返しをする事も良いのではと思っている。私達も手助けをさせて頂きたいので、何かの際は声を掛けて頂きたい。	老人クラブの方々でボランティアに取組んでいくというご意見、有難い。石鳥谷地域でも研修を行うので、是非参加して頂きたい。ご質問等あれば随時向うので、何かあれば声をかけて頂きたい。	地域における生活支援の担い手である生活支援ボランティア研修を平成28年度より実施しており、今年度は各地区毎に4回開催した。老人クラブの方々へは連合会を通して研修への参加を促していくほか、また、2月5日に開催された老人クラブ連合会リーダー研修会においてもボランティア研修について周知を図った。
137	H30.8.17	市政懇談会	八幡	教育部	教育企画課	小学校の統合について	8月7日の岩手日報に花巻市総合教育会議における大迫及び石鳥谷地域の小学校をそれぞれ1校ずつにするという記事があったが、読んでよく分からないし、当地区の先生に聞いても分からないとのことであり、一方的に感じた。1校にするという結論なのか、また、2年後に実施するという記事なのでタイムスケジュールなどかなり具体的なものがあるのか等を教えて欲しい。 八幡小学校は歴史ある学校であり、小学校を中心に何でも動いて来た訳だが、それがなくなり石鳥谷に1校のみとなれば、地域の組織形態など色々なものが変わる、変わらざるを得ないのではないかと思う。	子どもたちがお互いに交わりながら、色々な事を学んでいく、そうした時に望ましい姿とはどういうものなのかと、その様な視点で基本方針(案)をつくったものである。おっしゃるとおり学校が無くなる事によりコミュニティが崩壊するという危惧があるかと思うが、これは決定事項ではなく、これから地域の皆さんと議論するための案である。東和町の例を言えば、東和は6つの小学校を一度に1つに統合した。この時も色々と議論があり、猿ヶ石川で南北に分け河北小学校と河南小学校にした方が良いのではという意見があったが、東和地域で産まれる子供の数が年間60～70人では、2つの学校を維持していく事が難しいとなった。通学に時間が掛からないようスクールバスやスクールタクシーを使い、早く通学できる様な方法にしながら、学校を1つにした経緯がある。地域の皆さんが通い子供達も通う学校なので愛着があるのは確かだが、東和では週2回の子供達の練習や郷土芸能発表会、野球大会やグラウンドゴルフなどで、とにかく人を集めるようにして、空間や場所を忘れないように一生懸命取り組んでいる。今は望ましい教育環境であるかどうかという視点で、議論して頂いて解決方策を探って行ければと思う。	10月に各中学校学区単位での説明会を実施したほか、12月から1月にかけて、保育園等の保護者会、小中学校PTA、地域コミュニティにおける出前学習会を実施している。 その中で、学校の統廃合を行うことを決めたものではなく、これからの教育環境を検討する上で基本的な考え方を案として示したものであることを説明し、ご理解をいただいている。
138	H30.8.17	市政懇談会	八幡	石鳥谷総合支所	石鳥谷総合支所 地域振興課	道路(県道羽黒堂二枚橋線)の草刈りについて	花巻空港駅口交差点から東側の県道羽黒堂二枚橋線の南(空港滑走路)側は草刈りをしているが、北(誘導灯)側については、岩手国体の際は完全に草刈りしていたが、去年今年と草が伸びており岩手の玄関口として変な感じがする。見栄えが悪いので、道路沿いの崖の所の草刈りをした方が良いと思う。	県道沿いの法面であり、県が管理している場所と思われるので県に伝える。 (→8/20県土木センターへ支所地域振興課から伝達済み)	県土木センターから草刈を実施するとの回答があり、その後実施済であることを確認している。
139	H30.8.22	市政懇談会	成島	農林部	農村林務課	実効性のある鳥獣被害対策について	年々クマやシカの出没が増えており、農作物の被害も広範なものになってきている。早急に実効性のある有害駆除等の対策が必要と考えるが、以下のことについて伺いたい。 ① 近隣市町村での被害状況は。 ② またその防止対策は。 ③ 花巻市内における被害状況と対策は。 ④ 駆除を行った者に対して報奨金を与えるなど、意欲付けを図ってどうか。	①花巻農林振興センター管内の北上市では果樹、豆類、飼料作物の被害が多く被害額は約3,800千円、西和賀町では水稻、豆類、野菜の被害が多く被害額は595千円とされている。(県の被害状況調査) 花巻市は、果樹、水稻、雑穀、飼料作物の被害が多く被害額は約86,000千円となっている。(被害調査は農協や共済等からの聞き取り数値) ②被害防止計画を策定し、鳥獣被害対策実施隊による追い払いや銃や罠による有害捕獲を行っている。 ③花巻市では、花巻市有害鳥獣被害対策実施隊を設置し、国の交付金を活用し、有害鳥獣の追い払いや有害捕獲を実施するとともに、交付金が充分でないことから市独自に緊急捕獲としてニホンシカの捕獲に対し1頭8,000円の補助を予算措置し、昨年度は150頭、1,200千円の実績であった。さらに農作物被害防止のため、農家等への電気柵設置に対する補助(費用の1/2補助)の上限70千円、3名以上の団体3/4の補助(上限300千円)を行っている。ハクビシンなど小動物の捕獲に有効な罠の貸し出しも行っている。 ④実施隊には、年間の活動に対し報酬を支払っている。また、追い払い活動や有害捕獲に対し実績に応じて支払っている。 (年間報酬:12,000円/1人 市単独 隊員数110名、追い払い活動:1,000円/1hr 、シカ捕獲:8,000円/頭、カラス:200円/羽)	①花巻農林振興センター管内の北上市では果樹、豆類、飼料作物の被害が多く被害額は約3,800千円、西和賀町では水稻、豆類、野菜の被害が多く被害額は595千円とされている。(県の被害状況調査) 花巻市は、果樹、水稻、雑穀、飼料作物の被害が多く被害額は約86,000千円となっている。(被害調査は農協や共済等からの聞き取り数値) ②鳥獣被害防止計画に基づいて市内に実施隊を組織し、被害発生や目撃情報が寄せられた際には、追い払いあるいは捕獲活動を実施している。 ③花巻市では、花巻市有害鳥獣被害対策実施隊を設置し、国の交付金を活用し、有害鳥獣の追い払いや有害捕獲を実施するとともに、交付金が充分でないことから市独自に緊急捕獲としてニホンシカの捕獲に対し1頭8,000円の補助を予算措置し、昨年度は150頭、1,200千円の実績。平成29年度の被害状況としては能が6,802千円、鹿が29,225千円であり、今年度の2月末現在の捕獲状況は能が14頭、鹿が424頭。 対策としてましては、農作物被害防止のため、農家等への電気柵設置に対する補助(費用の1/2補助)の上限70千円、3名以上の団体3/4の補助(上限300千円)を行っている。ハクビシンなど小動物の捕獲に有効な罠の貸し出しも行っている。 ④実施隊には、年間の活動に対し報酬を支払っており、追い払い活動や有害捕獲に対し実績に応じて支払っている。 (年間報酬:12,000円/1人 市単独 隊員数110名、追い払い活動:1,000円/1hr 、シカ捕獲:8,000円/頭、カラス:200円/羽) 市では今後も実効性のある有害駆除対策に努めてまいりたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
140	H30.8.22	市政懇談会	成島	東和総合支所	東和総合支所地域振興課	毘沙門天勝苑と南成島の田園空間事業で行った場所の整備と今後の維持保全について	毘沙門ヤナ付近の景観の維持保全については、これまでも市とコミュニティ会議が連携、協力しながら実施してきたところであり、今後もこのような形で進めていければ良いと考えている。ついては、以下のことについて伺いたい。 ① 毘沙門ヤナ付近の猿ヶ石川左岸(南成島側)の桜並木と合わせて田園空間事業で行った「水車小屋」や「東屋」の今後の維持保全について。 ② 毘沙門橋付近の南成島寄り市道の障害樹木の伐採について。 ③ 泣き相撲や観光で毘沙門付近を訪れる方々の目を楽しませるため、この区域の景観の維持保全について、これまでどおりコミュニティ会議も整備を行っていくので引き続き市の支援をお願いしたい。	①猿ヶ石川右岸(北成島側)の桜並木の剪定作業は、平成27年度から年間20本程度のペースで実施しており、平成31年度で終了する見込み。平成32年度からは左岸(南成島側)に着手し、順次剪定作業を行う予定としている。なお、病害虫防除のための薬剤散布は、両岸及び毘沙門に隣接する桜植栽地の桜すべてを対象に、地元自治会に委託し毎年実施している。水車小屋は川を基軸とした歴史や文化、自然などを生かした交流拠点、都市農村交流などにも活用が期待される施設としてやすらぎ空間整備事業で平成17年度に整備され、東屋は快適な田園環境づくりと歴史と文化の継承や新たな観光スポット、ふれあいの場として田園空間整備事業で平成15年度に整備された施設である。北成島、南成島の両岸にある桜並木とこれら施設を含め、今後も当地域の景観が多くの方に喜んでいただけるよう市としても考えていきたい。 ②市道において、立木等が繁茂し見通しが悪くなっている場合、当該支障木が道路敷地内であれば市で伐採するが、民有地であれば、その所有者に対して伐採するようお願いしている。市道南成島線のご指摘の箇所は、現地を確認したところ、特に山側の立木の枝が繁茂していることから、土地所有者に対して伐採をお願いすることとしている。 ③ヤナ周辺は、東和地域の有力な観光資源であり、景観保全のため、堤防除草や桜並木の管理を行うので、引き続き地域のご協力をお願いしたい。	①桜の病害虫防除の薬剤散布は今年度は7月に完了、剪定作業は今年度は左岸(南成島側)の一部を平成31年3月に実施済み。 ②土地所有者に伐採をお願いしていく。 ③桜並木を良好な状態で保全していくため今後も継続して病害虫駆除剤の散布や定期的な剪定作業を実施する。
141	H30.8.22	市政懇談会	成島	東和総合支所	東和総合支所地域振興課	毘沙門天勝苑の桜の間伐について	毘沙門天勝苑の桜については、30年程前に前に植栽され、かなり大きくなっており、将来にわたって桜並木を維持するために、専門家の意見を聞きながら間伐を行う必要があると考えているので市の協力をお願いしたい。	天勝苑の桜並木の素晴らしさは存じ上げており、毎年、毘沙門を訪れる方々の目を楽しませている。間伐の調査については、東和総合支所で検討させていただく。	天勝苑の桜は病害虫防除の薬剤散布や剪定作業を計画的に行っており、今年度も景観保全に努めている。また桜の木の間伐については、今年度、剪定作業を委託している専門業者に調査を依頼し必要な個所を把握したので、計画的に進める予定である。
142	H30.8.22	市政懇談会	成島	建設部 東和総合支所	道路課 東和総合支所地域振興課	前郷橋の改修について	猿ヶ石川の中洲にある農地で農作業をしているが、前郷橋の幅員が狭くて、最近の農業機械では橋を渡ることが難しい状況なので幅員を広げるなどの改修ができないものか。	河川管理者との協議等も必要であり、現時点では難しいと考える。	河川管理者との協議等も必要であり、現時点では難しいと考える。
143	H30.8.22	市政懇談会	成島	建設部 東和総合支所	道路課 東和総合支所地域振興課	小通川の管理等について	小通地区を流れる小通川の河道が葦で流れが悪くなっている。自治会でも草刈り等を行っているが、十分に対応できていない状況である。抜本的に除去してはどうか。	河川の草刈りは自治会にお願いしている部分もあるが、あまりに状況が悪い場合には市に相談をお願いする。	河川の草刈りは自治会にお願いしている部分もあるが、あまりに状況が悪い場合には市に相談をお願いする。
144	H30.8.22	市政懇談会	成島	建設部 東和総合支所	道路課 東和総合支所地域振興課	小通川の管理等について	小通川の上流部が排水路整備でコンクリート側溝になった関係で、下流部分である小通地区の水量が多くなっていること、また、葦や堆積物で川の流れが良くないこともあり、水田に流入することが増えてきた。これまで災害復旧等で数箇所を整備してもらったが、異常気象等で大雨が増えていることから、下流部からの河川整備についての要望書提出について支所の担当係と相談させていただく。	承知した。	土木施設要望書で提出済み
145	H30.8.22	市政懇談会	成島	地域振興部 東和総合支所	地域づくり課 東和総合支所地域振興課	コミュニティ会議が主催する生涯学習事業での謝礼について	コミュニティ会議が主催して行う生涯学習関係の事業で講演等を行った際の謝礼金の支払い基準について伺う。	市では一定の基準があるが、これがコミュニティ会議主催の事業にあてはまるかは不明である。迷うような事案がある場合は、地域支援室に相談してほしい。	市では、生涯学習関係事業を行った際の講師報償費支給基準を設け、講師を依頼する際の目安としているが、講演内容等により、その基準によりがたい場合はあると思う。その場合は、生涯学習課もしくは各支所地域支援室へ相談いただきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
146	H30.9.18	市政懇談会	笹間	地域振興部 教育部	地域づくり課 教育企画課	花巻市まちづくり計画長期ビジョンにおける笹間未来図について①	「花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン」に「コミュニティ会議が作成した地区の長期的な将来像である地区ビジョンを本計画に掲げ、総合計画と一体で推進します。」とあります。 笹間地区の未来図では、西南中学校周辺に【統合小学校】【産直青空市(道の駅)】【味噌加工施設】がある。 また小学校統合後、【高齢者対応施設、郷土芸能伝承施設】を掲載している。 このような構想をどうとらえているのか。	花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンにおいては、それぞれのコミュニティ会議がまちづくりを進めるにあたり地区ビジョンが資料として掲載されている。コミュニティ会議が立ち上がり10年以上が経過したが、地域では、地区ビジョンを目標とし、地域課題を一つひとつ解決に向けて取り組んでいただいている。笹間地区コミュニティ会議では、「緑豊かな大地、人々を思いやる笹間 ～創ろう、守ろう、育てよう～(以下省略)をスローガンに、地域の課題として(1)地域産業の振興(2)高齢者・障がい者の福祉、子育て支援(3)教育振興、文化・スポーツ振興(4)環境保全整備、地域資源の活用を掲げ、地区ビジョンとされていると認識している。これらの課題は、市としても課題としてとらえており、花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンにおいて、まちづくりの基本政策として、それぞれ「しごと」分野、「暮らし」分野、「人づくり」分野及び「地域づくり」分野においてプランを策定し、地域のビジョンとともに一体で推進している。また、笹間地区の未来図として描いていた総には、「産直青空市」、「味噌加工施設」、「高齢者対応施設」などが表現されており、これらは地区の皆さんの思いとして描かれているものと認識しているが、建物の建設が全てではなく、地区ビジョンの課題の解決によってこのような「まち」を作り上げていくという地域の皆さんの意思の表れと捉えている。 少子化の進展は大きな課題となっている。結果、学校の小規模化や複式学級等の様々な課題が出てきており、平成20年に花巻市立小中学校の学区再編にかかわる基本方針を示し、当地区でもいろいろ御協議いただいたところ、その後10年を経過し、現在に至っているが、子どもの数がこの30年間で約半分となり、現在は、7123人、合併後でも市全体で約2割減少しており、西南地区は、これをやや上回る減少率となっている。 このような状況下で新たな基本方針を、平成27年度から第2期教育振興計画の中で着手しており、有識者による保育教育環境検討会議や保護者やPTAなどの関係者によるワークショップを重ね、いただいた意見も反映させてこの度、仮称花巻市立小中学校における適正規模適正配置に関する基本方針の案をまとめた。この案では、20年後の平成50年まで推計値を出しているが、市内の小中学校の児童、生徒数合わせて今よりも更に1,650人減少する見込みとなっている。 笹間地区は、現在、笹間第一小が131人だが107人、笹間第二小は18人から9人へ減少、西南中学校は今142人や学級が85人の3学級程度になる見込み。そうだと、現在の教育環境を保つのは非常に厳しくなると予想される。そこで、この基本方針はあくまで案の段階だが、10月から中学校区単位で説明会を開催し参加者から意見をいただきその意見も踏まえながら時間をかけて検討していきたいと考えている。ぜひ多くの方々に参加いただき、地区ビジョンとあわせて、西南地区を視野に入れた意見をいただきたいと思います。	花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンにおいては、それぞれのコミュニティ会議がまちづくりを進めるにあたり地区ビジョンが資料として掲載されている。コミュニティ会議が立ち上がり10年以上が経過したが、地域では、地区ビジョンを目標とし、地域課題を一つひとつ解決に向けて取り組んでいただいている。笹間地区コミュニティ会議では、「緑豊かな大地、人々を思いやる笹間 ～創ろう、守ろう、育てよう～(以下省略)をスローガンに、地域の課題として(1)地域産業の振興(2)高齢者・障がい者の福祉、子育て支援(3)教育振興、文化・スポーツ振興(4)環境保全整備、地域資源の活用を掲げ、地区ビジョンとされていると認識している。これらの課題は、市としても課題としてとらえており、花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンにおいて、まちづくりの基本政策として、それぞれ「しごと」分野、「暮らし」分野、「人づくり」分野及び「地域づくり」分野においてプランを策定し、地域のビジョンとともに一体で推進している。また、笹間地区の未来図として描いていた総には、「産直青空市」、「味噌加工施設」、「高齢者対応施設」などが表現されており、これらは地区の皆さんの思いとして描かれているものと認識しているが、建物の建設が全てではなく、地区ビジョンの課題の解決によってこのような「まち」を作り上げていくという地域の皆さんの意思の表れと捉えている。 少子化の進展は大きな課題となっている。結果、学校の小規模化や複式学級等の様々な課題が出てきており、平成20年に花巻市立小中学校の学区再編にかかわる基本方針を示し、当地区でもいろいろ御協議いただいたところ、その後10年を経過し、現在に至っているが、子どもの数がこの30年間で約半分となり、現在は、7123人、合併後でも市全体で約2割減少しており、西南地区は、これをやや上回る減少率となっている。 このような状況下で新たな基本方針を、平成27年度から第2期教育振興計画の中で着手しており、有識者による保育教育環境検討会議や保護者やPTAなどの関係者によるワークショップを重ね、いただいた意見も反映させてこの度、仮称花巻市立小中学校における適正規模適正配置に関する基本方針の案をまとめた。この案では、20年後の平成50年まで推計値を出しているが、市内の小中学校の児童、生徒数合わせて今よりも更に1,650人減少する見込みとなっている。 笹間地区は、現在、笹間第一小が131人だが107人、笹間第二小は18人から9人へ減少、西南中学校は今142人や学級が85人の3学級程度になる見込み。そうだと、現在の教育環境を保つのは非常に厳しくなると予想される。そこで、この基本方針はあくまで案の段階だが、10月から中学校区単位で説明会を開催し参加者から意見をいただきその意見も踏まえながら時間をかけて検討していきたいと考えている。
147	H30.9.18	市政懇談会	笹間	建設部	道路課	花巻市まちづくり計画長期ビジョンにおける笹間未来図について②	(仮称)道の駅西南の周辺環境について、平成28年度は540万円、29年度は2,860万円です基本構想、基本設計に取り組んで頂いた。 平成30年度は、当初予算は9,700万円、6月補正5,300万円。今年度は、実施設計と用地買収などに充てられると聞いており、今年度の予算も含めて約1億8千万円もの予算が投入される。 道の駅開設予定地を含む西南中学校周辺は、国土交通省が提唱する小さな拠点のような地域として整備していくことが望ましいと考ええる。 笹間未来図には、そういう考えを描いており、笹間駐在所、笹間振興センターについても、ビジョンに沿って西南中学校周辺にと要望しており、まちづくり総合計画長期ビジョンのとおり、地区ビジョンが総合計画と一体的に推進されることを期待している。 (仮称)道の駅西南についても、笹間地区ビジョン中の【産直青空市】が具体化されたものと理解したいところであるが、改めて笹間地区ビジョンが市において認知されているものか伺いたい。	道の駅は、この施設を核とした地域の連携強化を図り、道路利用者にとって安全で快適な交通環境を提供、また、公共交通不便地域にによる買い物難民の増加や地域活力や生活サービスの質の低下などの多くの地域課題を解決するため太田、笹間地区への道の駅の整備を進めている。市では、道の駅の基本構想を平成28年度に策定し、平成29年度に基本設計を進めてきた。今年度は、道の駅の実施設計を進めており用地取得も、ほぼ地権者さんの同意は得られている。今後は用地の取得と一部造成工事を予定している。 道の駅の隣接地には、コンビニエンスストアの設置を予定しており、現在プロポーザル方式によって公募を進めている。今敷社から手が挙がっており、今後、選考を行う予定としている。 今後も、国及び県へ要望を行っているが、県は10月に公共事業評価を予定しており、決まれば来年度予算化へ向けて動くうだ。いずれ、実施設計を進めてる中で、事業費等について精査し、地域の御支援もいただき進めていきたい。 建設部は一生涯懸命にいただいている。ぜひ、地域の方々にも意思統一いただき團結して支援していただくようお願いしたい。何か要望がある際は、建設部へ伝えていただくようお願いしたい。	道の駅は、この施設を核とした地域の連携強化を図り、道路利用者にとって安全で快適な交通環境を提供、また、公共交通不便地域にによる買い物難民の増加や地域活力や生活サービスの質の低下などの多くの地域課題を解決するため太田、笹間地区への道の駅の整備を進めている。市では、道の駅の基本構想を平成28年度に策定し、平成29年度に基本設計を進め、今年度は、道の駅の実施設計、用地取得を行い、一部造成工事も進めている。 道の駅の隣接地には、コンビニエンスストアの設置を予定しており、プロポーザル方式によって公募を進め、予定事業者も決定し、現在予約契約書の協議を行っている。 県との設置協定を12月末に締結し、3月には基本協定を締結した。 実施設計を行ったが、事業費等について精査し、地域の御支援もいただき進めていきたい。
148	H30.9.18	市政懇談会	笹間	消防本部	消防本部警防課	笹間地区の救急体制について	横志田及び尻平川地区は、救急車が到着するのに20～30分ほどかかる。これだけかかるのと助かる命も助からない事も起こり得るが、この地域の救急救助体制について伺う。 現在、当地区への救急出動は、花巻中央消防署から出動し、さらに要請があった場合は、花巻南温泉分遣所から出動する区分として対応している。救命には心停止の予防に加え、心停止の早期認識と通報、そしてその場に居合わせた人が行う心臓蘇生法とAEDを活用した一次救命処置により救急車が到着するまで行う救命処置が非常に大切なため、消防本部では、救命に必要な応急手当を広く一般市民へ普及するため、応急手当講習会を開催している。また、地理的要因などを含め救急車の到着まで相当の時間を要すると予想される場合には、119番通報を受付する通信指令員が、要請内容聞き取りながら、適切な救命処置法の説明指導を行っている。 今後も、現状における理解と協力を得ながら、応急手当講習会を積極的に受講していただき、救急車が到着するまでの「大切な命の救命レー」を推進していきたい。	横志田、尻平川地区の平成25年から29年までの5年間における救急搬送人員は合計53人で年平均10.6人、と、当市消防本部全体の搬送割合の0.24%。また、救急車が現場に到着するまでの消防本部における平成29年の平均時間は8.5分に対し、当地区は、平成25年から29年までの5年間の平均時間は17.21分。このため、当地区において救命に支障をきたすのではという御指摘は理解している。 現在、当地区への救急出動は、花巻中央消防署から出動し、さらに要請があった場合は、花巻南温泉分遣所から出動する区分として対応している。救命には心停止の予防に加え、心停止の早期認識と通報、そしてその場に居合わせた人が行う心臓蘇生法とAEDを活用した一次救命処置により救急車が到着するまで行う救命処置が非常に大切なため、消防本部では、救命に必要な応急手当を広く一般市民へ普及するため、応急手当講習会を開催している。また、地理的要因などを含め救急車の到着まで相当の時間を要すると予想される場合には、119番通報を受付する通信指令員が、要請内容聞き取りながら、適切な救命処置法の説明指導を行っている。 今後も、現状における理解と協力を得ながら、応急手当講習会を積極的に受講していただき、救急車が到着するまでの「大切な命の救命レー」を推進していきたい。	横志田、尻平川地区の平成25年から29年までの5年間における救急搬送人員は合計53人で年平均10.6人、と、当市消防本部全体の搬送割合の0.24%。また、救急車が現場に到着するまでの消防本部における平成29年の平均時間は8.5分に対し、当地区は、平成25年から29年までの5年間の平均時間は17.21分。このため、当地区において救命に支障をきたすのではという御指摘は理解している。 現在、当地区への救急出動は、花巻中央消防署から出動し、さらに要請があった場合は、花巻南温泉分遣所から出動する区分として対応している。救命には心停止の予防に加え、心停止の早期認識と通報、そしてその場に居合わせた人が行う心臓蘇生法とAEDを活用した一次救命処置により救急車が到着するまで行う救命処置が非常に大切なため、消防本部では、救命に必要な応急手当を広く一般市民へ普及するため、応急手当講習会を開催している。また、地理的要因などを含め救急車の到着まで相当の時間を要すると予想される場合には、119番通報を受付する通信指令員が、要請内容聞き取りながら、適切な救命処置法の説明指導を行っている。 今後も、現状における理解と協力を得ながら、応急手当講習会を積極的に受講していただき、救急車が到着するまでの「大切な命の救命レー」を推進していきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
149	H30.9.18	市政懇談会	笹間	総合政策部	防災危機管理課	田沢堤の災害時における避難情報の伝達について	笹間地区には、田沢堤もあり震度5強程度で決壊の恐れがあると 言われているが、その際の避難情報の伝達はどのように行われる のか伺う。	溜池に関する避難情報の発令基準は、花巻市避難勧告等発令伝達マ ニュアルの中で震度5強以上の地震発生時に災害対策本部を設置し、 横志田、栃内、中笹間、北笹間の四つの行政区に対し避難勧告を発令 することとしている。避難勧告を発令する際は、エリアメール、FM花巻、 消防団による巡回広報、また、市のホームページ等に掲載。その他に 自主防災組織に連絡し地区内での情報伝達や安否確認といった活動 をお願いしている。 避難勧告の発令後、市で溜池の確認を行い崩壊の危険性があると判 断した場合は、避難指示(緊急)を発令し、同様に伝達を行う。もし避難所 まで逃げる時間がない場合は、例えば建物の2階以上の高い所へ避難 する垂直避難も有効。いずれこの避難勧告等が発令された際に安全に 避難するため、平常時よりハザードマップを全世帯配布しており、こちら を確認いただき避難する際のコースが浸水するかどうか、マップに日こ ろから書き込んでおくということも非常に有効である。なお、市で現地確 認した結果、新たな災害のおそれがなく避難勧告の解除を判断した場 合は、先ほど申した各種広報の他、自主防災組織へ連絡することとして いる。	溜池に関する避難情報の発令基準は、当日のコメントのとおり変更な し。 また、田沢溜池の耐震性について、現在岩手県において調査中であ ることから、岩手県との連携を密にし、今後の状況について注視してま いりたい。
150	H30.9.18	市政懇談会	笹間	建設部	道路課	道の駅の防災機能について	(仮称)道の駅西南は、防災機能を併せ持つ道の駅として構想さ れ、基本設計では備蓄倉庫10坪程度想定されているが、もう少し その機能を充実させることが望ましいと考えている。市の考えを伺 いたい。	道の駅の基本設計については、昨年度に各地域等で説明会を行い意 見も踏まえ策定しており、おおむね御了承いただいたものと考えてい る。 その中で、備蓄倉庫については、道路利用者の一時避難場として想 定しており、今後どのような物を備蓄していくべきか検討を協議してまい りたいと思っている。いずれ県へ一生涯お願いをしているが、かなか 厳しい状況のようだ。	道の駅の基本設計については、昨年度に各地域等で説明会を行い意 見も踏まえ策定しており、おおむね御了承いただいたものと考えてい る。 備蓄倉庫については、道路利用者の一時避難場として想定しており、 今後どのような物を備蓄していくべきか検討を協議してまいりたい。
151	H30.9.18	市政懇談会	笹間	建設部 消防本部	道路課 消防本部総務課	道の駅へのヘリポート開設及 び西南分署の配置について	消防防災はもとより、救急救助体制と機能の充実強化策として、 その道の駅の防災機能充実のためにヘリポートが開設できる施設配置 及び安心安全をつかさどる西南分署(分遣所)の配置が期待される が市の考えを伺いたい。	道の駅の予定地には隣接するコンビニエンスストアを計画しており、そ の範囲については既に農振除外の決定をいただいている。当該予定地 は農振地域となっており容易に範囲を広くすることができない。 よって、現在必要な面積で事業を進めているためヘリポートが開設でき る施設は考えていない。 現在花巻市内には消防署、分署、分遣所が6カ所あり、その内花巻地 域には3カ所。中心市街地の材木町に花巻中央消防署、湯本地区に花 巻温泉分遣所、湯口大沢地区に花巻南温泉分遣所が設置されている。 両分遣所には消防ポンプ自動車、救急車が各1台配備され、毎日3名の 職員が交代制で勤務している。 西南地域は、平坦ではあるが広範囲のため救急車の到着まで北笹間 や轟木だと10分程度、横志田や尻平川は17分程度思われる。近年、救 急車の平均現場到着時間は延伸傾向にあり、当市消防本部の平成29 年の所要時間は、8.5分となっている。 救急車などの消防車両の現場到着時間を短縮するため、署所を均等 に配置することが望ましいと考えてはいるが、ご提言のあった道の駅へ の西南分署の配置については、庁舎建設費、車両購入費、人件費など 財政事情により、新庁舎建設は慎重に検討を進めなければならず、現 状では分署を設置することは難しいと考えている。	【建設部】 道の駅の予定地には隣接するコンビニエンスストアを計画しており、 予定事業者も決定した。その範囲については既に農振除外の決定をい ただいており、農地転用の許可も頂いた。当該予定地は農振地域となっ ており容易に範囲を広くするということができない。よって、現在必要な 面積で事業を進めているためヘリポートが開設できる施設は考えてい ない。 【消防本部】 現在花巻市内には消防署、分署、分遣所が6カ所あり、その内花巻地 域には3カ所。中心市街地の材木町に花巻中央消防署、湯本地区に花 巻温泉分遣所、湯口大沢地区に花巻南温泉分遣所が設置されている。 両分遣所には消防ポンプ自動車、救急車が各1台配備され、毎日3名の 職員が交代制で勤務している。 西南地域は、平坦ではあるが広範囲のため救急車の到着まで北笹間 や轟木だと10分程度、横志田や尻平川は17分程度思われる。近年、救 急車の平均現場到着時間は延伸傾向にあり、当市消防本部の平成29 年の所要時間は、8.5分となっている。 救急車などの消防車両の現場到着時間を短縮するため、署所を均等 に配置することが望ましいと考えてはいるが、ご提言のあった道の駅へ の西南分署の配置については、庁舎建設費、車両購入費、人件費など 財政事情により、新庁舎建設は慎重に検討を進めなければならず、現 状では分署を設置することは難しいと考えている。
152	H30.9.18	市政懇談会	笹間	地域振興部	地域づくり課	花巻市まちづくり計画長期ビ ジョンにおける笹間未来図に ついて③	当地区のまちづくりビジョンについては、市でも理解し花巻市まち づくり総合計画長期ビジョンと一体で推進していくという考えでよい か。	花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンは、私の就任前にできたもの だが、文言を見るとあまり明確ではない。ここでは各地区の将来像や基 本理念など、計画の基本本文の記載はあるが、市がそのとおり実施すると は、あまりはっきり記載されていない。 そもそも各27地区のコミュニティビジョンに各々の未来図について建物 一つ一つ検討し精査することはできていなかったと思うが、道の駅は地域で作ら れた物売場という発想で地区ビジョンの中の一つであり、地域の方々 に協力いただきながら市も実現に向けて動いているというのは間違いはない。	それぞれのコミュニティ会議がまちづくりを進めるにあたり地区ビジ ョンを掲げ、地域課題の解決に向けてこれまで取り組んでいた。花巻市まち づくり総合計画長期ビジョンにおいては、それぞれの地区 で策定したビジョンを掲載したものであり、計画策定時においては、 27地区それぞれビジョンで未来図に描かれた建物一つ一つについて 検討し精査することはできていなかったと思うが、道の駅は地域で作ら れた物売場という発想で地区ビジョンの中の一つであり、地域の方々 に協力いただきながら市も実現に向けて動いているという事業である。
153	H30.9.18	市政懇談会	笹間	建設部	道路課	道の駅の運営について	道の駅は、市民や観光客がたくさん来て賑わう道の駅となってほ しい。そのためには完成後に計画的な運営や将来的に安定経営を 続けていくための組織作りが必要だと思う。	道の駅の運営については、地域の行政区長の方々とも色々相談させ ていただいているが、いずれ西南地域を中心とした方々に会社を起ち 上げ運営していただきたいと考えている。道の駅は産直とは違い公共的 な部分もあることから一部の維持管理は、市が指定管理でお願いする 部分もあると思う。 道の駅で何を売るのかについては、店舗を運営する管理会社が決 まった段階で、色々アイデアを出していただき、経営として成り立つの であれば非常に良いと思うが、道の駅の管理運営は、あくまで地域 の方々で考えて、赤字ではなく利益を出すことを第一に運営していただき たいと思っている。	道の駅の運営については、地域の行政区長の方々とも色々相談させ ていただいており、西南地域を中心とした方々に会社を起ち上げ運営し ていただきたいと考えている。道の駅は産直とは違い公共的な部分もあ ることから一部の維持管理は、市が指定管理でお願いする部分もある と思う。 道の駅で何を売るのかについては、店舗を運営する管理会社が決 まった段階で、色々アイデアを出していただき、経営として成り立つの であれば非常に良いが、道の駅の管理運営については、地域の方々で 考えて、赤字ではなく利益を出すことを第一に運営していただきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
154	H30.9.18	市政懇談会	笹間	建設部	道路課	道の駅への道路情報施設の配置について	道の駅は、北上市の工業団地へ通勤する方も多く利用する道路沿いに行けることから、道の駅に道路や防災情報の拠点という位置付けとなることを岩手県に提言すれば東芝などの大手企業に通勤する方々の安全確保という観点からも、本気となって考えてくれると思う。	今回の道の駅は、道路情報等の情報発信の施設は、県で造ることとなる。他の道の駅でも道路情報については、随時出るようになっており、同様に北上市だけではなく、県内への道路情報等がわかるような形となるよう県へお願いしてまいりたい。	今回の道の駅は、道路情報等の情報発信の施設は県で整備することとなる。他の道の駅でも道路情報については、随時出るようになっており、同様に北上市だけではなく、県内への道路情報等がわかるような形となるよう県へお願いしてまいりたい。
155	H30.9.18	市政懇談会	笹間	総合政策部	防災危機管理課	田沢溜池への監視システムの設置について	田沢溜池に行く道路は、あまり整備されておらず、災害時に現地に行くとき二次災害の危険性があると思う。堤防に監視できる機器を設置することで、現地に行かなくても状況がわかるようなシステムを導入することも検討してみてはどうか。	御意見をいただいたとおり、溜池に行くための道路状況はあまり良くないことは承知しており、溜池の管理者とも協議をしながら、どのような形が良いのか検討していきたい。	現段階において、監視カメラの設置が考えられるが、現地には電気が通っていない状況であることから、田沢ため池の堤防の状況を確認できる方法を今後検討してまいりたい。
156	H30.9.18	市政懇談会	笹間	健康福祉部	地域福祉課	子どもの貧困対策について	現在、子どもの7人に1人は貧困といわれておりとても多いと感じている。だが、笹間に住んでいるとあまり実感はないが、花巻市の子どもの貧困実態について市ではどの程度把握しているのか。	全国的に子どもの貧困は大きな問題となっているが、岩手県では実態が把握出来ていなかった。そこで、岩手県が中心となり子どもの実態調査を大規模に行い現在集計中。この集計結果がまとまれば、子どもの貧困の実態についても状況が見えてくるだろう。現在、市でも子育てに関する様々な事業を行っているが、この結果を県からお聞きした上で、市内でも、地域毎や養育環境などの様々な要因があることから、実態を踏まえながら分析し、将来的なことも見据えながら対策を検討していきたい。 また、地域で経済状況が厳しい家庭等の情報があれば、教育委員会に情報提供いただければ保育園、学校とも連携しながらサポートしていきたいと思うのでよろしく願いたい。	全国的に子どもの貧困は大きな問題となっているが、岩手県では実態が把握出来ていなかった。そこで、岩手県が中心となり子どもの実態調査を大規模に行い、2月末に単純集計結果(速報値)が公表された。2019年7月には最終報告書の取りまとめを予定している。この集計結果がまとまれば、子どもの貧困の実態についても状況が見えてくるだろう。現在、市でも子育てに関する様々な事業を行っているが、この結果をもとに、市内でも地域毎や養育環境などの様々な要因があることから、実態を踏まえながら分析し、将来的なことも見据えながら対策を検討していきたい。
157	H30.9.18	市政懇談会	笹間	農林部	農村林務課	鳥獣対策について	今年は、熊の出没が多く、田んぼで農作業をしていると鹿が道路を横切っていくのをよく見かける。熊が出没すると消防団でも注意喚起をしているようだが、市内の熊や鹿などの捕獲状況について伺いたい。	熊は県から権限をいただいている枠があり、罾を仕掛ける等して捕獲している。石鳥谷地域や北上山地へ多く出没しているようだが、子どもの通学に危険がおよぶ場合は、別途県から許可をもらい捕獲している状況。 鹿の捕獲については、国からの補助金と市の単独予算で対応しているが、平成29年度は、雪が多く猟友会の協力体制が図られたこともあり、多くの鹿を捕獲することができた。今後も国からの補助金や必要に応じて市単独予算を増額する等して捕獲するための予算は確保したい。だが、猟友会の人数も限られており、確保できる数には限界がある。特に北上山地に多く鹿が出没していることから罾を多く仕掛けて捕獲しようとする動きもあるようだ。いずれ、市でも多くの鳥獣を捕獲するためにできる限り支援していきたい。	市では、鳥獣被害防止計画に基づいて市内に実施隊を組織し、被害発生や目撃情報が寄せられた際には、追い払いあるいは捕獲活動を実施している。人身被害の恐れがあるツキノワグマについては、関係機関と連携しパトロールや広報活動、ホームページも活用し、広く情報をお知らせしながら被害防止に努めている。 花巻市では、花巻市有害鳥獣被害対策実施隊を設置し、国の交付金を活用し、有害鳥獣の追い払いや有害捕獲を実施するとともに、交付金が充分でないことから市独自に緊急捕獲としてニホンジカの捕獲に対し1頭8,000円の補助を予算措置し、昨年度は150頭、1,200千円の実績。 また、ツキノワグマやニホンジカによる農作物被害を防止するため、電気柵の設置に対する助成も行っており、個人に対しては、購入費の2分の1の補助率で上限7万円、団体では、4分の3の補助率で上限30万円を補助している。 2月末現在の捕獲状況は熊が14頭、鹿が424頭。 今後も関係機関と連携を図りながら、ICT技術を活用するなど効果的な捕獲に努めてまいりたい。
158	H30.9.25	市政懇談会	大迫	大迫総合支所	大迫総合支所地域振興課	今後の日本ワインフェスティバル開催について	大迫の中心市街地活性化のために、日本ワインフェスティバルが必要と考えるが、来年の開催について伺いたい。	日本ワインフェスティバルは、昨年初開催して大変好評を得たので、今年度も、大迫を中心とする岩手県がワインの産地だということを大迫から発信し、さらには大迫の町なかの商店街で日本ワインのイベント開催することで町なかの活性化に結びつけたいとの目的で開催した。 このイベントは大迫地域の中心市街地の賑わいのために有効だと認識しており、実行委員会やワイナリーの方々などから、来年の開催について前向きなご意見をいただければ、市としてそれを大いに支援していきたい。	日本ワインフェスティバル花巻大迫2019は、平成31年5月25日(土)～26日(日)に開催決定。北海道から関東・甲信越までの41ワイナリーが参加し、各ワイナリー自慢の日本ワインを提供する。特にも大迫の街の賑わいを創出することを目的としており、日本ソムリエ協会会長「田崎真也」氏によるトークショーなど趣向を凝らしたステージイベントを計画している。
159	H30.9.25	市政懇談会	大迫	大迫総合支所	大迫総合支所地域振興課	ワインフェスティバル開催範囲について①	イベントに限られた範囲で開催されているが、より地域の商店街活性化になる取り組みになるように願いたい。	今までの2回のイベントの場所は、仲町交差点から大迫交流活性化センターまでの市道を車両通行止めにして開催した。盛岡や花巻北上からの送迎バスの利用客と、駐車場やワインシャトーからのシャトルバスの利用客を町の中心部まで運ぶためには、川原町や仲町の交差点から下町方面までを交通規制することは極端に難しいと考えている。 2回目の今回は、会場から約100m離れた信用金庫前をシャトルバスの乗降場所とし、そのバスを利用した来場者が、交通規制をしていない商店街を歩いて通るような流れを工夫したが、今後も、皆さんからのご意見をいただきながら、町なかの賑わいが広がっていくことを考えたい。	この件について、実行委員会において協議していただいたが、イベント参加者の安全を第一に考えるために、川原町など交通規制ができない道路上のイベントを行うことは難しいのではないかと意見だった。例えば、空き店舗などを活用し、歩行者に危険がないような賑わいが広がることを今後も検討する。
160	H30.9.25	市政懇談会	大迫	大迫総合支所	大迫総合支所地域振興課	ワインフェスティバル開催範囲について②	日本ワインフェスティバルは、大迫にワインまつり以外でお客様が来てくれる素晴らしいイベントであり、皆さんに楽しんでいただいていると思うが、今後は、中心市街地の活性化という面では、中心市街地のなかで、もう少し会場を分散してお客様に町並みを歩いていただけるようなエリアをつくったほうがいい。 例えば、川原町公民館のあたりまでをエリアにして、お客様に散策してもらい、商店の人は自分の店の前に出店して賑わいに一役買ってもらうようなこと。 交通の件は、大迫バイパスのJASスタンドから入って、柳橋のところをバスの乗降場所にし、そこからお客様に歩いてもらってもいいと思う。	今までの2回は集中して1ヶ所で行うことにより、大迫の町なかにおけるイベントの賑わいを全国に発信してきた。 今後は、町なか、例えば川原町のほうに分散するという考えもあると思うが、分散開催すれば実行委員や支所職員では対応しきれなくなってしまうので、商工会議所など地域の方々や協議しながら、町なかの賑わい拡大を目指していきたい。	今までの2回は集中して1ヶ所で行うことにより、大迫の町なかにおけるイベントの賑わいを全国に発信してきた。 今後は、町なか、例えば川原町のほうに分散するという考えもあると思うが、分散開催すれば実行委員や支所職員では対応しきれなくなってしまうので、商工会議所など地域の方々や協議しながら、町なかの賑わい拡大を目指す。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
161	H30.9.25	市政懇談会	大迫	大迫総合支所	大迫総合支所地域振興課	ワインフェスティバルへの地域の取り組みについて	商店の方々が協力してワインフェスティバルを盛り上げたいが、地域としてどのようなことができるか。	このイベントを今後一層盛り上げるためには、多くの方々がかわっていくことが大切だと思う。そのために、商店街をはじめ大迫地域の住民の方々にも参画していただいて、さまざまな形の連携が図れるよう、今後、実行委員会で協議を進めていきたい。	このイベントを今後一層盛り上げるためには、多くの方々がかわっていくことが大切だと思う。そのために、商店街をはじめ大迫地域の住民の方々にも参画していただいて、さまざまな形の連携が図れるよう、今後、実行委員会で協議を進める。
162	H30.9.25	市政懇談会	大迫	大迫総合支所	大迫総合支所地域振興課	イベント企画の際の日程調整について	市では、イベントの重複が多いと思う。事前に重複とならないような対策を、イベントを企画する実行委員会の方々に考えていただきたい。	日本ワインフェスティバルは、昨年は消防演習と重複したが、今年は、消防演習を避けて5月下旬に開催した。来年も開催する場合には既存の行事と極力重複しないように進めたい。	日本ワインフェスティバルは、平成29年度は消防演習と重複したが、平成30年度は、消防演習を避けて5月下旬に開催した。平成31年度開催の場合には既存の行事と極力重複しないように進める。
163	H30.9.25	市政懇談会	大迫	大迫総合支所	大迫総合所地域振興課	大迫バスターミナルにつて	岩手県交通のバスターミナルがなくなっても、石鳥谷線や花巻線は残るので、当然休憩所が必要だと思うが、市では待合室を作る計画はないか。	岩手県交通では、12月末で内川目・外川目路線を廃止すると同時に、大迫バスターミナルを閉鎖し1月以降解体すると聞いている。現在のバスターミナルがなくなった後、隣接する個人商店から、お店の一角を待合スペースに提供してもよいというお話をいただいたので、1月以降は、そこでバスを待つことが出来ると思う。また、バス利用者のために仮設トイレの設置を予定している。待合所を設置することについては内部で協議を始めている段階。	岩手県交通欄では、平成30年12月29日で内川目・外川目路線を廃止すると同時に、大迫バスターミナルを閉鎖し、平成31年2月末までに解体を完了し、土地所有者へ返還した。 バスターミナル閉鎖に伴い、隣接する個人商店の一角を借り、仮設の待合所として活用させていただいているほか、花巻信用金庫大迫支店駐車場の一角を借用し、仮設トイレを2基設置して、待合所機能を維持しております。 公共交通を利用される方がバスの待ち時間を安全で安心して過ごせるよう、車いすでも対応できる多目的トイレを併用したバス待合所を整備する計画で進めている。規模にあつては、現在検討中である。
164	H30.9.25	市政懇談会	大迫	教育部	教育企画課	小中学校の統合について	数ヶ月前に、各地区の小中学校の統合についての話があつたと記憶している。大迫は、中学校一つ、小学校一つとのことであった。現実的に、内川目小学校、亀ヶ森小学校とも二十数人の規模となっている。今後、統合も近いと思うが、いつ頃の段階でそういう方向性が出てくるのか。	今の時点で何年度に統合ということではない。 現在の児童数は、大迫小学校で91人、内川目小学校が23人、亀ヶ森小学校が22人である。やはり学校であるので、子ども達にとって望ましい教育ということで議論の素材としてお出したところである。このことについては、地域で様々なご意見もあると思うので、今後、中学校の学区単位で説明会を開催していくが、地域で希望があれば、さらに小さい単位でご説明をしながら、花巻の子供たちが健やかに育っていくためのご意見をいただいきたい。	10月に各中学校学区単位での説明会を実施したほか、12月から1月にかけて、保育園等の保護者会、小中学校PTA、地域コミュニティにおける出前学習会を実施している。 その中で、学校の統廃合を行うことを決めたものではなく、これからの教育環境を検討する上での基本的な考え方を案として示したものであることを説明し、ご理解をいただいている。
165	H30.9.25	市政懇談会	大迫	建設部	建築住宅課	空き家に住みついた小動物について	昨年の懇談会でも話題となったが、空き家に小動物が入り込んで、近隣の住宅等に被害が出てきていると聞いている。こういった場合の相談先が分からない方が多い。どこに相談すればいいか教えていただきたい。	いわゆる危ない空き家等については、特定空き家として行政代執行でできる場合があるが、それはよほど危ない場合である。空き家には、実際に住んでいなくても持ち主という方が存在している場合があり、市で簡単に解体は出来ない。 空き家の近隣の方が、空き家への小動物の出入りを覚知した場合、その小動物が危害を及ぼすようなものとの認識であれば、一旦、建設部の建築住宅課にご相談をいただきたいと思う。支所を通じてでもいいので、まずは相談していただきたい。 市で把握している空家等や、新たな空家で所有者や近隣住民等から、苦情があった場合は現地を確認するとともに、管理が不十分と見受けられた場合は、その所有者等に対して「適正な管理のお願い」の文書を送付し、空家等の適正な管理を促している。 空家等は、基本的には所有者等の個人財産であり、その管理は自ら行うことが原則。 空き家についての苦情や相談がある場合は、建築住宅課に連絡をお願いしたい。	後日、伺った箇所の空家については、その所有者等に対して「適正な管理のお願い」の文書を送付し、空家等の適正な管理を促した。その後、建物の解体を確認している。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
166	H30.9.28	市政懇談会	湯本	健康福祉部	長寿福祉課	介護予防・生活支援サービス事業について	当地域では、これから「介護予防・日常生活支援総合事業」を取り組んでいく予定であるが、まだまだ地域では本事業について知られていない。この機会にお集まりの方々に概要についてお話し頂きたい。	平成29年4月に開始した「介護予防・日常生活支援総合事業」は、地域の支えあいにより介護予防や日常生活の自立支援を目指すもので、「介護予防・生活支援サービス」と、「一般介護予防事業」の2つからなっている。 「生活支援」は、要支援認定者など生活機能が低下している方に対し、日常生活の支援を行うもので、従来の訪問介護・通所サービスの内、掃除やゴミ出しなど利用者の体に触れない簡易な支援について、民間事業者やNPO団体に加え、所定の研修を受けた住民ボランティアが支援を提供できるものである。現在、花巻地域では宮野目地区、笹間地区、太田地区、高松第三行政区、大迫地域では亀ヶ森地区、石鳥谷地域では、八日市地区、八幡地区の合計7つの地区においてボランティア組織が立ち上がり、生活支援に取り組んでいただいている。 現在、住民ボランティアによる生活支援利用者は市内全域で24名。登録者数は157名で内湯本地区は10名と利用者、登録者ともまだ少ない状況である。湯本地区においては、早くから『生活支援』の取り組みを検討いただき、9月4日には「湯本地区介護予防・日常生活支援総合事業の実行委員会」を開催し、今年度中の取り組み開始を目指していると同っている。 『生活支援』は、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増え続ける中、住み慣れた地域で暮らし続けるための住民同士の支えあいの仕組みであると同時に、地域における生活支援の充実・強化と高齢者の社会参加が一体的に図れるものである。今年度より、「除雪」や「自動車による買い物、病院等への付き添い」等のサービスを新たに加え、その運営費に対し、市が補助を行う制度を創設したところであり、地域ぐるみでの更なる取り組みが期待できるものと考えている。「生活支援」については、ご近所同士の支えあいの仕組みとして、今後も普及拡大に向け周知を図るとともに地域の団体の組織化についても支援していきたい。 また、一般介護予防については、湯本地区でも通いの場として、10カ所で行っている元気でまっせ体操を中心とした地域の自主的な活動を支援している。こうした通いの場を中心とした介護予防の活動も今後、市全域に広めてまいりたいと思っている。	昨年度開始した「介護予防・日常生活支援総合事業」は、地域の支えあいにより介護予防や日常生活の自立支援を目指すもので、「介護予防・生活支援サービス」と、「一般介護予防事業」の2つからなっている。 「生活支援」は、要支援認定者など生活機能が低下している方を対象に、民間事業者やNPO団体に加え、所定の研修を受けた住民ボランティアが日常生活の支援を提供できるもので、平成31年2月末現在、7つの地区でボランティア組織が立ち上がり、201名の住民ボランティアに登録いただいている。 『生活支援』は、住民同士の支えあいの仕組みであると同時に、地域における生活支援の充実・強化と高齢者の社会参加が一体的に図れるものである。今年度より、「除雪」や「自動車による買い物、病院等への付き添い」等のサービスを新たに加え、その運営費に対し、市が補助を行う制度を創設し、地域ぐるみでの更なる取り組みが期待できることから、住み慣れた地域で暮らし続けるためのご近所同士の支えあいの仕組みとして、今後も普及拡大に努めていく。 また、一般介護予防については、平成31年2月末現在で市内102カ所に立ち上がっている通いの場における、元気でまっせ体操を中心とする住民の自主活動を支援している。今後、通いの場の拡大に努めながら地域の自主的な介護予防の取り組みを支援していく。
167	H30.9.28	市政懇談会	湯本	健康福祉部	長寿福祉課	今後の高齢化について	花巻市の高齢化率は何%か。また、今後も高齢化は進むと思うが、市ではどのような認識か。	高齢化率は、平成30年3月末時点で33.2%。高齢化の状況については、65歳以上の方は、概ね頭打ちだが、75歳以上の高齢者の方は、団塊世代の多くが2025年に75歳を迎えるため、今後更に増えていく見込み。やはり高齢者の方々にはいつまでも元気でいただきたいが、介護保険が必要になった方には、各々必要に応じて十分なサービスを提供し支援していきたいと思っている。 今、平均寿命は男性が約80歳、女性は約86歳。今後は更に平均寿命が延びると言われている。それに伴い高齢者のための予算は今後とも10年以上は増え続けると思うが、特に介護の担い手不足が深刻で、いつまで維持できるものか大変な問題。特に東京では深刻な問題で、国も外国人就労者については、介護のほか様々な分野で拡大する方向で本格的に動いている。 70歳を過ぎても元気な方は、地域のために必要なサービスを提供していただくことで年金のほかに収入も得られる。やはり地域で支えあいながらお互いに上手に回る仕組みを考え取り組んでいく必要があると思っている。	当市の高齢化率は、平成30年9月末時点で33.4%。団塊世代の全てが多くが75歳以上となる2025年に向け、今後更に高齢化が進展し、介護サービス利用者も増加する見込みである。 市では、介護保険の必要な方には、必要なサービス提供し支援を行うことに併せ、介護保険料の負担増を抑えるため、昨年度より、高齢者が住み慣れた地域で、健康で自立した生活を送るため「介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）」に取り組んでいる。 「総合事業」は地域の仕組みづくりにより、介護予防や日常生活の自立支援を目指すもので、『生活支援』として住民ボランティアが支援を提供できるものである。『生活支援』は、住民同士の支えあいの仕組みであると同時に、地域における生活支援の充実・強化と高齢者の社会参加が一体的に図れるものである。 今後、何歳になっても、住み慣れた地域で安心して生活していただけるよう、質の高い介護サービスの総合的な提供に努めるとともに、サービス利用の適正化推進に向け、各地域の支えあいの仕組みであり、元気な高齢者の方が地域で活躍できる『生活支援』の体制づくりを支援していく。
168	H30.9.28	市政懇談会	湯本	健康福祉部	長寿福祉課	生活支援の効果的な周知について	介護予防・日常生活支援総合事業については、これまで何度か説明を聞いてきたが、話だけではわかりづらい部分もある。例えば、実際に他地域で取り組んでいる事例の映像や写真を地域の説明会の際に見せる等すること、視覚的にもわかりやすく伝わると思うがいかがなものか。	やはり画像や映像を使って説明したほうがわかりやすいことから担当課で検討したいと思う。 10/1号の広報で、はなまきファミリー・サポート・センターの取り組みについて紹介する記事を掲載しているが、活動の様子を写真を多く使うことで視覚的にも分かりやすくなっており、同様に、生活支援の様子についても写真を掲載している。他にも何か気づいたことがあれば遠慮なく担当課まで意見いただければと思う。	介護予防・日常生活支援総合事業における『生活支援』については、これまで説明会や市広報、HP等で普及啓発を行ってきたが、新しい仕組みであり制度の周知が進んでいないことから、取り組み地区、利用者ともにまだまだ少ない状況である。 『生活支援』については、住民同士の支えあいの仕組みであると同時に、地域における生活支援の充実・強化と高齢者の社会参加が一体的に図れる有効な仕組みであるが、理解が難しい部分もあることから、実際の取り組み事例を映像や写真等で紹介する等、わかりやすく伝える工夫に努めながら、今後も普及拡大に努めていく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
169	H30.9.28	市政懇談会	湯本	健康福祉部	長寿福祉課	介護予防の取り組みについて	体が弱ってからの支援も必要なことは承知しているが、いつまでも元気で生活するためには、特に予防に力を入れるべきだと思う。先ほど、元気でまっせ体操の取り組みについてはお聞きしたが、他に市で取り組んでいる介護予防についてお聞きたい。	市では、介護予防の取り組みとして、通いの場において大阪の元気でまっせ体操を中心に積極的に推進している。市内では102箇所、約2,000名以上の方がそれぞれの地域で活動していただいており、今後さらに普及に努めていきたい。 もう一つは、様々な介護事業所をお願いしているのが、体力をつけるために機械を使った介護予防事業を実施している。だが、あまり周知が図られていない部分もあるため、今後も介護予防事業については周知を図り積極的に取り組んでいきたいと思っている。 なお、湯本地区は、通いの場が10箇所あるが、他に高齢者が集う場において、介護予防の取り組みについて様々な指導させていただいている。参加者の男女比は女性が約8割超、男性が2割弱。平均年齢は、女性が76歳、男性が77.3歳。国では75歳以上の通いの場への参加率を1割と目標としているが、花巻市は1割以上となっている。 やはり通いの場には、男性の参加者が、余り多くないようだ。早稲田大学が埼玉県の本庄市民を調査した結果によると、農家世帯は非農家世帯に比べ健康寿命が10歳長いとのこと。やはり日ごろから体を動かすことで健康寿命への影響が大きいようだ。介護予防のためにも女性は日頃から家事等を行うことで体を動かす機会も多いと思うが、男性は、家庭菜園や草刈りや地域活動になるべく参加するなどして体を動かしてもらい、長く健康でいただければと思う。	市では、地域における介護予防の柱として、大東元気でまっせ体操を中心に活動する通いの場の拡大を推進しており、平成31年2月末現在、市内全域で102箇所で立ち上がり、2,000名以上の方に活動いただいている。また、市内の介護事業所に委託し、軽体操や認知症予防等の介護予防教室を開催しているほか、高齢者用トレーニングマシンを用いた高齢者の筋力の維持・向上の介護予防事業等を実施している。 今後も、地域活動と介護予防の推進として、通いの場の拡大に努めるとともに、介護予防事業に取り組んでいく。
170	H30.9.28	市政懇談会	湯本	健康福祉部	地域医療対策室	総合花巻病院の医療体制について	総合花巻病院が建設中だが、入院しても中部病院のようにすぐ退院を促されることにはならないのか心配している。やはり、治療が必要な患者はある程度の期間は入院して体を静養することが必要だと思う。総合花巻病院はそのような病院にお願いしたいと思っている。	総合花巻病院は、基本的に例えば中部病院で手術を受けた方が数日で退院させられた際に、再入院してある程度の体力がつくまで病院に居られるような主に回復期を担う体制となる。 また、地域包括ケアということで、家庭で過ごしている方が体調を崩した際や、同じ敷地内に老人ホームを併設していることから入居者が体調を崩した際は、病院で受け入れる体制が構想として出来ている。構想を作る際は、岩手医大の理事長や中部病院の院長など医療関係者からも意見をもらい地域に必要な病院ということで理解いただいている。	総合花巻病院では、平成28年12月から地域包括ケア病床を設け、入院治療を終えた後に在宅の生活へ復帰するまでの準備を必要とする患者等が利用している。 総合花巻病院移転新築整備基本構想において総合花巻病院は岩手医大附属病院や県立中部病院との病院機能の連携を行い、主に回復期を担う病院を目指すことに加えて地域包括ケア病床を増やして整備するとしており、現在、施設建築中である。
171	H30.9.28	市政懇談会	湯本	建設部	道路課	土木要望について	土木要望の提出期限が9月末となっているが、前年度要望した分の市からの回答が7月末頃と遅く、地域内で取りまとめる期限がない。予算は、議会の承認が必要であることから、ある程度の時間を要するのは理解できる。しかしながら、3月議会後には新年度の予算の状況は分かるとされる。方向性だけでも良いのもっと早く地区へ説明いただけないものか。	市の新年度予算は3月定例議会後には分かるが、道路整備には国から社会資本整備総合交付金と防災安全交付金が必要。この数年は、国からの交付金が潤沢にきているが、国から交付金の内示があるのは例年6月末頃となっている。また、次年度の予算要求も10月頃から取り掛かることから、例年市からの回答は7月頃となり、次年度の要望は9月末までに市に提出いただく必要がある。よって、スケジュールはなかなか変えることはできない。建設部の職員はとても頑張っており、決して怠けているわけではない。お気持ちはよく分かるが、ぜひ協力をお願いしたい。	市の新年度予算は3月定例議会後には分かるが、道路整備には国からの交付金である社会資本整備総合交付金と防災安全交付金を活用している。国からの交付金の内示は3月末であり、内示結果を市の予算に反映させるため、6月補正予算にて実施路線の事業内容の詳細が確定することとなる。このことから例年7月に各地区へ実施箇所の説明をしているところであり、今後も説明可能となった時点で速やかに説明できるよう努める。
172	H30.9.28	市政懇談会	湯本	健康福祉部	長寿福祉課	生活支援事業の取り組み状況について	湯本地区では、「生活支援」のためのボランティア団体を起ち上げるべく社会福祉協議会からも支援いただき動きは始めているが、事務所や人員配置などの予算もなく、現時点で利用者も少なく余り需要がないと感じる部分もある。実際問題として、どうスタートしていったら良いものか、まだ多くの課題があると感じているが、既に取組んでいる他地区の実態などお伺いしたい。	現在、生活支援サービスの利用者は24名。利用者が一番多いのはシルバー人材センターが14件程で全て東和地区。地域では、宮野目や八幡等で取り組んでいたが、まだまだ少ない状況。理由としては、この制度ができる前からの利用者は、従前の事業所を引き続き利用していること。また制度の周知が進んでいないということもあるが、逆に地域の方々に余り迷惑をかけたくないという思いの方もいるようだ。包括支援センターや市役所に相談があった際は、周知をしているが、なかなか利用者が増えていないのが実態。実際にサービスの様子を見てみたい場合は、長寿福祉課に相談いただきたい。なお、実際に行われているサービスの多くは掃除やゴミ出しがほとんどであることから、地域の方々にとっては、簡単にお手伝いできる部分と思っている。 まだ、利用実績は少ない状況だが、地域の方々とも懇談会を行っていることから、地域の様々な事情や課題についてはお聞しており、市からも情報提供できればと思っている。よろしく願いたい。	現在、生活支援の取り組みとして、宮野目や八幡地区等で取り組んでいたが、まだまだ利用者が少なく、従前からの事業所を引き続き利用している方が多い状況。理由としては、制度の周知が進んでいないということもあるが、逆に地域の方々に余り迷惑をかけたくないという思いの方もいるようである。なお、実際に行われているサービスの多くは掃除やゴミ出しがほとんどであることから、地域の方々にとっては、簡単にお手伝いできる部分と思っている。 生活支援については、まだ、利用実績は少ない状況だが、地域の方々とも懇談会を行っていることから、地域の様々な事情や課題についてはお聞しており、市からも情報提供に努めながら、地域の取り組みを支援していく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
173	H30.9.28	市政懇談会	湯本	健康福祉部	長寿福祉課	生活支援事業の他地域での 取り組みについて	この生活支援事業は本当に献身的に取り組んでみようというボラ ンティア精神がないと、実際は始めることが難しいと思うが、現在、 既に取り組んでいる他地区の団体はどのような方々が中心となっ ているのか。	現在、市内7カ所の地域で団体を立ち上げているが、宮野目地区は 「宮野目地区有償ボランティア事業推進協議会」を振興センター内に事 務局を構え、除雪等や独自の事業(サービスB)を11月頃から行う予定で ある。太田地区は、「太田地区生活支援ボランティア協議会」を同じく振 興センター内に事務局を構え、除雪については従来から行っている独 自のボランティアを続けながら、サービスAも続けていくこととなってい る。笹間地区はコミュニティ会議が団体として生活支援を担うというこ とで、振興センター内に事務局を構え、体に触れないサービスに加え除 雪も追加し検討いただいている。亀ヶ森や八幡地区もコミュニティ会議 で事務局を担い取り組んでいる。高松行政区は他の地区とは違い、 元々地区で助け合いということで農業等の様々な取り組みを行ってい たが、「ふるさと高松元氣村」という独自組織を立ち上げ生活支援だけ ではなく、広く地域の問題に対応するサービスを独自展開いただいでい る。既に取り組んでいる地域でもコミュニティ会議が中心となり行ってい る所や、別組織を立ち上げて取り組んでいる地区もある。	現在、市内7カ所の地域で団体を立ち上げているが、宮野目地区は 「宮野目地区有償ボランティア事業推進協議会」を振興センター内に事 務局を構え、除雪等や独自の事業(サービスB)を平成31年1月から開始 した。太田地区は、「太田地区生活支援ボランティア協議会」を同じく振 興センター内に事務局を構え、除雪については従来から行っている独 自のボランティアを続けながら、サービスAも続けていくこととなってい る。笹間地区はコミュニティ会議が団体として生活支援を担うというこ とで、振興センター内に事務局を構え、体に触れないサービスに加え除 雪も追加し検討いただいている。亀ヶ森や八幡地区もコミュニティ会議 で事務局を担い取り組んでいる。高松行政区は他の地区とは違い、 元々地区で助け合いということで農業等の様々な取り組みを行ってい たが、「ふるさと高松元氣村」という独自組織を立ち上げ生活支援だけ ではなく、広く地域の問題に対応するサービスを独自展開いただいでい る。既に取り組んでいる地域でもコミュニティ会議が中心となり行ってい る所や、別組織を立ち上げて取り組んでいる地区もある。 生活支援については、今後も、情報提供に努めながら地域の取り組 みを支援していく。
174	H30.9.28	市政懇談会	湯本	生涯学習部	生涯学習課	花巻図書館の進捗状況につ いて	花巻図書館いつ頃できるのか。進捗状況をお伺いしたい。	花巻図書館は現在、場所の選定をしているところ。今年中には目途が つけられればと思っている。場所が決まった後は、建物の規模や中身 について、専門の組織を作り、市民の意見をいただきながら、基本設計、 実施設計と進めていくこととなるが、建物が完成するまでは、おそらく後 4年程度はかかると思われる。	新花巻図書館については、立地適正化計画における都市機能誘導区 域内に建設をすることとしており、新しい図書館が中央図書館としての 機能も求められていることから、旧三町地域から交通アクセスがしやす く、市民に分かりやすく利用しやすい場所、高校生や子ども達の学習 の場として活用しやすい場所への建設が必要であることから、花巻駅東 側周辺への建設を検討している。 また、現在、新花巻図書館整備基本計画の策定を進めており、その計 画策定の中で施設の規模、建設場所、実施時期等について具体的に 検討していくこととしている。 基本計画策定後は、基本設計、実施設計と進めていくこととなるが、 完成時期については明確にお示しできない状況である。
175	H30.10.2	市政懇談会	花南	建設部	道路課	花巻PAのスマートインター チェンジ整備について	花巻PAがスマートインターチェンジ新規準備段階調査箇所にとこ の程採択されたが、その事業化に向けた今後の花巻市の対応と周辺 道路網の整備計画について伺いたい。 また、スマートインターチェンジ及び周辺道路が整備された場合 における花南地区に与える効果について伺いたい。	スマートICは、昨年12月から国や県等と検討会を6回開催し整備の必 要性などを検討してきたが、今年8月10日に、国土交通省による新たな 準備段階調査に採択された。今後は、国から調査支援をいただきながら 、国土交通省、岩手県、ネクスコ東日本、花巻市の関係機関からなる 準備会を開催し、構造や整備方法などを検討していく。また、来年度以 降の予定だが、関係機関のほか地元のコミュニティ会議や、民間企業 団体等で構成される地区協議会を開催し、実施計画書の策定を行うこと となる。この実施計画書を国へ提出し、計画内容が国に認められれば、 新規事業化になる流れとなっている。 スマートIC予定地は、花巻PAのところで計画しているが、すぐ北側に 県道花巻和賀線が立体交差しており、すぐ東側の市道山の神諏訪線を 事業化して、用地買収を行っているところ。今後は、関係者による準備 会の中で道路の接続等について検討していくこととなるが、少ない事業 費で整備可能な立地条件にあると考えている。これらが整備されることで、 花南地区や周辺の企業及び住民の方々の利便性が向上するものと考え ている。 整備効果としては、当市に隣接する北上工業団地において、東芝メモ リが半導体のフラッシュメモリの製造工場を平成32年度操業開始予定 で建設されており、関連企業や周辺企業が高速道路利用の際に非常に 使い勝手が良くなると考えている。 さらに救急医療活動においても、岩手県立中部病院では、重篤な患者 が岩手医科大学付属病院に搬送されているケースがあることから、ス マートICが整備された場合は、救急搬送時間の短縮が図られ、市民の 命を守る新たな救急搬送ルートとしての活用が期待される。このほか、 観光面においても新たな周遊ルートが形成されたり、観光交流の推進 など、大きな効果が期待されている。	スマートICは、平成30年8月10日に国の準備段階調査に採択いた だき、国土交通省、岩手県、ネクスコ東日本、花巻市の関係機関からなる 準備会を9月21日に設置し、国土交通省の調査支援を受けながら計画 検討を進めている。今後は、関係機関のほか地元のコミュニティ会議 や、民間企業団体等で構成される地区協議会を開催し、実施計画書を 策定し、この実施計画書を国へ提出し、計画内容が国に認められれ ば、新規事業化になる流れとなっている。 スマートIC予定地は、花巻PAのところで計画しているが、すぐ北側に 県道花巻和賀線が立体交差しているほか、すぐ東側の市道山の神諏 訪線を事業化して、用地買収を行っているところ。今後も関係者との協 議の中で道路の接続等について検討していくこととなるが、少ない事業 費で整備可能な立地条件と考えている。これらが整備されることで、 花南地区や周辺の企業及び住民の方々の利便性が向上するものと考え ている。 整備効果としては、当市に隣接する北上工業団地において、東芝メモ リが半導体のフラッシュメモリの製造工場を平成32年度操業開始予定 で建設されており、関連企業や周辺企業が高速道路利用を利用する際 の利便性が向上する。 さらに救急医療活動においても、岩手県立中部病院では、重篤な患 者が岩手医科大学付属病院に搬送されているケースがあることから、 スマートICが整備された場合は、救急搬送時間の短縮が図られ、市民 の命を守る新たな救急搬送ルートとしての活用が期待される。このほ か、観光面においても新たな周遊ルートが形成されたり、観光交流の推 進など、大きな効果が期待されている。
176	H30.10.2	市政懇談会	花南	建設部	道路課	花南地区へ道の駅の整備に ついて	市道山の神諏訪線は整備されると国道4号に通じることとなる が、ここに将来、道の駅を整備してみたいかがあるのか。	道の駅を整備するに当たっては、概ね50km単位で整備されるが、既 に、国道4号に石鳥谷の道の駅があるため距離的に区間が短く交通量 や立寄台数などの面からも、既存の道の駅と競合してしまうことが考 えられる。車の利用者や地域の方々の意見にもよるが、今の段階では難 しいと考える。 道の駅は、市内に既に石鳥谷、東和、大迫に3つあり、新たに西南地 域にも道の駅を整備することで県や国の支援などもいただき話を進め ているところだが、更にもう一つ造ることは、他にもたくさんやりたいこと もあるため財政面でも難しい。また、費用対効果の点からも考えにくい。 というのが率直なところ。	既に、国道4号に石鳥谷の道の駅があるため距離的に区間が短く交 通量や立寄台数などの面からも、既存の道の駅と競合してしまうことが 考えられる。車の利用者や地域の方々の意見にもよるが、今の段階で は難しいと考える。 道の駅は、市内に既に石鳥谷、東和、大迫に3つあり、新たに西南地 域にも道の駅を整備することで県や国の支援などもいただき話を進め ているところだが、更にもう一つ造ることは、他にもたくさんやりたいこと もあるため財政面でも難しい。また、費用対効果の点からも考えにくい。 というのが率直なところ。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
177	H30.10.2	市政懇談会	花南	建設部	道路課	市道山の神諏訪線の整備等について	①市道山の神諏訪線の整備にあたっては、諏訪地区の用地買収に取り掛かっていると伺ったが、道路幅は片側1車線なのか。 ②交通安全母の会で道路に立つ機会が多く道路を見ていると、西側から入ってくる車の台数が多く渋滞となっているようだ。今年の7月頃に関係機関での会議があった際に、この交差点は公安委員会でも交通量調査を行い信号機に矢印を表示を設置することとなったが、予算の優先順位もあって遅れていると伺っていたが念のためお伝えする。	①既に、一部供用開始となっているが、交通量なども勘案し大型車も通れる2車線道路となる。 ②交差点の渋滞がひどいようであれば、市でも現地確認の上公安委員会へこの旨要望することとしたい。	①既に、一部供用開始となっているが、交通量なども勘案し大型車も通れる2車線道路となる。 ②交差点の渋滞がひどいようであれば、市でも現地確認の上公安委員会へこの旨要望することとしたい。
178	H30.10.2	市政懇談会	花南	総合政策部 商工観光部 建設部	秘書政策課 商工労政課 道路課	北上市との連携について	隣接する北上市では大手企業の誘致によって大規模な求人が予想されており、花巻市から通勤する人口もさらに増加する傾向にあると考えられる。また、岩手中部圏域の急性期医療を担う県立中部病院へのアクセスなど北上市との連携は重要であると考えている。 隣接する花南地区としては関心の高い事項である。 そこで、大手企業の誘致による花巻市への効果と影響と県立中央病院への北上市側のアクセス道路の整備状況について伺いたい。また、今後の北上市との連携について方針を伺いたい。	雇用面では、東芝メモリが1,000人規模のほか、デンソーは400人、奥州市の東京エレクトロンでは500人から600人程と大規模な雇用が生まれる工場増設が行われおり、今後、県南地域で数千人規模の雇用が生まれると見込まれている。また、東芝メモリの開通企業の進出が見込まれており、当市も8月に立地したいところ。 このような状況の中で、花南地区は東芝メモリに近く、交通環境の整備が進んでいくと企業活動にとってはかなり魅力的な地域になると想定している。そのため市としても、例えば産業団地の整備や住宅などの定住人口の増加に向けた施策を検討していきたいと考えている。 企業にとっては、活動にあたり行政の枠はあまり関係なく環境のいいところと立地したいという状況もあることから北上市とも連携して取り組んでいきたい。 道路の整備状況では、中部病院に向かう場合、市道材木町山の神線を通って行くこととなるが、北上市側でも順次道路の整備が進められており、平成32年度までに完了予定と伺っている。この道路が完成すると花巻市の市道材木町山の神線と北上市の市道飯豊北線がが一本につながり、中部病院へのアクセスが向上するとともに、国道4号を補完する機能が高まるものと考えている。 北上市とは岩手中部圏域として、医療圏構想のほか一部事務組合を設置して、し尿処理や火葬業務を共同して取り組んでいる。現在、北上市と連携して取り組んでいる重点施策としては、山の神地内の花巻東バイパス南口から北上市の村崎野地内までの約3キロの区間が、2車線区間であるためボトルネックとなっており、慢性的な渋滞が発生している状況にあることから、国道4号の4車線拡幅整備に向け、国道4号岩手南地域拡幅整備促進期成同盟会を、平成29年2月に設立、その後、平成29年9月、平成30年1月と4月に国、県選出の国会議員等に対しての要望活動を行っている。今年7月5日には、花巻市から岩手県への要望項目においても重点項目として要望。その後も、7月17日に国交省のほか総務省、財務省にも国道4号拡幅を含みそれ以外の項目も要請しており、9月26日にも国交省及び東北地方整備局へ要望を行ったところ。国交省への要望については北上市長にも足を運んでいきたい。このように北上市とは現在も連携して取り組んでおり、今後も、花巻北上市にとって大きな効果が期待されるものについては連携を深めて対応していきたいと考えている。 国道4号線の拡幅は、東北地方整備局の幹部の助言もあって、関係市町で国道4号岩手南地域拡幅整備促進期成同盟会を作り、国へ働きかけをしており、国もなるべく早く整備となるよう動いてくれている。北上市側の市道飯豊北線は、本来、県立中部病院が出来る際に併せて整備するという話があったが、事情により着手が遅くなった経緯があるようだ。今は、必要性を理解いただき平成32年度の完成に向けて整備を進めていきたい。 花南地区は「スマーHC」、「市道山の神諏訪線」と重要な案件が多くあるが、事業が進まない大きな要因の一つが用地買収の遅れ。国へ要望に行った際に、幹部から用地買収が上手くいくのか懸念の話をされている。やはり、花南地区の方々には、円滑に事業に進むためにもご協力をお願いしたい。	【総合政策部】 北上市とは岩手中部圏域として、医療圏構想のほか一部事務組合を設置して、し尿処理や火葬業務に共同で取り組んでいる。現在、北上市と連携して取り組んでいる重点施策としては、国道4号の山の神地内の花巻東バイパス南口から北上市の村崎野地内までの約3キロの区間が、2車線区間であるためボトルネックとなっており、慢性的な渋滞が発生していることから、国道4号の4車線拡幅整備に向け、国道4号岩手南地域拡幅整備促進期成同盟会を設立し、国交省及び東北地方整備局へ要望を行っている。今後も、花巻北上市にとって大きな効果が期待されるものについては連携を深めて対応していきたいと考えている。 【建設部】 道路の整備状況では、中部病院に向かう場合、市道材木町山の神線を通って行くこととなるが、北上市側でも順次道路の整備が進められており、2020年度までに完了予定と伺っている。この道路が完成すると花巻市の市道材木町山の神線と北上市の市道飯豊北線がが一本につながり、中部病院へのアクセスが向上するとともに、国道4号を補完する機能が高まるものと考えている。 また、国道4号花巻東バイパス南口から北上市村崎野地内までの約3キロが2車線区間であるためボトルネックとなっていたことから、東北地方整備局の幹部の助言もあって、北上市が中心となり、関係市町で国道4号岩手南地域拡幅整備促進期成同盟会を作り国へ働きかけをしている。さらに、12月18日には岩手県、北上市、花巻市の合同による要望活動も新たに行っており、国もなるべく早く拡幅整備となるよう動いてくれている。 花南地区は「スマートHC」、「国道4号の拡幅」、「市道山の神諏訪線」と重要な案件が多くあり、花南地区の方々には、円滑に事業に進むためにもご協力をお願いしたい。
179	H30.10.2	市政懇談会	花南	建設部	道路課	北上の孵化場までの道路舗装について	南城のローソンから北上市の孵化場までの道路だが、道路にヒビが入っており、市では毎年約200m舗装をしているが、今3年目。だが、全長で約2kmあるためこのままのペースでは10年かかってしまう。北上市側の道路はきれいに舗装されており、もう少し早いペースで進められないものか。	舗装については、緊急を要する際は、対応可能な部分もあるが、長い距離の場合、市内全地区から年間300件超の土木要望をいただき優先順位を付け対応している。国の予算も潤沢にあるわけではなく、昨年度から繰り越した継続事業も多くあるため、今年度の新規は4件のみ。なるべく多くとりかかりたいが少しづつしかできていないというのが現実。安全性に問題のあるような箇所は、緊急措置等で対応していきたい。 北上市側は、整備されているのに、なぜ花巻市側は整備が進まないのか。お気持ちはよく分かる。だが、先ほどもお話したが、北上市側の市道飯豊北線の整備は遅れているが、逆に花巻市側の整備は進んでいる。予算が限られている中でどこを選んで使うかということ。 道路予算の状況だが、国の社会資本総合交付金の予算が減ってきており、他の自治体は平均で要望額の約40％しかついていない。その中で、花巻市は安全防災交付金を併せると約80％はついている。特に平成28年度から多くの予算がついたことで豊沢橋の整備やこれまで新規採択されても手を掛けられなかった多くの箇所を着手することができた。平成29年度も新規で45件採択したが、使い切れず多くの予算を今年度に繰り越したため平成30年度の新規は4件となっている。そのためご意見いただいた箇所を含め新規では急に予算を付けて取り掛かることは難しい状況である。	当路線は、市道花南東線ですが、今年度は路面調査で破損の激しいと判断した約130mを改修している。 当路線は北上市とも結ぶ重要な路線であるが、限られた予算で補修を行わなければならないため、現状を確認しながら補修してまいりたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
180	H30.10.2	市政懇談会	花南	総合政策部	秘書政策課	北上市奥州市との定住自立圏について	北上市と奥州市が定住圏形成協定を平成27年9月に締結されたが、これは地方行政調査会が人口20万規模の自治体を作り、存続とサービスのバランスを図るべきなどというような提言が背景。北上市と奥州市の定住圏形成協定は、同規模の自治体同士いわゆる複眼型となっているが、北上市と奥州市が一緒となることが、花巻側からみると少し違和感がある。花巻市がどこの自治体とも一緒になれず将来、孤立してしまうのではないかと心配されるが、その辺の経緯など伺いたい。	定住自立圏の中心市となるには、昼間人口が1以上であることが要件だったが、花巻市はわずか数十人足りず要件を満たしていなかったため、総務省に働きかけ昼間人口が1未満でも中心市は了ということになった。だが、総務省の審議会で、花巻、北上、奥州の3つの市が中心市となる定住自立圏は難しいとの結論であった。そのため花巻市と遠野市での定住自立圏の可能性を模索したが、両市の間で人の流れはほとんどないためこれも難しいというのが審議会の結論。そうすると、花巻市の選択肢としては、北上市と奥州市が中心市となる定住自立圏に周辺市として入るかどうかという話。交付税は、最大、中心部で8,500万円、周辺市は1,500万円が国から交付されるが、総務省は定住自立圏の中心市にサービス施設などの中心的な施設を置くという考え方。そうすると今取り組んでいる花巻図書館の移転や災害公営住宅の整備などの市街地活性の大型事業が出来なくなることが懸念され、花巻市はベッタウン化となり、ますます衰退が進みかねない。 総務省では、平成の大合併を進めた結果、合併した町は中心部が市へ移り衰退が進んだという声が全国的に多く、合併には抵抗が強い。そのため、総務省は、合併ではないが実質的に合併と同じような枠組みを作ることを目的に定住自立圏構想を考えたようだ。 やはり、花巻市が周辺都市で北上市と奥州市と一緒になったとしても、住民に対するサービスが十分届かなくなり、住民の声も届きにくくなることも懸念されることから無理に定住自立圏という枠組みで一緒になることはないというのが市の考えである。	定住自立圏の中心市となるには、昼夜間人口が1以上（現在は概ね1以上と緩和）であることと要件だが、花巻市は1にわずか足りず中心市の要件を満たさなかった。北上市と奥州市が中心市として構成している定住自立圏へ花巻市が中心市として加わることは難しい。定住自立圏構成市町村には最大で中心市に8,500万円、周辺市に1,500万円の交付金が交付されるが、サービス施設などの中心施設を中心市へ置くという考えであり、花巻市が周辺市として加わることでサービスの低下が懸念されることから無理に定住自立圏へ加わることはないという考えである。
181	H30.10.2	市政懇談会	花南	地域振興部	定住推進課	有効活用できる空き家の対策について	高齢化、核家族化などによって花南地区でも空き家が増加傾向にあり、防犯、衛生、景観等の地域住民の生活環境に影響を及ぼす問題が発生している。また、老朽化し倒壊の危険性が高い空き家が通学路に面している箇所もあり、最近のブロック塀対策と同じような対応が求められるところである。 そこで、花巻市の有効活用できる空き家の対策について伺いたい。	①花巻市空き家バンクは、登録を希望する市内に所在する空き家所有者が、市の専用ポータルサイトを活用し、空き家の購入等を希望する移住希望者等の利用希望者とマッチングをする仕組み。市外の利用希望者と成約した場合、空き家所有者に対して、花巻市空き家バンク活用奨励金として10万円を交付している。本制度の9月30日までの利用実績は、172件の空き家物件の登録、250名の利用登録をいづれも。平成27年12月1日の運用開始から、68件の成約実績を有しており、花南地区は登録件数18件、成約件数は12件と全体の割合からすると高くなっている。なお、奨励金も現在まで19件を交付している。 ②花巻市定住促進住宅取得等補助金は、市内に住宅を新築または購入した場合に空き家バンク利用を含み、空き家のリフォームや引っ越しに係る経費等を支援するため、県外からの子育て世帯に対して上限200万円、空き家バンク利用者に県への補助を含み220万円、市内で農業に従事を予定している方内、県外の方に対して県の補助を含み220万円、県内の方に対して200万円をいづれも上限に、その経費の1/2を補助するもの。本制度の平成30年度実績は9月30日現在、子育て世帯3世帯10名、空き家2世帯5名の計5世帯15名の移住につながっている。 ③花巻市子育て世帯住宅取得奨励金は、平成30年4月1日から、子育て世帯の花巻市への定住を促進するため、親世帯との同居または花巻市コミュニティ地区条例で定める区域内における親世帯との近居のために住居を取得した場合、生活サービス拠点として、市の立地適正化計画において居住誘導区域に指定されている範囲及び大迫・東和地域においては、それに準ずる区域内において、住居を取得した場合に奨励金として30万円を交付し、都市機能誘導区域は20万円を加算し、50万円を交付している。本制度の平成30年9月30日現在の実績は、同居1世帯5名と生活サービス拠点1世帯4名となっている。 フラット35優遇金利については、市では平成30年7月27日に独立行政法人住宅金融支援機構と協定を締結し、上記②③の制度のいずれかを利用した方を対象にフラット35ローンについては、当初5年間の借入金金利を年0.25%引き下げて利用することが可能。本制度については、平成30年9月30日現在で1件の利用申請があった。市の移住定住を推進するための市内への住宅取得する方への支援については、岩手県宅建協会花巻支部、花巻市建築士会等を通じて制度周知を行っている。	①花巻市空き家バンクは、登録を希望する市内に所在する空き家所有者が、市の専用ポータルサイトを活用し、空き家の購入等を希望する移住希望者等の利用希望者とマッチングをする仕組み。市外の利用希望者と成約した場合、空き家所有者に対して、花巻市空き家バンク活用奨励金として10万円を交付している。3月25日現在で185件登録。 ②花巻市定住促進住宅取得等補助金は、市内に住宅を新築または購入した場合に空き家バンク利用を含み、空き家のリフォームや引っ越しに係る経費等を支援するため、県外からの子育て世帯に対して上限200万円、空き家バンク利用者に県の補助を含み220万円、市内で農業に従事を予定している方内、県外の方に対して県の補助を含み220万円、県内の方に対して200万円をいづれも上限に、その経費の1/2を補助するもの。 ③花巻市子育て世帯住宅取得奨励金は、平成30年4月1日から、子育て世帯の花巻市への定住を促進するため、親世帯との同居または花巻市コミュニティ地区条例で定める区域内における親世帯との近居のために住居を取得した場合、生活サービス拠点として、市の立地適正化計画において居住誘導区域に指定されている範囲及び大迫・東和地域においては、それに準ずる区域内において、住居を取得した場合に奨励金として30万円を交付し、都市機能誘導区域は20万円を加算し、50万円を交付している。 フラット35優遇金利については、市では平成30年7月27日に独立行政法人住宅金融支援機構と協定を締結し、上記②③の制度のいずれかを利用した方を対象にフラット35ローンについては、当初5年間の借入金金利を年0.25%引き下げて利用することが可能。 市の移住定住を推進するための市内への住宅取得する方への支援については、岩手県宅建協会花巻支部、花巻市建築士会等を通じて制度周知を行っている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
182	H30.10.2	市政懇談会	花南	建設部	建築住宅課	危険性のある空き家の対策について	高齢化、核家族化などによって花南地区でも空き家が増加傾向にあり、防犯、衛生、景観等の地域住民の生活環境に影響を及ぼす問題が発生している。また、老朽化し倒壊の危険性が高い空き家が通学路に面している箇所もあり、最近のブロック塀対策と同じような対応が求められるところである。 そこで、花巻市の危険性がある空き家の対策について伺いたい。	花巻市内全体で把握している空き家件数は965件。内花南地区の空き家件数は84件。空家対策は、市では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、平成28年7月1日「花巻市空家等対策計画」を策定し、その計画に沿った対策を行っている。空家のうち、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態や、著しく衛生上有害となる恐れのある状態等の場合、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく特定空家等に指定することとしている。 この特定空家等については、平成28年度に花巻地域において1件指定したところ。この特定空家等に指定した場合は、所有者等に対し、改善について助言・指導を行い、是正されない場合は助産し、固定資産税の住宅用地特例を除外するなどの措置を行っていくこととなる。それでも改善されない場合は、行政代執行を行う可能性もあるが、できれば所有者に適切に管理をしていただきたい。 このような「特定空家等」の指定については、今後も継続して進めてまいりたい。空家等は、基本的には所有者等の個人財産であり、その管理は自ら行うことが原則であり、所有者の責務に関しては、今年の固定資産税通知書の中にチラシを同封し、周知している。しかしながら、市で把握している空家等や、新たな空家で所有者や近隣住民等から、苦情があった場合は現地を確認するとともに、管理が不十分と見受けられた場合は、その所有者等に対して「適正な管理のお願い」の文書を送付し、空家バンクや空家等の草刈りなどの管理業務を行っている花巻市シルバー人材センターのチラシを同封してPRするとともに所有者等や相続関係人に直接、連絡を取るなど、空家等の適正な管理を促している。 空家対策に関する新たな取り組みとして、専門家団体による空家の相談窓口を設置。既に広報等でお知らせしているが、10月5日と6日の2日間で岩手県司法書士会、一般社団法人岩手県宅地建物取引業協会等と協力し無料相談会を市文化会館で開催する。また、所有者等自ら適正な管理をしていただけるよう新たな支援策として、平成30年度から、国の補助制度を活用し、老朽危険空家の除却費の一部を補助する制度を設けた。内容は、特定空家等に認定された建物又は、特定空家等に認定されていなくても、構造の腐朽や破損等により、倒壊や建築部材の飛散の恐れのある著しく危険と認められる住宅で、一定の要件を満たした対象者について、除却費の一部(対象経費の8/10または、50万円のいずれか低い額以内)を補助するものである。これらの制度を活用しながら適正な空き家の管理を進めていきたい。	空き家対策については、今後も「花巻市空家等対策計画」に沿った取り組みを継続していく。住民の方から苦情を寄せられた場合には職員が確認し、管理不十分と見受けられる場合、所有者等に対し「適切な管理のお願い」の文書に加えてシルバー人材センターで行っている管理サービスのチラシや空家バンクの利用案内と一緒に送付し、適正な管理をお願いしている。また、専門の知識を有する連携協定団体の協力をいただき、空家無料相談会の開催や注意喚起のパンフレットの作成など、空家所有者等への情報提供を継続していく。 国の制度を活用し、家屋の倒壊により道路や近隣住民に危険を及ぼす恐れがあるなどの老朽危険空家の除却費の一部を補助する事業等を行っていく。
183	H30.10.2	市政懇談会	花南	建設部	建築住宅課	危険性のある空き家への対応について	近くに倒壊寸前で突風が来れば大きな交通事故の可能性もあるような建物がある。以前から、周辺の近所の人たちで声を掛け合い建物の所有者に申し入れをして対処しなければならぬと思いつつも建物を壊すにも相当な費用がかかるとわれ、そのまま現在に至っている状況。確認だが、基本的な考えとしては、このような建物は所有者が自前で費用を出して壊す必要があり、市の補助は難しいということではうしいか。	やはり空き家については基本的に、所有者で対処していただく必要がある。危険家屋の判断は難しいところだが、そのような家屋まで市で補助するとなると相当数となることから非常に難しい。 市では、毎年、同時期に危険な空き家の現地調査を行っており、あまりにも危険な建物は、特定空き家に指定していくことで考えている。特定空き家に指定されることで除却費用の補助も受けられやすくなると思う。緊急の場合は、市でも可能な範囲で対応を考えたい。	取り壊し経費への補助については、基本的には、所有者で対応していただく必要があり、すべての空き家の取り壊し費用を補助することは難しいが、国の補助制度を活用し、老朽空き家の除却費・解体費の一部を補助する制度を今年度設けた。補助の対象は、家屋の倒壊や建築部材の飛散の恐れがある一定の要件を満たした危険な建物であり、単純に空き家というだけでは対象とならない。補助金額は、対象経費の8割または50万円のいずれか低い額となっている。 (後日、対象となっている場所を確認したが、物置として使用しており、空き家ではなかった)
184	H30.10.2	市政懇談会	花南	建設部	公園緑地課	エセナ跡地への公園整備について	以前、新聞でエセナ跡地に公園を約1億円かけて造り、造ったあとの維持管理は民間に委託することを模索しているとの記事を見た。中心地の商店街は人通りも少なくここに公園を造ってもあまり利用者はいないと思う。このような箱ものにお金を使うくらいなら、給食費の負担軽減や福祉、保育にお金を使ったほうがよいのではないか。	公園は、中心市街地活性化のため、都市再生整備事業として国から補助を受けて整備するもの。工事は約1億円だが、内約3千数百万円は擁壁補修の費用で残り約6千数百万円が広場整備にかかることとなる。市の中心部は、災害公営住宅等の住居整備のほか総合花巻病院の移転整備が進んでいる。また、若手事業者達が街中の遊休不動産を活用したリノベーションという手法で新たな事業を起こすなど取り組みを進めているが、この公園整備も街中の活性化の起点となる取り組みと考えている。 公園の維持管理だが、基本的に除草などは市で管理することと考えている。	エセナ跡地広場は、中心市街地活性化のため、都市再生整備事業として国から補助を受けて整備するものである。工事費は約9千3百万円だが、内約2千4百万円は擁壁補修の費用で残り約6千9百万円が広場整備にかかることとなる。市の中心部は、若手事業者達が街中の遊休不動産を活用したリノベーションという手法で新たな事業を起こすなどの取り組みを進めているが、さらに広場が整備されることにより、街中の賑わいやくつろぎと交流の場あるいはイベントの開催などにより、リノベーションとの相乗的な活性化が期待できる見込みとなる取り組みと考えている。 なお、広場の維持管理については、基本的に除草や清掃などは市で実施する。
185	H30.10.2	市政懇談会	花南	生涯学習部	賢治まちづくり課 スポーツ振興課	市で主催するイベントへの予算の支出について	8月に開催されたイーハートブフェスティバルでは、ジブリの鈴木プロデューサーや音楽家の久石譲氏を招いたり、9月には、往年のプロ野球選手を招いたイベントが開催されたが、予算はいくらかったのか。このようなことに予算を使うのであれば、やはり給食費や福祉等にお金を使ったほうがいいと思う。	予算の使い道については、色々な考え方があると思うが、例えば給食費を市が負担するとすると年間約4億円と桁の違う話。イーハートブフェスティバルは手元に資料がないため詳細は分かりかねるが、野球のイベントも基本的には宝くじのお金を使っているため市で多くのお金を出しているわけではない。 やはり花巻にも、文化的な部分があって、市民が楽しむイベントは必要だろうという考えでお金を使わせていただいている。 公園の整備は、国からも補助金と後で国から70%の交付税措置のある合併特例債を活用しており市の負担はそれほど多くはない。中には郊外にベトナムセンターがショピングセンターがあれば中心地は、衰退しても良いのではないかという考えもあるが、市はそう考えていない。花巻は歴史もある中で、中心市街地の活性化は絶対に必要であると考えている。	予算の使い道については、色々な考え方があると思うが、例えば給食費を市が負担するとすると年間約4億円と桁の違う話。イーハートブフェスティバルは手元に資料がないため詳細は分かりかねるが、野球のイベントも基本的には宝くじのお金を使っているため市で多くのお金を出しているわけではない。 やはり花巻にも、文化的な部分があって、市民が楽しむイベントは必要だろうという考えでお金を使わせていただいている。 公園の整備は、国からも補助金と後で国から70%の交付税措置のある合併特例債を活用しており市の負担はそれほど多くはない。中には郊外にベトナムセンターがショピングセンターがあれば中心地は、衰退しても良いのではないかという考えもあるが、市はそう考えていない。花巻は歴史もある中で、中心市街地の活性化は絶対に必要であると考えている。 宝くじスポーツフェア ドリームベースボール分の予算については、イベント開催費については、宝くじ側での負担となっており、実行委員会分として、100万円となっている。 なお、来年度の実施予定は無い。 賢治フェスティバルの予算については、イーハートブ応援寄付金(ふるさと納税)、文化庁補助金(文化芸術創造拠点形成事業)が充当されており、実行委員会分として692万円となっている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
186	H30.10.2	市政懇談会	花南	健康福祉部	地域福祉課	民生委員の地区の割り当てについて	民生委員の割り当てが世帯数の関係で成田と十二丁目が一緒になっているが、行政区が別々であるため苦勞している。行政区ごとに民生委員を割り当てていただくように検討いただけないものか。	確かに民生委員の仕事は苦勞が多く大変であることも認識している。民生委員は地域のことがわかる方に務めていただくことが必要だが、重要な仕事をしていただくためには信頼のある方から選ばなければならず、仕事の範囲も広いため大変だと思う。そのため市では、社協にお金を出して10人程非常勤の職員を雇用し地域に出向き民生委員の仕事をかバーしていただいている。民生委員は、行政区長に苦勞をおかけして定員を満たしている状況だが、これは県内でもめずらしいこと。やはり大変な仕事で、信用、信頼できる方でないといけないことからなかなか増やせないのが実態。成田地区の事情について詳細なことはわかりかねるが、もし適任の方がいるのであれば市とすれば地区を分けて増やすことは問題ないとは思うが、なかなか適任者を見つけるのが難しいことが予想されるのではないかと思う。	確かに民生委員の仕事は苦勞が多く大変であることも認識している。民生委員は地域のことがわかる方に務めていただくことが必要だが、重要な仕事をしていただくためには信頼のある方から選ばなければならず、仕事の範囲も広いため大変だと思う。そのため市では、社協にお金を出して10人程非常勤の職員を雇用し地域に出向き民生委員の仕事をかバーしていただいている。民生委員は、行政区長に苦勞をおかけして定員を満たしている状況だが、これは県内でもめずらしいこと。やはり大変な仕事で、信用、信頼できる方でないといけないことからなかなか増やせないのが実態。成田地区の事情について詳細なことはわかりかねるが、もし適任の方がいるのであれば市とすれば地区を分けて増やすことは問題ないとは思うが、なかなか適任者を見つけるのが難しいことが予想されるのではないかと思う。 平成30年9月21日開催の民児協第1回理事会において、国の配置基準に基づく委員定数の削減は住民不安や委員の負担増加を招くことから、現行定数を維持したいとの意見が出され、平成30年10月に全委員から聞き取りした定数に関する意見を踏まえ、平成30年12月12日開催の民児協第2回理事会において、現在の委員数を維持することを県に要望することに決定し要望を行い、委員定数は平成31年3月28日現行の民生委員・児童委員220人、主任児童委員26人として決定された。※民生委員の国の配置基準では、人口10万人未満の市は120世帯から280世帯に1人とされている。
187	H30.10.2	市政懇談会	花南	健康福祉部	地域医療対策室	総合花巻病院の医師確保について	総合花巻病院は来年秋の完成に向けて工事が進んでいるが、医師確保の状況はどうなっているか。	総合花巻病院が新しくなることもあり、以前より良くなっているが、厳しい状況に変わりはない。 理由は色々あるが、岩手医大の理事長から伺った話によると、岩手医大は比較的県内の学生が多いが、国立大学の医学部は県外からきている学生が多いためなかなか地域の病院に定着しない。また、今の若い医者は、待遇の良い専門医の資格を取るため東京の大病院に流れているとのこと。ほかにも岩手医大は当初、内丸には循環器科のみ残り、その他の外来はすべては矢巾に移ることだったが、内丸に外来機能を残すことになったため岩手医大でも医者の確保が難しくなっている。この他にも様々な要因があるが、結果として岩手県全体として医者確保は非常に難しくなっているのが実態。 このような状況下ではあったが、市では人が集まる街中に病院を残す必要性等を考え、旧厚生病院跡地を県から譲り受け、この場所に総合花巻病院を移転することとした。建設費に20億円のお金を出すこととしているが、20億円の内8億円は国からの補助金見あいのもの。市の補助金の財源として合併特例債を使うことが返済金額の7割交付税措置もあるため実際の市の負担額は数億円程度。高度機能病院は、手術後数日で退院となるため、市民のためにも回復期を担う病院は絶対に必要。総合花巻病院の必要性を岩手医大や中部病院、医師会等の関係者にも理解いただいた上で移転が決定している。総合花巻病院が新しく建設され、今より施設等の環境が良くなったとしても予断は許さない状況だが、関係機関の支援をいただきながら総合花巻病院の医師確保に努めていきたい。	総合花巻病院の平成31年3月31日現在の常勤医師は11名で、平成31年4月1日に常勤医師1名の採用と1名の退職があり、人数に変更がない状況。 総合花巻病院では、今後、更に1〜2名の常勤医師を増やす予定としており、そのうち1名は平成31年10月に着任する予定と伺っている。また、総合花巻病院が募集登録している民間の医師紹介会社からの医師の紹介件数も増えているとのこと、病院の移転新築整備が医師が応募する契機になっているものとのことである。
188	H30.10.2	市政懇談会	花南	商工観光部	商工労政課	市内の工業団地整備について	市内の企業の多くは中小企業だと思うが、やはり働く場所の確保という観点では、今後花巻でも100名以上の規模が働くことができる工場などの誘致が必要だと思うが、そのような工場を誘致できる土地の確保はされているのか。また団地整備の予定はあるのかお聞きしたい。	市内の工業団地は一部余っている区画もあるが、ほとんど売れており余り残っていない。残っている区画も盛り土のため精密機械には余り向いていないことや花巻インターチェンジから少し距離があるため企業から反応は芳しくない。そのためまずは短期的な対応策として、市は、昨年度4haまで農地転用の権限を取得し、第一工業団地の南側に農振から外れている箇所を整備することで農地の取得を進めている。本当は、一番良いのは花巻南インターチェンジ西側だが、圃場整備により農振除外が出来ないため当面は難しい。 そのため、花巻PAのスマートインターが現実的なものになりつつあることから、長期的には、これも見据え別の場所への産業団地整備の可能性についても考えていきたいと思っている。	現在、花巻市内にある工業団地及び工業用地14ヶ所のうち、12ヶ所が分譲を完了し、分譲率は94.4%に達している(平成31年2月末現在)。今後、更なる企業誘致をすすめるにあたっては、多様化する企業の立地条件を把握するとともに、その条件に対応できる供給体制を早急に整備する必要がある。そこで短期的には、第一工業団地拡張(二枚橋地区)に向け、用地取得を行い、産業用地として整備していくこととしている。また今後、県南地域では自動車関連産業や半導体関連産業の大規模投資が計画されていることから、数千人規模の雇用が生まれ、また関連企業の更なる進出が期待されている。当市としても、こうした需要に対応していくため、長期的には一定規模の面積を要する新たな産業団地の整備について検討を進め誘致活動を展開していく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
189	H30.10.18	市政懇談会	太田	農林部	農政課	耕作放棄地の問題について	以前はりんご園で観光客も多く賑わっていたが、平成9年に閉園後は荒れ放題の状態となっている。地域要望でもお願いしているが、地主との話し合いは行っているのか。また、市から管理の徹底や有効活用を促進するようにお願いしていただけないのか。 土地所有者からは、現在、市道沿いの草刈りは行っているが、全面となると難しい。また、土地の活用策についても、色々考えがあると伺っている。そのため、これ以上市から強引に取り組みの推進等を申入れすることは難しい状況であり、ご理解いただきたい。 所有者は、この土地を太田地区の方々のために3億円程度という巨額の購入金をかけて購入したと思うが、現時点で購入価格に見合った価格での譲渡は困難であり現時点では第三者に売却することは考えていないようだ。所有者は、市で実施している事業に対してとても協力的な方であり、これ以上市から指導することは難しい。今後、土地所有者の考えが変わった際は、市でもできることは協力したいと考えている。	市から土地の所有者に対し適正な管理のお願いをしているが、引き続き地元の方々と共に申し入れてまいりたい。また、地域でも多面的支払制度の活動の中で体系的な取り組みをお願いいただければと思っている。 土地所有者からは、現在、市道沿いの草刈りは行っているが、全面となると難しい。また、土地の活用策についても、色々考えがあると伺っている。そのため、これ以上市から強引に取り組みの推進等を申入れすることは難しい状況であり、ご理解いただきたい。 所有者は、この土地を太田地区の方々のために3億円程度という巨額の購入金をかけて購入したと思うが、現時点で購入価格に見合った価格での譲渡は困難であり現時点では第三者に売却することは考えていないようだ。所有者は、市で実施している事業に対してとても協力的な方であり、これ以上市から指導することは難しい。今後、土地所有者の考えが変わった際は、市でもできることは協力したいと考えている。	市から土地の所有者に対し適正な管理のお願いをしているが、引き続き地元の方々と共に申し入れてまいりたい。また、地域でも多面的支払制度の活動の中で体系的な取り組みをお願いいただければと思っている。 土地所有者からは、現在、市道沿いの草刈りは行っているが、全面となると難しい。また、土地の活用策についても、色々考えがあると伺っている。そのため、これ以上市から強引に取り組みの推進等を申入れすることは難しい状況であり、ご理解いただきたい。 所有者は、この土地を太田地区の方々のために3億円程度という巨額の購入金をかけて購入したと思うが、現時点で購入価格に見合った価格での譲渡は困難であり現時点では第三者に売却することは考えていないようだ。所有者は、市で実施している事業に対してとても協力的な方であり、これ以上市から指導することは難しい。今後、土地所有者の考えが変わった際は、市でもできることは協力したいと考えている。
190	H30.10.18	市政懇談会	太田	建設部	道路課	道の駅西南(仮称)開設にかかる進捗状況について	西南道の駅は2年後のオープン予定で既に実施設計に取り掛かっているようだが、現時点での進捗状況と今後のスケジュール及び完成後の管理形態についてお聞きしたい。また、道の駅のコンセプトはどういったことを考えているのか。例えば、花巻地域に初めてできることから、宮沢賢治や西南地域にゆかりのある高村光太郎を全面に出しPRを兼ねても良いのではないかと考えている。道の駅は県道沿いに設置される施設であることから、湯口地区を含め西南地区の観光地等々を網羅した案内版の設置もお願いしたい。 道の駅は、地域の連携強化を図り道路利用者に安全で快適な交通環境を提供し、人口減少や高齢化、地域活力や生活サービスの質の低下等の地域課題を解決するために整備を進めている。平成28年度に基本構想を策定し、平成29年度は基本設計を進めてきた。今年度は、道の駅の実施設計を進めており、今後は、用地取得と一部造成工事を予定。また、農地転用に向けて岩手県と協議をしているが、これまでと同様、地元の方々の御意見を伺いながら進めていく。 道の駅の隣接にコンビニエンスストアを設置を予定しており、プロポーザル方式にて公募を進めていたが、10月4日に選考会を行い予定事業者を決定。今後、仮契約等を進めてまいりたい。 道の駅にはトイレ休憩施設、情報発信施設、産直、加工施設、食堂、備蓄倉庫を予定している。道の駅の特徴の一つとしては、雑穀を活用したお弁当を作り一人暮らし高齢者への宅配も考えている。様々な面において地元の協力もいただきながら協議を進めていきたい。 道の駅の整備にあたり、一番重要なのが道路管理者の岩手県との協議。そのため、県には何度も出向き一生懸命要望を続けているが、県では事業化に向けた事前評価が10月下旬に予定しているとのこと。運営面では現在、地域の方々と御相談させていただいているが、西南地域の方々から募った上で会社をつくり運営いただければと思っている。 また、この道の駅は単なる産直ではなく、公共的な部分もあることが、市では指定管理等での委託も含め現在検討中。案内板についても、県とも詳細について協議を進めながら検討していきたい。	道の駅は、地域の連携強化を図り道路利用者に安全で快適な交通環境を提供し、人口減少や高齢化、地域活力や生活サービスの質の低下等の地域課題を解決するために整備を進めている。平成28年度に基本構想を策定し、平成29年度は基本設計を進めてきた。今年度は、道の駅の実施設計を進めており、今後は、用地取得と一部造成工事を予定。また、農地転用に向けて岩手県と協議をしているが、これまでと同様、地元の方々の御意見を伺いながら進めていく。 道の駅の隣接にコンビニエンスストアを設置を予定しており、プロポーザル方式にて公募を進めていたが、10月4日に選考会を行い予定事業者を決定。今後、仮契約等を進めてまいりたい。 道の駅にはトイレ休憩施設、情報発信施設、産直、加工施設、食堂、備蓄倉庫を予定している。道の駅の特徴の一つとしては、雑穀を活用したお弁当を作り一人暮らし高齢者への宅配も考えている。様々な面において地元の協力もいただきながら協議を進めていきたい。 道の駅の整備は県と一体的に整備を進めることとしており、12月下旬に設置協定を締結、3月には基本協定も締結した。今後年度ごとの具体的な負担等について協議を行う。 運営面では現在、地域の方々と御相談させていただいているが、西南地域の方々から募った上で会社をつくり運営いただきたい。 また、この駅は単なる産直ではなく、公共的な部分もあることが、市では指定管理等での委託も含め現在検討中。案内板についても、県とも詳細について協議を進めながら検討していきたい。	道の駅は、この施設を核とした地域の連携強化を図り、道路利用者に安全で快適な交通環境を提供。また、公共交通不便地域による買い物難民の増加や地域活力や生活サービスの質の低下などの多くの地域課題を解決するため太田、笹間地区への道の駅の整備を進めている。 市では、道の駅の基本構想を平成28年度に策定し、平成29年度に基本設計を進めてきた。 今年度は、道の駅の実施設計、用地取得を行い、一部造成工事も進めている。 道の駅の隣接地には、コンビニエンスストアの設置を予定しており、プロポーザル方式によって公募を進め、予定事業者も決定し、現在予約契約書の協議を行っている。 実施設計を行ったが、事業費等について精査し、地域の御支援もいただき進めていきたい。 道の駅にはトイレ休憩施設、情報発信施設、産直、加工施設、食堂、備蓄倉庫を予定している。道の駅の特徴の一つとしては、雑穀を活用したお弁当を作り一人暮らし高齢者への宅配も考えている。様々な面において地元の協力もいただきながら協議を進めていきたい。 道の駅の整備は県と一体的に整備を進めることとしており、12月下旬に設置協定を締結、3月には基本協定も締結した。今後年度ごとの具体的な負担等について協議を行う。 運営面では現在、地域の方々と御相談させていただいているが、西南地域の方々から募った上で会社をつくり運営いただきたい。 また、この駅は単なる産直ではなく、公共的な部分もあることが、市では指定管理等での委託も含め現在検討中。案内板についても、県とも詳細について協議を進めながら検討していきたい。
191	H30.10.18	市政懇談会	太田	生涯学習部 建設部	生涯学習課 賢治まちづくり課 道路課	高村光太郎と宮沢賢治の関係性のPRついて	高村光太郎と宮沢賢治の関係をよりアピールして西部地域の観光資源に加えるためにも、次の4点を提案するが、市の考えを伺いたい。 ①道の駅に宮沢賢治、高村光太郎の作品等を展示するコーナーの設置を考えていただきたい。 ②高村光太郎は花巻南温泉峡に頻繁に足を運んだとも言われており、光太郎、賢治にかかる足跡の案内板またモニュメントなどを花巻南温泉峡に設置することで、南温泉峡に近い高村光太郎記念館の入館者の増加にもつながると思うがいかがなものか。 ③宮沢賢治記念館、高村光太郎記念館にそれぞれのコーナーを設置することについて検討いただきたい。 ④賢治まちづくり課を例えば賢治、光太郎まちづくり課と光太郎の名前を入れることで花巻市と高村光太郎の関係性も更に深まると考えるがいかがなものか。	①道の駅の詳細については、まだ具体的に決まっておらずこれから協議していくこととなると思うが、施設内に高村光太郎や宮沢賢治の展示コーナーを作ること高村光太郎記念館の入館者が減ってしまう可能性もあることから高村光太郎記念館を紹介するような記念館へ誘導を促すような形をとることが適切ではないかと考える。今後、スペースの関係も考慮しながら考えていきたい。 ②高村光太郎は、大沢温泉山水閣を気に入り泊まっていたため山水閣に光太郎を紹介する看板が設置されている。また、宮沢賢治は鉛温泉の他市内30箇所にマントが付いた看板を設置しており、二人の足跡についてもパンフレット等でも紹介している。あまり入館者の増加につながない状況だが、各方面でPRをしている。高村財団でも温泉にパンフレットを置いてもらうなどお客さまを呼ぶような努力は色々している。 ③高村光太郎記念館には、宮沢賢治とつながりのある方を映像で紹介する等光太郎と賢治の関わりについてコーナーを設置し詳しく紹介している。宮沢賢治記念館は、高村光太郎を紹介するコーナーは設置していないが、昨年、高村光太郎と宮沢賢治のつながりを書いたポスターを数枚作成し、宮沢賢治記念館とイーハートブ館に掲示している。市全体の施設の入館者が減少傾向にあるが、地域の方々にも御協力いただき光太郎が食べた地元料理を作る講座や関連イベント等を開催し、新聞やテレビ等のメディアにも取り上げてもらうことでPRにもつながる。こういった取り組みを続けていきたい。 ④賢治まちづくり課は平成24年4月に設置したが、賢治に関しては県内各地に足跡があり、合併前の3町にも、各々賢治の会が組織されゆかりが深く様々な事業を行っていた。そのため情報の一元化や効率的な事業実施の観点から賢治まちづくり課を設置したものである。賢治に関する団体等は全国に多数存在し、問い合わせも多くやはり賢治は別格であると考え。 道の駅の情報発信に関する施設は県が設置することになっているが、実施設計を進めていく中で、道の駅整備検討委員会や地元の方々と共に協議を行いながら展示に関することについても検討して進めてまいりたい。	【生涯学習部】 ①道の駅の詳細については、まだ具体的に決まっておらずこれから協議していくこととなると思うが、施設内に高村光太郎や宮沢賢治の展示コーナーを作ること高村光太郎記念館の入館者が減ってしまう可能性もあることから高村光太郎記念館を紹介するような記念館へ誘導を促すような形をとることが適切ではないかと考える。今後、スペースの関係も考慮しながら考えていきたい。 ②高村光太郎は、大沢温泉山水閣を気に入り泊まっていたため山水閣に光太郎を紹介する看板が設置されている。また、宮沢賢治は鉛温泉の他市内30箇所にマントが付いた看板を設置しており、二人の足跡についてもパンフレット等でも紹介している。あまり入館者の増加につながない状況だが、各方面でPRをしている。高村財団でも温泉にパンフレットを置いてもらうなどお客さまを呼ぶような努力は色々している。 ③高村光太郎記念館には、宮沢賢治とつながりのある方を映像で紹介する等光太郎と賢治の関わりについてコーナーを設置し詳しく紹介している。宮沢賢治記念館は、高村光太郎を紹介するコーナーは設置していないが、昨年、高村光太郎と宮沢賢治のつながりを書いたポスターを数枚作成し、宮沢賢治記念館とイーハートブ館に掲示している。市全体の施設の入館者が減少傾向にあるが、地域の方々にも御協力いただき光太郎が食べた地元料理を作る講座や関連イベント等を開催し、新聞やテレビ等のメディアにも取り上げてもらうことでPRにもつながる。こういった取り組みを続けていきたい。 ④賢治まちづくり課は平成24年4月に設置したが、賢治に関しては県内各地に足跡があり、合併前の3町にも、各々賢治の会が組織されゆかりが深く様々な事業を行っていた。そのため情報の一元化や効率的な事業実施の観点から賢治まちづくり課を設置したものである。賢治に関する団体等は全国に多数存在し、問い合わせも多くやはり賢治は別格であると考え。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
192	H30.10.18	市政懇談会	太田	生涯学習部	生涯学習課	高村光太郎記念館の入館者を増やすための取り組みについて	高村光太郎は、全国的に知名度も高く、光太郎記念館には、北海道から沖縄まで全国各地から訪れる観光客は多いが、地理的に駅から遠く交通の便が悪いため訪れる方が少ないと思う。やはり交通網の整備を図ることで入館者の増加にもつながると思う。例えば、花巻南温泉駅へ行くバスの便を記念館経由にする等検討いただきたい。	バスの利用者は少なくなっており、市内他の地域でも減便、廃線となっている状況下で、これ以上のバス路線の拡大は難しい。交通の便が悪い中ではあるが、市でも、光太郎記念館の入館者の増加に向けた取り組みを財団の方と一緒を考え取り組んでいきたいと考えている。 バス路線は、市が補助金を出して養護学校までの路線を記念館まで延長したが利用者がとても少なく大赤字で続かなかった。交通の便が悪いこともあって入館者があまり多くはないが、たくさん来てもらうことが全てではない。やはり高村光太郎記念館は光太郎にゆかりのある大田山口地区にあることが大きな意味を持つのだと思う。このような素晴らしい記念館を後世までしっかり守っていくことが市の考えであるということとはご理解いただきたい。	バスの利用者は少なくなっており、市内他の地域でも減便、廃線となっている状況下で、これ以上のバス路線の拡大は難しい。交通の便が悪い中ではあるが、市でも、光太郎記念館の入館者の増加に向けた取り組みを財団の方と一緒を考え取り組んでいきたいと考えている。 バス路線は、市が補助金を出して養護学校までの路線を記念館まで延長したが利用者がとても少なく大赤字で続かなかった。交通の便が悪いこともあって入館者があまり多くはないが、たくさん来てもらうことが全てではない。やはり高村光太郎記念館は光太郎にゆかりのある大田山口地区にあることが大きな意味を持つのだと思う。このような素晴らしい記念館を後世までしっかり守っていくことが市の考えであるということとはご理解いただきたい。
193	H30.10.18	市政懇談会	太田	建設部	道路課	東芝メモリ北上工場の立地に伴う花巻市の対応策について(建設部関係)	市でも東芝メモリ北上工場の建設は産業経済に与える好機と捉え様々な取り組みをしていると思うが、次のことについて伺いたい。 ①東芝メモリの立地に伴い関連企業も含めると多くの雇用が生み出されると思われるが、雇用された人たちの安全安心な暮らしのための良好な住環境の整備や円滑な通勤確保のための道路整備が必要である。例えば、スマートインター付近からつながる山の神諏訪線などの整備も今後進めていただきたい。 ②花巻PAAにおけるスマートインターチェンジが「準備段階調査」に採択されたとの事だが、その後どのような手順を経て設置することになるのか。	①スマートインター予定地東側の市道山の神諏訪線は、現在、事業中で用地買収を進めている。この路線が整備されると西南地域と国道4号花巻東バイパス南口までを結ぶことから、交通のアクセス向上や交通分散混雑緩和が期待される。また、市道材木町山の神線とつながること、花巻中央消防署から県立中部病院の救急搬送や国道4号を補完する機能が高まるものと考えている。また、北上市側の市道飯豊北線は平成32年度に完成する予定と伺っている。このことから、平成32年度には花巻中央消防署から県立中部病院まで真っすぐ行くことが可能となる。 ②昨年12月から国や県などと検討会を6回開催し、整備の必要性などを検討してきたが本年8月10日に国土交通省による新たな「準備段階調査」に採択された。今後は国による調査支援をいただきながら、国土交通省、岩手県、ネクスコ東日本、花巻市の関係機関からなる準備会により、スマートICの構造や整備方法等を検討していく。第1回の準備会は9月21日に開催だが、今後も数回開催し、計画検討を進めたい。来年度以降の予定だが、関係機関のほかには地元自治会や民間企業団体等により構成される「地区協議会」を開催し、実施計画書の策定を行うこととなる。この実施計画書を国に提出し、計画内容について国に認められれば、新規事業化になるという流れになっている。 国道4号の花巻東バイパス南口から北上市の村崎野地内までの約3キロの区間が、2車線区間であるためボトルネックとなっていたことから、東北地方整備局の幹部の助言もあって、北上市が中心となり、関係市町で国道4号岩手南地域拡幅整備促進期成同盟会を作り、国へ働きかけをしており、国もなるべく早く拡幅整備となるよう動いてくれている。	①スマートインター予定地東側の市道山の神諏訪線は、現在、事業中で用地買収を進めている。この路線が整備されると西南地域と国道4号花巻東バイパス南口までを結ぶことから、交通のアクセス向上や交通分散混雑緩和が期待される。また、市道材木町山の神線とつながること、花巻中央消防署から県立中部病院の救急搬送や国道4号を補完する機能が高まるものと考えている。また、北上市側の市道飯豊北線は平成32年度に完成する予定と伺っている。このことから、平成32年度には花巻中央消防署から県立中部病院まで真っすぐ行くことが可能となる。 ②平成29年12月から国や県などと整備の必要性などを検討してきたが、平成30年8月10日に国の「準備段階調査」に採択され、国土交通省、岩手県、ネクスコ東日本、花巻市の関係機関からなる準備会を9月21日に設置し、引き続き計画検討を進めてきた。平成31年度以降は関係機関のほかには地元自治会や民間企業団体等により構成される「地区協議会」を開催し、実施計画書の策定を行うこととなる。この実施計画書を国に提出し、計画内容について国に認められれば、新規事業化になるという流れになっている。 国道4号の花巻東バイパス南口から北上市の村崎野地内までの約3キロの区間が、2車線区間でボトルネックとなっていたことから、北上市が中心となり、関係市町で国道4号岩手南地域拡幅整備促進期成同盟会を設立し国へ働きかけをし、また、平成30年12月と平成31年2月には岩手県、北上市、花巻市の合同による要望活動も新たに行ってきた。こうしたことから、本年3月29日に国道4号北上花巻道路が国による計画段階評価を進めるための調査箇所決定に決定いただき、また、山の神地区交差点改良が新規事業化に決定いただいた。
194	H30.10.18	市政懇談会	太田	商工観光部	商工労政課	東芝メモリ北上工場の立地に伴う花巻市の対応策について(商工観光部関係)	③北上工場に関連する企業は十数社あるとのことだが、その誘致や立地先に関する場所の確保の整備の推進、併せて、大きな工場立地に伴う環境の変化や将来あるべき土地利用を検討した上で、新たな工業団地の整備について考えはないか伺いたい。 ④将来の人材育成のための第4次産業革命技術に対応する企業間産学官連携による新産業の創出に地元大学を活用するなどの方法について市の考えをお伺いしたい。	③市内の工業団地は14箇所あるが、既に12箇所分譲済のため残りは、第二工業団地と第一工業団地テクノパークの10haしか空きがなく切迫した状況。岩手県内では、北上市の東芝メモリ、金ヶ崎のトヨタ東日本等の県南地域で今後数千人規模の従業員が増える見込みであり、取引企業は県南地域に土地を求めている。そのため市では、企業の受け皿となるための比較的規模の大きい工業団地を市内南側へ整備するべく庁内でも検討を進めている。既に、市内に東芝メモリ関連の企業の立地が数社決定。今後、工場の建設が進むにつれて、企業の動きが活発になってくることが予想される。そういった企業の動きをつかみながら、企業誘致に努めていきたい。 ④岩手大学では、今年の秋から岩手県と共同して半導体アカデミーという取り組みが始まる。これは大学生や社会人を対象としたカリキュラムを概ね3年間で組んで進められるものだが、市内起業化支援センターには岩手大学の出先機関があることから、ここを拠点に事業展開していただくようお願いしている。このような取り組みを進めていくことで、少し時間はかかると思うが、人材育成の部分は図れていくと思っている。 東芝メモリの立地により、関連企業も土地を探る動きが出てきているが、市内の工業団地の多くは売れており、あまり空きはない状況。空いている第二工業団地は、企業に勤めても盛り土のための精密機械に向いていないこと。また、企業側とすれば花巻インターからも遠い等の理由のため、中々選んでもらえない。花巻南ICの近くに工業団地に適している広い農地があったが、農振地域で圃場整備されているため難しい。そのためまずは、下二枚橋公園東側の4haの整備を進めているところ。それでも将来的には、広い工業団地は必要。しかしながら、都市計画等の法律上の規制があっても中々簡単にはいかない。このような活発な企業の動きがあるが、当市に限らず県南地域で同様の課題となっている状況。このような状況下ではあるが、スマートインターチェンジの設置の進捗状況も念頭に置きながら場所の検討を進めていきたい。	③現在、花巻市内にある工業団地及び工業用地14ヶ所のうち、12ヶ所が分譲を完了し、分譲率は94.4%に達している(平成31年2月末現在)。今後、更なる企業誘致をすすめるにあたっては、多様化する企業の立地条件を把握するとともに、その条件に対応できる供給体制を早急に整備する必要がある。そこで短期的には、第一工業団地拡張(二枚橋地区)に向け、用地取得を行い、産業用地として整備していくこととしている。また今後、県南地域では自動車関連産業や半導体関連産業の大規模投資が計画されていることから、数千人規模の雇用が生まれ、また関連企業の更なる進出が期待されている。当市としても、こうした需要に対応していくため、長期的には一定規模の面積を要する新たな産業団地の整備について検討を進め誘致活動を展開していく。 ④岩手大学では、昨年の秋から岩手県と共同して半導体アカデミーという取り組みが始まっている。これは大学生や社会人を対象としたカリキュラムを概ね3年間で組んで進められるものだが、市内起業化支援センターには岩手大学の出先機関があることから、ここを拠点に事業展開していただくようお願いしている。このような取り組みを進めていくことで、少し時間はかかると思うが、人材育成の部分は図れていくと思っている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
195	H30.10.18	市政懇談会	太田	建設部	道路課	通学路の歩道整備について	太田振興センターの隣に太田保育園と太田学童クラブがあるが通学路には歩道がない。向い側には工場があり、大型車両の出入りも頻繁にあるため交通量が非常に多くなっている。子ども達の安全を守るためにも歩道の整備を検討いただきたい。	ご意見いただいた箇所は、太田地区からも土木要望をいただいております。担当課も現地確認し必要性は認識している。国の交付金の重点配分には通学路や橋梁の老朽化が対象となるが、市内には他にも要望が約300箇所あるため、危険度等の優先順位を決めて整備を進めている。いずれ対応したいとは思っているが、このような事情であることはご理解いただきたい。 平成27年度(H28)3月以降は、国から交付金が多く配分されるようになり、過去に箇所付けしても予算がなくて取り掛かれなかった道路を相当数整備することができた。平成29年度は、45箇所を新規で箇所付けしたが、多くは用地買収や測量設計等に留まり実際に工事が始まったのは少なく、多くは繰り越しとなってしまった。その結果、今年度も例年並みに交付金がきたが、繰越事業が多いため、新規事業化が4箇所しかできていない。平成31年度も平成29年度の箇所付けした道路が相当数残る見込みであり、なかなか新しい箇所付けは難しい状況。おそらく来年以降もこの状況は続くことから、もう少し時間がかかると思うがご理解いただきたい。	平成30年度要望として太田地区と太田小学校から通学路の交通安全対策として歩道整備要望をいただいている。要望箇所の歩道整備は防災安全交付金の重点配分対象となる通学路の交通安全対策であるが、毎年300件程提出されている道路整備要望の中から、緊急度・必要性等を考慮し、継続工事箇所の進捗状況を勘案して実施箇所を選定している。現在のところ、すぐの事業化予定には至っていないところである。
196	H30.10.24	市政懇談会	亀ヶ森	農林部 大迫総合支所	農政課 大迫総合支所地域振興課	①亀ヶ森地区のぶどう作りについて	後継者や労働力不足から、耕作放棄地が増えてきている。そのため、一層圃場が小さくなり分散化していると思うが、その対策について伺いたい。	大迫地域のぶどう農家を対象として、本年度から「ぶどう園地管理耕作事業」を始めた。これは、高齢者や担い手不足などによってぶどう栽培が継続出来ない農家に、ぶどう栽培を継続してもらうため、栽培の作業料などを補助するもので、補助の期間を最長2年間とし、その2年うちに就農支援コーディネーターが、新規就農者などにその園地を斡旋するものである。 今年度は、3農家で37aを対象としている。	大迫地域のぶどう農家を対象として、平成30年度から「ぶどう園地管理耕作事業」を始めた。これは、高齢者や担い手不足などによってぶどう栽培が継続出来ない農家に、ぶどう栽培を継続してもらうため、栽培の作業料などを補助するもので、補助の期間を最長2年間とし、その2年うちに就農支援コーディネーターが、新規就農者などにその園地を斡旋するものである。 今年度は、3農家で37aを対象としているが、平成31年度以降も続けていきたい。
197	H30.10.24	市政懇談会	亀ヶ森	農林部 大迫総合支所	農村林務課 大迫総合支所地域振興課	②亀ヶ森地区のぶどう作りについて	近年、ハクビシンや鹿等の被害が増加し、その防除策として電気柵の使用が増えてきているが、電気柵だとこまめな草刈りが必要になるなど手間がかかる。 電気柵に代わる対応として、羊を放して周りの草を食べさせ、世話や移動は高齢者の方にお願ひし、秋にはイベント等でその羊を食材として使用するなどしてもいいのではないかと。	羊についての提案をいただいた。実証がある際は、見せていただきたいと思う。 中山間の交付金を使い、集落協定で実際に山側の草を刈るのが大変だということから、放牧をしている例もある。個人ではなく、地域で行うことも検討してはどうかと思う。	中山間の交付金を使い、集落協定で実際に山側の草を刈るのが大変だということから、羊の放牧をしていた事例もある。個人ではなく、地域で行うことも検討してはどうかと思う。
198	H30.10.24	市政懇談会	亀ヶ森	農林部 大迫総合支所	農政課 大迫総合支所地域振興課	ぶどう栽培者への支援制度について	奨励品種の補助金の制度はあるが、さらに耕作者の意欲を高めるため、新品種に対する補助制度等の新たな制度を作る考えはないか。	市の助成事業で「果樹産地育成支援事業」があり、りんご、洋なし、ぶどうの苗木補助を行っている。そのうち、ぶどうについては醸造用8品種、生食用5品種、それぞれを2a以上栽培する場合に補助対象となるものである。これは、生産を振興する品種を栽培促進することが目的であるため、対象品種を限定しているものである。今後、生産振興品種として追加する時には、JAやぶどう部会などの皆さんとその都度協議していく。 新品種栽培については、JAやぶどう部会などからも今のところ要望がなく、助成制度は考えていない。 また、新品種栽培の試みは、大迫葡萄が丘農業研究所において、醸造用と生食用併せて30種類以上の栽培試験を行っているので、ぶどう農家の皆さんには、ぜひ葡萄が丘農業研究所をご利用いただきたい。	市の助成事業で「果樹産地育成支援事業」があり、りんご、洋なし、ぶどうの苗木補助を行っている。そのうち、ぶどうについては醸造用8品種、生食用5品種、それぞれを2a以上栽培する場合に補助対象となるものである。これは、生産を振興する品種を栽培促進することが目的であるため、対象品種を限定しているものである。今後、生産振興品種として追加する時には、JAやぶどう部会などの皆さんとその都度協議していく。 新品種栽培については、JAやぶどう部会などからも今のところ要望がなく、助成制度は考えていない。 また、新品種栽培の試みは、大迫葡萄が丘農業研究所において、醸造用と生食用併せて30種類以上の栽培試験を行っているので、ぶどう農家の皆さんには、ぜひ葡萄が丘農業研究所をご利用いただきたい。
199	H30.10.24	市政懇談会	亀ヶ森	農林部 大迫総合支所	農政課 大迫総合支所地域振興課	大迫地域のぶどう作りについて	自分もぶどうを作っているので、花巻市がぶどう栽培に関わる振興策や補助事業をいろいろな形で行っているのは知っている。 ただ残念ながら、ぶどう栽培農家の方々の中には、市で行っているその振興策等を知らない方が多い。ある程度の年代の人や、後継者がいない人等は、その情報を取りに行く意欲もなくなっている方が多いので、もう少し農家の方々へ様々な情報を伝えていく努力をしていただきたい。	大迫では、ぶどう産業振興協議会有り、ぶどう農家の方々の集まりの際には、耕作ができない人たちへの市の補助金制度等の説明もを行っている。耕作者の中には、80歳代でも普通にぶどう栽培を行っている方も多いが、なかには集まりに参加できなかったり、広報等の紙面からの情報発信では伝えきれない場合もあると思う。 そこで、動く相談窓口ということで、研究所の職員等がそういう農家を訪ねて行き、ぶどうについての相談を行いながら、先ほど説明したような内容をお話する機会を作っている。皆さんの近くにそういう方がいたらっしゃるときは、ご連絡をいただきたい。私たちのほうで向ういて、いろいろな意見をお聞きしながら、相談させていただく。	大迫のぶどう産業振興協議会では、ぶどう農家の方々に対し、動く相談窓口として高齢のぶどう農家を訪ねて行き、ぶどうについての相談を行う機会を作っている。皆さんの近くにそういう方がいらっしゃるときは、ご連絡をいただきたい。私たちのほうで向ういて、いろいろな意見をお聞きしながら、相談させていただく。
200	H30.10.24	市政懇談会	亀ヶ森	農林部 大迫総合支所	農政課 大迫総合支所地域振興課	亀ヶ森地区の米作りについて	稲作より、勤めを主として生活する日曜百姓の世帯を含めた集落が多いが、そういった集落での稲作のあり方の好例があれば紹介して欲しい。	現在、花巻市内では、集落営農組織や法人での農地集積が大半進んでおり、集落として組織等を作っている場合は、平日は会社勤めをしながらも、早期や休日に参画している集落営農組織なり法人の中で作業を行っている例はある。 組織ができていないところでも、やはり何人かで組みながら、早期や休日に作業を一緒に行うという例はある。個人一人では出来ない場合は、地域での集落営農組織等を作り、そこで一緒に作業を行うという例が、大分広まってきている。	現在、花巻市内では、集落営農組織や法人での農地集積が大半進んでおり、集落として組織等を作っている場合は、平日は会社勤めをしながらも、早期や休日に参画している集落営農組織なり法人の中で作業を行っている例はある。 組織ができていないところでも、やはり何人かで組みながら、早期や休日に作業を一緒に行うという例はある。個人一人では出来ない場合は、地域での集落営農組織等を作り、そこで一緒に作業を行うという例が、大分広まってきている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
201	H30.10.24	市政懇談会	亀ヶ森	農林部 大迫総合支所	農村林務課 大迫総合支所地域振興課	組合組織の活動事例について	様々な補助金に対する同じような組織が多く、担当者も重複している。それぞれの活動を整理して効果を上げている例があれば紹介して欲しい。 補助金や交付金の事業を適正に行うためには、どうしても書類作成をしっかりとしなければならないため、ご理解とご協力をお願いする。	おそらく、中山間の活動組織や多面的の組織ということで、経理が非常に煩雑だということからの例だと思われるが、なかには、それぞれの組織の代表者は同じでも、経理担当の方を複数の方で分担しているような組織もある。 補助金や交付金の事業を適正に行うためには、どうしても書類作成をしっかりとしなければならないため、ご理解とご協力をお願いする。	中山間地域等直接支払交付金の集落協定や多面的機能支払交付金の活動組織においては、同一地区での活動も多く、代表・役員・会計の担当が一緒になっていて、経理が非常に煩雑との声はみうけられる。 地域によっては、それぞれの組織の代表者は同じでも、経理担当の方を複数の方で分担しているような組織もある。 補助金や交付金の事業を適正に行うためには、どうしても書類作成をしっかりとしなければならないため、ご理解とご協力をお願いする。
202	H30.10.24	市政懇談会	亀ヶ森	農林部 大迫総合支所	農政課 大迫総合支所地域振興課	農業経営の事例について	米価や雑穀の価格の補填が、価格により変動するため長期展望が持てない。何か克服事例があれば紹介して欲しい。	米については、平成30年産からは生産目安に基づいて、生産者が米作りを行っている。米、雑穀ともに需要に応じて価格は変動しており、今年は農協の概算金なども上がってきている状況になっている。需要に見合った生産をしながら取り組んでいくのが大事かと思われる。 なお、市内に28ある集落営農組織や法人では、米や雑穀に加えて、麦、大豆、ミトマトやピーマンなどの園芸品目にも取り組んでおり、価格変動に影響されないような経営を行っているので、複合経営による経営の安定化についてもご検討いただきたい。	米については、平成30年産からは生産目安に基づいて、生産者が米作りを行っている。米、雑穀ともに需要に応じて価格は変動しており、今年は農協の概算金なども上がってきている状況になっている。需要に見合った生産をしながら取り組んでいくのが大事かと思われる。 なお、市内に28ある集落営農組織や法人では、米や雑穀に加えて、麦、大豆、ミトマトやピーマンなどの園芸品目にも取り組んでおり、価格変動に影響されないような経営を行っているので、複合経営による経営の安定化についてもご検討いただきたい。
203	H30.10.24	市政懇談会	亀ヶ森	農林部 大迫総合支所	農政課 大迫総合支所地域振興課	耕作放棄地の活用策について	ぶどう栽培と重複するが、水田も耕作放棄地が出てきている。その活用策があれば紹介して欲しい。	耕作放棄地の再生の取り組みとして、「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」という国の事業がある。この制度を活用し、市内では今まで約18haを耕作放棄地から農地として再生、活用している。農地への再生後には、小麦、大豆、蕎麦や飼料用作物が作付されており、今後も農業委員会と連携を図りながら、耕作放棄地の解消、若しくは耕作放棄地にさせないような形で、農地の有効利用に努めていく。	耕作放棄地の再生の取り組みとして、「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」という国の事業がある。この制度を活用し、市内では今まで約18haを耕作放棄地から農地として再生、活用している。農地への再生後には、小麦、大豆、蕎麦や飼料用作物が作付されており、今後も農業委員会と連携を図りながら、耕作放棄地の解消、若しくは耕作放棄地にさせないような形で、農地の有効利用に努めていく。
204	H30.10.24	市政懇談会	亀ヶ森	農林部 大迫総合支所	農政課 大迫総合支所地域振興課	交流人口の導入策について	ぶどう栽培と共通するが、それぞれの交流人口を増やすための様々な導入策について、実例を紹介して欲しい。	<ぶどう栽培を通じた取り組み事例> ①ワインをきっかけとした交流人口の増加を図るため、花巻市内や紫波町のワイナリーなどをバスで巡る「ワインツーリズムいいわて2018」を10月14日(日)に開催した。 ②大迫のぶどう農家の栽培作業をボランティアが手伝う、「ぶどうつり隊」という制度がある。大迫の集落支援員(前地域おこし協力隊)が運営しており、このボランティア登録者の中には、ぶどう栽培に興味を持って就農した方も3人いる。昨年の活動実績では、大迫の受入れぶどう農家11戸に、個人・団体含め延べ222人が参加した。 ③大迫地域の集落支援員は、農業体験施設「かんたはうす」も運営しており、都市に住む学生等を受入れて、大迫でぶどう栽培体験を行っている。 <米作りを通じた取り組み事例> 市や花巻農協等で構成されている、はなまきグリーン・ツーリズム推進協議会が主体となり、小中学生を対象とした教育旅行であるとか、一般の大人を対象とした農業体験ツアーの受入れに取り組んでいる。また、平成29年度からは、国の農山漁村振興交付金を活用した東和地域交流のまちづくり協議会と花巻農協が農家民泊の推進に取り組んでいる。 農業における移住については、平成27年度に千葉県から1名(石鳥谷地域)、平成28年度に静岡県から1名(大迫地域)が移住し、それぞれりんご栽培、ぶどう栽培に取り組んでいる。 移住の支援策として、県外から市内に転入された子育て世帯の方を対象とし、市内に新築または住居購入の場合は最大で200万円、花巻市空き家バンクを利用した方を対象として、購入に最大220万円、賃借に最大120万円、また、市外から市内へ転入し、新たに農業に従事する方を対象として、市内に新築又は住居購入の場合に、最大で200万円の支援等を行っている。	<大迫総合支所:ぶどう栽培を通じた取り組み事例> ①ワインをきっかけとした交流人口の増加を図るため、花巻市内や紫波町のワイナリーなどをバスで巡る「ワインツーリズムいいわて2018」を平成30年10月14日(日)に開催した。 ②大迫のぶどう農家の栽培作業をボランティアが手伝う、「ぶどうつくり隊」という制度がある。大迫の集落支援員(前地域おこし協力隊)が運営しており、このボランティア登録者の中には、ぶどう栽培に興味を持って就農した方も3人いる。昨年の活動実績では、大迫の受入れぶどう農家11戸に、個人・団体含め延べ222人が参加した。 ③大迫地域の集落支援員は、農業体験施設「かんたはうす」も運営しており、都市に住む学生等を受入れて、大迫でぶどう栽培体験を行っている。 これらの取り組みは、今後とも続けていく。 <農林部:米作りを通じた取り組み事例> 市や花巻農協等で構成されている、はなまきグリーン・ツーリズム推進協議会が主体となり、小中学生を対象とした教育旅行であるとか、一般の大人を対象とした農業体験ツアーの受入れに取り組んでいる。また、平成29年度からは、国の農山漁村振興交付金を活用した東和地域交流のまちづくり協議会と花巻農協が農家民泊の推進に取り組んでいる。 農業における移住については、平成27年度に千葉県から1名(石鳥谷地域)、平成28年度に静岡県から1名(大迫地域)が移住し、それぞれりんご栽培、ぶどう栽培に取り組んでいる。 移住の支援策として、県外から市内に転入された子育て世帯の方を対象とし、市内に新築または住居購入の場合は最大で200万円、花巻市空き家バンクを利用した方を対象として、購入に最大220万円、賃借に最大120万円、また、市外から市内へ転入し、新たに農業に従事する方を対象として、市内に新築又は住居購入の場合に、最大で200万円の支援等を行っている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
205	H30.10.24	市政懇談会	亀ヶ森	農林部	農村林務課	鹿への対策について	農業法人に加入し活動しているが、鹿の被害が大きいいと感じている。電気柵の設置も、一軒でやっても効果がない。山に面した範囲を集落全体で行うとか、そのくらいの規模じゃないと効果が出ないと思う。 さらに、駆除した後には鹿肉を加工して販売するとか、食堂で使用するとか、何かアイデアは無いか。	平成29年度は、花巻市内での鹿の捕獲頭数が、国の事業を使ったものについては390頭、市単独で獲った分をあわせると合計762頭であったが、まだまだ被害が多いと思っている。電気柵の補助金も、複数戸3個以上で組んだ場合には団体の上限が30万円となる。 ただ、有害鳥獣の駆除については、猟友会やNPO法人の方々にも一緒にしてもらい捕獲をしてもらっているが、なかなか獲れないということもある。銃だけでなく、罠も使用しながら取り組んでいる。 鹿肉の加工等については、岩手県内では、放射能の関係でまだ鹿肉を流通させられない状況になっているのでご理解願いたい。 鹿の捕獲については、実質的には国からの予算で行っているが、そのほか市でも負担している。ただ、財政が厳しい県では、なかなか負担してくれない。もし必要であれば、市の単独予算は増やせるが、猟師の数が減ってきているため、捕獲頭数が急に増えることはない。	市では、鳥獣被害防止計画に基づいて市内に実施隊を組織し、被害発生や目撃情報が寄せられた際には、追い払いあるいは捕獲活動を実施している。 平成29年度は、花巻市内での鹿の捕獲頭数が、国の事業を使ったものについては390頭、市単独で獲った分をあわせると合計762頭であり、交付金が充分でないことから市独自に緊急捕獲としてニホンジカの捕獲に対し1頭8,000円の補助を予算措置し、昨年度は150頭、1,200千円の実績。 市では毎年、実施隊を対象に捕獲技術の向上を図るため、研修会を実施し、ニホンジカ捕獲用備品としては、無線機36機やくくり罠30セットを購入し捕獲体制の強化を図っている。 また、ニホンジカ等による農作物被害を防止するため、電気柵の設置に対する助成も行っており、個人に対しては、購入費の2分の1の補助率で上限7万円、団体では、4分の3の補助率で上限30万円を補助している。 鹿肉の加工等については、岩手県内では、放射能の関係でまだ鹿肉を流通させられない状況になっておりご理解願いたい。 今後も関係機関と連携を図りながら引き続き対応に努めてまいりたい。
206	H30.10.24	市政懇談会	亀ヶ森	教育部	学校教育課	大迫地域の小中学校について	子供たちは、家庭・地域・学校あるいはその三者の協力関係の中で、成長するものだと思っており、亀ヶ森の子供たちは順調に成長していると感じるが、教育委員会側から見て感じることをお話しいただきたい。	亀ヶ森の子供たちは、皆さんのお力をいただいで大変よく育っていると感じる。 全校生徒数が22名であること、人数が少ない中で子供たちのばらつきもあることから、一概にこういう傾向があるとはなかなかお話しできないが、個別指導を相当行っており、その成果が出てきていると感じる。 体力的には、全般的に花巻の平均よりは高い。これは、子供達が歩いて通学するので、非常に足腰が強いのだらうと思っている。 社会性人間性ということについては、この地区が三世代同居という世帯が多いことから、たくさんの方が子育てに関わっており、これが良い影響を与えているという結果を見ることができる。挨拶でも、掃除でも非常によく頑張っていると思う。 学校運営については、地域やPTAの方々のご協力をいただきながら学校行事が実施されている状況である。この学校の特色として、高い地域の教育力に支えられていること、子供たちも地域に対するふるさと学習がしっかり行われているととらえている。	亀ヶ森の子供たちは、地域の方々のお力をいただいで大変よく育っていると教育委員会では捉えている。 全校児童数が22名であること、人数が少ない中で子供たちのばらつきもあることから、一概にこういう傾向があるとは言えないが、個別指導を相当行っており、その成果が出てきていると捉えている。 体力的には全般的に市の平均より高く、子供達が歩いて通学するので、非常に足腰が強いと考えられる。 社会性人間性ということについては、この地区が三世代同居という世帯が多いことから、たくさんの方が子育てに関わっており、これが良い影響を与えているという結果を見ることができる。挨拶でも、掃除でも非常によく頑張っている。 学校運営については、地域やPTAの方々のご協力をいただきながら学校行事が実施されている状況である。学校の特色として、高い地域の教育力に支えられていること、子供たちも地域に対するふるさと学習がしっかり行われていると捉えている。
207	H30.10.24	市政懇談会	亀ヶ森	教育部	教育企画課	小学校の合併について	2カ月位前、大迫地域に小学校は一つ、石鳥谷地域にも一つでいいとの報道が新聞に出た。自分は交通指導員をやっているもので、40年近く小学校の前に立っているが、本当に児童が少ない。早く大迫を一つに合併して欲しいと思うが、その点についてどのような考えを持っているか。	少子化は予想以上に速く進んでいる。そして、新しい学習指導要領で、勉強の仕方や量が非常に多く増えてきていることなど、どうしても小さな学校の規模ではなかなかやypeいけないということが出てくる。このままではだめだということから、新しい案を作ってあくまでもたたき台として地域の方や保護者の方とたくさんお話をし、意見をいただいで方針を作るため、今説明会を行っているところである。まずは、じっくりお話を聞きながら進めていきたいと考えている。	10月に各中学校学区単位での説明会を実施したほか、12月から1月にかけて、保育園等の保護者会、小中学校PTA、地域コミュニティにおける出前学習会を実施している。 その中で、学校の統廃合を行うことを決めたものではなく、これからの教育環境を検討する上での基本的な考え方を案として示したものであることを説明し、ご理解をいただいている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
208	H30.10.24	市政懇談会	亀ヶ森	教育部	学務管理課	中学校のスクールバスについて	長期休業中は、スクールバスはないのか。予約乗り合いバスを利用しても月・水・金のみであり、それ以外は親が送迎するなどしなければならぬのか。 自転車でも通えない冬期間などは、どのようになるのか気になる。また、クラブへ行くために、月・水・金と片道400円かけて予約乗り合いバスを利用しなければならないのか。長期休業中でも、スクールバスが出る地域があると聞いたが、大迫に無いのはどういうことなのか。	長期休暇中におけるクラブ活動に対応したスクールバスの運行については、保護者説明会等においてもご要望はいただいたが、市内の他の地域においても運行は行っていない考えである。なお、平成29年度に大迫小、内川目小、大迫中の児童生徒を対象に実施したスクールバス以外に路線バス利用に関する実態調査においても、長期休暇中の利用は数名で、ほとんどが家の人の送迎という実態であった。もちろん、月・水・金の予約乗り合いバスは利用できる。 それと、休み中のクラブの日数を、ある程度抑えているということで、先生方も子供連も休み中には、落ち着いて過ごして欲しい、クラブが多すぎるということもあり、計画的にやっていくということで検討し、話し合いながら進めているのでよろしくお願したい。	長期休暇中におけるクラブ活動に対応したスクールバスの運行については、市内の他の地域においても運行は行っておらず、大迫地域においても同様に運行は行わない考えである。なお、平成29年度に大迫小、内川目小、大迫中の児童生徒を対象に実施したスクールバス以外の路線バス利用に関する実態調査においても、長期休暇中の利用は数名で、ほとんどが家の人の送迎という実態であった。もちろん、月・水・金曜日に地域内を運行している予約乗り合いバスは利用可能である。
209	H30.10.24	市政懇談会	亀ヶ森	大迫総合支所	大迫総合支所地域振興課	早池峰山の案内板について	シルバー人材センターに入っている。6月から8月の早池峰山のマイカー規制に伴う駐車場係として出ているが、岳の駐車場にある登山の案内板が見えない状態になっている。次のシーズンまでには何とかして欲しい。	ご不便をおかけした。来年に合わせて、直すところは直してきたい。	登山シーズンまでに修繕する。
210	H30.10.24	市政懇談会	亀ヶ森	大迫総合支所	大迫総合支所地域振興課	早池峰のトイレについて	江鷺の駐車場にも行けど、トイレが粗末である。登山者のためにも、遠野市へ話をして欲しい。	宮古市でも、実を言うと誰が設置したのか分からないという状況なので、早池峰国定公園地域協議会のほうでも、県と相談しながら小田越のように仮設トイレを置けないかということで協議中である。	平成30年度早池峰地域保全対策事業推進協議会早池峰山山頂避難小屋あり方検討部会において、県と宮古市へ情報を提供し依頼している。
211	H30.10.24	市政懇談会	亀ヶ森	大迫総合支所	大迫総合支所地域振興課 大迫総合支所市民サービス課	イベントへの交通指導員の動員について	あんどんまつりやワインまつり、花火大会などのイベント開催の際、会場の通行規制箇所への配置のために、交通指導員に動員がかかる。交通指導員の仕事は、車対歩行者の安全を見るものであって、歩行者天国の出入口を警備するものではない。会場では、別途警備会社も頼んでいるのだから、交通指導員をイベントへ動員しなくていいと考える。	交通指導員の方々には、合併前からずっとイベント時にご協力をいただき、通行止め箇所等に出勤いただいたが、そういう役目は民間会社から雇っているガードマンの仕事ではないかとの意見が、実行委員会反省会の中でも出ている。 そのような警備業務は、今後、民間会社のガードマンに依頼していく考えのようである。	ワインまつりは、1万人を超える来場者とそれに伴う車両誘導があり、外部委託のみでは対応困難であることから引き続き協力いただきたいと実行委員会から要請があり、既に交通指導員にその対応について、了解いただいた。 あんどんまつりは、今後は交通指導員へは要請せず、外部委託のみで対応する。
212	H30.10.30	市政懇談会	矢沢	建設部	建築住宅課	周りに危険が及ぶような空き家対策について	少子高齢化に伴い、空き家が多くなり防犯上また景觀上等の問題が多くなっており、今後ますます空き家が増えることが考えられる。これは、全国的な問題でもあるが、矢沢地区でも高木団地を始め高齢化が急速に進み、空き家が目立つようになってきたが、所有者に連絡の取れない空き家も増えてきていると感じている。そこで、市では周りに危険が及ぶような建物に対しての空き家対策としてどのような取り組みを考えているかお聞きたい。	花巻市内全体で把握している空き家件数は965件。内矢沢地区の空き家件数は61件。空家対策は、市では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、平成28年7月に「花巻市空家等対策計画」を策定し、その計画に沿った対策を行っている。空家のうち、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態や、著しく衛生上有害となる恐れのある状態等の場合、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき特定空家等に指定することとしている。 この特定空家等について市では、平成29年度に花巻地域において1件指定したところ。この特定空家等に指定した場合は、所有者等に対し、改善について助言・指導を行い、是正されない場合は勧告し、固定資産税の住宅用地特例を除外するなどの措置を行っていくこととなる。それでも改善されない場合は、行政代執行を行う可能性もあるが、できれば所有者に適切に管理をしていただきたい。 このような「特定空家等」の指定については、今後とも継続して進めてまいりたい。空家等は、基本的には所有者等の個人財産であり、その管理は自ら行うことが原則であり、所有者の責務に関しては、今年の固定資産税通知書の中にチラシを同封し、周知している。市で把握している空家等や、新たな空家で所有者や近隣住民等から、苦情があった場合は市が現地を確認するとともに、管理が不十分と見受けられた場合は、その所有者等に対して「適正な管理のお願い」の文書を送付し、空家バンクや空家等の草刈りなどの管理業務を行っている花巻市シルバー人材センターのチラシを同封してPRするとともに所有者等や相続関係人に直接、連絡を取るなど、空家等の適正な管理を促している。 空家対策に関する新たな取り組みとして、専門家団体による空家の相談窓口を設置。10月5日と6日の2日間、岩手県司法書士会、一般社団法人岩手県宅地建物取引業協会等と協力し無料相談会を市文化会館で開催したところである。また、所有者等自ら適正な管理をしていただけるよう新たな支援策として、平成30年度から、国の補助制度を活用し、老朽危険空家の除却費の一部を補助する制度を設けた。内容は、特定空家等に認定された建物又は、特定空家等に認定されていなくても、構造の腐朽や破損等により、倒壊や建築部材の飛散の恐れのある著しく危険と認められる住宅で、一定の要件を満たした空き家について、除却費の一部(対象経費の8/10または、50万円のいずれか低い額以内)を補助するものである。これらの制度を活用しながら適正な空き家の管理を進めていきたい。	空家対策については、今後も「花巻市空家等対策計画」に沿った取り組みを継続していく。住民の方から苦情を寄せられた場合には職員が確認し、管理不十分と見受けられる場合、所有者等に対し「適切な管理のお願い」の文書に加えてシルバー人材センターで行っている管理サービスのチラシや空き家バンクの利用案内を一緒に送付し、適正な管理をお願いしている。また、専門の知識を有する連携協定団体の協力などを、空家所有者等への情報提供を継続していく。 国の制度を活用し、家屋の倒壊により道路や近隣住民に危険を及ぼす恐れがあるなどの老朽危険空家の除却費の一部を補助する事業等を行っていく。

■平成30年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
213	H30.10.30	市政懇談会	矢沢	地域振興部	定住推進課	空き家を有効活用するための対策について	市では空き家を有効活用するための対策としてどのような取り組みを考えているかお聞きしたい。	①花巻市空き家バンクは、登録を希望する市内に所在する空き家所有者が、市の専用ポータルサイトを活用し、空き家の購入等を希望する移住希望者等の利用希望者とマッチングをする仕組み。市外の利用希望者と成約した場合、空き家所有者に対して、花巻市空き家バンク活用奨励金として10万円を交付している。本制度の10月20日までの利用実績は、175件の空き家物件の登録、260名の利用登録をいづれも、矢沢地区は登録件数10件、成約件数は5件と全体の割合からすると高くなっている。なお、奨励金も現在まで19件を交付している。 ②花巻市定住促進住宅取得等補助金は、市内に住宅を新築または購入した場合に空き家バンク利用を含み、空き家のリフォームや引越に係る経費等を支援するため、県外からの子育て世帯に対して上限200万円、空き家バンク利用者に県の補助を含み220万円、市内で農業に従事を予定している方内、県外の方に対して県の補助を含み220万円、県内の方に対して200万円をいづれも上限に、その経費の1/2を補助するもの。本制度の平成30年度実績は9月30日現在、子育て世帯3世帯10名、空き家2世帯5名の計5世帯15名の移住につながっている。 ③花巻市子育て世帯住宅取得奨励金は、平成30年4月1日から、子育て世帯の花巻市への定住を促進するため、親世帯との同居または花巻市コミュニティ地区条例で定める区域内における親世帯との近居のために住居を取得した場合、生活サービス拠点として、市の立地適正化計画において居住誘導区域に指定されている範囲及び大迫、東和地域においては、それに準ずる区域内において、住居を取得した場合に奨励金として30万円を交付し、都市機能誘導区域は20万円を加算し、50万円を交付している。本制度の平成30年9月30日現在の実績は、同居1世帯5名と生活サービス拠点1世帯4名となっている。 フラット35優遇金利については、市では平成30年7月27日に独立行政法人住宅金融支援機構と協定を締結し、上記②③の制度のいずれかを利用した方を対象にフラット35ローンについては、当初5年間の借入金利を年0.25%引き下げて利用することが可能。本制度については、平成30年9月30日現在で1件の利用申請があった。市の移住定住を推進するための市内への住宅取得する方への支援については、岩手県宅建協会花巻支部、花巻市建築士会等を通じて制度周知を行っている。	①花巻市空き家バンクは、登録を希望する市内に所在する空き家所有者が、市の専用ポータルサイトを活用し、空き家の購入等を希望する移住希望者等の利用希望者とマッチングをする仕組み。市外の利用希望者と成約した場合、空き家所有者に対して、花巻市空き家バンク活用奨励金として10万円を交付している。3月25日現在で185件登録。 ②花巻市定住促進住宅取得等補助金は、市内に住宅を新築または購入した場合に空き家バンク利用を含み、空き家のリフォームや引越に係る経費等を支援するため、県外からの子育て世帯に対して上限200万円、空き家バンク利用者に県の補助を含み220万円、市内で農業に従事を予定している方内、県外の方に対して県の補助を含み220万円、県内の方に対して200万円をいづれも上限に、その経費の1/2を補助するもの。 ③花巻市子育て世帯住宅取得奨励金は、平成30年4月1日から、子育て世帯の花巻市への定住を促進するため、親世帯との同居または花巻市コミュニティ地区条例で定める区域内における親世帯との近居のために住居を取得した場合、生活サービス拠点として、市の立地適正化計画において居住誘導区域に指定されている範囲及び大迫、東和地域においては、それに準ずる区域内において、住居を取得した場合に奨励金として30万円を交付し、都市機能誘導区域は20万円を加算し、50万円を交付している。 フラット35優遇金利については、市では平成30年7月27日に独立行政法人住宅金融支援機構と協定を締結し、上記②③の制度のいずれかを利用した方を対象にフラット35ローンについては、当初5年間の借入金利を年0.25%引き下げて利用することが可能。 市の移住定住を推進するための市内への住宅取得する方への支援については、岩手県宅建協会花巻支部、花巻市建築士会等を通じて制度周知を行っている。
214	H30.10.30	市政懇談会	矢沢	建設部	建築住宅課	長期間不在の空き家対策について	高木団地は40数件の空き家があるが、実際に住めるような建物は半分以下。残りは解体が必要な建物が多いと思われるが、建物を壊してしまうと土地の特例がなくなり固定資産税が高くなってしまふ。また、建物を壊すにも相当の費用が発生する。例えば、空き家となって長い間使われていないような建物に対して高く税金を掛けるとか何か対策は考えられないものか。	特定空き家に指定した場合、指導等を行いそれでも改善されない場合は、注意勧告し、固定資産税の住宅用地特例を除外することが可能だが、それ以外の単に長期間空き家となっているような物件まで適用するには至っていない。 明らかに倒壊の恐れがあるとか、周辺にも危険が及ぶ等の場合には、特定空き家に指定するが、単に空き家だからということでは特定空き家に指定するのではない。市では、住民から空き家の苦情をいただいた際は、現地確認し所有者に連絡を取る等しているが、強制的な対応は難しい。これは全国的にも同様である。	空き家対策については、今後も「花巻市空家等対策計画」に沿った取り組みを継続していく。住民の方から苦情を寄せられた場合には職員が確認し、管理不十分と見受けられる場合、所有者等に対し「適切な管理のお願い」の文書に加えてシルバー人材センターで行っている管理サービスのチラシや空き家バンクの利用案内と一緒に送付し、適正な管理をお願いしている。また、専門の知識を有する連携協定団体の協力をいただき、空家無料相談会の開催や注意喚起のパンフレットの作成など、空家所有者等への情報提供を継続していく。 国の制度を活用し、家屋の倒壊により道路や近隣住民に危険を及ぼす恐れがあるなどの老朽危険空家の除却費の一部を補助する事業等を行っている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
215	H30.10.30	市政懇談会	矢沢	農林部	農政課	農業担い手対策について	現在、就職の流動化や農業担い手の高齢化により、農業後継者難が多くの農家や農業法人で大きな問題となり、農業の将来に明るい未来を見いだせないでいる。農事組合法人に携わっているが、構成員の多くは70代と高齢化が進んでおり、構成員の他に従業員を社会保険完備で2名雇用しているが、どうしても冬期間は仕事が余りなく、法律の制約もあって農業以外の仕事ができない等の問題も多い。これら若い担い手への支援、更には農業後継者難に対し市としてどのような見解と対策を持っているかお聞きしたい。	新規就農者への支援としては、国の事業である1人あたり年間150万円で交付期間を最長5年とする就農直後の経営確立を支援する「農業次世代人材投資事業(経営開始型)」や、市単独事業の花巻市新規就農者支援事業等で市外から市内に移住した農業者を対象として上限を80万円、交付を1回限りとする就農に必要な「農業用機械・資材費等の初期費用補助」、年額上限を5万円、交付期間を5年とする「土地賃借料補助」、助成期間を2年以内とする月額2万円、交付期間を2年以内とする「農業研修期間中の家賃補助」の支援をしている。 また、平成29年9月1日から東郷等の栽培を希望する農業者が新規就農しやすい状況を整えるため、農地取得を許可する際の下限面積を50アールから10アールに引き下げたところ、農業後継者確保の取り組みについては、人材の雇用に向けた国の事業である研修生1人あたり年間最大120万円で交付期間を最長2年とする「農の雇用事業」、就農に向けて栽培技術を習得するための1人あたり年間150万円で交付期間を最長2年とする「農業次世代人材投資事業(準備型)」のほか、市外から市内に移住した新規就農希望者等が栽培技術を習得する市単独事業の「花巻市農業研修支援事業」などを実施している。今年の9月には労働力の確保等を目的に東京で開催された「新・農業人フェアII」に市内の法人とともに出展をした結果、11月には大阪府から市内の法人へ農業体験に訪れる方が1人予定している。また、農作業の省力化、効率化を目的としたスマート農業を推進するため、市内にGPS基地局を4基設置し、自動操舵システムや今後利用が見込まれるドローンの免許取得に対して支援を行い、担い手の育成や新規就農者の確保に努めている。 担い手への支援としては、県や花巻農協、市で構成する花巻市農業推進協議会が主催となり、個別農業者を対象とした「愛農土塾」、集落営農組織を対象とした「集落型経営体研究会研修会」において、経営の安定を図るための新技術の導入や新制度に関する研修会を開催している。また、今年の6月に県が農業者の経営確立・発展、農業経営の法人化や経営資源の確実な次世代へ継承等を促進することを目的に設置した市・JA・営農改良普及センター・県南広域振興局をメンバーとするいわて農業経営相談センター花巻地域支援チーム」と中小企業診断士等が連携して農業者の経営等に関する課題解決に努めてまいりたい。農業後継者の確保・育成について、市では重要な課題であると認識しており引き続き、関係団体と連携しながら、新規就農者の確保や担い手育成のための支援策を講じてまいりたい。	新規就農者への支援としては、国の事業である1人あたり年間150万円で交付期間を最長5年とする就農直後の経営確立を支援する「農業次世代人材投資事業(経営開始型)」や、市単独事業の花巻市新規就農者支援事業等で市外から市内に移住した農業者を対象として上限を80万円、交付を1回限りとする就農に必要な「農業用機械・資材費等の初期費用補助」、年額上限を5万円、交付期間を5年とする「土地賃借料補助」、助成期間を2年以内とする月額2万円、交付期間を2年以内とする「農業研修期間中の家賃補助」の支援をしている。 また、平成29年9月1日から東郷等の栽培を希望する農業者が新規就農しやすい状況を整えるため、農地取得を許可する際の下限面積を50アールから10アールに引き下げたところ、農業後継者確保の取り組みについては、人材の雇用に向けた国の事業である研修生1人あたり年間最大120万円で交付期間を最長2年とする「農の雇用事業」、就農に向けて栽培技術を習得するための1人あたり年間150万円で交付期間を最長2年とする「農業次世代人材投資事業(準備型)」のほか、市外から市内に移住した新規就農希望者等が栽培技術を習得する市単独事業の「花巻市農業研修支援事業」などを実施している。今年の9月には労働力の確保等を目的に東京で開催された「新・農業人フェアII」に市内の法人とともに出展をした結果、11月には大阪府から市内の法人へ農業体験に訪れる方が1人予定している。また、農作業の省力化、効率化を目的としたスマート農業を推進するため、市内にGPS基地局を4基設置し、自動操舵システムや今後利用が見込まれるドローンの免許取得に対して支援を行い、担い手の育成や新規就農者の確保に努めている。 担い手への支援としては、県や花巻農協、市で構成する花巻市農業推進協議会が主催となり、個別農業者を対象とした「愛農土塾」、集落営農組織を対象とした「集落型経営体研究会研修会」において、経営の安定を図るための新技術の導入や新制度に関する研修会を開催している。また、今年の6月に県が農業者の経営確立・発展、農業経営の法人化や経営資源の確実な次世代へ継承等を促進することを目的に設置した市・JA・営農改良普及センター・県南広域振興局をメンバーとするいわて農業経営相談センター花巻地域支援チーム」と中小企業診断士等が連携して農業者の経営等に関する課題解決に努めてまいりたい。農業後継者の確保・育成について、市では重要な課題であると認識しており引き続き、関係団体と連携しながら、新規就農者の確保や担い手育成のための支援策を講じてまいりたい。
216	H30.10.30	市政懇談会	矢沢	農林部	農政課	学生等への就農PRIについて	農業は、若い人にあまり人気がなく、なかなか人材が集まらないのが実情。やはり地元の高校生や県内の学生等に対して、農業を就職先としてPRすることも必要ではないかと考えるが市ではどのような取り組みをしているのか。	県とも連携を図り、県立農業大学校や花巻農業高等学校に訪問して市内の青年農業者の方々や意見交換や取り組んでいる事業の紹介をしている。 また、市内の農事法人等の概要や新規の求人についても情報提供させていただいている。	県とも連携を図り、県立農業大学校や花巻農業高等学校に訪問して市内の青年農業者の方々や意見交換や取り組んでいる事業の紹介をしている。 また、市内の農事法人等の概要や新規の求人についても情報提供させていただいている。
217	H30.10.30	市政懇談会	矢沢	農林部	農政課 農村林務課	農地中間管理事業等の取り組みについて	農地中間管理事業は、今年で5年目となり一区切り、中山間直接支払制度や多面的機能支払交付金制度も5年ごとに見直しがされているが、これら農業制度に関してこれまでの経過や取り組み状況等お聞きしたい。 農地中間管理事業は、農協の支店単位では、地域に入ってくる協力金も違い、地域毎の考え方も異なることから、基本的に農家組合単位で取り組んでいる。人農地プランは、各農家組合毎に集落営農ビジョンを作り、農協の支店単位にまとめている。これは集落単位だと農地の移動の面で出入り作が大きくなってしまいうため、担い手の明記等の部分が大分割愛できることから農協の支店単位としているもの。 中山間直接支払制度は、平成12年から始まり、多面的機能支払交付金制度は、農地・水保全管理支払交付金事業として平成17年度から始まっているが、共に法制化されこれまでも5年毎に見直しがされている。どちらも、属地主義という形で、実際に地域に土地を持っている方々が集落協定を結び取り組んでいただいている。多面的機能支払交付金制度では、集落単位ではなく、農協の支店単位として一つのエリアとして活動いただいているが、実際の活動は、その中で農家組合単位で活動している事例もある。各々新協定の中で、活動しやすい体制で取り組んでいただいている。	農地中間管理事業関連では、平成10年に花巻エリアで花巻農協が合併した際に多くの集落営農組織を作り集落営農を推進した。生産調整の転作の際は、各集落毎に組織を作り小麦や大豆作りに取り組んだり、市内では先行して法人化した集落もある。法人化した集落では、集落全体で合意形成を図りながら農地中間管理機構の協力金を活用して取り組んだ事例もある。 農地中間管理事業は、農協の支店単位では、地域に入ってくる協力金も違い、地域毎の考え方も異なることから、基本的に農家組合単位で取り組んでいる。人農地プランは、各農家組合毎に集落営農ビジョンを作り、農協の支店単位にまとめている。これは集落単位だと農地の移動の面で出入り作が大きくなってしまいうため、担い手の明記等の部分が大分割愛できることから農協の支店単位としているもの。 中山間直接支払制度は、平成12年から始まり、多面的機能支払交付金制度は、農地・水保全管理支払交付金事業として平成17年度から始まっているが、共に法制化されこれまでも5年毎に見直しがされている。どちらも、属地主義という形で、実際に地域に土地を持っている方々が集落協定を結び取り組んでいただいている。多面的機能支払交付金制度では、集落単位ではなく、農協の支店単位として一つのエリアとして活動いただいているが、実際の活動は、その中で農家組合単位で活動している事例もある。各々新協定の中で、活動しやすい体制で取り組んでいただいている。	農地中間管理事業関連では、平成10年に花巻エリアで花巻農協が合併した際に多くの集落営農組織を作り集落営農を推進した。生産調整の転作の際は、各集落毎に組織を作り小麦や大豆作りに取り組んだり、市内では先行して法人化した集落もある。法人化した集落では、集落全体で合意形成を図りながら農地中間管理機構の協力金を活用して取り組んだ事例もある。 農地中間管理事業は、農協の支店単位では、地域に入ってくる協力金も違い、地域毎の考え方も異なることから、基本的に農家組合単位で取り組んでいる。人農地プランは、各農家組合毎に集落営農ビジョンを作り、農協の支店単位にまとめている。これは集落単位だと農地の移動の面で出入り作が大きくなってしまいうため、担い手の明記等の部分が大分割愛できることから農協の支店単位としているもの。 中山間直接支払制度は、平成12年から始まり、多面的機能支払交付金制度は、農地・水保全管理支払交付金事業として平成17年度から始まっているが、共に法制化されこれまでも5年毎に見直しがされている。どちらも、属地主義という形で、実際に地域に土地を持っている方々が集落協定を結び取り組んでいただいている。多面的機能支払交付金制度では、集落単位ではなく、農協の支店単位として一つのエリアとして活動いただいているが、実際の活動は、その中で農家組合単位で活動している事例もある。各々新協定の中で、活動しやすい体制で取り組んでいただいている。
218	H30.10.30	市政懇談会	矢沢	農林部	農政課	小規模農家の担い手対策について	東十二丁目目は、兼業農家も多いが、課題となっているのが後継者の育成。このままでは、後継者不在で荒地が多くなっているのが心配である。そのため生産性を上げるべく圃場整備を考えているが、そのためにも集積率が50%以上必要。そのため集積率を上げるべく色々取り組んでいるが、後継者不足が大きな問題となっている。今後、小規模農家が生き抜くためにはどうしたらよいものか悩んでいるが、市の考えをお伺いしたい。 東十二丁目地区は、圃場整備について色々検討しながら動いていることは承知しており、農家の負担を極力減らす方向に向かうために農地中間管理事業を使いながら事業展開したいとも伺っている。市の担当も地域に伺い説明会を開催しているが、やはり地元の方々とも意見交換をしながら事業を進めていきたい。 いずれ農家の方々には、必要な面積の農地をしっかりと管理いただき、できない部分は、何人かでグループを組んで農地を貸し出すことも選択肢の一つとして検討いただきたい。また、後継者についても、自分だけで悩むのではなく、近所の方々とも相談しながら、市と農協も連携して一緒に考えていける部分はあると思うので遠慮なく相談いただきたい。	どうしても農業の担い手というと専業というイメージが先行してしまうが、例えば野菜等の作物では、兼業でもできる部分はある。専業、兼業など多様な農業者が一緒の地域に住んで地域を守っていくというのが一つの考え方。なお、野菜等を作る場合、販売用と食べたい市と農協と一緒に連携して様々な支援を行っている。 東十二丁目地区は、圃場整備について色々検討しながら動いていることは承知しており、農家の負担を極力減らす方向に向かうために農地中間管理事業を使いながら事業展開したいとも伺っている。市の担当も地域に伺い説明会を開催しているが、やはり地元の方々とも意見交換をしながら事業を進めていきたい。 いずれ農家の方々には、必要な面積の農地をしっかりと管理いただき、できない部分は、何人かでグループを組んで農地を貸し出すことも選択肢の一つとして検討いただきたい。また、後継者についても、自分だけで悩むのではなく、近所の方々とも相談しながら、市と農協も連携して一緒に考えていける部分はあると思うので遠慮なく相談いただきたい。	どうしても農業の担い手というと専業というイメージが先行してしまうが、例えば野菜等の作物では、兼業でもできる部分はある。専業、兼業など多様な農業者が一緒の地域に住んで地域を守っていくというのが一つの考え方。なお、野菜等を作る場合、販売用と食べたい市と農協と一緒に連携して様々な支援を行っている。 東十二丁目地区は、圃場整備について色々検討しながら動いていることは承知しており、農家の負担を極力減らす方向に向かうために農地中間管理事業を使いながら事業展開したいとも伺っている。市の担当も地域に伺い説明会を開催しているが、やはり地元の方々とも意見交換をしながら事業を進めていきたい。 いずれ農家の方々には、必要な面積の農地をしっかりと管理いただき、できない部分は、何人かでグループを組んで農地を貸し出すことも選択肢の一つとして検討いただきたい。また、後継者についても、自分だけで悩むのではなく、近所の方々とも相談しながら、市と農協も連携して一緒に考えていける部分はあると思うので遠慮なく相談いただきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
219	H30.10.30	市政懇談会	矢沢	農林部	農村林務課	熊及び鹿対策について	高松第一行政区は東和町境で国道283号沿いの山の谷間ということもあり、鹿や熊の目撃が頻繁にされている。だが、この道路は中学生が自転車通学で利用する道路であり、被害が起きてからでは遅いと思う。市では、熊や鹿対策についてどのような取り組みを行っているのかお伺いしたい。	ツキノワグマが市内で人家や学校周辺で目撃された場合、市で有害鳥獣対策実施隊に連絡し、まずはハトロールをお願いしているが、その間は市でも同様にハトロールを実施している。また、教育委員会を通じて、学校、保育園、幼稚園に連絡を入れ注意喚起している。また、農作物に被害がある場合は、罫を設置しているが平成29年度は19頭捕獲し、今年度は10月時点で13頭捕獲している。 鹿は非常に多く出ており、花巻市内では、昨年度の農作物の被害額は約3000万円。鹿は、猟友会、NPO猟友会と連携しながら、現在、国、県の補助金のほか市単独でも150頭分の予算措置をして捕獲している。平成29年度は、雪が多かったこともあり、762頭と非常に多くの鹿を捕獲したが、鹿が多い現状であることに変わりはない。他の地域では、中山間や多面的取り組みの中で里と山の間をしっかりと草刈りを行うことで熊や鹿の出現を抑えたり、罫捕獲の資格取得費を負担する等様々な取り組みをしている事例もある。 市では、熊や鹿などの被害が出ないように今後も関係機関と連携を図りながら引き続き対応に努めていきたい。	市では、鳥獣被害防止計画に基づいて市内に実施隊を組織し、被害発生や目撃情報が寄せられた際には、追い払いあるいは捕獲活動を実施している。人身被害の恐れがあるツキノワグマについては、関係機関と連携しハトロールや広報活動、ホームページも活用し、広く情報をお知らせしながら被害防止に努めている。 また、ツキノワグマやニホンジカによる農作物被害を防止するため、電気柵の設置に対する助成もっており、個人に対しては、購入費の2分の1の補助率で上限7万円、団体では、4分の3の補助率で上限30万円を補助している。 今後とも関係機関と連携を図りながら引き続き対応に努めてまいりたい。
220	H30.10.30	市政懇談会	矢沢	農林部	農村林務課	松くい虫及び貝殻虫対策について	国道283号から矢沢の踏切付近の国道右側に松くい虫被害木があり道路に倒れ掛かりいつ倒れてもおかしくない状況。早急な安全対策が必要であると思う。 また、市内では貝殻虫被害がかなり広がっていると思う。松くい虫は広報等で周知されているが、貝殻虫対策について市では何か取り組んでいるのか。	松くい虫被害木が道路近くに倒れそうとの情報提供があった際は、市で現地確認し道路敷き沿いの場合は道路管理者、私有地の場合はその土地の所有者で処理いただくのが基本。ただし、道路に今にも倒れ、市民の生活に支障が出るような緊急時には、安全確保のため市で現地確認しながら対応している場合もある。昨年度は、国道283号中心に、観光地周辺の景観保全を目的に県の支援を受けながら、一部松くい虫の被害木について処理をしている。 貝殻虫の花巻市全体の被害状況については、市では現状把握できておらず、県でも具体的な調査を現在のところ行っていないと伺っている。貝殻虫は、松くい虫のように法律に基づいた被害虫の対象とはなっていない。しかしながら、現状では胡四王(イーハーブ館、童話村等)の被害が拡大しており、県でも駆除方法などの情報提供は行っていることから、市でも広報やホームページ等で情報提供をしていきたい。	松くい虫被害木については、基本的に私有地は所有者で処理いただき、道路に今にも倒れそうな場合など市民の生活に支障が出るような緊急時には市で対応している。 国道283号付近は、平成29年度より遠野市と連携し観光地の景観保全を目的に県の支援を受けながら被害木の処理を行っている。 貝殻虫被害については、胡四王山付近の被害が多いため、来年度処理を予定している。今後は広報やホームページ等で情報提供してまいりたい。
221	H30.10.30	市政懇談会	矢沢	健康福祉部	地域医療対策室	総合花巻病院の医師確保について	今後、ますます高齢化社会となり、病院の役割は今以上に必要とされると思うが、地方では医師不足が問題となっている。総合花巻病院は来年の開院に向けて建設が進んでいるが、医師の確保の目的はついているのか。	総合花巻病院は来年10月の完成見込みで工事が進んでいる。矢巾には岩手医科大学附属病院来年7月に完成するが、総合花巻病院は、岩手医大や中部病院のような高度医療を行う大病院を前方連携、後方連携として支える病院となる。つまり、高度医療は岩手医大のような大病院が行い、総合花巻病院は、それ以外の比較的軽度な手術や大病院を10日程度で退院した後に、すぐに家に帰れない方々のリハビリ等も行う病院を目指している。 総合花巻病院の診療科目については、なるべく減らさないように岩手医大にお願いに行っているが、岩手医大も医師不足のためなかなか首を縦に振っていただけないのが実情。理由は、今は若い医者の研修がマッチングで自分の好きな病院に行けるようになったことで、医局制度が弱体化し、大学からの医師配置が難しくなっている。また、県内では特に県北や沿岸地域は医師不足の状況なので医師が十分足りるにはあと10年がかかるというのが、大学の先生方の見解。 このように医師確保は大変厳しい状況だが、今は、民間会社で医師紹介を行うサービスがあり、総合花巻病院もこのサービスを利用し、少しずつだが医師確保されつつある状況。それでも、厳しい状況に変わりはないが、市でも関係機関と連携しながら医師確保に努めていきたい。	総合花巻病院からは、年末年始の挨拶など機会を捉えて岩手医大など関係機関を訪問し、医師派遣などを依頼しているものの、新病院開設を考慮すると医大でも医師は充足していないとのことでなかなか派遣医師の増員にはつながっていないのが実情で、引き続き、粘り強くお願いしていくと聞いている。 市は、総合花巻病院に対し、医大等への訪問にあつては、必要に応じても市も同行するなどの支援をしていきたい旨を伝えている。 また、民間の医師紹介会社の医師紹介サービスにより、医師紹介会社からの紹介問い合わせ件数は増えてきており、平成31年4月に1名、同年秋に1名が採用予定だと聞いている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
222	H30.11.7	市政懇談会	田瀬	総合政策部	秘書政策課	ILC構想について	ILC構想について花巻市はどのように考えているか。ある情報によると田瀬は工事関係者の居住地候補地に上がっているという話が聞こえてきている。	国際リニアライダー(ILC)は、2004年に世界の高エネルギー・物理学研究者や加速器研究者で構成される国際将来加速器委員会(ICFA)において、国際協力のもと世界に一箇所建設することが合意された。世界最高・最先端の電子・陽電子衝突型加速器である。ILCは海抜約110m位の山腹に全長30～50kmにわたって掘られた巨大トンネル内に建設されるもので、2004年にICFAが計画を承認。当初の計画では、本体建設費と測定器関係経費で1兆912億円、年間運転経費は491億円が見込まれていたが、多額のコストが課題であったことから2017年、ICFAにおいて初期整備延長を当初計画の30kmから20kmに短縮する計画が承認された。この見直しにより1兆円を超える建設コストが半億円程度に圧縮されることになったが、ICFAからは「日本の主導で早期に実現してほしい」という声明が発表された。 この間、国内においては2013年に日本の研究者によるILC立地評価会議が、国内のILC立地候補地に岩手県南部から宮城県北部の北上山地を最適とする評価結果を公表した。ILCの建設には活断層のない固い安定した地盤が必要で、しかも20kmから50kmもの距離を確保する必要があるとのことであり、本県の奥州市・一関市から宮城県気仙沼市にまたがるエリアは強固で安定した花崗岩の岩盤が分布しており最適な場所となっている。 国際的な協力を得てILCを推進するためには、12月までにの方針を決定していることが必要と言われている。ILCを所管する文部科学省では、見直し後のILC計画における学術的意義や建設及び運営に必要な予算などについて日本学術会議に審議を依頼しており、日本学術会議の中に検討委員会を設置し現在詳細な審議が行われているとのことである。 岩手県においてはILCの実現に向けて政府や与党に対する要望活動や展示施設開設等によるPR活動のほか、関係市町村と連携して様々な活動を展開している。 本市の取組状況については、県内の商工団体を中心に組織される岩手県国際リニアコライダー推進協議会に加盟している。同協議会ではILC誘致に関するシンポジウム開催、リーフレット作成などにより誘致活動に取り組んでいる。平成28年12月に同協議会が支援してリニアコライダー・コラボレーションが主催したリニアコライダー・ワークショップ2016には、世界中のリニアコライダー研究者が集い最新の研究や技術の発表・意見交換が行われたが、上田市長が出席した。 また、中学生を対象としたILCセミナーや小学生を対象としたILCサイエンス教室に市内の子どもたちが参加したり、絵画コンクールの入賞作品の展示をイー・ヨーカで開催したり、奥南広域振興局と本市が共催するなどの取組を行っているほか、ILC誘致の勉強会を奥南広域振興局・花巻商工会議所と本市が連携して開催している。 田瀬地区がILCの工事関係者の居住候補地にあがっているという話については、本市ではそのような情報について認識しておらないところであり、岩手県においてもそのような情報は把握していないということであった。政府の国内誘致の可否をはじめとした今後の動向を引き続き注視してまいりたい。	国際リニアコライダー(ILC)の誘致については、世界の研究者等で組織する国際将来加速器委員会(ICFA)より東北の北上山地が最適地と評価されている。 2018年12月19日には日本学術会議において「誘致支持に至らず」との報告がなされ、2019年3月7日には、文部科学省より、「現時点で日本誘致の表明には至らないが、ILC計画に関心を持って国際的な意見交換を継続する」旨の見解が示され、今後も、国内外で議論が継続されていく。 花巻市においても、県内の商工団体等を中心に組織されている岩手県国際リニアコライダー推進協議会に加盟し県などと連携しながら誘致推進に努めており、今後の動向について引き続き注視していく。
223	H30.11.7	市政懇談会	田瀬	建設部	道路課	県道下宮守田瀬線の整備要望活動への支援継続について	県道下宮守田瀬線の整備要望については、市からの支援もいただき進めているが、要望実現には沿線の遠野市の協力も必要と考え、昨年から一緒になって取り組みをしており今年の2月に岩手県へ要望活動を行っている。田瀬地域の長年の悲願であり、要望実現までには相当時間がかかると思うので、今後とも市の協力をお願いしたい。	県の道路整備の予算は、現在、復興事業が中心となっており内陸部の道路整備事業は抑制されている状況であることから、復興事業に目途がついた際には、内陸部の道路整備予算について復興前の状況に戻していただくことをお願いしている。市としても今後も地域の要望活動等について支援を継続していく。	県の道路整備の予算は、現在、復興事業が中心となっており内陸部の道路整備事業は抑制されている状況であることから、復興事業に目途がついた際には、内陸部の道路整備予算について復興前の状況に戻していただくことをお願いしている。市としても今後も地域の要望活動等について支援を継続していく。
224	H30.11.7	市政懇談会	田瀬	地域振興部 東和総合支所	地域づくり課 東和総合支所地域振興課	地域の人口減少にともなう、既存団体・組織の見直しについて	地域には様々な団体や組織があるが一つ例をあげると、東和地域の婦人消防協力隊について、組織の重要性は理解するが、地域の人口が減少してきている状況で、この他にもさまざまな団体の役割が回ってきて、それにも従事しなければならない。しかも、若い方々がそれに従事していただければいいが、実態として追いついていけない状況である。様々な団体があるが、地域住民が減っていく中で維持していかなければならないことについて、新たな手立てを講じていく必要があると考える。	婦人消防協力隊に限らず地域に関係した団体・組織を見直すのは長い期間が必要であると認識している。消防団の組織見直しについても相応な期間を要している。田瀬地域でも様々な組織があって、一人の人が複数の役職を兼務して大変苦勞をされている。これについては、コミュニティ会議と話し合いするだけでは解決に至らないと考えていることから、市としても地域振興部を中心に地域の団体・組織をどのようにしていくか、地域アドバイザーや団体・組織の長の皆さん等からご意見を聞きながら少しずつ話し合いを進めている状況である。時間はかかるが今後皆さんからもご意見をお聴きする機会もあると思うのでその際には、地域の実情等をお話いただければと思う。	地域にはさまざまな団体・組織があり、それぞれ重要な役割を担って頂いているが、人口減少・高齢化が進む現在、担い手不足、地域活動への参加者の固定化により、一部の方への負担が増加していることは認識している。そこで市において今年度は、地域で公民館活動、子育て支援、NPOまたは有識者の方々で構成する「地域自治に関する懇談会」、庁内各部横断的に市職員で構成する「地域づくりの仕組みの見直し庁内ワーキンググループ」を開催し、地域の現状・課題の把握をするともに、今後の地域づくりにおける方向性について検討を行った。地域に関係した団体・組織を見直すことは時間を要することではあるが、今後においては、コミュニティ会議とも情報共有を図りながら、地域に関わる各種団体の負担軽減のため、地域の方々から更に意見を聞き、庁内においても横断的な連携をとり地域の負担軽減に向け引き続き検討していく。
225	H30.11.7	市政懇談会	田瀬	建設部 健康福祉部	都市政策課 長寿福祉課	土日に町の中心部で行われるイベント等への高齢者の移動方法確保について	市営バスが廃止になり予約乗合バスになったが、土・日曜日の運行がないため車を持たない高齢者の方は、町の中心部で色々な行事があっても出かけられない。出かける際は、誰かに頼んで乗せてもらうしかない。例えば、今度チャリティー芸能大会があるが東和では入場者も少なく非常に収益が少ないということで、皆さんぜひ来てくださいと言われるが行くことが困難である。土・日曜日の移動方法の確保について、何か考えていただけないものか。	田瀬地区は予約乗合バスを多くの方に利用をいただいている状況である。今後も予約乗合バスの対象地域が増えたいため予算も最終的には、1億円を超えると見込んでおり、土日まで運行するのは難しいと考えている。他の地域では、市の介護予防事業を利用し、高齢者の方の移動方法を確保している例もある。 田瀬地区に限らず、東和の他の地区でも同じような問題を抱えていることから、どのような方法があるかコミュニティ会議の皆さんとも知恵を出し合って一緒になって考えていく必要がある。	【建設部】 予約乗合バスは、今後、路線バスの状況によっては導入する地域が拡大していくと考えており、市全体に導入する場合、公共交通に要する市の負担額は1億円を超えると試算している。 運行日の拡大については、さらに市の負担額が増す事になるため難しいと考えている。 【健康福祉部】 市では、高齢者の社会参加の支援として、自動車などを所有していない、80歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯に対して、市内のタクシー、予約応答型乗合交通の運賃に利用できるタクシー助成券を交付している。 また、平成29年度に開始した介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)における『生活支援』は、要支援認定者など生活機能の低下が認められる方に対し、住民ボランティアが支援を提供するもので、今年度より制度を拡充し、「自動車による買物・病院等の付き添い」等の自主事業の運営費に対し市が補助を行っており、地域ぐるみでの更なる取り組みが拡充されることを期待している。 今後も、タクシー助成券の交付事業を継続するとともに、高齢者の移動方法の確保等、地域の様々な事情や課題に対応した地域の自主的な活動を支援していく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
226	H30.11.16	市政懇談会	花西	地域振興部 生涯学習部	地域づくり課 生涯学習課	花西振興センター複合施設の建設について	花西地区への複合施設の建設は、初め平成22年10月に提出し、平成28年2月再度要望している。当協議会は、振興センターの事務室と会議室として利用できる部屋が1室あるが、地域住民の活動のための集会所として利用することができないため文化会館などを利用している状況である。スポーツ活動等の様々な行事や生涯学習等の地域活動など交流を図れる施設が当地区にも必要であると考えている。 なお、総工事費等を考慮し、現在地に複合施設の建設を検討していただきたい。	平成28年に要望書をいただいた段階では、「花巻図書館が中央地区に移転した場合、現在の図書館施設の活用や文化会館を含めて花西地区の公共施設をどうしていくのか考えていく必要があると思うが、具体的には花巻図書館移転の構想や方向性がある程度固まってからになると思う」と、回答している。現段階では図書館の移転時期が明確になるのは、まだ時間を要すると考えられる。その間の安全を考え、まずは振興センターの耐震調査等を行い、その結果を踏まえながら、現在の振興センターに対する対応を考えてまいりたい。その上で図書館の移転も考慮しながら、花西振興センターの在り方も検討してまいりたい。 花巻図書館の計画については、現段階で図書館の整備の基本構想を平成29年8月に策定し皆さまにもお示ししている。立地適正化計画において施設を街中への集約を進めているが、今の予定では、花巻駅から東側の花巻中央地区に花巻図書館の建設を考えている。 花巻図書館は中央図書館という意味合いもあり、旧3町(大迫・石鳥谷・東和)地域からも行きやすい場所となるが、利便性を考えると、できれば花巻駅に近い場所が良いと考えている。まだ、建設時期までは明確にお話しできないが、これらも踏まえた上で検討していきたい。	【地域振興部】 平成28年に要望書をいただいた段階では、「花巻図書館が中央地区に移転した場合、現在の図書館施設の活用や文化会館を含めて花西地区の公共施設をどうしていくのか考えていく必要があると思うが、具体的には花巻図書館移転の構想や方向性がある程度固まってからになると思う」と、回答している。現段階では図書館の移転時期が明確になるには、まだ時間を要すると考えられることから、その間の安全を考え、まずは振興センターの耐震調査等を行った。その結果を踏まえながら、現在の振興センターに対する対応を考えていきたい。その上で図書館の移転も考慮しながら、花西振興センターの在り方も検討していきたい。 【生涯学習部】 新花巻図書館については、立地適正化計画における都市機能誘導区域内に建設することとしており、新しい図書館が中央図書館としての機能も求められていることから、旧三町地域から交通アクセスがしやすい、市民に分かりやすい利用しやすい場所で、高校生や子ども達の学習の場として活用しやすい場所への建設が必要であることから、花巻駅東側周辺への建設を検討している。 また、現在、新花巻図書館整備基本計画の策定を進めており、その計画策定の中で施設の規模、建設場所、実施時期等について具体的に検討していくこととしている。 基本計画策定後は、基本設計、実施設計と進めていくこととなるが、完成時期については明確にお示しできない状況である。
227	H30.11.16	市政懇談会	花西	地域振興部	地域づくり課	自治会における役員の担い手不足等の課題解決に向けた取り組みについて	自治会の大きな課題は、役員の担い手不足である。昨今、自治会を取り巻く環境も変化し、必要性が薄れてきており、当地区の実際の加入率は90%前後で推移している状況。例えば、盛岡市では、自治会の加入率や会費等を市のホームページで公表したり、現役やOBの市職員が自治会に入り、活性化のための事業を立ち上げて活動したり、市民が市の窓口に入ら届を出した際に、自治会の活動等を記載したパンフレットを渡しているようだ。花巻市ではこのような取り組みはされておらず、あまり市と自治会との連携がとれていないと感じている。花巻市でも行政と自治会が互いに連携することで活動が盛り上がっていくと思うが、これらの解決に向けた取り組みについて市の考えを伺いたい。	盛岡市では自治会へ広報等の配布を委託しているが、花巻市の場合、区長を通じて市の広報等の配布や地区の取りまとめをお願いしており、盛岡市とはやり方が違うため、市では自治会と関わっていないので加入している割合や実態等は把握していない。 人材、担い手不足は自治会に限らず、コミュニティ会議でも役員が不足しているという話は多く伺っている。市では、地域づくりには、特に若い世代の参加が大事であると考えており、他の取り組み事例等も調査して、市民の皆さまに情報発信していきたいと考えている。また、役員の負担も大きいということで、各種団体も含め地域づくりの仕組みの見直しを検討している。これは、直ぐに結論が出る話ではないが、市民の皆さまの意見もお聞きしながら、地域としての役割がどうあるべきか考え検討を進めていきたい。	人材、担い手不足は自治会に限らず、コミュニティ会議でも役員が不足しているという話は多く伺っている。市では、地域づくりには、特に若い世代の参加が大事であると考えており、他の取り組み事例等も調査して、市民の皆さまに情報発信していきたいと考えている。また、役員の負担も大きいということで、各種団体も含め地域づくりの仕組みの見直しを検討している。これは、直ぐに結論が出る話ではないが、市民の皆さまの意見もお聞きしながら、地域としての役割がどうあるべきか考え検討を進めていきたい。
228	H30.11.16	市政懇談会	花西	地域振興部	地域づくり課	自治会の実態調査について	市でも、まずは自治会の実態調査をしなければ次の段階には進めないと思う。例えば、加入率や活動内容等について調査いただき、自治会の実態を把握していただくようお願いしたい。	東和町に地域づくりを研究されている方がおり、研究対象として以前、旧3町は相当時間をかけて調査しているが、花巻地域は、あまり調査されていない。自治会だけではなく、各組織の在り方については、実態を把握しないに進められないと思う。御意見いただいたとおり、ぜひ考えたいと思う。	自治会だけではなく、各組織の在り方については、実態を把握しないと進められないと思う。御意見いただいたとおり、実態把握を進めていきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
229	H30.11.16	市政懇談会	花西	建設部 生涯学習部	公園緑地課 生涯学習課	市民の家及び馬面電車の活用について	「市民の家」「馬面電車」の観光客が増えてきており、「市民の家」内でのパネル展示や「馬面電車」の開放など何かしらの取り組みが必要ではないかと思うが、市の考えをお伺いしたい。	市民の家は、地域の方々を中心に非常に利用されており、花西地区まちづくり協議会の皆さまには、市民の家と花巻電鉄の紹介パネルを作っていたところ非常に好評で感謝申し上げます。駐車場を整備することからも、他に市民の家の中で何か紹介すべきものがある場合には皆さまの御意見を聞きながら検討していきたい。 材木公園の馬面電車は、希望があった場合に職員が立ち会いのもと、囲いの鍵を開けて見学できるような形で開放しているが、車体の木製扉が開きづらく、車内の床も老朽化により強度が不安となっていることから、年内に補修することで乗者に免注済みである。また、車体が東側に少し傾いているが、補修するためには、囲いがあるので車体を持ち上げて枕木及びレールの補修が必要のため修理の方法については、今検討しているところである。平成29年度は、3件の申込みがあり69人が見学。平成30年度はこれまで2件の申込みがあり41人が見学している。当面は、現在行っている職員立会方式を継続していきたい。開放については、今後、地域の方々の意見も聞きながら検討していきたいと考えている。 本来、花巻電鉄は馬面電車とそれより広い電車との異なる編成で運営されていたが、廃線になった際、馬面電車のみを残し、他の編成の車両を残さなかったことは残念なことであった。いずれ、今はこの一面しかないことから、財源の問題もあるが、まずは応急処置をしながら、今後永く、例えば100年以上残していくためには抜本的な修繕が必要であり、そのための調査をするよう担当課へ指示している。少し時間はかかると思うが、いずれ地域の方々には、今後の対応が決まった際にはお知らせしたいと思っている。	【建設部】 平成30年12月に車体の扉の戸車調整、ガラス交換及び床補強等の修繕を実施した。車体の傾きの補修については、電車を囲んでいる柵の補修と合わせて実施することとしている。車両の開放については、基本的には職員立会いの下で見学していただく方法を継続したいと考えているが、自由な見学ができる一般開放については、時期や方法等、地域の方々の意見をお伺いしながら検討してまいりたいと考えている。今後100年以上先を見据えた抜本的な修繕をはじめとした恒久的な保全策についても検討を進め、決まった際にはお知らせする。
230	H30.11.16	市政懇談会	花西	建設部	公園緑地課	ぎんどろ公園の整備について	ぎんどろ公園の入り口に桜の木があったが、桜を切る段階で地域住民が大騒ぎとなったことがあった。また、道路にはみ出した巨木があり、伐採されたこともあった。ぎんどろ公園は、旧花巻農業学校があった場所で、賢治の史跡のような形で整備された公園である。交通に支障がある等やむを得ない事情もあると思うが、地域の観光資源として重要な公園であることも考えた上で整備いただくようお願いしたい。	盛岡市でも、県庁前のヒマラヤ杉も伐採することとなり、大騒ぎとなっていたが、大きくなりすぎると倒木の危険があるためやむを得なかった事情はあると思う。ぎんどろ公園も以前、木を伐採してしまった経緯はあるが、ゆかりの木を大事にする意識は、担当課でも持ってもらう必要があると思う。今後は、このことも注意して整備することしたい。	公園内の樹木には大きくなり過ぎたり枯れてしまったりして倒木の恐れがあるものもあり、利用者や周辺住民の安全を守るため、やむを得ず伐採することがあるが、伐採に当たっては樹木の由緒等について十分注意したうえで実施するよう努めてまいりたい。
231	H30.11.16	市政懇談会	花西	生涯学習部	賢治まちづくり課	宮沢賢治ゆかりの地への案内板の設置について	以前、観光客にカラタチ坂の場所を聞かれたが、案内看板もなく、自分も詳しい場所は分らなかったため教えてあげることができなかった。カラタチ坂は宮沢賢治が花巻農学校に行く際に、よく通ったと言われており、賢治ゆかりの場所だと思うことから案内看板を設置してほしい。	本市では、平成25年～平成27年度、観光客や市民に、賢治ゆかりの地を巡ってもらうため「賢治ゆかりの地案内板」を設置した。ゆかりの地は、賢治関係団体や各地区コミュニティ会議等からの意見を取りまとめ選定された。今後、関係団体等からゆかりの地として案内板設置の要望があった場合、検証し必要と判断されれば、現在の看板に追加表記するなどの対応を検討する。 →賢治まちづくり課確認。「からたち坂」は賢治の短歌に見られ、藤沢町から農学校へ上るいずれかの坂と推定されているが、具体的に確定できない状況。	からたち坂は具体的な場所が確定していないことから案内看板の設置は考えていない。
232	H30.11.16	市政懇談会	花西	生涯学習部	賢治まちづくり課	宮沢賢治のアニメキャラクターの活用について	最近、芥川龍之介や太宰治等の文豪が出てくる漫画「文豪ストレイドッグス」という作品が若者達の間で人気となり、これがきっかけで文豪達の生まれ故郷を巡る若者が増えてきているようだ。この作品には宮沢賢治も出ており、著作権の問題もあると思うが、このアニメのキャラクターを使って花巻市をPRすることで花巻市を訪れる若者も増えると思うのでぜひ検討願いたい。	お話しがあった作品が、若者に人気があることは承知しているが、この作品に出てくるキャラクターは実物とは全く違い、宮沢賢治も若い少年として描かれている。この作品をきっかけとして興味を示してくれる若者もいると思うが、宮沢賢治については、難しい面もある。 実は昨年、宮沢賢治童話村がアニメの聖地に認定されその取り組みの一つとして、寺院巡りの御朱印帳と同じようなスタンプを用意しており好評を得ている。賢治フェスティバルや様々な機会を通じて周知を図っているが、若者に対しても、さらにPRをしていきたいと思っている。	岩手県文化スポーツ部文化振興課とともに「文豪ストレイドッグス」と宮沢賢治童話村とのコラボ企画を検討している。
233	H30.11.16	市政懇談会	花西	建設部	都市政策課	宅地開発の届け出等の際の対応について	北万丁目地区では、農地を宅地化する動きが活発化しており、今年に入り3個所で造成工事が進みほぼ完成している。いずれこの宅地に家が完成し、仮に10戸の世帯が移ってくるとすれば、現在使われているごみの集積所は、満杯となってしまうことが想定される。そのため市の担当者に事前に宅地開発等の申請や相談があった際は、新たにごみ集積所を設置を検討するよう開発業者に前もって指導していただけないものかと相談したが、この場合には、指導となる開発行為の要件には該当しないため難しいと言われた。法律上の要件等の基準はあると思うが、宅地ができ住民が移り地域の世帯が増加するとごみ集積所の問題は必ず起こることからも、業者から宅地開発等の相談があった際には、市から業者に対して指導をお願いしたい。	市では市街化区域と市街化調整区域を分けていないためこのような問題が起きてしまう。市では、立地適正化計画の中で居住誘導区域外に3戸以上宅地開発を行う際は、届け出が必要。お話しいただいた箇所が区域外かはわからないが、区域外であれば市に届け出はしているはず。この届け出や宅地開発等の相談が担当課にあった際、ごみ集積所の設置について業者に対して市の担当者から確認するような仕組みがあったほうが良いと思う。法律上の問題もあり指導までは難しいと思うが、この旨は担当部署に伝えることとしたい。 →都市政策課確認。ごみ集積所設置等の担当者が確認する仕組みについては、立地適正化計画に係る届け出(都市再生特別措置法に基づく3戸以上の開発行為(宅地分譲等)、または、3戸以上の住宅新築(集合住宅も含む)の届け出)があった場合、今後、生活環境課で協議するよう届け出者に対し案内することとした。	ごみ集積所設置等の担当者が確認する仕組みについて、都市政策課において、立地適正化計画に係る届け出(都市再生特別措置法に基づく3戸以上の開発行為(宅地分譲等)、または、3戸以上の住宅新築(集合住宅も含む)の届け出)があった場合、今後、生活環境課で協議するよう案内することとした。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
234	H30.11.16	市政懇談会	花西	建設部	道路課	材木町の街路樹の落ち葉対策について	材木町の街路樹だが、例年この時期は枝を切っているはずだが、今年はまだ切られていない。既に紅葉が終わり落ち葉が散らかって大変である。 花西地区分(花巻税務署から五内川オートの間)で良いので花巻まつりが終わったら切ってもらえばよいと思うが。	何か理由があって遅れているのかもしれないが確認する。毎年やるべき時期に、やってもらったほうがよいと思うのでこのことは担当課に伝える。 街路樹があると落ち葉の問題は必ずおきる。これは、年に1回は市の予算でやることも考えるべきだと思うが、市民からいただいた税金も限られていることから、落ちた都度はできない。 そうなると街路樹をやめるのか、または、街路樹の近くに住まわれている方々には申し訳ないが、落ち葉は少し我慢してもらうかのどちらかだと思う。 街路樹は市内で1万数千本と、とても数があるため長い期間放っておくことは良くないと思う。だが、私は、落ち葉が散らかっている期間は数週間程度であれば、我慢してもらい、やはり街の景観のためにも街路樹はあった方がよいと思う。 →道路課確認。材木町公園西側の街路樹の剪定は、隔年で実施しており、平成29年度に剪定したことから、平成30年度は剪定を行わない予定。この旨発言者に連絡し、了(11/19)。	材木町公園西側の街路樹の剪定は、隔年で実施しており、平成29年度に剪定したことから、平成30年度は剪定を行わない。この旨発言者に連絡し、了(11/19)。
235	H30.11.21	市政懇談会	新堀	教育部	教育企画課	小学校の統合について①	市総合教育会議で石鳥谷地域の小学校を1校にすることを基本とする方針案が了承されたと8月初旬に新聞報道があった。地域に小学校がなくなる影響はとても大きい。なぜ、このタイミングでそのような方針になったのか経緯と今後の方向を伺いたい。 前田小学校や笹間地区の例など単純に数字合わせではなく、各地域住民とも協議しながら、また、子供達にとって最も良い教育を提供することをじっくりと考えて頂きたい。石鳥谷町では、昭和42年に中学校を統合する際、新しい校舎の場所をどこにするかなど大きな議論があった。当地域は中央部に北上川があり、設置場所ひとつでも住民感情があると思うので、慎重に取り組んで頂きたい。	8月の報道内容には報道機関の紙面の都合で私達の想い全てが紹介されずに直ちにその方向に向かうような印象を受けられ大変驚かれたと思う。 学校教育においては、情報化やグローバル化に対応するために外国語の学習や道徳の強化が実施されている。さらに、少子化も相まって、今後も教育環境が大きく変化していく。 今回の方針案は、そのような背景や小中一貫教育という新たなシステムも出来た中でこれからの適正配置についての案として検討したもの。10年ほど前にも方針案を策定し進めてきたが、少子化がさらに加速化していることなどからそれでは対応出来ないと考え、平成27年度から有識者会議のほか、保育園や幼稚園、小中学校PTA等の方々とのワークショップ、教育委員会議、さらに総合教育会議の中で協議してきた。この様子を皆さんにお知らせする努力が足りなかったと反省している。 少子化の現状として、児童生徒が2～3%ずつ減少しており、1-2年生、3-4年生、5-6年生の3学級とする小規模複式学級が3校あるが、その形式を維持出来ない学校も予想されている。石鳥谷地区については、単純に出生数から推計すると大きく減少することが見込まれ、ワークショップ等の沢山の意見を基にこのような案を策定した。直ちに実施するのではなく、中学校区単位で説明会を開催したほか、今後も保育園・幼稚園や小学校PTA単位での学習会を予定している。そこで頂いた意見を基に練り上げ、さらに市民の方々へお知らせし意見を取りまとめながら時間を掛け丁寧に実施案へと進めて参りたい。 学校は、先生の教えを頂きながら子供達同士が切磋琢磨し生きる力を培う場であるが、一方では保護者や地域文化との関わり抜きにはやっていけない。双方から捉えながら慎重に進めて参りたい。	児童生徒が毎年2～3%ずつ減少しており、1-2年生、3-4年生、5-6年生の3学級とする小規模複式学級が3校あるが、その形式を維持出来ない学校も出現する。 石鳥谷地区については、単純に出生数から推計すると大きく減少することが見込まれ、ワークショップや有識者会議でいただいた沢山の意見を基にこのような案を策定した。これに基づき直ちに統合を行うものではなく、教育委員会として考えを示したものである。10月に中学校区単位で説明会を開催したほか、12月から1月には保育園・幼稚園や小学校PTA単位での学習会を実施した。その際には、この方針案に対する明確な反対意見はなかったので、一定の賛同は得られたものと考えている。今後、方針として策定した後も引き続き市民の方々へ周知していきたい。 学校は、先生の教えを頂きながら子供達同士が切磋琢磨し生きる力を培う場であるが、一方では保護者や地域文化との関わり抜きにはやっていけない。双方から捉えながら慎重に進めて参りたい。
236	H30.11.21	市政懇談会	新堀	教育部	教育企画課	小学校の統合について②	自分の子供が小学校在籍時にはPTA会長を、中学校ではPTA副会長をした。その当時からではあるが、PTA会員数が減少し役員決めが大変になっている。そのような現状を考えると、統合によりPTAが活動しやすくなれば良いと思う。個人的にも統合するのが自然の流れと思っているので、統合は進めて頂きたい。 なお、地区行事等で小学校を使用している例もあるので、統合後の現校舎等のあり方も考えて頂きたい。 私はかつて小学校の教師をしていた。初任は、小学3年生43人の担任だった。人数が多く苦労はしたが楽しくかった。現在の新堀小学校を見ると、昨年度まで行政区長だったので来賓として入学式に行った際、1年生14人と少なく寂しいと感じた。人が多いと活気があり部活等も色々なクラブが作れるので、ある程度的人数で子供たちの個性が発揮できる方向性が良いと思う。ただし、突然新聞掲載されたことで不安に思ったので、進め方は慎重にお願いしたい。	小中学校の適正配置の方針案に対して突然の印象を持たれた事に対しては、大変申し訳なかった。新聞紙上の「早期に学校統合について検討を始める」の表現に不安を感じたかもしれないが、あの表現は正確ではなかった。小中学校について具体的な統合方針が決定している訳ではなく、今後も小学校児童数の減少が見込まれ、複式学級や10人足らずのクラスになることも予想されることから、早い段階から皆さんにも考えて頂き意見も頂きながら話し合うための試案の段階で出したもの。本日、統合に前向きなご意見が多いことに少し驚いているが、じっくり話し合いをしていくことにする。	児童生徒が毎年2～3%ずつ減少しており、1-2年生、3-4年生、5-6年生の3学級とする小規模複式学級が3校あるが、その形式を維持出来ない学校も出現する。 石鳥谷地区については、単純に出生数から推計すると大きく減少することが見込まれ、ワークショップや有識者会議でいただいた沢山の意見を基にこのような案を策定した。これに基づき直ちに統合を行うものではなく、教育委員会として考えを示したものである。10月に中学校区単位で説明会を開催したほか、12月から1月には保育園・幼稚園や小学校PTA単位での学習会を実施した。その際には、この方針案に対する明確な反対意見はなかったので、一定の賛同は得られたものと考えている。今後、方針として策定した後も引き続き市民の方々へ周知していきたい。 学校は、先生の教えを頂きながら子供達同士が切磋琢磨し生きる力を培う場であるが、一方では保護者や地域文化との関わり抜きにはやっていけない。双方から捉えながら慎重に進めて参りたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
237	H30.11.21	市政懇談会	新堀	教育部	こども課	子育て支援について	少子化は全国的な問題ではあるが、若い人に子供を産めと連呼しても効果が無いと思う。子育て支援で手っ取り早いのはお金をあげることだと思うが、市の財政も限られている。今年行政区長となっているが、日本赤十字への寄付など100%近い集金となっているので、何か団体を組織して各世帯から寄付を募りながら出産祝い金を出すのも良いのではないかと考える。	子育て支援については、医療費助成では未就学児の病院窓口での支払いがない現物支給(無料化)や、これまでは小学生までが対象だった医療費助成(所得制限・自己負担あり)を本年10月から中高生へ対象を拡大して取り組んでいるほか、県の考え次第ではあるが現物支給の拡大も検討している。他にも、若い方の定住を図るために親世代と同じ地区での住宅取得に対し30万円を補助する制度を4月から始めるなど様々取り組んでいる。 祝い金については、年間約600人の出生に対して仮に10万円ずつとしても6,000万円となり財政的に厳しい。皆さんから少しずつ集めるのは素晴らしいアイディアだが、自治会費ですら高いとの若い方々の意見もある中で抵抗もあるのではないかと考える。 子育てにはお金が掛かるので苦労されている方も少なくないと思う。現在、国では幼児教育の無償化が取り沙汰されているが、市では保育園の待機児童解消や医療費助成に力を入れ取り組んでいる。また、就学後も給食費や学用品などの支援を行っている。子育て支援として工夫の余地がまだあるとは思いますが、祝い金制度についてはご意見として参考させていただく。	ご提案のとおり、民間団体が寄付を募り出産祝い金を出すことはよいことだと思うが、本市が子育て支援として出産祝い金を実施することについては、財政状況を勘案した場合、難しいと考える。今後とも現在市が実施している待機児童解消や医療費助成などほかの子育て支援に取り組んでまいります。
238	H30.11.21	市政懇談会	新堀	建設部 石鳥谷総合支所	道路課 石鳥谷総合支所 地域振興課	北上川の築堤について	北上川の築堤については毎年お伺いしているが、新堀地区は北上川の氾濫で浸水被害が多く発生し、以前から要望しているが、早期に北上川左岸の築堤を完成してほしいと願っている。築堤工事は上流から進められているようだが、新堀地区の着工がいつ頃になる見通しなのか現在の状況を伺いたい。	数年来、国交省の本省や東北地方整備局の局長に会い要望しているが、傾向として整備が少し遅れている。3～4年前までは平成30年代前半という言い方だったが、現在はその様な言い方はしていない。先日の鬼怒川の大洪水や西日本の台風被害等の災害への緊急対応のほか、一関の遊水池整備などにお金が掛けられている。また、中南海地震に備えるという国の考え方もあり、西日本にお金を掛けなければならない状況がある。さらに、人家(床上浸水被害)の無い場所は整備が遅れると言われており、新堀と八重畑に関しては人家被害が少ない状況である。 今年、区長さんが要望に行ったことを国も重要に受け止めている。国も住民に説明しなくてはならないと考えている。私も今年度中に国から住民へ説明してもらいたいと思っている。	岩手河川国道事務所によると、頻発する激甚災害の影響等により河川整備事業の進捗が思わしくない状況であり、現在、一関市遊水池建設事業や紫波町などの築堤整備事業が進められているが、一関遊水池建設事業については、平成30年代の完成を目指し事業を進められている。紫波町などの築堤整備事業については、当初、平成30年度前半の完成を目標にしていたところ、平成28年8月の台風第10号、平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月西日本豪雨など、毎年各地で豪雨災害が発生、その災害地域による整備が優先されることにより、国全体としての河川整備予算が厳しい状況となっていることから、大幅に事業が遅れることが見込まれており、新堀地域については、その後の整備になるものと伺っている。 また、平成31年2月に岩手河川国道事務所による新堀・八重畑地区を対象とした地元説明会では、新堀・八重畑地区の事業着手は平成38年以降を予定しており、第一段階として平成14、19年洪水での浸水家屋箇所を最優先で整備するが、連続堤は事業費が大幅にかり完成も遅れることから、輪中堤または宅地嵩上げで検討しているとのこと。その後、第二段階として堤防整備を行い、連続性が出るよう整備していきたい。なお、当面の川の流れを良くするための対応として、河川内の樹木伐採と体積土砂の撤去を実施すると伺っている。 新堀地域においては、平成25年に続いて、平成29年8月の大雨による洪水の際も農地の冠水被害が発生している状況であることから、一刻も早く築堤整備されるよう、国に対し要望活動を行っているところであり、今年度も北上川流域市町で構成している北上川上流改修期成同盟会で要望を行ったほか、新たに花巻市単独でも要望活動を実施している。さらに、地域の声も届け、平成30年7月9日には新堀地区行政区長と八重畑地区行政区長それぞれの地域代表者からも岩手河川国道事務所への要望活動を行った。また、今後、さらに、地域の方々とも連携を取りながら、早期整備に向けて、国に対し強く要望してまいります。
239	H30.11.21	市政懇談会	新堀	農林部	農政課	減反政策廃止による市の農政政策について	今年から減反政策が廃止になり、本年は米の価格が若干上がるものの増産による価格の変動等で農家の経営が厳しい状況になるのではないかと危惧している。減反政策廃止による農家に対する国や市の新たな仕組みや支援策について伺いたい。 高齢化などでリンゴの木を伐採し栽培を止めたり、野菜の作付面積を減らす傾向となっており、生産を拡大する方向にはなっていない。当事者は勿論、地域の農業収入が減り、市全体の農業収入も減る訳で、今後の農業をどのように転換していけばよいのか、現段階で分かる範囲で伺いたい。	平成30年産から主食用米の生産数量目標の配分が廃止されているが、国の需給見通し等の情報が各県の農業再生協議会に、さらに地域ごとの農業再生協議会に入るので、これまでの強制的なものではなく米価が安定する目安を農協を通じ各農家にお知らせしている状況である。なお、市内では、集落営農組織や農業法人が水田を経営している所も多くなってきており、食用米のほかには麦・大豆、飼料用米、ミニトマトやピーマンなどの園芸作物で所得確保を図っている。水田活用の直接支払交付金や産地交付金としての転作作物への助成が平成30年に以降も続いていくので、今後も園芸作物など転作作物への支援をしていく。 加えて、農業従事者の高齢化や後継者不足への対応として、農作業の省力化や低コスト化を推進するために、自動操縦システムや農業用ドローンなどICT技術の活用、スマート農業の取り組みを継続して支援していく。 また、飼料用米への恒久的な支援やコメの需給安定に資する新たな支援策等も国県へ要望して参りたい。 高齢化が進みリンゴの生産が増えないのはその通り。「リンゴスター」など若手が頑張っているほか、リンゴサイダーや林檎酒の特産が認められたのでそれらの支援をしたいと考えているが、生産量を増やす方策はもう少し検討しなければいけない。大迫の場合は、葡萄生産量は最盛期の半分位だが、今年になってほんの少し増えている。これは、外から農業従事者を呼び込んだことと機械化モデルの取り組みがあったため。 リンゴも機械化等を進め、高齢者でも出来るとか若い人が農業で生活できる広さで生産できるよう支援することが考えられる。 米については、生産調整が廃止され7,500円の交付金がないと辛いのが、食用米の生産は全国的には西日本、県内では県北が減っているのに対し、花巻市は圃場整備が進み条件も良くお米の評判も良いので食用米の生産が増えても困らないと思う。あとは、超高級でなくとも十分売れるのであれば、集約化、法人化、機械化をしながら生産コストを下げて農業で生活できるようにすることが大事だと考える。	平成30年産から主食用米の生産数量目標の配分が廃止されているが、国の需給見通し等の情報が各県の農業再生協議会に、さらに地域ごとの農業再生協議会に入るので、これまでの強制的なものではなく米価が安定する目安を農協を通じ各農家にお知らせしている状況である。なお、市内では、集落営農組織や農業法人が水田を経営している所も多くなってきており、食用米のほかには麦・大豆、飼料用米、ミニトマトやピーマンなどの園芸作物で所得確保を図っている。水田活用の直接支払交付金や産地交付金としての転作作物への助成が平成30年に以降も続いていくので、今後も園芸作物など転作作物への支援をしていく。 加えて、農業従事者の高齢化や後継者不足への対応として、農作業の省力化や低コスト化を推進するために、自動操縦システムや農業用ドローンなどICT技術の活用、スマート農業の取り組みを継続して支援していく。 また、飼料用米への恒久的な支援やコメの需給安定に資する新たな支援策等も国県へ要望して参りたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
240	H30.11.21	市政懇談会	新堀	石鳥谷総合支所	石鳥谷総合支所 地域振興課	道の駅「石鳥谷」の再編について	この件についても毎年お伺いしているが、道の駅「石鳥谷」の施設全体の再編構想の検討状況はどうなっているか、構想に基づく全体的な着手、完成の見通しはいつ頃になるのか伺いたい。	南部杜氏伝承館の展示をリニューアルすることでスタートしたが、一般財団法人日本みち研究所の支援を頂き、現在伝承館だけでなく、道の駅全体を見直す案を検討している。 駐車場の広さやトイレの場所などが課題で、それらを国にやって欲しいため、岩手河川国道事務所や東北地方整備局に協議している段階である。トイレを移すことはやってくれると思うが、駐車場の拡張はまだ分らない。国がどこまでやってくれるかの前提であるが、駐車場を拡張できれば、伝承館の位置を移すことも出来るし、りんどう亭や酒匠館が使い易くなる。国の方針が出てくるのは来年度以降と思うが、我々もアイディアを固め予算も考えていく。	道の駅「石鳥谷」の再編については、検討委員会による話し合いを経てまとめた『道の駅「石鳥谷」施設再編基本構想・基本計画(案)』に対する市民からの意見聴取のため、3/26から4/24の期間でパブリックコメントを実施している。 施設の整備内容については、引き続き国との協議を行っているほか、必要となる事業用地の一部を3月下旬に取得した。
241	H30.11.21	市政懇談会	新堀	生涯学習部	生涯学習課	花巻図書館の建て替えについて	自分は新興製作所に勤め読書おもいで帳に関わっており、仕事柄全国の図書館を回る事が多い。花巻市立図書館を新しくする話が出てから相当時間が経過していると思うが、どのように進んでいるのか伺いたい。	外から見ると何も進んでいない様に見えるかもしれないが、しっかりやっている。例えば、豊沢橋の架け替えも工事が止まっていると散々言われたが、1年半掛けて工場で橋げたを製作していたし、また、花巻病院の移転についても1年ほど掛けて岩手医大理事長や中部病院長、保健事務所、医師会等とずっと話をして、皆の賛成を頂いた。図書館についてもそのような状況で、今は関係者と話をしている段階である。出来るだけ早く公表したいが、相手がある事なので市だけで進める訳にもいかない。	新花巻図書館については、立地適正化計画における都市機能誘導区域内に建設することとしており、新しい図書館が中央図書館としての機能も求められていることから、旧三町地域から交通アクセスがしやすく、市民に分かりやすく利用しやすい場所で、高校生や子ども達の学習の場として活用しやすい場所への建設が必要であることから、花巻駅東側周辺への建設を検討している。 また、現在、新花巻図書館整備基本計画の策定を進めており、その計画策定の中で施設の規模、建設場所、実施時期等について具体的に検討していくこととしている。 基本計画策定後は、基本設計、実施設計と進めていくこととなるが、完成時期については明確にお示しできない状況である。
242	H30.11.21	市政懇談会	新堀	石鳥谷総合支所	石鳥谷総合支所 地域振興課	道路側溝の補修について	個人的な事で申し訳ないが、県道石鳥谷大迫線で自宅前のU字溝が壊れており、業者に相談したところ勝手に直せないと言われた。どのようにすれば良いか教えて欲しい。	県道なので県に作業してもらわないといけないので、場所を確認し県に伝えることにする。 →翌日(11/22)、現地確認のうえ、県花巻土木センターへ連絡済み。	県土木センターより現地確認して対応するとの回答をいただいている。
243	H30.11.26	市政懇談会	花北	市民生活部	生活環境課	脱炭素社会の実現に向けて①	国は、今年7月、脱炭素社会を実現するため、再生可能エネルギーを「主力電源」に位置づけ、更なる普及・促進を図ることを決定した。これを踏まえ、再生可能エネルギーを活用、地産地消システムの構築を目指すことについて、花巻市としてどのように考えているのか伺いたい。 関連して「北日本新エネルギー社会構想」が急浮上しているが、これについて花巻市の所見を伺いたい。	市では、平成28年3月に策定した第2次花巻市環境基本計画における地球温暖化防止に向けた施策として、二酸化炭素の排出抑制及び再生可能エネルギーの導入推進を位置付けており、二酸化炭素の排出抑制においては、公共施設の照明設備や街路灯のLED化、公用車として低公害車の積極的な導入、公共施設の改築や新築に合わせた太陽光発電設備の導入推進、地域公共交通の充実推進のほか、花巻市役所地球温暖化対策実行計画に基づき市の施設や事業における二酸化炭素の排出抑制に努めている。市民に対しては、市ホームページや広報等を活用した省エネ対策や再生可能エネルギーなどの情報発信を行い啓発・普及に努めている。 再生可能エネルギーの導入推進においては、本市の豊かな森林資源の有効活用と林業振興及び地域経済の活性化を図るため、平成28年度には木質バイオマス発電事業を行う株式会社花巻バイオマスエナジーの立地に際し補助金交付等の支援を行ったほか、同事業による売電開始後は、小売電気事業者を通じて市内小中学校にも供給されており、一つの地産地消の例となっている。また、市内において進められている小水力発電は安定した発電方式であり、地産地消エネルギーとしての活用が期待されている。 市では、引き続き第2次花巻市環境基本計画に基づき、地球温暖化防止対策としての再生可能エネルギー導入推進の姿勢に変わりはないが、別な視点から見ると、再生可能エネルギーの発電施設は、設置に際しての開発などに伴い生活環境や自然環境、景観への影響が懸念されるところであり、市としては地域の豊かな自然環境を次世代に繋いでいくという観点から、環境との調和が図られることを前提とした再生可能エネルギーの導入推進となるよう努めていきたい。「北日本新エネルギー社会構想」の内容は承知しているが、東北は、風力や地熱など再生可能エネルギー開発のポテンシャルが高いといわれており、岩手県企業局の大規模風力発電所を一戸町に完成する等、県内においても設置が目立ってきている状況。一方で施設整備には、景観や自然環境への影響、あるいは希少生物へ影響も心配され、環境との調和は大事であると思っている。再生可能エネルギーの技術の進展に伴い導入や発電に係るコストは下がるとされているものの、導入に伴う経済的負担が大きいほか、安定供給や維持管理などに関する課題も少なくないことから、福島県での先進的な「新エネルギー社会構想」の取り組みの推移に注目しながら、汎用的な社会システムとして発展していくことを期待したい。	第2次花巻市環境基本計画に基づいた地球温暖化防止対策としての再生可能エネルギーの導入推進という市の姿勢に変わりはないが、別の視点から見ると、再生可能エネルギー発電施設の設置には森林伐採などの開発行為が伴う場合もあり、自然環境や景観への影響が懸念されるところである。よって、市としては、地域の豊かな自然環境を次世代に繋いでいくという視点から、自然環境との調和が図られることを前提とした再生可能エネルギーの導入推進となるよう努めていく。
244	H30.11.26	市政懇談会	花北	市民生活部	生活環境課	脱炭素社会の実現に向けて②	大企業の経済界では、新しいエネルギーの導入を積極的に進めている。これまで、電力は、東京電力や東北電力等の大手電力会社が一極集中で独占していたため大震災などの災害が発生すると弊害があったことから、今後は分散型の発電所をたくさん作っていく必要がある。 今は、100年に1度のエネルギーの大変換期と言われており、福島県では積極的に取り組みが進んでいる。花巻市でも決して後ろ向きではなくもっと積極的な姿勢で真剣に取り組んでほしい。	市でもエネルギー構造の変換期であることは、認識している。再生可能エネルギーの導入には、自然との調和が大事であると先ほどお話ししたが、これらを踏まえた上で推進していくべきと考えている。 福島県の取り組みも、定着して拡大していくことは非常に良いことだと思っている。市でも再生可能エネルギーに関する取り組みには注目し、時代の動きに取り残されないよう情報収集しながら勉強していきたい。そして、市民への適切な情報提供等にも努めたい。	エネルギー構造の変換期であることは認識しており、市としては、自然環境との調和を図りつつ再生可能エネルギーの導入を推進するよう努めるとともに、再生可能エネルギー導入の取り組みや技術の進展について情報収集しながら、市民への適切な情報提供等にも努めていく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
245	H30.11.26	市政懇談会	花北	教育部	学務管理課	市内小中学校における教員の勤務実態について	教員の多忙化問題が新聞で色々報道されている。これは本来、国策として考えるべき問題であると思うが、花巻市内の小、中学校における教員の勤務実態はどうなっているのかお聞きたい。	本日は担当部署の職員が不在のため後で確認する。 →翌日(11/27)に発言者から直接、教育委員会に問合せがあり、勤務実態について説明済、発言者了。	各学校において毎月の勤務状況を取りまとめ定期的に教育委員会に報告することにより市内教職員の勤務実態を把握しているが、学校や教員の果たすべき役割が多様化していることから、児童生徒の指導や、学校運営にかかる業務、中学校では部活動指導などにより長時間勤務が生じ教職員への負担が増加している状況である。 全国的に同様な状況であり国はこれを踏まえ、教職員の負担を軽減することは喫緊の課題であるとし、「学校における働き方改革に関する緊急対策」を示し環境整備の関係予算を今年度計上している。また、県においては「岩手県教職員働き方改革プラン」を策定し今後3か年の取り組みを示し、長時間労働の改善や健康リスクの軽減を図ることとしている。市としては、平成27年度より教育委員会、学校長、副校長、教職員の代表を構成員とした教職員多忙化解消対策会議を組織し、「教職員の多忙化解消に向けた検討を行い、今年度は「多忙化解消に向けた対策」として具体的な取り組み項目を掲げ、市内全校で一斉に取り組んでいるところである。
246	H30.11.26	市政懇談会	花北	財務部	財政課	今後の市の財政見込みについて	広報9月号を記事を見たところ、一般会計の市税は3,100万円程増えたようだが、地方交付税が6億5千万円減となっていた。合併特例債も使えるのはあと5〜6年。そうすると、国からの交付税は減らされますます市の財政が厳しくなると思われるがどう考えているのか。	平成18年1月1日に1市3町が合併して今の花巻市となったわけだが、地方交付税は、合併算定替といって、いきなり行政コストが減らないため合併しなかったとして10年間交付税を計算する特例があり、合併後11年目以降、5年間かけて段階的に縮減となる仕組みとなっている。 そのため市でも、地方交付税が今後も数年間かけて徐々に減少していることは織り込み済みであり、これらも考慮しつつ、今後も適切な財政運営に努めていきたいと考えている。	平成18年1月1日に1市3町が合併して今の花巻市となったわけだが、地方交付税は、合併算定替であること、また、新たな商業、医療、福祉、子育てなどの様々な生活サービス施設を開発する十分な用地がないこともあり、生活サービス施設の整備に立地適正化計画に基づく国の支援を受けることが想定されなかったことから、都市機能誘導区域には含まれなかったもの。 元々、花北地区(一日市、四日町付近)が市の中心地だったという話もお聞きしたことがあるが、まずはまちの活性化に向けて着実に進めていきたいと思っており、御理解いただきたい。
247	H30.11.26	市政懇談会	花北	建設部	都市政策課	花北地区の活性化について	これまで中心市街地活性化のため、上町周辺に多くのお金が投入されたと思うが、平日、祭日共に通行人は少なくあまり効果は感じられない。中心市街地は上町周辺という固定観念に捉われず、花北地区の活性化のためにも市の予算を使っていただくようお願いしたい。	上町周辺は、活用されない建物がそのまま残っていたことから、リノベーション等の手法により、できる範囲で整備をして活用する取り組みがされている。総合花巻病院の移転も、旧厚生病院跡地が長期間に亘り、活用されずそのまま残っていたが、県から土壌汚染除去費用を含めない価格で譲渡いただき、来年の完成に向けて建設が進んでいるところである。 元々、花北地区(一日市、四日町付近)が市の中心地だったという話もお聞きしたことがあるが、まずはまちの活性化に向けて着実に進めていきたいと思っており、御理解いただきたい。	花北地区においては、既に複数の商業施設が営業され、市内でも生活の利便性が高い地区であること、また、新たな商業、医療、福祉、子育てなどの様々な生活サービス施設を開発する十分な用地がないこともあり、生活サービス施設の整備に立地適正化計画に基づく国の支援を受けることが想定されなかったことから、都市機能誘導区域には含まれなかったもの。 なお、花北地区をはじめとする居住誘導区域においては、居住の誘導を促進するため、市内にお住まいの子育て世帯を対象とし、親世帯と同居または親世帯と近居のために住居を新築または購入した場合に奨励金を交付する支援事業を実施しているほか、良好な居住環境の維持や向上を図るため、土木施設要望に基づき道路拡幅や歩道の設置、また、側溝の整備など、身近なインフラ整備を計画的に実施する。
248	H30.11.26	市政懇談会	花北	健康福祉部	地域医療対策室	総合花巻病院の手術室について	来年9月に完成する総合花巻病院だが、手術室は設けるのか。	総合花巻病院の手術室は、2室は設ける予定と伺っている。	総合花巻病院の手術室は、2室以上の設計となっていることを総合花巻病院から確認した。
249	H30.11.26	市政懇談会	花北	教育部	教育企画課	市内小・中学校へのエアコン設置について	今年は、猛烈な暑さのため熱中症患者が多く出たようだが、市内各小、中学校へエアコンを導入する計画はあるのか。	教育委員会では、国からの予算が想定どおりくることが前提となるが、なるべく来年夏に間に合うように6月までに市内の小、中学校の全普通教室にエアコンを設置したいと聞いている。	小・中学校(幼稚園)のエアコン整備については、国(文部科学省)の「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」を活用し、すべての普通教室にエアコンを設置することし、平成30年12月議会において、事業費を計上した補正予算が成立した。 その後、平成31年3月5日に業務委託による設計が完了し、現在、工事発注に向け手続き中である。 工事発注後は、平成31年6月末までにエアコンが使用できる状態になることを目指し、工事を実施していきたい。
250	H30.11.26	市政懇談会	花北	財務部	契約管財課	まん福の活用について	市では、まん福だった建物を購入したが、耐震診断や様々な調査をした結果、使用できないことが判明。その後もそのままの状態となっているが、何か活用を考えているのか。	現時点でまん福の活用については何も決まっていない。	旧まん福について、民間事業者から問い合わせがあったが、その後進展がない。現時点で、市として何も決まっていない。
251	H30.11.26	市政懇談会	花北	建設部	都市政策課	旧中央公民館跡地及び総合花巻病院跡地の活用について	幸橋のところにある旧中央公民館跡地だが、現在は駐車場として利用されているが、もっと他に何か有効活用するべきではないか。また、総合花巻病院移転後の跡地の活用は決まっているのか。	旧中央公民館跡地は、現時点で活用する予定はない。 総合花巻病院跡地の活用については、現時点で花巻図書館の移転先が決まっておらず、まずは移転先が決まってからの話となる。	旧中央公民館跡地は、現時点で活用する予定はない。 市道城内大通り一丁目線を整備する計画(都市計画)はあるが、時期は未定である。 総合花巻病院跡地の活用については、建設中の病院は平成31年10月末竣工の見込みであるが、移転後、現病院の解体、土壌調査などを行うこととなっている。また、整備予定の新花巻図書館について、移転先が決まっていないため、現時点での活用策はない。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
252	H30.12.14	市政懇談会	松園	建設部	建築住宅課	危険性のある空き家対策について	松園地区では、空き家が増加傾向にあり、防犯、衛生、景観等の地域住民の生活環境に影響を及ぼすようなことも考えられる。実際に住宅密集地において火災にあった家屋がそのままの状況になっているところがある。 そこで、危険性がある空き家についての対策を伺いたい。	花巻市内全体で把握している空き家件数は965件。内松園地区の空き家件数は30件。空家対策は、市では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、平成28年7月に「花巻市空家等対策計画」を策定し、その計画に沿った対応を行っている。空家のうち、そのまま放置すれば倒壊等しく保安上危険となる恐れのある状態や、著しく衛生上有害となる恐れのある状態等の場合、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく特定空家等に指定することとしている。 この特定空家等について市では、平成29年度に花巻地域において1件指定したが、この他今年度も管理が不適切な空き家については、現地調査しながら、道路やその近隣住民に影響がありそうな空き家については必要に応じて随時特定空き家に追加指定していく予定。この特定空家等に指定した場合は、所有者等に対し、改善について助言・指導を行い、是正されない場合は勧告し、固定資産税の住宅用地特例を除外するなどの措置を行っていくこととなる。それでも改善されない場合は、行政代執行を行う可能性もあるが、できれば所有者に適切に管理をしていただきたい。 このような「特定空家等」の指定については、今後も継続して進めてまいりたい。空家等は、基本的には所有者等の個人財産であり、その管理は自ら行うことが「原則」であり、所有者の責務に関しては、今年の固定資産税通知書の中にチラシを同封し、周知している。しかしながら、市で把握している空家等や、新たな空家で所有者や近隣住民等から、苦情があった場合は現地を確認するとともに、管理が不十分と見受けられた場合は、その所有者等に対して「適正な管理のお願い」の文書を送付し、空家バンクや空家等の草刈りなどの管理業務を行っている花巻市シルバー人材センターのチラシを同封してPRするとともに所有者等や相続関係人に直接、連絡を取るなど、空家等の適正な管理を促している。 空家対策に関する新たな取り組みとして、専門家団体による空家の相談窓口を設置。既に広報等でお知らせしているが、10月5日と6日の2日間で岩手県司法書士会、一般社団法人岩手県宅地建物取引業協会等と協力し無料相談会を市文化会館で開催した。また、所有者等自ら適正な管理をしていただけるよう新たな支援策として、平成30年度から、国の補助制度を活用し、老朽危険空家の除却費の一部を補助する制度を設けた。内容は、特定空家等に認定された建物又は、特定空家等に認定されていなくても、構造の腐朽や破損等により、倒壊や建築部材の飛散の恐れのある著しく危険と認められる住宅で、一定の要件を満たした対象者について、除却費の一部(対象経費の8/10または、50万円のいずれか低い額以内)を補助するものである。これらの制度を活用しながら適正な空き家の管理を進めていきたい。	空家家対策については、今後も「花巻市空家等対策計画」に沿った取り組みを継続していく。住民の方から苦情を寄せられた場合には職員が確認し、管理不十分と見受けられる場合、所有者等に対し「適切な管理のお願い」の文書に加えてシルバー人材センターで行っている管理サービスのチラシや空き家バンクの利用案内と一緒に送付し、適正な管理をお願いしている。また、専門の知識を有する連携協定団体の協力をいただき、空家無料相談会の開催や注意喚起のパンフレットの作成など、空家所有者等への情報提供を継続していく。 国の制度を活用し、家屋の倒壊により道路や近隣住民に危険を及ぼす恐れがあるなどの老朽危険空家の除却費の一部を補助する事業等を行っていく。
253	H30.12.14	市政懇談会	松園	地域振興部	定住推進課	空き家の有効活用について	松園地区では、空き家が増加傾向にあり、防犯、衛生、景観等の地域住民の生活環境に影響を及ぼすようなことも考えられる。実際に住宅密集地において火災にあった家屋がそのままの状況になっているところがあるが、有効活用できる空き家についての市の取り組みも伺いたい。	①花巻市空き家バンクは、登録を希望する市内に所在する空き家所有者が、市の専用ポータルサイトを活用し、空き家の購入等を希望する移住希望者等の利用希望者とマッチングをする仕組み。市外の利用希望者と成約した場合、空き家所有者に対して、花巻市空き家バンク活用奨励金として10万円を交付している。本制度の12月5日までの利用実績は、179件の空き家物件の登録で、これまで68件の成約があり松園地区は3件成約している。 ②花巻市定住促進住宅取得等補助金は、市内に住宅を新築または購入した場合に空き家バンク利用を含み、空き家のリフォームや引越にに係る経費等を支援するため、県外からの子育て世帯に対して上限200万円、空き家バンク利用者に県への補助を含み220万円、市内で農業に従事する予定している方、県外の方に対して県の補助を含み220万円、県内の方に対して200万円をいずれも上限に、その経費の1/2を補助している。 ③花巻市子育て世帯住宅取得奨励金は、平成30年4月1日から、子育て世帯の花巻市への定住を促進するため、親世帯との同居または花巻市コミュニティ地区条例で定める区域内における親世帯との近居のために住居を取得した場合、生活サービス拠点として、市の立地適正化計画において居住誘導区域に指定されている範囲及び大迫・東和地域においては、それに準ずる区域内において、住居を取得した場合に奨励金として30万円を交付し、都市機能誘導区域は20万円を加算し、50万円を交付している。 フラット35優遇金利については、市では平成30年7月27日に独立行政法人住宅金融支援機構と協定を締結し、上記②③の制度のいずれかを利用した方を対象にフラット35ローンについては、当初5年間の借入金利を年0.25%引き下げて利用することが可能。本制度については、平成30年9月30日現在で1件の利用申請があった。市の移住定住を推進するための市内への住宅取得する方への支援については、岩手県宅建協会花巻支部、花巻市建築士会等を通じて制度周知を行っている。	①花巻市空き家バンクは、登録を希望する市内に所在する空き家所有者が、市の専用ポータルサイトを活用し、空き家の購入等を希望する移住希望者等の利用希望者とマッチングをする仕組み。市外の利用希望者と成約した場合、空き家所有者に対して、花巻市空き家バンク活用奨励金として10万円を交付している。3月25日現在で185件登録。 ②花巻市定住促進住宅取得等補助金は、市内に住宅を新築または購入した場合に空き家バンク利用を含み、空き家のリフォームや引越にに係る経費等を支援するため、県外からの子育て世帯に対して上限200万円、空き家バンク利用者に県の補助を含み220万円、市内で農業に従事する予定している方、県外の方に対して県の補助を含み220万円、県内の方に対して200万円をいずれも上限に、その経費の1/2を補助するもの。 ③花巻市子育て世帯住宅取得奨励金は、平成30年4月1日から、子育て世帯の花巻市への定住を促進するため、親世帯との同居または花巻市コミュニティ地区条例で定める区域内における親世帯との近居のために住居を取得した場合、生活サービス拠点として、市の立地適正化計画において居住誘導区域に指定されている範囲及び大迫・東和地域においては、それに準ずる区域内において、住居を取得した場合に奨励金として30万円を交付し、都市機能誘導区域は20万円を加算し、50万円を交付している。 フラット35優遇金利については、市では平成30年7月27日に独立行政法人住宅金融支援機構と協定を締結し、上記②③の制度のいずれかを利用した方を対象にフラット35ローンについては、当初5年間の借入金利を年0.25%引き下げて利用することが可能。 市の移住定住を推進するための市内への住宅取得する方への支援については、岩手県宅建協会花巻支部、花巻市建築士会等を通じて制度周知を行っている。
254	H30.12.14	市政懇談会	松園	建設部	建築住宅課	特定空き家と指定された住宅の対応について	特定空き家等に指定されても、持ち主の経済的や能力的等の事情により、建物がそのまま放置されることも想定されるが、このような場合にはどうなるのか。	現在、特定空き家に指定された建物は、相続人が複数いることから話し合いをしていると伺っている。まだ、今のところお話しいただいたようなケースはないが、今後、特定空き家に指定する際には、所有者や相続人、場合によっては弁護士等の専門家にも相談しながら対応を考えていきたいと思っている。	現在、特定空家等に指定された建物は、助言・指導を行ったものの、所有者が病気で倒れた等の事情により、未だ改善されていない状況であるが、関係者による話し合いをしていただいている。このような状況であることから、今後は、また所有者等へ行政指導を行いながら、空家等対策計画に沿った対応を継続していく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
255	H30.12.14	市政懇談会	松園	建設部	公園緑地課	公園の維持管理について	松園町2区には公園5カ所があるが、公園を囲むフェンスが経年劣化で変形し非常に危険な状態。そのため3、4年ほど前に当時の担当課に要望したがその後特に回答がなかった。 わかたけ公園は、地域の運動会や盆踊りなど様々なイベントなど地域住民に非常に利用されている公園だが、昨年6月に遊具設置を日城野コミュニティ会議との連名で要望したが、これらの今後の対応についてお聞きしたい。	市では、公園の維持管理などを専門に担当する公園緑地課を平成29年4月に設置しており、今年度公園施設の長寿命化に向けた計画を策定する予定。公園のフェンスだが、市内の公園すべてを合わせると約6,000mある。そのため市内各所の公園のフェンスが、経年劣化や雪の影響などにより、錆や変形の痛みが目立つようになってきているが、予算も限られているため優先度の高い公園から順次対応している状況。今後も計画的に対応していきたいと思っている。お話しがあった松園町2区の天下田開発4号公園のフェンスは、道路側に少し傾いている箇所があり、12月13日に一部撤去した。緊急を要する場合には、公園緑地課に連絡いただければ侵入防止などの対応をしたい。 公園の遊具は年1回定期点検を行っており、点検結果に基づき優先度の高いものから順次補修している。また、その他の細かい補修等も日常的に行っている。わかたけ公園の遊具は、一部ブランコに補修が必要な箇所があり、今年度内に補修する予定だが、新しい遊具の設置は今のところ予定していない。既存遊具は、補修対応としているが、補修が難しい状態の場合には、地域の皆さまとも相談しながら対応したいと考えている。 以前は、生活環境課で係2人体制で公園を担当していたが、維持管理が主で合併以降、新規の遊具設置はほとんどなかった。そもそも、予算要求がほとんどされおらず、公園に関する計画が何も作られていなかった。そのため新たに公園緑地課を設置し、公園の長寿命化計画を作り、維持補修、点検だけではなく、既存遊具の更新や新たな遊具の設置についても、一度にあまり多くはできないが計画的に整備していく必要があると考えている。 やはり、子どもが遊んだり、市民が楽しめるための公園は必要。そのために今年度内に計画を策定し、担当職員にはスピード感をもって仕事をしてもらいたいと思っている。	公園のフェンスは、市内の公園すべてを合わせると約6,000mあり、そのため市内各所の公園のフェンスが、経年劣化や雪の影響などにより、錆や変形の痛みが目立つようになってきているが、予算も限られているため優先度の高い公園から順次対応している状況。今後は、公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な修繕により対応していきたいと考えている。お話しがあった松園町2区の天下田開発4号公園をはじめ、1号、2号開発公園のフェンスは、補修を行った。公園緑地課でも日常点検は実施しているが、緊急を要するような損傷を発見した場合には、公園緑地課に連絡いただければ侵入防止などの対応をしたいと考えている。 公園の遊具は年1回定期点検を行っており、点検結果に基づき優先度の高いものから順次補修しており、その他の細かい補修等も日常的に行っている。わかたけ公園の遊具は、一部ブランコに補修が必要な箇所があり補修を実施した。わかたけ公園の遊具の新設については、市も財源は限られており、予算は厳しい状況だが、地域づくりを進めていくうえで遊具が必要であるということで、市に要望するということになった際は市でも遊具を整備していくことは必要と考えている。新規に遊具を設置する場合の客観的基準として①設置を要望する公園に同様の遊具がなく、新たに遊具を設置することが妥当であり、一定の利用者が見込まれること②地域性を考慮すること③高額なものは年1回までとし5,000千円を上限とすること④安全領域を確保することなどを定めた公園の遊具の設置に関する方針に基づき、子育て世代を交えて地域の方々と協議しながら設置の検討を進めていく。
256	H30.12.14	市政懇談会	松園	建設部	公園緑地課	公園遊具の設置を申請する際の手続き等について	松園3区の公園でも遊具を新設をしたいとの要望が出ている。市の予算も厳しくようだが、コミュニティ会議や自治会でお金を負担して設置したい場合の申請方法、設置する際の基準、その後の管理はどうなるのかお聞きしたい。	遊具の設置に当たり公園内のスペースの中で、既存の遊具との兼ね合いや周囲に危険とならないように配置となることが前提となるが、申請いただければ設置することは可能。 コミュニティ会議に相談いただき、コミュニティ会議の事業でお金を出して設置しても良いという話となった後で、まずは公園緑地課に相談してほしい。これまで前例がないことから、その上で設置後の管理等については、対応を検討したいと思う。	遊具の設置に当たっては、公園内のスペースの中で、既存の遊具との兼ね合いや周囲に危険とならないように配置するなどの配慮が前提となるが、申請いただければ設置することは可能。 コミュニティ会議に相談いただき、コミュニティ会議の事業でお金を出して設置しても良いという話となった後で、設置する遊具の種類や位置、設置時期等公園緑地課に相談していただき、設置後遊具の帰属や管理等の対応については地域の皆様との協議の中で方向性を見出ししていきたいと思っている。
257	H30.12.14	市政懇談会	松園	建設部	公園緑地課	公園整備にあたっての市民への周知について	市では優先度の高い公園から順次整備を進めているとのことだったが、一般の市民はわからない。公園整備に当たっては事前に市の広報等で市民へお知らせしていただけないものが。	公園に関して、そもそも補修や整備を進めていくための計画がなかったことから、現在策定中。計画の中で優先順位を決めていくことになると思うが、計画策定後に、市民への周知は考えたい。	現在、公園の新たな整備予定はないが、長期的な視点で公園内の施設を低コストで維持管理していくための公園施設長寿命化計画を策定中であり、公園内の大規模な施設の補修にあたっては公園付近の地域の住民の方を中心に周知しながら進めていきたい。
258	H30.12.14	市政懇談会	松園	建設部	道路課	枇杷沢川の浚渫について	花巻東高校の校庭の南側を流れている枇杷沢川は、葦が繁茂し水の流れも悪く景観も良くない状況。日居城野コミュニティ会議でもボランティアで清掃も行ってきたが、年々増え続けており対応が難しくなっており市で対応をお願いしたい。	枇杷沢川の状況は承知しており、今年度は双子星橋東側(下流)を浚渫し、来年度は上流側を浚渫する予定。もう少しお待ちいただきたくようお願いしたい。 →双子星橋下流の浚渫は完了済み。H31年度は上流側を浚渫する予定。	双子星橋下流の浚渫は完了済み。平成31年度は上流側を浚渫する予定。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
259	H30.12.14	市政懇談会	松園	建設部	都市政策課	市街地循環バスについて	市街地巡回バスが10月から増便となったが、その運行状況と利用状況を伺いたい。現在、星が丘地区までは運行されているが、松園地区までもう少しということもあり、今後バスの運行ルートや料金の見直しの予定があるのかも含めて併せてお伺いしたい。	市街地循環バスは、本年9月までは、右回り・左回りとともに2時間に1本の運行だったが、市街地の活性化と回遊性の向上のため、10月から便数を1時間1本の倍に増便してふくろう号を右回り専用、星めぐり号を左回り専用として運行している。料金は、1乗車100円となっており、小学生・障がい者は50円、未就学児は無料としている。利用状況は、平成29年度の乗車人数実績は、55,182人で過去最高値。増便後の利用状況は、増便前の月平均が約4500人だったが、増便後の10月の実績が6,327人の4割増となっており、今後も増加を見込んでいる。 増便する際に運行ルートや料金の検討を行ったが、運行ルートは、既存の民間バス路線との競合を避ける必要があるため、現行の運行ルートを維持。料金は、現在の100円料金が、ワンコインで乗車できる利便性を考慮し据え置きとした。今後、既存の民間バス路線の廃止や再編があった場合は、市街地循環バスの見直し等、市民生活の交通確保のため対策を検討したい。 既存の路線バスがある限り、同じエリアに市の循環バスを導入しようとしても競合となるためそもそも国の許可が出ない。今のところ県交通では花巻温泉線や湯川線、南城を運行する成田線の廃止は考えていないと伺っているため市では競合するエリアには循環バスを導入することはできないのが実態。 今回、循環バスを増便したのは、花北、花西地区に比べ花巻駅東側エリアが衰退しているが、運行ルートとして東側エリアも巡回となることから、人の流れを東側へも向けることで活性化を期待したことも理由の一つ。その際、運賃を150円に値上げすることも検討したが、ワンコインの方が利便性が良いとのことと据え置きとした。将来的に変更する可能性もあるが、当面は現状のままで様子を見たいと思っている。	市街地循環バスは、昨年10月から便数を1時間1本の倍に増便してふくろう号を右回り専用、星めぐり号を左回り専用として運行している。料金は、従来どおりの1乗車100円となっており、小学生・障がい者は50円、未就学児は無料としている。利用状況は、平成29年度の乗車人数実績は、55,182人で過去最高値。増便後の利用状況は、増便前の月平均が約4500人だったが、増便後の月平均の実績が約6,500人の約2,000人増となっており、今後も増加を見込んでいる。 増便する際に運行ルートや料金の検討を行ったが、運行ルートは、国の許可の関係から、既存の民間バス路線との競合を避けなければならないため、現行の運行ルートを維持している。今のところ県交通では花巻温泉線や天下田団地線の廃止は考えていないと伺っているため市では競合するエリアには循環バスを導入することはできないのが実態である。 今後、既存の民間バス路線の廃止や再編があった場合は、市街地循環バスの見直し等、市民生活の交通確保のため対策を検討したい。
260	H30.12.14	市政懇談会	松園	総合政策部	防災危機管理課	液状化地域がわかるハザードマップについて	昨年度、災害時の河川洪水や土砂災害等が示されたハザードマップが、市から全戸配布された。近年は大地震が発生した際、都市部での液状化が問題となっているが、市では液状化の可能性のある地域は把握しているのか。また液状化の可能性のある地域を示すハザードマップを作成する計画はあるのか。	液状化は、盛り土の地域が危険の可能性があることから、盛り土されている地域の調査を進めている。 ハザードマップも、県が毎年警戒区域や特別警戒区域を追加指定するため、市でも数千万円かけて毎年作成している。今後、調査を進めた上で、液状化の可能性のある地域が分かった際は、当然入れることとなるが、調査にはしばらく時間をいただくことになると思う。 一防災危機管理課確認。平成30年12月26日付国土交通省都市局安全課からの事務連絡通知「宅地の滑動崩落及び液状化のソフト対策に関する緊急対策について」のなかで、2020年度までに国は全国のハザードマップの作成・公表し、地方公共団体は、液状化ハザードマップの高度化を行うこととなっている。高度化の具体的な内容が現時点では不明であるため、今後とも国の動向に注視して参りたい。	年度末における状況に変化はない。今後も液状化ハザードマップに関する国に動向を注視してまいりたい。
261	H30.12.14	市政懇談会	松園	建設部	公園緑地課	わかたけ公園への幼児用遊具の設置について	松園地区は、近年若い世帯が多く転入していることもあり、わかたけ公園は祖父母が小さい孫を連れて遊びにきているようだが、設置されている遊具は小学生以上が対象のようで、幼児用の遊具がない。そのため3年くらい前から幼児用遊具の設置を要望しているが難しいようだ。コミュニティ会議の事業で実施するとか考えたいがいかがなものか。	公園緑地課の担当からは、遊具設置の要望はあまりないと聞いていたので驚いている。現在、コミュニティ会議への交付金でハード事業も可能だが、地域づくり交付金の仕組みの見直しを行っている。将来的にハード事業は市で行う可能性もあるが、まだ検討段階。現時点では、コミュニティ会議で設置しても良いという話になった際は、まずは公園緑地課に相談いただければ対応を検討したい。 市も財源は限られており、予算は厳しい状況だが、遊具の要望があるのであれば、市で遊具を整備していくことは必要。公園緑地課には、あまり大きい金額ではないが来年度予算に要求するよう指示している。遊具の設置にあたっては、必要性を考慮し不平等とならないように公園緑地課で客観的な基準を作ってもらい整備していきたいと思っている。	市も財源は限られており、予算は厳しい状況だが、遊具の要望があるのであれば、市で遊具を整備していくことは必要と考えている。新規に遊具を設置する場合の客観的な基準を定めた公園の遊具の設置に関する方針に基づき、子育て世代を交えて地域の方々と協議しながら設置の検討を進めてまいりたい。コミュニティ会議で設置しても良いという話になった際は、公園緑地課に相談いただきますようお願いしたい。
262	H30.12.14	市政懇談会	松園	教育部	教育企画課	公立小中学校へのエアコン配置について	今回、国で全国の自治体の公立小中学校にエアコンを設置することが決まり、国からも相当の予算がくるようだが、今後、どのような計画で設置を進めていく予定なのか概要をお聞きたい。	エアコンの設置は市内の小中学校のすべての普通教室と市立幼稚園のエアコンがなかったすべての教室に設置する。整備費は約9億円で12月議会でご予算計上した。国から1億8千万円超の補助金がくることが決まっており、残りは、補正債と合併特例債を充てる。後で補正債は6割、合併特例債は7割交付税措置されるが、残りは市民の負担。現在、教育委員会で、準備を進めており、来年2月頃には設計が終わる見込みで、その後工事を発注する流れとなる。基本的には市内の専門業者をお願いすることとなるが、市内の企業に割り当てて発注するようなことはせず、あくまで一番低い価格で落札した業者に頼むこととなる。市民の大事なお金を使わせてもらっていることから、なるべく市民負担を少なくするように整備したいと考えている。	小・中学校(幼稚園)のエアコン整備については、国(文部科学省)の「ブロック塀・塀設備対応臨時特例交付金」を活用し、すべての普通教室にエアコンを設置することし、平成30年12月議会において、事業費を計上した補正予算が成立した。 その後、平成31年3月5日に業務委託による設計が完了し、現在、工事発注に向け手続き中である。 工事発注後は、平成31年6月末までにエアコンが使用できる状態になることを目指し、工事を実施していきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
263	H30.12.18	市政懇談会	内川目	健康福祉部	長寿福祉課	一人暮らし高齢者等の支援策について	一人暮らしの高齢者等は、外出や買い物など思うような行動が難しくなっており、家にこもったままで十分な食事がなされているか心配される。配食サービス事業や地域の商店等による弁当の配達には行われているようだが、学校の給食センターあるいは小学校の調理場を活用するなど、行政と連携した支援が出来ないか。 また、サロンや老人クラブに加入していない高齢者等は外出の機会が少ない。もっと地域の方々と触れ合えるような方策についても伺いたい。	市では、一人暮らし高齢者等が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域の見守り体制づくりや介護サービスをはじめとした高齢者を支える様々な支援に取り組んでいる。 一人暮らし高齢者に対する支援として、各種の介護サービスに加え、低栄養を予防する「配食サービス事業」や、高齢者の外出を支援する「高齢者福祉タクシー助成券給付事業」なども行っており、その他にも平成29年度から始めた総合事業の中で、地域のボランティア組織による、ゴミ出しや掃除などのサービスが利用できる仕組みづくりを進めている。 「配食サービス事業」については、大迫地域では「大迫桐寿会桐の里」に委託し、食事の調理が難しい高齢者を中心に、お昼のお弁当のサービス提供を行っており、現在、大迫地区区内で12名の方が利用している。希望される方は、包括支援センターやケアマネジャーにご相談いただきたい。 また、交通手段のない方で80歳以上の一人暮らし高齢者の方や、80歳と65歳以上の方がいる高齢者世帯等については、1人1万2,000円分のタクシー券を助成している。これはタクシーや予約乗合バスなどを利用する際に、100円から使用できるもので、大迫地区では111名の方にご利用いただいている。 さらに今年度からは、総合事業の中で、「自動車による買物・病院等の付き添いサービス」や「除雪」等のサービスも新たに加え、地域のボランティア組織が地域の実情に応じたサービスを実施していただけるよう、その運営費を市が助成する仕組みを作っている。市内の他の地域の事例では、期間限定ではあるが、週に1度、希望者へ「配食サービス」を行っているところもあり、一人暮らし高齢者をはじめとする高齢者世帯への支援、そして介護予防という点で、「通いの場」を地域の方々が自主的に運営していく活動も行っていた。 地域で、そのような組織を立ち上げて支援を行いたいというお話があれば、市の長寿福祉課にご相談いただきたい。 内川目地区で、何かそのような組織を立ち上げて支援を行いたいというお話があれば、市の長寿福祉課にご相談いただきたい。	市では、一人暮らし高齢者等が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域の見守り体制づくりや介護サービスをはじめとした高齢者を支える様々な支援に取り組んでいる。 一人暮らし高齢者に対する支援として、各種の介護サービスに加え、低栄養を予防する「配食サービス事業」や、高齢者の外出を支援する「高齢者福祉タクシー助成券給付事業」なども行っており、その他にも平成29年度から始めた総合事業の中で、地域のボランティア組織による、ゴミ出しや掃除などのサービスが利用できる仕組みづくりを進めている。 また、交通手段のない方で80歳以上の一人暮らし高齢者の方や、80歳と65歳以上の方がいる高齢者世帯等については、タクシーや予約乗合バスなどを利用する際に、100円から使用できるタクシー券を、1人1万2,000円分助成している。 さらに今年度からは、総合事業の中で、「自動車による買物・病院等の付き添いサービス」や「除雪」等のサービスも新たに加え、地域のボランティア組織が地域の実情に応じたサービスを実施していただけるよう、その運営費を市が助成する仕組みを作っている。市内の地域の事例として、期間限定ではあるが、週に1度、希望者へ「配食サービス」を行っているところもあり、一人暮らし高齢者をはじめとする高齢者世帯への支援、そして介護予防という点で、「通いの場」を地域の方々が自主的に運営していく活動も行っていた。 地域で、そのような組織を立ち上げて支援を行いたいというお話があれば、市の長寿福祉課にご相談いただきたい。
264	H30.12.18	市政懇談会	内川目	健康福祉部	長寿福祉課	高齢者の見守りについて	行政と宅配事業者が提携し見守りしているとのことだが、提携は宅配事業者だけなのか。高齢者世帯へは宅配よりも郵便配達の方が頻繁に訪問していると思う。	花巻郵便局や石鳥谷郵便局、大迫郵便局等と提携をしているほか、新聞業者とも提携をしており、普段の配達の中で何か気づいたことなどがあれば、市に連絡をいただくこととしている。 実際、その場で救急車を呼んでいたという事例や、市に連絡を頂いた後、市職員と民生委員とで訪問し、安否確認をしたという事例もある。	花巻郵便局や石鳥谷郵便局、大迫郵便局等と提携をしているほか、新聞業者とも提携をしており、普段の配達の中で何か気づいたことなどがあれば、市に連絡をいただくこととしている。 実際、その場で救急車を呼んでいたという事例や、市に連絡を頂いた後、市職員と民生委員とで訪問し、安否確認をしたという事例もある。
265	H30.12.18	市政懇談会	内川目	健康福祉部	長寿福祉課	タクシー券について	タクシー券は市民一律12,000円か、山間部だと1回か2回で使い切ってしまう。地域の実情に応じた配慮はないのか。	花巻地区においてもお住まいによっているような条件があるかと思う。ただ、このタクシー券については、全体的な金額をアップするということは今のところ考えていない。 現在、予約乗合バスのほかいろいろな交通体系に変わってきており、また総合事業の中でも付き添い支援という形態もつくらせていただいたので、そちらにいろいろなサービスを織りませながらご利用いただければと思う。内川目地区においてもそうした動きが可能となっていたらと期待をしている。	タクシー券については、全体的な金額をアップするということは今のところ考えていないところである。市内のどちらにお住まいかにより、いろいろな条件があるかと思うが、現在、予約乗合交通もいろいろな交通体系に変わってきている。また、総合事業の中でも付き添い支援という形態もつくらせていただいたので、そちらにいろいろなサービスを織りませながらご利用いただければと考えており、市内各地域において、そうした動きが可能となっていたことを期待している。
266	H30.12.18	市政懇談会	内川目	健康福祉部	長寿福祉課	総合事業について	亀ヶ森地区で総合事業の組織を立ち上げているとのことだが、当時、組織の立ち上げについては行政からの勧めがあったと記憶している。その際に、大迫地域では一組織とのことだったが、今後、順に内川目や外川目地区で組織を立ち上げていくといった計画はあるのか。	総合事業は平成29年度からの実施だが、その準備として平成27年度に市内の全コミュニティ会議を訪問し、事業内容とモデル事業実施について説明させていただいた。大迫地域では、亀ヶ森地区でモデル事業実施に手を挙げていただいたので、その組織化に向け市も一緒に支援させていただいた。市では、強制的な組織の立ち上げを依頼することはないが、地域の中で総合事業実施についての気運が高まった場合は、今までの事例を参考にしながら事業実施のための組織づくりなど支援させていただくのでご相談願いたい。	平成29年4月に開始した総合事業の準備として平成27年度に市内の全コミュニティ会議を訪問し、事業内容とモデル事業実施について説明させていただいた。大迫地域では、亀ヶ森地区でモデル事業実施に手を挙げていただいたので、その組織化に向け市も一緒に支援させていただいた。市では、強制的な組織の立ち上げを依頼することはないが、地域の中で総合事業実施についての気運が高まった場合は、今までの事例を参考にしながら事業実施のための組織づくりなど支援させていただくのでご相談願いたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
267	H30.12.18	市政懇談会	内川目	農林部	農村林務課 農政課	中山間地域での活動について	農家が減少し農業が段々厳しい状態となる中、中山間地域での今後の活動について、他の先進的事例があれば紹介いただき、花巻市からの助言もいただきたい。	中山間地域の活動の一つに、平成12年度から継続されている交付金事業でもある中山間地域等直接支払交付金における活動がある。 平成30年度時点で、中山間地域等直接支払交付金は、市内の中山間地域において115集落協定で約2,700haの農用地が活動の対象となっており、県内の中山間地域において、地域の個性を活かした活性化の取組を行っている集落等に対し、岩手県で表彰するいわて中山間賞(旧・中山間モデル賞)という表彰があるので、この受賞事例について紹介する。 平成28年度に表彰された東和地域の「町井地区」においては、農家レストランや直売所、都市住民との交流施設の設置など、集落の夢を掲げた「将来ビジョン「アグリ・フレンドin町井」」を作成し、ビジョンの実現に向けて取り組んでおり、女性グループによる地場産農産物による加工教室の開催や6次産業化への取り組みなどの活動を行っている。 その他、農地環境を改善するため、畦畔除去や暗渠排水の整備などを地域の農地を守るための合意に基づいて共同活動として行われている地域もある。 さらには、国では平成30年度より農地中間管理機構に預け、担い手に農地を集約することで農家負担が伴わない農地中間機構関連圃場整備事業が創設され、東和地域の中山間地域等で事業化に向けて営農計画や農地を誰に集約するか協議を行うなど動きだしている地域もある。 また、集落の活動計画を策定し、農産加工施設の整備検討や食文化の伝承活動、リーダー育成の研修を行うなど、地域のアイデアを活かして集落ぐるみで取り組みを行っている事例もある。 市では高齢化・担い手不足に対応するため、農地の集積・集約化を進めている。その中で、中山間地域については、集積・集約化がなかなか進まない状況にあることから、農地中間管理機構を通じ、農地を借り受けた農業者へ10aあたり2万円を交付する「特定地域農地流動化交付金」を行うなど、担い手への農地の集約化が図られるよう進めている。	中山間地域の活動の一つに、平成12年度から継続されている交付金事業でもある中山間地域等直接支払交付金における活動がある。 平成30年度時点で、中山間地域等直接支払交付金は、市内の中山間地域において115集落協定で約2,700haの農用地が活動の対象となっており、県内の中山間地域において、地域の個性を活かした活性化の取組を行っている集落等に対し、岩手県で表彰するいわて中山間賞(旧・中山間モデル賞)という表彰があるので、この受賞事例について紹介する。 平成28年度に表彰された東和地域の「町井地区」においては、農家レストランや直売所、都市住民との交流施設の設置など、集落の夢を掲げた「将来ビジョン「アグリ・フレンドin町井」」を作成し、ビジョンの実現に向けて取り組んでおり、女性グループによる地場産農産物による加工教室の開催や6次産業化への取り組みなどの活動を行っている。 その他、農地環境を改善するため、畦畔除去や暗渠排水の整備などを地域の農地を守るための合意に基づいて共同活動として行われている地域もある。 さらには、国では平成30年度より農地中間管理機構に預け、担い手に農地を集約することで農家負担が伴わない農地中間機構関連圃場整備事業が創設され、東和地域の中山間地域等で事業化に向けて営農計画や農地を誰に集約するか協議を行うなど動きだしている地域もある。 また、集落の活動計画を策定し、農産加工施設の整備検討や食文化の伝承活動、リーダー育成の研修を行うなど、地域のアイデアを活かして集落ぐるみで取り組みを行っている事例もある。 市では高齢化・担い手不足に対応するため、農地の集積・集約化を進めている。その中で、中山間地域については、集積・集約化がなかなか進まない状況にあることから、農地中間管理機構等を通じ、農地を借り受けた農業者へ10aあたり2万円を交付する「特定地域農地流動化交付金」を行うなど、中山間地域の農地の集積・集約化が図られるような取り組みを進めている。
268	H30.12.18	市政懇談会	内川目	農林部	農村林務課 農政課	中山間地域の新規指定について	内川目1区は中山間地域になっていないが、農地を守り、担い手を育てるという観点では、どここの地区でも共通の課題だと思う。新たに中山間地域の指定が受けられるものか伺いたい。	中山間地域は法律の指定に基づいて、大迫、東和地域は全体となっており、花巻と石鳥谷はごく一部が指定もしくは知事特認となっている。 急傾斜農地が中心となっているが、緩傾斜というやや緩い傾斜の部分も対象になる場合がある。急傾斜であれば、交付金が10aあたり2万1,000円となっており、緩い傾斜については10aあたり水田で8,000円となるため単価が下がる。傾斜のある農地については、ご相談していただければいろいろな取り組みが可能になると思われる。 なお、急傾斜の要件は水田の場合20分の1以上となっている。これは、20mに対して1m下がる傾きになっており、緩傾斜であれば100分の1で、100mに対し1m下がる形となる。ただし、この要件は水田の場合であるので、対象となる農地については一度ご相談願いたい。	中山間地域は法律の指定に基づいて、大迫、東和地域は全体となっており、花巻と石鳥谷はごく一部が指定もしくは知事特認となっている。 急傾斜農地が中心となっているが、緩傾斜というやや緩い傾斜の部分も対象になる場合がある。急傾斜であれば、交付金が10aあたり2万1,000円となっており、緩い傾斜については10aあたり水田で8,000円となるため単価が下がる。傾斜のある農地については、ご相談していただければいろいろな取り組みが可能になると思われる。 なお、急傾斜の要件は水田の場合20分の1以上となっている。これは、20mに対して1m下がる傾きになっており、緩傾斜であれば100分の1で、100mに対し1m下がる形となる。ただし、この要件は水田の場合であるので、対象となる農地については一度ご相談願いたい。
269	H30.12.18	市政懇談会	内川目	農林部	農村林務課 農政課	中山間の対象地域の判断について	中山間地域の対象となる急傾斜、緩傾斜の判断は誰が行うのか。	基本的には、図面の等高線をもとに客観的に判断する。図面の等高線がない場合は、測量により傾斜度を測ることになる。道路水路を基準にして、その間の農地の平均的な傾斜度を測るという形になるので、一部分だけきつくて、あとは緩いというような場合は対象にならない場合がある。詳細については現地を見ながらご相談させていただきたい。	基本的には、図面の等高線をもとに客観的に判断する。図面の等高線がない場合は、測量により傾斜度を測ることになる。道路水路を基準にして、その間の農地の平均的な傾斜度を測るという形になるので、一部分だけきつくて、あとは緩いというような場合は対象にならない場合がある。詳細については現地を見ながらご相談させていただきたい。
270	H30.12.18	市政懇談会	内川目	大迫総合支所	地域振興課	30年後の内川目について	近年、市町村消滅、限界集落ということをよく聞くが、内川目も例外ではないと思う。	内川目地区の人口と世帯数は、平成30年の11月末現在で人口が1,241人、世帯数が429世帯である。昭和35年3月末の内川目地区の人口が3,529人、世帯数が512世帯であり、世帯数に大幅な変動はないが、人口は約3分の1に減少している。合併直前の平成17年9月末の内川目地区は人口1,713人、世帯数440世帯であり、内川目地区の合併前と比べ現在と合併前でも472人、世帯数は11世帯減少している。 内川目地区には早池峰山やユネスコの世界遺産の早池峰大償神楽、早池峰岳神楽があり、世界に誇れる自然と文化を有している。特に、内川目地区の皆さんには、地域を挙げて早池峰神楽の伝承活動を活発に行っていたいであり、大変素晴らしいことであると思っている。早池峰山には年間1万3,000人を超える登山客があり、早池峰神楽の鑑賞には県内はもちろん県外からも多くの方々を訪れるなど交流人口を増やしている。内川目地区の魅力を、早池峰山や神楽を通じて全国に発信していくことは大変重要なことであり、自然保護、そして神楽の伝承について、今後とも引き続きよろしく願いたい。市としては、内川目の特性、文化地域資源を生かしながら、関係団体とも連携し、住民の皆さんとともに地域づくりを進めるお手伝いを大迫総合支所地域振興課の地域支援室においても十分支援してまいりたい。	内川目地区には早池峰山やユネスコの世界遺産の早池峰大償神楽、早池峰岳神楽があり、世界に誇れる自然と文化を有している。特に、内川目地区の皆さんには、地域を挙げて早池峰神楽の伝承活動を活発に行っていたいであり、大変素晴らしいことであると思っている。早池峰山には年間1万3,000人を超える登山客があり、早池峰神楽の鑑賞には県内はもちろん県外からも多くの方々を訪れるなど交流人口を増やしている。内川目地区の魅力を、早池峰山や神楽を通じて全国に発信していくことは大変重要なことであり、自然保護、そして神楽の伝承について、今後とも引き続きよろしく願いたい。市としては、内川目の特性、文化地域資源を生かしながら、関係団体とも連携し、住民の皆さんとともに地域づくりを進めるお手伝いを大迫総合支所地域振興課の地域支援室においても十分支援してまいりたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
271	H30.12.18	市政懇談会	内川目	地域振興部	定住推進課	限界集落等を防ぐための市の方策について	花巻市として、市町村消滅や限界集落などの状況にならないためにはどのような方策があるか伺いたい。	花巻市の空き家バンクという登録制度があり、この登録を希望される方は、市内に空き家を持っている方と空き家の購入を希望する移住希望者の方をマッチングするシステムである。 12月現在で登録されている物件は179件、うち成約されたのが74件であり、大迫地域においては、同期で登録の実績が17件、うち7件が成約となっている。さらに、内川目地区については同期で登録実績が3件で、うち2件が成約となっている。 また、空き家バンクを使って移住されてきている方についての補助金、奨励金の制度が二つある。 一つは、「花巻市定住促進住宅取得等補助金」というものである。 この制度は、市内、内川目も含めて、住宅を新築あるいは空き家バンクの物件も含み購入した場合、リフォームや転校によって生じる子供さんの学用品代、引っ越しに係る経費の補助ということで、県外からの子育て世帯の方に対しては上限が200万円、空き家バンク利用者の方には県の補助を含んで220万円、市内で農業に従事を予定している方のうち、県外からの方に対しては県の補助を含んで220万円、県内から市内への移住の方に対して200万円を上限に、その経費の2分の1を補助する制度がある。本年度は6件という実績があり、大迫地域においては空き家バンクを利用して補助金の交付を受けている世帯が1件ある。 それからもう一つは、平成30年4月から始まった、「花巻市子育て世帯住宅取得奨励金」という制度がある。この制度は、子育て世帯の花巻市への定住を促進するため、親世帯との同居または花巻市コミュニティ地区条例で定める区域内における親世帯との近居のために住居を取得した場合、生活サービス拠点として、市の立地適正化計画において居住誘導区域に指定されている範囲及び大迫・東地域においては、それに準ずる区域内において、住居を取得した場合に奨励金として30万円を交付している。当初10件を予定していたが、秋口から申請が増え、今現在(12/18)で申請が10件となった。予算を確保しながら、今後も広報等で周知してい。 さらに、住宅を取得する場合の支援策として、市の移住定住、空き家等に係る住宅支援制度のいずれかを利用した方を対象に、独立行政法人住宅金融支援機構の住宅ローン(フラット35ローン)について、当初5年間の借入金金利を通常の方よりも0.25%引き下げて利用するということが可能にしたところである。 空き家については、内川目地区だけでなく、花巻市全体中心部においても発生している事象であり、こういった物件を活用しながら、市外あるいは県外からの移住の方々を定住に結びつけるように進めてまいりたいと考えている。	①花巻市空き家バンクは、登録を希望する市内に所在する空き家所有者が、市の専用ポータルサイトを活用し、空き家の購入等を希望する移住希望者等の利用希望者とマッチングをする仕組み。市外の利用希望者と成約した場合、空き家所有者に対して、花巻市空き家バンク活用奨励金として10万円を交付している。3月25日現在で185件登録。 ②花巻市定住促進住宅取得等補助金は、市内に住宅を新築または購入した場合に空き家バンク利用を含み、空き家のリフォームや引っ越しに係る経費等を支援するため、県外からの子育て世帯に対して上限200万円、空き家バンク利用者に県の補助を含み220万円、市内で農業に従事を予定している方の方内、県外の方に対して県の補助を含み220万円、県内の方に対して200万円をいずれも上限に、その経費の1/2を補助するもの。 ③花巻市子育て世帯住宅取得奨励金は、平成30年4月1日から、子育て世帯の花巻市への定住を促進するため、親世帯との同居または花巻市コミュニティ地区条例で定める区域内における親世帯との近居のために住居を取得した場合、生活サービス拠点として、市の立地適正化計画において居住誘導区域に指定されている範囲及び大迫・東地域においては、それに準ずる区域内において、住居を取得した場合に奨励金として30万円を交付し、都市機能誘導区域は20万円を加算し、50万円を交付している。 フラット35優遇金利については、市では平成30年7月27日に独立行政法人住宅金融支援機構と協定を締結し、上記②③の制度のいずれかを利用した方を対象にフラット35ローンについては、当初5年間の借入金金利を年0.25%引き下げた利用することが可能。 市の移住定住を推進するための市内への住宅取得する方への支援については、岩手県宅建協会花巻支部、花巻市建築士会等を通して制度周知を行っている。
272	H30.12.18	市政懇談会	内川目	大迫総合支所	地域振興課	観光シーズンの交通手段について	内川目地区は観光資源として早池峰山や早池峰神楽がある。今後、民間のバスが廃止になるが、来年度の観光シーズンの観光客の交通手段について、今まであったシャトルバスの運行継続など、市で考えていることがあれば教えていただきたい。	来年度も、登山シーズンに花巻駅から運行される新花巻駅経由の環境保全バス、土日祝日に運行される盛岡駅から早池峰山への登山バスは継続して運行する予定である。	来年度も、登山シーズンに花巻駅から運行される新花巻駅経由の環境保全バスは、継続して運行する。また、土日祝日に運行される盛岡駅から早池峰山への登山バスは継続して運行していただきたいと思います。
273	H30.12.18	市政懇談会	内川目	農林部	農村林務課	森林資源の活用策について	戦後植林した木が伐採時期に入っているが、伐採して売ったとしても、山主にはお金が入ってこない状況である。このような中で、資源である山を活用し、収入が増える事業などについて、市の考えを伺いたい。	市では、森林整備を進めるために、昨年度、市有林の経営ビジョンを策定し、市内15区域の中の市有林30ヵ所を核とした森林経営計画を策定、民有林と市有林が共同で森林経営計画を策定できる環境を整備している。現在、市内では約1,300ヵ所の森林経営計画を策定しており、今後さらに民有林との共同計画を進め、計画的に森林整備を進めることとしている。市有林の経営ビジョンについては、大迫地域は6計画あり、内川目地区については3計画がある。 また、平成31年度税制改正において創設予定となっている(仮称)森林環境譲与税)の活用について現在検討を進めており、主な使途として、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てることが見込まれている。具体的には、今年度、森林の土地の所有者等に関する情報を記載した林地台帳と併せて地図情報を整備しており、さらに森林資源の量や質を把握し土地情報と併せた森林情報の一元管理、森林経営の集約化や効率的な木材生産の拡大を図っていくために必要な林道や基幹作業道の整備、森林所有者に代わって森林経営計画を作成する森林施業プランナー等の人材の育成確保、森林所有者、地域住民自らによる地域の里山整備の取り組み等について検討を進めている。 花巻市は他の市町村に比べ、市内に木質バイオマス発電があり、隣接の北上市には合板工場があることから、素材の受け入れ先が比較的近くあり、受け入れの立地条件がよいことから、計画的な素材生産により、一定の収入は確保できるものと考えている。 また、昨年から小ロットの未利用木材をバイオマス発電燃料として供給するため、森林組合やバイオマスエナジーが行う小口買取り制度について、市独自に運賃や松くい虫被害木の受け入れに対して支援を行っているところであり、今後も継続して取り組んでいく。 市としては、市有林の整備を通して間伐や路網整備などを計画的に進めることで、市有林と民有林との一体的な森林経営計画の推進につながり、林業事業体の事業量確保と雇用の安定、新たな人材の育成が図られるものと認識している。	市では、森林整備を進めるために、昨年度、市有林の経営ビジョンを策定し、市内15区域の中の市有林30ヵ所を核とした森林経営計画を策定、民有林と市有林が共同で森林経営計画を策定できる環境を整備している。現在、市内では約1,300ヵ所の森林経営計画を策定しており、今後さらに民有林との共同計画を進め、計画的に森林整備を進めることとしている。市有林の経営ビジョンについては、大迫地域は6計画あり、内川目地区については3計画がある。 また、平成31年度税制改正において創設予定となっている(仮称)森林環境譲与税)の活用について現在検討を進めており、主な使途として、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てることが見込まれている。具体的には、今年度、森林の土地の所有者等に関する情報を記載した林地台帳と併せて地図情報を整備しており、さらに森林資源の量や質を把握し土地情報と併せた森林情報の一元管理、森林経営の集約化や効率的な木材生産の拡大を図っていくために必要な林道や基幹作業道の整備、森林所有者に代わって森林経営計画を作成する森林施業プランナー等の人材の育成確保、森林所有者、地域住民自らによる地域の里山整備の取り組み等を進めることとしている。 花巻市は他の市町村に比べ、市内に木質バイオマス発電があり、隣接の北上市には合板工場があることから、素材の受け入れ先が比較的近くあり、受け入れの立地条件がよいことから、計画的な素材生産により、一定の収入は確保できるものと考えている。 また、昨年から小ロットの未利用木材をバイオマス発電燃料として供給するため、森林組合やバイオマスエナジーが行う小口買取り制度について、市独自に運賃や松くい虫被害木の受け入れに対して支援を行っているところであり、今後も継続して取り組んでいく。 市としては、市有林の整備を通して間伐や路網整備などを計画的に進めることで、市有林と民有林との一体的な森林経営計画の推進につながり、林業事業体の事業量確保と雇用の安定、新たな人材の育成が図られるものと認識している。
274	H30.12.18	市政懇談会	内川目	農林部	農村林務課	小口買い取り制度について	自分の軽トラックで木材を搬入場所の「大迫生コン」まで運んだ場合に、1トンあたりの単価が4,000円とのことだが、もう少し買い取り単価を上げる考えはないのか。	未利用材の資源の循環を前提として、発電を行う事業所における採算性を考慮し設定した単価であることをご理解いただきたい。 なお、大迫地域においては、二枚橋まで直接運搬するのではなく、大迫総合支所付近の「大迫生コン」まで運搬していただければ、市で発電を行う事業所へ運搬する仕組みになっており、こうした取り組みにより大迫地域の山林を持っている方々の負担を幾らかでも軽減することで支援をさせていただいている。	未利用材の資源の循環を前提として、発電を行う事業所における採算性を考慮し設定した単価であることをご理解いただきたい。 なお、大迫地域においては、二枚橋まで直接運搬するのではなく、大迫総合支所付近の「大迫生コン」まで運搬していただければ、市で発電を行う事業所へ運搬する仕組みになっており、こうした取り組みにより大迫地域の山林を持っている方々の負担を幾らかでも軽減することで支援をさせていただいている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
275	H30.12.18	市政懇談会	内川目	農林部	農村林務課	シカ被害について	今、農作物への被害が多であり、農家の意欲低下に繋がる問題でもある。花巻市で何か対策を考えているのであれば伺いたい。	市では、花巻市鳥獣被害防止計画に基づいて市内に鳥獣被害対策実施隊を組織し、被害発生や目撃情報等が寄せられた際には、追い払いあるいは捕獲活動を実施している。現在、市内の鳥獣被害対策実施隊は110名で、そのうち大迫地域は15名の方々に活動していただいている。 ニホンジカによる農作物被害を防止するため、電気柵の設置に対する助成も行っており、個人に対しては、購入費の2分の1の補助率で上限7万円、団体では4分の3の補助率で30万円が上限となっている。11月末現在の実績では、市内では個人が41件、団体が6件の計47件であり、そのうち大迫地域は36件とその3/4を占めている。内川目地区では、個人が10件、団体が3件となっている。 また、市内の中山間地域における取り組みとして、地域で狩猟免許の取得に支援し、有害鳥獣の捕獲という取り組みをしている組織もあることから、優良事例等について、いろいろな場面を通じてお知らせしている。 なお、平成29年度のニホンジカ捕獲実績は762頭である。内訳は、有害駆除390頭、県の個体数調整191頭、市単独150頭、狩猟31頭となっている。市では国の交付金が要望より下回っていることから、市単独の緊急捕獲支援事業として150頭分1,200千円を予算措置し、積極的に捕獲を行っている。	市では、花巻市鳥獣被害防止計画に基づいて市内に鳥獣被害対策実施隊を組織し、被害発生や目撃情報等が寄せられた際には、追い払いあるいは捕獲活動を実施している。現在、市内の鳥獣被害対策実施隊は110名で、そのうち大迫地域は15名の方々に活動していただいている。 ニホンジカによる農作物被害を防止するため、電気柵の設置に対する助成も行っており、個人に対しては、購入費の2分の1の補助率で上限7万円、団体では4分の3の補助率で30万円が上限となっている。11月末現在の実績では、市内では個人が41件、団体が6件の計47件であり、そのうち大迫地域は36件とその3/4を占めている。内川目地区では、個人が10件、団体が3件となっている。 また、市内の中山間地域における取り組みとして、地域で狩猟免許の取得に支援し、有害鳥獣の捕獲という取り組みをしている組織もあることから、優良事例等について、いろいろな場面を通じてお知らせしている。 なお、平成29年度のニホンジカ捕獲実績は762頭である。内訳は、有害駆除390頭、県の個体数調整191頭、市単独150頭、狩猟31頭となっている。市では国の交付金が要望より下回っていることから、市単独の緊急捕獲支援事業として150頭分1,200千円を予算措置し、積極的に捕獲を行っている。
276	H30.12.18	市政懇談会	内川目	農林部	農村林務課	電気柵の補助について	5年ぐらい前に電気柵の補助を受けたが、再度補助を受けることは出来るのか。	例えば、団体が広い面積に対して電気柵を設置するような場合で、団体の構成員として補助を受けることは可能かとは思いますが、個人として再度補助を受けることは難しいと思う。	例えば、団体が広い面積に対して電気柵を設置するような場合で、団体の構成員として補助を受けることは可能かとは思いますが、個人として再度補助を受けることは難しいと思う。
277	H30.12.18	市政懇談会	内川目	教育部	教育企画課	中学校の改築について	大迫中学校改築促進協議会の中では、中学校のプールは作るという話で進んでいたような記憶があるが実際のところプールが作られていない。 また、テニスコートを2面作るという話があったが、それも消えてしまったように見受けられる。学校の事情もあるのかもしれないがどうということなのか教えて欲しい。	大迫中学校のプールについては、大迫中学校改築促進協議会において何回も議論しており、その中で、大迫小学校の屋根つきプールを授業で使うということで、最終的に大迫中学校改築促進協議会で合意をいただいた。 なお、テニスコートについては、多目的広場をテニスコートとしても活用できる仕様で整備することを検討している。	大迫中学校のプールについては、大迫小学校の屋根つきプールを授業で使用するということ、大迫中学校改築促進協議会から合意をいただき、中学校にはプールを造らないこととした。 テニスコートについては、多目的広場をテニスコートとしても活用できる仕様で整備すること、大迫中学校改築促進協議会から合意をいただいておりますが、大迫中学校の部活動において、平成31年度からテニス部の部員募集を停止するとの方針が示されておりますことから、現在、整備方法について検討中である。
278	H30.12.18	市政懇談会	内川目	教育部	学務管理課	クラブ活動に伴う交通手段について	中学生は日常の通学のほかにクラブ活動がある。12月で路線バスが廃止されることに伴い、クラブ活動に対する交通手段についてどのような対応を考えているのか伺いたい。	クラブ活動に対するバスの運行については、教育委員会としてはクラブ活動に通うためにスクールバスを運行することではなく、地域の親御さんに送迎していただけるようご協力をいただくことについて、それぞれの学区の中学校PTAの皆さんと話し合いが進んでいるとお聞きしている。	クラブ活動に対応したスクールバスの運行については、市内の他の地域においても運行は行っており、大迫地域においても同様に運行は行わない考えである。なお、平成29年度に大迫小、内川目小、大迫中の児童生徒を対象に実施したスクールバス以外の路線バス利用に関する実態調査においても、週末又は長期休暇中にクラブ活動への参加を目的に利用した生徒は数名で、ほとんどが家の人の送迎という実態であった。
279	H30.12.18	市政懇談会	内川目	教育部	教育企画課	大迫地域の小学校の配置について	2カ月ぐらい前、花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針(案)の説明会があり、この説明会に出席した方より、大迫地域の三つの小学校については、将来は統合したほうがいいというような内容だったと聞いた。統合による教育上のメリットの説明はあったが、現状維持の形については話がなかったと聞いたが、その事について知りたい。	統合の前に、20年後の小学校等の状況について推計をした内容をもとに、適正配置の案として説明したということであり、決して統合ありきの内容ではなく、逆に現状で今学校を残したら、これぐらいの生徒数が減っていくとの推計を地域の皆さんにお示ししたと教育委員会からは報告を受けている。 説明会は各中学校区単位で花巻全体に行われ、石鳥谷あるいは大迫での意見についても集約をしていると聞いているが、内川目学区として、これから、必要な都度懇談会・勉強会のような形で教育委員会と一緒に、地域の皆さんに説明をして今後どうしていけたらいいかという協議を進めていきたいということである。	教育委員会では、児童生徒数の減少による新たな教育課題への対応が必要と考え、「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針案」をお示し、平成30年10月に中学校区単位での説明会を実施した。その後、同年12月から平成31年1月にかけて、保育園、幼稚園の保護者会、小中学校のPTA、地区コミュニティ会議を対象とした出前学習会を開催し、内容の周知に努めてきた。 学校の統合は、地域の住民の皆様との話し合いを重ね理解が得られた後に行うものであるため、地域が存続を望めば統合を行うことはできないが、学校規模の縮小は進んでいくので、副校長が配置されない学校も出てくる。そうした学校に対する地域の支援はますます必要であると思われるので、その点も踏まえて地域への情報提供を行い、協議を進めてまいりたい。
280	H30.12.18	市政懇談会	内川目	建設部	都市政策課	公共交通について	12月で路線バスが廃止され、デマンドタクシーという形になっているが、盛岡市では70歳以上の老人が、1回5千幾らの券を買くと、半年間はバスが乗り放題という制度があるのを新聞で読んだ。花巻も、中心市街地ではふくろう号や星めぐりのバスがある。大迫地域では、デマンド交通のみで1回最低でも400円かかるし、大迫の町から花巻へも何所にも行くことが出来ない。行くとするれば、そこから普通のタクシー運賃を払うことになる。盛岡市とか花巻市のほうは大変優遇されると感じる。大迫も花巻も平等にするような方向になっていかないものか。これでは若い人たちはどんどんここから離れて行ってしまう。デマンドタクシー以外に何か方法はないものか。	大迫地域は、大迫の中心に対しては予約乗合バスを使用することになるが、盛岡に行く場合の沿岸から来る盛岡行きのバス、それから大迫石鳥谷線、大迫花巻線、こういうものは継続して運行していくので、ぜひご利用いただきたい。現在運行している大迫石鳥谷線や、花巻市で赤字分を全額負担している大迫花巻線も、今後利用がなければ縮小に向かっていく恐れがある。ぜひ、バスの利用に目を向けていただき、大迫からの交通手段に活用いただくようお願いする。	平成29年6月に策定した花巻市地域公共交通網形成計画において、旧市町間を繋ぐ路線、他市町とを繋ぐ路線については今後も維持していくとし、大迫、石鳥谷、東和、花巻の各地域内は、予約乗合バス等で生活交通を維持することとしている。路線バスの利用者が減っているなかで、すべての路線を維持することは困難であり、利用が少ないところに新たに路線を拡大することも難しい。その中で、地域間を繋ぐ幹線路線はなんとか維持していくということであり、地域内については予約に応じて運行する予約乗合バスを導入している。幹線路線、予約乗合バス、タクシーそれぞれが共存していることが必要である。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
281	H30.12.18	市政懇談会	内川目	建設部	都市政策課	スクールバスへの一般混乗について	内川目1区はスクールバスの止まらない場所になっているが、一人暮らしの高齢者が数名おり、その方々からスクールバスへの一般混乗を希望する声が上がっている。 外川目地区の場合、旭の又線、豎沢線、長崎線があるわけだが、学校のすぐ側の岩陰、下中居からも乗車できる。これは、小学校統合の際の条件だったと思われるが、内川目地区だけ区別され、不便であると感じる。制度の弾力的な運用が出来ないものか。	スクールバスの一般混乗制度については、教育委員会と建設部とで協議をしていただいた。今のお話しは、スクールバスが通る途中にある集落の一般の方を乗せて欲しいという趣旨だと思うが、スクールバスは、通学する児童生徒のために運行するのが原則であることをご理解いただきたい。 一般混乗については、その例外として、東和地域の例と同じように、スクールバスの乗降場所となる指定停留所で、市民の方を無料で乗せることができるようにするということである。県交通が廃止されれば、中野向、八木沢向、沢、金沢、古館のそれぞれのバス停が廃止される。従って教育委員会が設置するスクールバスの停留所は、内川目では今のところ、オの神から上流で教育委員会の指定したバス乗り場となり、オの神の上流の方々は、スクールバスあるいはスクールタクシーへ一般混乗ができるという説明である。この件については、教育委員会と建設部とで既に協議が整ったところであり、東和もスクールバスが利用できる乗降場所の停留所からは、一般混乗の方を乗せているので、大迫の内川目についても同じようにお願いをしたいということである。	教育委員会と協議し、スクールバスの運行時刻等への影響もないと判断したことから、要望のあった、中野向から内川目古館までの5か所を一般混乗専用のバス停留所として設置し、2月1日から利用できることとした。